

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

令和5年6月21日

【中間会計期間】

2023年度中(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】

ウエストパック・バンキング・コーポレーション
(Westpac Banking Corporation)

【代表者の役職氏名】

マネージング・ディレクター兼最高経営責任者
(Managing Director & Chief Executive Officer)ピーター・キング
(Peter King)ゼネラル・マネジャー兼会社秘書役
(General Manager, Company Secretary)ティモシー・ハーティン
(Timothy Hartin)グループ・パフォーマンス・マネジメント部門ゼネラル・マネ
ジャー

(General Manager, Group Performance Management)

スコット・マニング
(Scott Manning)

【本店の所在の場所】

オーストラリア連邦 2000 ニュー・サウス・ウェールズ州
シドニー市セントストリート275番地
ウエストパック・プレイス18階
(Westpac Place, Level 18, 275 Kent Street, Sydney NSW
2000, Australia)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 森 下 国 彦
弁護士 近 藤 純 一

【代理人の住所又は所在地】

東京都千代田区大手町1丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】

03-6775-1000

【事務連絡者氏名】

弁護士 新 城 友 哉
弁護士 小 松 侑 太
弁護士 佐 野 美 由 香
弁護士 小 野 遼 桃 子

【連絡場所】

東京都千代田区大手町1丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】

03-6775-1000

【縦覧に供する場所】

該当なし。

注記：

本報告書（「本書」）において、「ウエストパック」、「WBC」、「ウエストパック・グループ」、「当行グループ」及び「当行」とは、ウエストパック・バンキング・コーポレーション（オーストラリア事業番号（「ABN」）33 007 457 141）及びその被支配会社を指す（ただし、これらが明確にウエストパック・バンキング・コーポレーションのみを指している場合を除く。）。

別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」建ての数値はすべて、オーストラリア・ドル（本書では豪ドルと記す。）建ての数値である。また、「ドル」、「ドル建て」、「オーストラリア・ドル」は、豪ドルを、「米ドル」は、アメリカ合衆国ドルを、「ニュージーランド・ドル」は、ニュージーランド・ドルを、「円」は、日本円を指すものとする。損益項目及び貸借対照表の項目のニュージーランド・ドルへの換算は、それぞれ1豪ドル=1.0876ニュージーランド・ドルの換算率（2023年3月31日に終了した6か月間における平均為替レート）と1豪ドル=1.0680ニュージーランド・ドルの換算率（2023年3月31日現在の直物為替相場）により計算されている。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル=89.2161円の換算率（2023年3月31日現在のブルームバークの発表に係る豪ドルと米ドルの仲値と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせるにより算出した値）により計算されている。本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

本書において言及されるウェブサイトに含まれる、又は当該ウェブサイトを通じて入手可能な情報は、本書の一部を成すものではない。ただし、当行が当該情報を参照することにより本書の一部を成す旨を明確に表明している場合を除く。本書におけるウェブサイトへの言及は、そのすべてが文脈上の言及であり、あくまで参考情報に過ぎない。

将来予想に関する記述の開示

本書には、米国1934年証券取引所法の第21条Eの意味する範囲内の「将来予想に関する記述」に該当する記述が含まれている。

将来予想に関する記述とは、過去に発生した事実ではない記述を意味する。かかる将来予想に関する記述は、本書のあらゆる箇所に見られ、当行の事業及び経営、マクロ経済及びミクロ経済の状況、市況、経営成績及び財務状況、自己資本比率並びにリスク管理（将来における貸倒引当金及び特定の債務者向けの資金支援、予想される経済指標及び業績測定基準の結果、指標となる要因、気候及びその他の持続可能性に関連した記述、約束、目標、予測及び測定基準並びにその他の推計データ及びプロキシデータを含むがこれらに限定されない。）に対する当行の意図、意見、又は現時点の予測に関する記述が含まれている。

将来予想に関する記述を明示するため、「予定である」、「なり得る」、「期待する」、「意図する」、「求める」、「であろう」、「すべきである」、「可能性がある」、「継続する」、「計画する」、「見込む」、「推定する」、「考える」、「可能性」、「指標となる」、「リスク」、「目的とする」、「見通し」、「予想する」、「仮定」、「予測」、「目標」、「目的」、「指導」、「野心」といった用語又はこれらに類似する表現が使用されている。当該記述は、将来における事象に対する当行の現在の見解を反映しており、これらは、当行（及び当行の役員、従業員、代理人及び顧問）にとって多くの場合制御不能である、変更、特定の既知及び未知のリスク、不確定要素及び仮定並びにその他の要因の対象であり、将来的な発展及びそれらの当行に対する潜在的な影響に関する経営陣の期待又は意見に基づき形成されたものである。

当行の経営陣又は取締役会のメンバーは、本書に関連する将来予想に関する記述を口頭又は書面で行うことも可能である。当該記述には、本書に記載されているものと同じ制限、不確実性、仮定及び免責事項が適用される。

将来的な発展又は業績が当行の期待どおりである、又は当行に関する将来的な発展の影響が予想されたものであるという保証はない。実際の業績は、あらゆる要素（以下のものを含むが、これらに限定されない。）によって、当行が予想した又は将来予想に関する記述において明示される又は黙示される業績と大幅に異なる可能性がある。

- ・サイバー攻撃を含む情報セキュリティの侵害
- ・法律、規制、課税又は会計基準若しくは会計慣行、並びに、とりわけ流動性、レバレッジ及び資本要件に関する政府及び中央銀行の金融政策の影響及び変更
- ・監督機関による捜査、レビュー及びその他の行為、調査、訴訟、罰金、刑罰、規制又はその他の監督機関により課せられる条件（当行による法律、規制又は規制政策の実際の不遵守又は不遵守の疑いによるものを含む。）

- ・ 当行の方針、プロセス、システム及び従業員を含む、当行のリスク管理慣行の有効性
- ・ 当行又はその顧客若しくは取引先が事業を行う国における地政学的、社会的若しくは環境的リスク、事象又はその他の変化を含む、外部の経営環境の変化
- ・ 気候変動緩和又は人権や自然資本等のその他の持続可能性要素に関連するイニシアティブ及び傾向（ネットゼロ・気候変動適応銀行になるという当行の野心を含む。）から生じる可能性のある気候関連リスク（物理的リスク及び移行リスクを含む。）
- ・ 当行の事業及びレピュテーションに悪影響を与え、今後も悪影響を与える可能性がある金融犯罪防止義務の不遵守
- ・ 当行のレピュテーションの悪化をもたらす可能性のある内部及び外部事象
- ・ 当行の技術の信頼性及び安全性、並びに技術システムの変化に関連するリスク
- ・ 訴訟等の法的手続、規制当局による調査及び執行措置
- ・ 資金調達、株式及び資産市場における不安定な状況を含む市場ボラティリティー及び市場の混乱、並びに当行又はその顧客若しくは取引先が被りうる損失又は事業への影響
- ・ ストレス条件下での不十分な資本水準の発生
- ・ オーストラリア、ニュージーランド及び当行又はその顧客若しくは取引先が事業を行うその他の国における経済状況、消費者の消費、貯蓄及び借入れ動向の変化、並びに当行の市場シェア、利鞘及び手数料を維持又は拡大し、費用を抑制する能力
- ・ 資産、クレジット若しくは資本市場における不利な市況又は経済状況の悪化による債務不履行、減損及び引当金の増加
- ・ 政府がその債務について不履行となる、契約上の義務を履行できなくなる又はその債務の借換えができなくなるリスクを含むソブリン・リスク
- ・ 当行の信用格付又は信用格付期間が使用する手法の変更
- ・ 当行が事業を行う事業分野における競争の影響
- ・ 無効なプロセス及び統制に起因するオペレーショナル・リスク
- ・ インフレの水準、金利、為替レート、市場及び金融の変動、並びにボラティリティー
- ・ 低品質のデータ、不十分なデータ利用可能性又は不適切なデータ保持
- ・ 主要な業務執行役員、従業員及び取締役の採用及び維持の失敗
- ・ 多様化、イノベーション、処分、買収、拡大及び統合を含む戦略的意思決定
- ・ 当行の重要な会計上の見積り及び判断の変更、並びに当行の無形資産の価値の変動
- ・ その他当行にとって制御不能な要素

上記のリストは網羅的ではない。当行の将来予想に関する記述に影響を与える可能性のあるその他の要素については、本書の第一部 第3 2「リスク要因」を参照のこと。当行に関する決定を行う際に、将来予想に関する記述に依拠する場合、投資家及びその他の者は、前述の要素、並びにその他の不確定要素及び事象につき慎重に検討すべきである。

当行は、法律上要求される場合を除き、本書提出日後において、新たな情報、将来における事象、状況又はその他により、本書に記載されるいかなる将来予想に関する記述についても訂正又は更新する義務を負わない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1. 主な変更事項

ウエストバックの主な変更事項 - オーストラリア

取締役の変更

2022年12月14日、取締役会議長であるジョン・マクファーレン氏は、2023年12月の2023年度定時総会終結をもって退任する意向を表明した。

既に退任した取締役のスティーブン・ハーカー氏及びピーター・マリOTT氏に代わり、2023年3月10日にティム・バローズ氏が非業務執行取締役に就任し、2023年4月3日にマイケル・ウルマーAOが非業務執行取締役に就任した。

戦略の再設定

よりシンプルかつ強靱な銀行として、当行は次なる戦略フェーズに入り、市場での地位とリターンの強化に照準を合わせている。当行グループは、「より良い未来を共に創る」という刷新された戦略と新しい目的を指針としている。

スペシャリスト・ビジネス部門内の事業からの撤退

当行は、2020年に見直しを行った結果、長期的にはスペシャリスト・ビジネス部門内の非中核事業からの撤退を目指すことを決定した。以来、複数の事業が売却され、又は取引が開始されており、2023年には以下の取引が完了した。

- ・BTファンズ・マネジメント・リミテッドによる個人及び法人（プラットフォーム外）退職年金商品の加入者及び加入者への給付の、後継ファンドへの移管としてのマーサー・スーパー・トラストへの移管。
- ・マーサー（オーストラリア）ピーティーワイ・リミテッドに対する当行のアドバンス・アセット・マネジメント事業（「AAML」）の売却。当行はまた、マーサーに対してプライベート・ポートフォリオ・マネジメント事業を売却することに同意しており、これは2023年下半年に完了する予定である。

これらの取引に関する更なる情報については、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記17を参照のこと。

2023年6月21日、当行グループは、当行グループのプラットフォーム事業を維持する予定であることを発表した。

太平洋地域における事業に関しては、当行は引き続き、戦略的選択肢を検討している。

既に完了した取引の一部では、以前開示した特定の行動関連事項、是正措置及びその他のリスクについて、相手方に有利な保証や、限度額及び期限を設けた補償が定められている。

詳細については、本書の第一部 第3 2「 . リスク要因」及び第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記13に記載されている。

監督機関及びリスクに関する変更事項

リスク・ガバナンスの是正、包括的プラン及びCOREプログラムに関する法的強制力のある合意

当行のCOREプログラムは、当行のリスク・ガバナンスの是正に関して2020年12月にAPRAと締結した法的強制力のある合意（「EU」）により義務付けられた包括的プランを実行に移し、当行のリスク・ガバナンス、説明責任及び文化の強化を支えている。COREプログラムは進行中で、独立レビュー担当者は、2023年4月30日現在、包括的プランの活動のうち78パーセントが完了し、有効であると評価している。

委任された独立レビュー担当者として、プロモントリー・オーストラリアが、当行によるEU及び包括的プランの遵守状況をAPRAに四半期ごとに報告している。プロモントリー・オーストラリアは、これまでに9通の報告書をAPRAに提出しており、次の報告書の提出期限は2023年7月となっている。これらの報告書は、6か月ごとに当行のウェブサイト（<https://www.westpac.com.au/about-westpac/media/core/>）で公開されており、最新の報告書は2023年5月8日に公表された。

リスク管理

当行は、引き続きエンド・ツー・エンドのリスク管理の強化に資源を投じている。過年度に完了した見直しにより、当行のリスク・ガバナンス上の広範にわたる欠陥や改善すべき領域が明らかにされた。これには、当行のリスク管理の枠組み、方針、システム及び3つの防衛ライン・モデルの組込み、データの質及び管理、プロダクト・ガバナンス、健全性に関するコンプライアンスの管理及びこれに関連する統制の枠組み、並びに当行のリスク能力が含まれる。リスク管理に関する更なる情報は、2022年度有価証券報告書の「リスク管理」の項に記載されている。

APRAの流動性供給枠への依存の段階的廃止

2021年9月10日、APRAは、認可預金受入機関（「ADI」）に対し、流動性供給枠（「CLF」）の利用を段階的にゼロに縮小するよう求めることを発表した。APRAの要求に従い、2023年1月1日現在、当行のCLF割当額はゼロに縮小されている。CLFを縮小する代わりに、当行は、質の高い流動性資産（「HQLA」）の保有を増やしている。更なる情報は、本書の第一部 第3 3（1）「業績等の概要」の「貸借対照表及び資金調達」に記載されている。

APRAの最終版健全性基準CPS190：回復・出口計画の公表

2022年12月1日、APRAは最終版の健全性基準CPS190：回復・出口計画（「CPS190」）を公表した。CPS190は、銀行及び保険会社に関しては2024年1月1日から、登録可能退職年金事業体の認可を受けた業者に関しては2025年1月1日から施行される予定である。CPS190により、これらの事業体は、回復・出口計画、及びストレスのかかる期間を予測し、管理し、それに対応する能力を開発し、維持することを要求される。

金融犯罪

当行は、重要な複数年作業計画（AML / CTF、制裁、賄賂及び腐敗防止、米国外国口座税務コンプライアンス法（「FATCA」）並びに共通報告基準（「CRS」）を含む。）を実施する中で、引き続き当行の金融犯罪リスク管理の改善を進めている。

当該作業を通じて、当行は取引当初の、より厳格な、及び継続的な顧客デュー・ディリジェンス及びそれらに関する記録管理、顧客・支払の審査及び取引の監視に関するソリューションの改良、電子資金振替に関する指示のプロセスの改善、当行の金融犯罪に関するシステムへのデータ提供の完全性を確保するためのデータの調整及び確認体制の確立、並びに監督機関への報告（国際的な資金振替に関する指示に関する報告、一定の値以上の取引の報告、不審事項の報告（「内報（tipping off）」統制等）及びFATCAやCRSに関する報告、及びオーストラリア以外の法域における同様の報告を含む。）の改善など複数の領域において、金融犯罪に関する統制の是正及び改善のための活動を続けている。

金融犯罪への関心の高まりに伴い、注意を要する追加的な問題が特定されており、今後も特定される可能性があり、当行は適宜、AUSTRAC及びオーストラリア以外の法域の現地監督機関と連絡を取り続けている。金融犯罪に関する義務の不遵守に伴う影響の詳細については、本書の第一部 第3 2「リスク要因」に記載されている。

APRAの資本要件

オペレーショナル・リスクに関する資本オーバーレイ

APRAは現在、当行のオペレーショナル・リスクに関する資本要件に対し、以下の追加的な資本オーバーレイを適用している。

- ・当行の文化、ガバナンス及び説明責任に関する自己評価を踏まえての500百万豪ドル。このオーバーレイは、2019年9月30日から適用されている。
- ・AUSTRAC訴訟の主題となった問題の規模の大きさ及び性質を踏まえての500百万豪ドル。このオーバーレイは、2019年12月31日から適用されている。

これらのオーバーレイは、リスク調整後資産の増加を通じて適用されている。2023年3月31日現在における当行のレベル2 普通株式等Tier 1（「CET 1」）資本比率への影響は、35ペーシス・ポイントの低下であった。

その他の損失吸収能力

2021年12月2日、APRAは、D-SIB（当行を含む。）に関し、2026年1月1日までに、現在の適正自己資本の枠組みの下で合計規制資本要件をリスク調整後資産の4.5パーセント・ポイント分引き上げる要件を発表した。かかる追加的な合計資本は、追加的なTier 2 資本を通じて達成される見込みである。当行の資金調達において、この合計資本の増加は長期大口資金調達の減少によって相殺される可能性が高い。

APRA協議文書：銀行勘定内の金利リスク

2022年11月、APRAは、銀行勘定内の金利リスク（「IRRBB」）に係るリスク調整後資産の計算方法の変更に係る協議文書を公表した。当該変更は現時点では2025年1月1日に施行される見込みである。この変更はまだ協議段階にあるため、それが当行グループに与える影響を判断するには時期尚早である。

ウエストバックの主な変更事項 - ニュージーランド

1989年銀行（健全性監督）法第95条により義務付けられるレビュー

2021年3月23日、ニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）は、1989年銀行（健全性監督）法（ニュージーランド）第95条に基づき、ウエストバック・ニュージーランド・リミテッド（「WNZL」）に対して2件の外部レビュー（リスク・ガバナンス・レビュー及び流動性レビュー）の結果をRBNZに提出するよう求める2件の通知を行った。これらのレビューは、WNZLにのみ適用され、オーストラリアにおける当行や、当行のニュージーランド支店には適用されていない。

リスク・ガバナンス・レビューは、WNZLのリスク・ガバナンスの有効性に関するものであった。オリバー・ワイマン・リミテッド（「オリバー・ワイマン」）が2021年11月に完了したこのレビューでは、WNZLのリスク管理慣行及び業務における欠陥が明らかになり、WNZLでは、WNZL取締役会が監督する作業計画を通じてそれらへの対応に努めた。オリバー・ワイマンは、（WNZLからの委任に基づき）2022年12月にWNZLの是正措置に関する独立保証報告書をWNZL及びRBNZに提出した。2023年4月、RBNZは、リスク・ガバナンスに関する作業計画の終了を認めるWNZL取締役会の決定を承認し、WNZLがこれまでに行った是正措置を確認するとともに、残りの活動についてはWNZLの取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会が監督することを確認した。

流動性レビューは、WNZLが流動性リスク管理及びこれに関連するリスク文化を改善するために講じた措置の有効性に関するものであった。デロイト トウシュ トーマツ（「デロイト」）が2022年5月に完了したこのレビューでは、重大な統制の欠落や問題は特定されず、改善のための推奨事項がいくつか提示されており、それらはWNZLの継続的な改善活動の一環として現在実行されている。以来、WNZLは更なる保証作業を遂行し、統制の枠組みの見直しと強化を続けている。

2021年3月31日から、RBNZはWNZLの登録条件を変更し、WNZLに対して流動資産の価値を約14パーセント割り引くことを求めている。2022年8月15日から、RBNZはこのオーバーレイの割当を約7パーセント（2023年3月31日現在17億ニュージーランド・ドル）に引き下げた。このオーバーレイは、統制の保証作業が完了したことにRBNZが満足するまで適用される。

テクノロジー・プログラム

上述した第95条に基づくレビューの他に、WNZLは、テクノロジーに関する諸問題に対応することをRBNZ、APRA及び金融市場庁（「FMA」）に約束し、その進捗の監督をデロイトに委任した。これらの問題に対応するための作業がしばらくの間進められてきたが、WNZL自ら及び監督機関の期待を満たすには、更なる作業が必要である。

RBNZのアウトソーシング・ポリシー

登録条件22により、WNZLは、RBNZのアウトソーシング・ポリシーのうち現時点で発効している条項を遵守し、かつ2023年10月1日までにすべての条項を完全に遵守することを求められている。WNZLは、同ポリシーを遵守期限までに完全に遵守するための大規模な複数年複合的作業計画を実施している。WNZLは、その進捗を継続的に監視しており、遵守の達成に向けて軌道に乗っていると考えているが、遵守期限までに計画が実現されるかに関しては、依然として相当のリスクが存在する。

RBNZによる海外銀行支店の見直し

2021年10月20日、RBNZは、海外銀行の支店のための簡潔で一貫性及び透明性のある方針の枠組みを作るため、海外銀行の支店（当行のニュージーランド支店を含む。）に対する方針の見直しを行っていると発表した。2022年8月24日、RBNZは、以下を含め、支店の規制に関する望ましいアプローチをまとめた第2回かつ最終の協議文書を公表した。

- ・海外銀行の支店が行う業務をホールセール業務に限定（すなわち、かかる支店は小口預金の受入れや個人顧客向けの商品・サービスの提供を行うことができない。）し、支店の規模の上限を総資産150億ニュージーランド・ドルとすること。
- ・（当行のニュージーランド支店のように）二重登録されている支店に対し、連結取引高が50百万ニュージーランド・ドルを超える顧客のみと取引を行うよう要求すること。また、かかる支店は関連する子会社と十分に切り分けられる必要があり、特定の登録条件によりリスクが軽減されなければならない。

当行のニュージーランド支店は現在、金融市場、貿易金融及び国際決済に関する商品及びサービスを、WNZLが紹介する顧客に提供している。協議期間は、2022年11月16日に終了した。最終的な方針に関する決定内容は、2023年下半期に発表される見込みである。

預金受入業者法案

2022年9月22日、ニュージーランド議会に2022年預金受入業者法案が提出された。法案が可決されれば、ニュージーランドの銀行系及び非銀行系預金受入業者に関する単一の規制体制が創設され、支払事由が発生した場合に対象機関ごとに対象預金者1名につき最大100,000ニュージーランド・ドルを補償する預金者補償制度が導入される。このスキームは、税金及びクラウンの金融支援により全額賄われる予定である。法案が可決された場合、2024年に預金者補償制度が最初に導入され、法案の残りの部分は二次的な法律の整備後に施行される予定である。

当行の事業に影響を与える全般的な規制変更

サイバー・レジリエンス

監督機関は、注目度の高いサイバー関連のインシデントが増加していることを受けて、サイバー・レジリエンスを引き続き重視している。APRAは、規制対象会社によるサイバー・レジリエンスの実務慣行の向上を確保することを目指しており、健全性基準CPS234：情報セキュリティの効果的な実施に重点を置いている。当行は、サイバー関連の規制（規制案及び2023年-2030年オーストラリア・サイバー・セキュリティ戦略協議文書を含む。）に関し、監督機関との対話を続ける予定である。当行は、第三者との関係を含め、サイバー・セキュリティに関するリスクを軽減するためのシステム及びプロセスの強化を続けている。

プライバシー法の改正

オーストラリア法務省は、消費者の権限を強め、消費者のデータを保護し、デジタル経済を支援するための改正を実施することを視野に、1988年プライバシー法（コモンウェルス）の見直しを続けている。この見直しの一環として、法務省は、2023年2月16日にプライバシー法評価報告書を公表した。この報告書には、以下を導入する案を含め、プライバシー法の改正に関する116の提案が含まれている。

- ・個人情報の定義を明確にするための改正
- ・匿名加工情報の利用、開示及び保護に関する規制
- ・個人情報の収集、利用及び開示が「公正かつ合理的」であるかのテスト
- ・事業体が保有する個人情報の消去を求める権利など、個人に関する新たなプライバシー権
- ・プライバシーへの干渉に関する直接の提訴権、及び重大なプライバシー侵害に関する法定不法行為責任

また、2022年12月には、2022年プライバシー法改正（執行その他の措置）法が制定され、施行された。同法により、プライバシー法は以下を含むように改正された。

- ・法人によるプライバシーの重大な侵害又は度重なる侵害に対する制裁金を、50百万豪ドル、違反行為により得られた利益の3倍の額（帰属可能な場合）、又は侵害期間中の調整後売上高の30パーセント（得られた利益の額を裁判所が確定できない場合）のいずれか大きい金額へ大幅に引き上げること。
- ・オーストラリア情報コミッショナーの執行及び情報共有に関する権限を、調査の終了時に下すことのできる判断の種類の拡大等により強化すること。

訴訟及び監督機関による法的手続

当行グループの事業体は、当行グループの事業の遂行に起因する法的手続の当事者となることがある。重要な法的手続については、以下に記載され、必要に応じて本半期報告書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記13にも記載されている。

監督機関による訴訟

2016年のオースグリッド民営化の入札に関連する金利ヘッジ活動に関するASICの当行に対する民事訴訟に関する情報は、本半期報告書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記13に記載されている。

集団訴訟

集団訴訟（終結した集団訴訟及び潜在的な集団訴訟を含む。）については、本半期報告書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記13に記載されている。

2. 外国為替管理制度

オーストラリアの法律は、オーストラリア非居住者を当事者とする様々な支払及び取引を管理・規制し、又はその管理・規制を許可している。数々の免除、権限及び承認に準じて、原則としてオーストラリアから非居住者への送金又はオーストラリアに存する非居住者の口座への預入に対する規制はない。ただし、オーストラリアの外国為替管理は、特定の国、団体及び個人に対して随時行われており、現時点では、以下のものが含まれる。

- (a) 送金、又は配当金（フランキング前である場合）及び利息の支払に係る源泉徴収税。
- (b) オーストラリア外務貿易省（「DFAT」）が2011年自主制裁に関する法律（コモンウェルス）及び2011年自主制裁に関する規則に基づき実施する金融制裁。具体的には、DFATの制裁に関するウェブページ（<https://www.dfat.gov.au/international-relations/security/sanctions/sanctions-regimes>）において公表される、外務大臣が指定する個人若しくは団体に対する、かかる個人若しくは団体の命令による又はかかる個人若しくは団体のための資金の移転又は支払を含む取引に対する制裁をいう。
- (c) 以下を含む、DFATが実施する国際連合安全保障理事会（「国連安保理」）の金融制裁。

・テロリスト資産凍結体制

1945年国連憲章法（コモンウェルス）及び2008年国連憲章（資産取引）規則に従って、外務大臣がオーストラリア連邦の官報においてテロリストとして指定した者又は団体の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。かかる者又は団体に対して資産を融通することも犯罪行為である。

・国別の制裁措置

国連安保理の金融制裁は、1945年国連憲章法及び関連規則に基づき実施されている。国連安保理が指定する国に関与する特定の者又は団体の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。かかる者又は団体に対して資産を融通することも犯罪行為である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の表は、主要な経営指数等の推移を示している。

	2023年 3月に 終了した 6か月間	2022年 9月に 終了した 6か月間	2022年 3月に 終了した 6か月間	2021年 9月に 終了した 6か月間	2021年 3月に 終了した 6か月間	2022年 9月に 終了した 年度	2021年 9月に 終了した 年度
純業務収益（百万豪ドル）	11,003	9,376	10,230	10,536	10,686	19,606	21,222
税引前利益（百万豪ドル）	5,625	3,751	4,718	3,440	5,061	8,469	8,501
WBC所有者に帰属する当期純利益 （百万豪ドル）	4,001	2,414	3,280	2,015	3,443	5,694	5,458
当期包括利益（百万豪ドル）	4,247	2,289	3,973	2,133	4,042	6,262	6,175
株主持分及び非支配株主持分合 計（百万豪ドル）	72,668	70,509	70,333	72,092	72,061	70,509	72,092
資産合計（百万豪ドル）	1,019,108	1,014,198	964,749	935,877	889,419	1,014,198	935,877
発行済普通株式数（百万株）	3,509	3,501	3,501	3,669	3,669	3,501	3,669
普通株式1株当たり							
純有形固定資産額（豪ドル） ¹	17.67	17.18	17.22	16.90	16.60	17.18	16.90
普通株式1株当たり配当金 （豪セント）	70	64	61	60	58	125	118
基本的普通株式1株当たり利益 （豪セント）	114.2	69.0	90.5	54.9	94.5	159.9	149.4
希薄化後普通株式1株当たり利 益（豪セント）	107.7	66.0	85.7	53.2	86.4	152.4	137.8
自己資本比率(%) ²	7.13	6.95	7.29	7.70	8.11	6.95	7.70
営業活動から得た／（に使用し た）現金・預金（純額）（百万 豪ドル）	7,915	4,492	12,462	30,265	20,145	16,954	50,410
投資活動から得た／（に使用し た）現金・預金（純額）（百万 豪ドル）	4,282	(7,408)	10,215	9,597	(3,974)	2,807	5,623
財務活動から得た／（に使用し た）現金・預金（純額）（百万 豪ドル）	200	4,157	9,082	(4,033)	(11,067)	13,239	(15,100)
現金及び中央銀行預け金の期末 残高（百万豪ドル）	117,886	105,257	102,410	71,353	33,877	105,257	71,353
フルタイム相当従業員数 ³	38,503	37,476	38,823	40,143	38,747	37,476	40,143

1 無形資産を控除後のWBC所有者に帰属する株主持分合計を、保有する自己株式を控除後の発行済普通株式数で除した額。

2 資産合計に対する資本合計の割合。

3 フルタイム相当従業員（FTE）数は、フルタイム社員及びパートタイム社員が通常の業務の一環として労働した時間数に基づいて計算されている。例えば、フルタイム相当従業員1人のフルタイム換算は、2週間当たり76時間の有給労働である。

2【事業の内容】

2023年3月31日に終了した当該半期中において、当行及びその被支配会社の事業の内容に重大な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

被支配会社の異動に関する詳細については、第一部 第6 2 (3)「その他の情報」を参照のこと。

2023年3月31日現在及び2023年3月31日に終了した当該半期中において、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッド、ウエストパック・オーバーシーズ・ホールディングス・No. 2・プロプライアタリー・リミテッド及びウエストパック・ニュージーランド・グループ・リミテッドは、当行の特定子会社である。

4【従業員の状況】

フルタイム相当従業員数	2023年3月31日 現在	2022年9月30日 現在	2022年3月31日 現在	2022年9月- 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月- 2023年3月の 増減率(%)
常勤従業員	34,749	33,774	34,637	3	-
非常勤従業員	3,754	3,702	4,186	1	(10)
フルタイム相当従業員	38,503	37,476	38,823	3	(1)
平均フルタイム相当従業員	37,821	37,629	39,517	1	(4)

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行の偶発債務の詳細については、第一部 第3 3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」並びに第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記14を参照。当期に関して言及する情報は、2023年3月31日現在の情報であり、その後に生じた最新情報については、本書の第一部 第1 1「主な変更事項」及び第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記17に記載されている。

2【事業等のリスク】

・ リスク要因

当行の事業活動は、当行の業績、財政状態及び将来の業績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに晒されている。下記のリスクが実際に生じた場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に重大な悪影響が及ぶことがあり、当行の証券の取引価格や配当水準が下落し、証券保有者による投資の全部又は一部が失われる可能性がある。当行の証券に対する投資又は当行の証券の保有の継続に先立ち、本書及び2022年度有価証券報告書に（個別に又は共同で）記載のリスク及びその他情報を慎重に検討すべきである。以下に記載するリスク及び不確定要因は、以下に示す順序とは無関係な形で、同時に、或いは急速に連続して出現する可能性があり、以下に記載するものに限定されない。当行が認識していないか、又は現在重要でないと考えているその他のリスク及び不確定要因も、当行に影響を及ぼす重要な要因となる可能性がある。

当行の事業に関連するリスク

当行は、サイバー攻撃を含む情報セキュリティ上のリスクに晒されており、今後も晒される可能性がある。

当行（当行が関与するその他の第三者（当行の外部のサービス提供者、取引先、顧客及び当行が買収又は投資する組織を含む。））は、情報セキュリティ上のリスクに晒されている。これらのリスクは、既存及び新規のテクノロジーに内在するリスク、組織内及び組織間のビジネス・プロセスのデジタル化の進展、組織が収集、生成、保有、使用及び開示するデータ（機密データを含む。）量の増加、サイバー犯罪の世界的な高度化、深刻化及び増加（サイバー攻撃の発生頻度の世界的な増加を含む。）、サプライチェーンの混乱、従業員、サービス提供者及び顧客のリモートワーク及びハイブリッドワークの普及、現在進行中の地政学的緊張又は戦争（ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を含む。）、並びに当行、その顧客、サプライヤー及び取引先の情報資産を侵害し、通常業務を中断させる可能性のあるその他のテロ行為又は国家支援を受けたアクターからの攻撃などその他の外部事象を含む様々な要因により、高まる。

これらの要因の結果、データ漏洩、サイバー攻撃、スパイ活動、及び／又はエラーなどの情報セキュリティの有害事象は、これまでにないペース、規模、範囲で発生している。サイバー攻撃及びその他の情報セキュリティ侵害は、金融システムの不安定化、レピュテーションの悪化、顧客の銀行サービスの深刻な混乱、当行、当行の顧客、株主、サプライヤー、取引先又はその他の関係者への経済的及び非経済的損失、顧客、株主、従業員及びその他の関係者のデータのプライバシーの侵害、並びに波及リスクへのエクスポージャーを引き起こす可能性がある。当行は、サイバー攻撃やその他の情報セキュリティ上の脅威を予防し、検出し、封じ込め、対処するシステムを設置しているものの、これらのシステムが常に効果的であった又は常に効果的であるとは限らない。

当行、当行の顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先又はその他の関係者がサイバー攻撃、情報セキュリティの侵害又は無効なサイバー・レジリエンスによる損失を被らないという保証はない。当行のリスクは、当行が法律上又は規制上の義務に違反して顧客データを保有しており、当該データがサイバー攻撃やその他の情報セキュリティ・インシデントの一環として漏洩された場合、高まる可能性がある。当行は、サイバー攻撃若しくはその他の情報セキュリティ・インシデントを予期及び阻止し、又はその結果として生じた損失に効果的に対処し、及び／若しくは是正することができない可能性がある。当行のサプライヤー及び取引先、並びに当行の活動、（当行の既存・潜在顧客に関連するデータを保有する決済システム及び取引所等の）金融プラットフォーム及びインフラを促進するその他の関係者、並びに当行の顧客のサプライヤー及び取引先も、サイバー攻撃やその他の情報セキュリティ侵害のリスクに晒されており、ひいては当行が影響を受ける可能性がある。さらに、サイバー攻撃の規模や量が世界的に増加するにつれ、情報セキュリティ・リスクの管理の失敗、当行の情報資産（当行の顧客データやその他のデータを含む。）の保護の失敗、情報セキュリティの慣行に関する、誤解を招く宣言、サイバー攻撃や情報セキュリティ脅威への対応の不備（遅延した、不備のある、又は誤解を招く通知を含む。）に対して、世界及び国内の監督機関による強制措置や、顧客又は株主による集団訴訟等のその他の措置が講じられる可能性が増大している。

当行の業務は、当行のコンピューター・システム及びネットワーク上、並びに外部サプライヤーのコンピューター・システム及びネットワーク上の情報の安全な処理、保管及び伝達に依存している。当行は、その情報の機密性、利用可能性及び完全性を保護するために対策を実施しているが、当行又は当行の情報資産（顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先又はその他の関係者が依拠しているコンピューター・システム、ソフトウェア及びネットワークを含む。）が、当行及び当行の顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先又はその他の関係者の機密情報に悪影響を及ぼすおそれのある、セキュリティの侵害、不正アクセス、悪質なソフトウェア、外部からの攻撃又は内部的な侵害の対象となるリスクがある。

(当行を標的にしたものであるか、第三者を標的にしたものであるかを問わず) サイバー攻撃又は情報セキュリティ違反が成功すれば、技術インフラの損傷、重要インフラ安全保障法2018 (Cth) に基づくオーストラリア政府によるインシデント対応及び介入権限の潜在的な行使、ネットワーク・アクセス、オペレーション又はサービスの利用可能性に対する中断又はその他の悪影響、顧客、サプライヤーの損失及び市場シェアの喪失又はレピュテーションの悪化、データ・情報の消失、サイバー恐喝、顧客関係の是正及び / 又は補償請求、適用ある法令 (プライバシー、データ保護及び報告義務に関するものを含む。) の違反、詐欺行為に対する脆弱性の増大、訴訟及び監督機関による不利な措置 (罰金又は刑罰を含む。) 及び監督機関による監視や執行措置の強化、当行のシステムやプロセスを変更若しくは強化する又は脆弱性やインシデントを調査し、かつ修正するための追加コストや大幅な追加リソースの必要性の増大など、様々な結果が生じる可能性がある。

これらの潜在的な結果はすべて、規制上の影響を及ぼし、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。サイバー脅威が進化するにつれて、当行は、当行のシステムの変更若しくは強化、又は脆弱性若しくはインシデントの調査及び修正に多額の資金を費やす必要が生じる可能性がある。

当行は、法規制の変更によって悪影響を受ける可能性がある。

当行は、金融サービスの提供者に対する持続的な法規制の変更及び継続的な監視がされている環境下で事業を行っている。当行の事業、見通し、レピュテーション、業績及び財政状態は、法規制、政策、監督業務、当行の監督機関による期待及び銀行行動規範などの業界の行動規範の変更によって悪影響を受けてきており、また今後受ける可能性がある。

このような変更は、当行が事業を行う方法にも影響を与える可能性があり、当行の商品及びサービスの提供方法が変更されており、当行による提供を変更又は中止することが求められる場合があった。これらの変更はまた、当行の柔軟性を制限したことがあり、また、今後も引き続き制限する可能性があり、当行が多額の費用 (例えば、システム変更の費用、又は提案されている最終補償制度 (Compensation Scheme of Last Resort) に関連する賦課金など) を負担する必要性を生じさせ、当行の事業の収益性に影響し、当行が追加資本を保有する必要性を生じさせ、当行の戦略的イニシアチブを追求する能力に影響する可能性があり、その結果、当行は市場シェアの増大又は維持ができなくなるか、利鞘及び手数料が圧力を受ける可能性もある。

当行グループが法規制の変更を効果的に、かつ要求される期間（短い場合もある）内に管理することができなかったことにより、当行グループはそのコンプライアンス義務を果たすことができなくなったことがあり、また今後も果たすことができない可能性がある。また、執行措置、罰則、罰金、資本への影響、そして最終的には営業許可の剥奪という結果を招く可能性がある。大量の規制変更を同時に管理することで、コンダクト・リスクを生じさせており、また今後も引き続き生じさせる。当行は、規制の変更に合わせて当行のテクノロジー、システム及びプロセスを更新しているが、これらの措置は必ずしも成功するとは限らない。システム変更も、人為的過誤や意図しない結果（又はシステム上の不備）のリスクを増大させる可能性があり、このリスクは、頻繁な変更の要求によって増幅される。当行は、引き続きコンプライアンス並びに法規制の変更の管理及び実施（例えば、最近発表されたオーストラリアのマネーロンダリング防止及びテロ資金対策制度の改革案に関するパブリック・コンサルテーション（public consultation）から生じる変更への対応を含む。）に多大な投資を行うことになると見込んでいる。かかる変更を遵守するべく既存のプロセスを更新し、又は新しいプロセスを導入するためには、多大な経営上の注意、コスト及び資源が必要になる可能性がある。変更を実施するために必要なスキルを有する人材の確保が困難な場合がある。

当行グループに影響を与える規制の変更に関する追加情報は、本書の第一部 第1 1「主な変更事項」並びに第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記1に記載の「重要な会計上の仮定及び見積り」及び「会計基準の今後の展望」に記載されている。

当行は法規制若しくは規制政策を遵守しないことによって悪影響を受けてきており、また受ける可能性がある。

当行は、当行が事業又は資金調達を行っている法域における適用あるすべての法的要件及び規制要件、並びに業界の行動規範を確実に遵守する責任を有している。

当行はコンダクト・リスク及びコンプライアンス・リスクに服している。これらのリスクは、当行がその義務及び権利について監督機関又は裁判所、法廷若しくはその他の機関と異なる解釈をした場合、又は異なる法域の適用法が抵触する場合を含めて、規制が複雑かつ広範にわたるものとなることで増幅される可能性がある。この可能性は、かかる規制が新しい場合、試行されていない場合又は広範な規制ガイダンスを伴わない場合に高まるおそれがある。

当行の（コンプライアンス・リスクの特定、評価及び管理を目的としている）コンプライアンス管理体制は、常に効果的であったわけではなく、また常に効果的であるとは限らない。統制又はプロセスの設計又は実施における欠陥等の原因により、又は、短期間に新たな対策が実施された場合などに破綻が生じたことがあり、また今後も生じる可能性がある。かかる破綻は、コンプライアンス義務の違反や、顧客に好ましくない結果をもたらしており、また今後ももたらすおそれがあり、その結果当行グループは監督機関による措置、訴訟（集団訴訟を含む。）、損害、罰則及び是正義務に晒されており、また今後も晒される可能性がある。レビュー及び変更プログラムの進行に伴い、コンプライアンス上の問題が特定され、また今後も引き続き特定される可能性がある。

コンダクト・リスクは、顧客（脆弱な顧客及び困難な状況にある顧客を含む。）に対する商品及びサービスの提供が当該顧客のニーズを満たさない又は市場の期待に応えない場合に生じており、また、今後も引き続き生じる可能性がある。これは、当行の統制、プロセス、方針及び手続の回避又はその不適切な実施をもたらす、当行の従業員、業務委託者、代理人、授權代理人、信用取引の代理人（例えば、当行のRAMフランチャイズ・ネットワークにおける代理人）及び／又は外部のサービス提供者の意図的な、無謀な、過失による、偶発的な若しくは意図しない行為から生じており、また、今後も引き続き生じる可能性がある。これは、特定の顧客に対する業務上の義務（受託者責任及び適合性要件を含む。）の不履行、リスク文化、コーポレート・ガバナンス又は組織文化の脆弱性、商品の設計及び導入不良、顧客のニーズを適切に検討しないこと、又は顧客ターゲットの市場外における商品及びサービスの販売により生じる可能性がある。

これらの要因は、顧客（脆弱な顧客及び困難な状況にある顧客を含む。）に好ましくない結果、当行グループによるコンプライアンス義務の不履行（又は不遵守を迅速に検出し、是正することができないこと）、及びその他の結果（レピュテーションの悪化を含む。）をもたらしたことがあり、また、今後も引き続きもたらす可能性がある。これは、過去に、監督機関の監視又は調査の強化につながったことがある（また、今後もつながる可能性がある）。当行は現在、複数の調査及びレビューの対象となっており、APRA、ASIC、OAIC、ATO、ACCC、BPNG及びフェアワーク・オンブズマン（Fair Work Ombudsman）を含む監督機関からのいくつかの要求に対応しており、それには多額の資金及びコストが伴う。

監督機関によるレビュー及び調査により、監督機関が当行グループ及び／又はその代表者に対して行政・執行措置を講じたことがあり、また今後も講じる可能性がある。監督機関は、広範な権限を有しており、一定の状況において当行に対して指示を発すること（商品の設計及び配布、並びに是正措置を行うことに関する指示を含む。）ができる。また、監督機関は、多額の罰金、民事罰則又はその他の執行結果を求める民事又は刑事手続を追求する可能性がある。これには例えば、2022年にASICと和解した7件の訴訟に関連して114.5百万豪ドルの民事制裁金が支払われたことが含まれる。違反の特定、又は違反の調査、修正若しくは是正に時間がかかった場合、同様の行為パターンがある場合、又は違反の認識があった場合は、罰金がより多額になる可能性がある（また、より多額になっている）。また、監督機関による調査は、取締役及び経営陣に対して、資格剥奪となる可能性を含む不利な結果をもたらす可能性がある。

さらに、APRAは、資本オーバーレイ又はリスク調整後資産の増加を通じて、当行に追加資本を確保することを要求することができる（例えばストレス・テストや流動性管理などに関連する、ブルデンシャル基準及び／又は期待を遵守できない場合に対する対応として要求する場合を含む。）。民事制裁金訴訟の開始後、APRAは、2019年に必要なオペレーショナル・リスク資本に対し、500百万豪ドルの文化、ガバナンス及び説明責任レビューのオーバーレイを課し、さらに追加で500百万豪ドルのリスク・ガバナンスのオーバーレイを課した。いずれのオーバーレイも、引き続き適用される。

当行グループが更なる資本オーバーレイの適用を受ける場合は、追加資本を調達する必要性が生じる可能性があり、これは、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行が事業を行う政治及び規制を取り巻く環境においては、法人及び金融部門による不正行為又は不遵守に対する民事制裁金が増加されるとともに、監督機関の権限の拡大、並びに機関及び／又はその従業員若しくは代表者に対する刑事訴追の増加（過失要素がない場合を含む。）が見られた（また、今後も引き続き見られる可能性がある。）。例えば、（本書の第一部 第1 1「主な変更事項」に記載のとおり、）プライバシーの重大な、又は度重なる侵害に対する最近の民事制裁金は、50百万豪ドル、得られた利益の3倍の額、又は利益の額が特定できない場合は、違反期間中の調整後売上30パーセントのいずれか大きい金額へ引き上げられる。当行や当行の事業活動の規模を考慮すると、当行グループによる不遵守は、複数の違反につながる可能性があり、その結果、多額の制裁金やその他の罰則につながる可能性がある。その結果、レピュテーションが損なわれ、顧客、投資家及びその他のステークホルダーの当行との取引意欲が損なわれる可能性もある。

当行グループに対して開始される監督機関による調査又は措置によって、当行グループは、第三者に訴訟を提起される（集団訴訟手続によるものを含む。）更なるリスクに晒されており、また今後も晒される場合があり、これにより、当行グループは第三者に対する賠償の支払及び／又は更なる修復活動を行うことを要求される場合がある。場合によっては、請求される及び／又は支払われるべき金額が多額になる可能性がある。市場の動向から、潜在的な請求の範囲及び性質が拡大していることが示唆され、これにはサイバー・インシデント、金融犯罪、並びに環境、社会及びガバナンスの問題に関連するものが含まれる。当行は幾度も多大な是正費用（補償金及び問題を是正するための費用を含む。）を支出しており、また今後も、是正を必要とする新たな問題が発生する可能性がある。当行は、是正活動を効果的にかつ確実に調査、数値化、及び実施する上で課題に直面しており、また今後も引き続き直面する可能性がある。これらには、影響を受ける当事者に対して適切、公正かつ適時に補償する方法を決定する上での課題が含まれる。是正活動は、影響を受ける顧客（又はその他の当事者）の数、訴訟（集団訴訟手続を含む。）の開始、監督機関からの要求（是正の方法又はその期間に関するものを含む。）、影響を受ける当事者を特定又は連絡を取ることが困難である場合を含め、多数の要因によって影響を受けたり、遅延したりする可能性がある。時間の経過、技術的なシステム上の制約、又は当行の記録が不適当であることによって、根本的な問題の調査が妨げられる可能性がある。是正プログラムは、監督機関による措置、訴訟その他の手続が実施されること、又は制裁措置が課されることを防ぐことができない可能性がある。

監督機関による調査、照会、訴訟、罰金、刑罰、権利侵害通知、規制上の許可の取消し、停止若しくは条件変更、又はその他の執行措置、行政措置若しくは合意（法的強制力のある合意等）は、個別に又は他の規制当局の措置と併せてのいずれであるかを問わず、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼしており、また今後も悪影響を及ぼす可能性がある。当行グループに影響を与える可能性のある監督機関に関する事項及びその他の事項（集団訴訟を含む。）の追加情報は、本書の第一部 第1 1「主な変更事項」及び第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記13に記載されている。

効果的なリスク管理の実施ができないことにより、当行は損失を被っており、また今後被る可能性があり、かつ悪影響を受ける可能性がある。

当行のリスク管理の枠組みが、常に効果的であったとはいえず（また今後も常に効果的であるとは限らず）、重大なリスクを特定、上程、測定、評価、監視、報告、及び統制又は軽減するために当行が有するリソースは常に適切であるとは限らない。これは、枠組みの設計又は主要なリスク管理の方針、統制及びプロセス、当行の報酬の構造及び被害管理プロセスの設計又は運用が不適切であること、技術的な不具合、不完全な実施若しくは埋め込み、当行の人材（業務委託者、代理人、授權代理人及び外部のサービス提供者を含む。）による当行のポリシーやプロセスの不遵守若しくは適切な実施ができないことによって生じる可能性がある。当行の主要な役職に、適切なスキル及び訓練を受けた適格な者が就いていない場合、又はリスクを適切に管理するための十分な能力（人材、プロセス及び技術を含む。）を有していない場合、このような事態が生じる可能性が高まる。

また、当行が想定していない若しくは特定していないリスクが存在若しくは将来発生する可能性があるため、いかなるリスク管理の枠組みにも内在的限界がある。

また、リスク管理の枠組みは、リスク文化又はリスク・ガバナンス慣行及び方針の脆弱性（例えば、当行のポリシー、統制及びプロセスに対する認識の欠如がある場合や、それらが適切に監視、監査又は執行されていない場合など）によって効果を発揮しない可能性がある。これによって、不適切な意思決定をもたらすか、又はリスク及び統制の脆弱性が特定、上程若しくは対処されない可能性がある。

当行は、当行のリスク管理の枠組みを定期的に見直し、それが適切なものであるかを判断することが要求されている。過去の分析及びレビューは、監督機関からのフィードバックに加えて、改善された点がある一方で、この枠組みが多く点で未だ十分に機能しておらず、引き続き重点的に取り組む必要があることを強調している。当行は、当行のリスク選好外にある又は監督機関の期待に沿わないリスク（例えば、記録管理及び顧客コンダクトを含む。）を有しており、これらのリスクがリスク選好内に収まるように措置を講じている。

当行のリスク管理の枠組みの一環として、当行はそのリスク選好に対するリスクを測定し、監視する。リスクがリスク選好外である場合（一部のリスクは、リスク選好外である）、当行グループは適切な時期に、かかるリスクをリスク選好内に戻す手段を取っている。これには、当行のリスク・クラスの枠組みとそれを支えるポリシーの設計を改善することが含まれる可能性がある。ただし、当行が常に提案された期限までにリスクを選好内に戻したり、効果的な改善策を講じたりすることができるとは限らない。その原因として、例えば、当行グループが当行の情報技術システムを強化することについて、必要な業務を行うのに十分である、適切な訓練を受けたスタッフを採用することについて遅延が生じた場合や業務上の不首尾があった場合が挙げられる。また、当行の力の及ばない外部要因によって、特定のリスクが一定期間にわたり本質的にリスク選好外である場合がある。

リスク文化並びにリスク管理のシステム及び統制の脆弱性は、監督機関による措置につながっており、また、今後も引き続きつながる可能性がある。当行は引き続き、当行のリスク・ガバナンス及び是正に関連する包括的プランを実施しており、プロモントリー・オーストラリアが独立レビュー担当者としてAPRAに定期的に進捗を報告している。プロモントリー・オーストラリアの報告書は6か月ごとに当行のウェブサイト (<https://www.westpac.com.au/about-westpac/media/core/>) で公開されている。包括的プランの実施が最終段階に入中、2023年12月の目標期日までに計画のいくつかの側面が達成されないリスク及び/又はAPRAによって長期の移行期間が要求されるリスクが依然としてある。これは、オペレーショナル・リスクの資本オーバーレイの撤廃のタイミングに影響を及ぼす可能性がある。

当行のガバナンス又はリスク管理プロセス及び手続のいずれかが、効果的でない若しくは不十分であると判明した場合、或いは適切に実施されていない場合、又はこれまでも発生しているように、当行がリスクをリスク選好内に戻すことができなかった場合、当行は、予想を超えるレベルの高いリスクに晒され、また、持続的かつ強化された監督機関による監視及び措置に服することとなる可能性がある。その結果、損失、資本要件の賦課、コンプライアンス義務違反、罰金及びレピュテーションの悪化を被り、これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすか、或いは是正が求められる可能性がある。

当行は、地政学的リスク、環境的及び社会的リスク要因又はその他の外部事象による損失を被る可能性がある。

当行グループは引き続き、競争上、規制上、経済的、地政学的、技術的、社会的及び環境的な変化を含む外部の事業環境の変化に直面する可能性がある。当行グループがこれらの変化を特定、理解若しくは効果的に対応できないリスク、又はこれらの変化が当行グループの戦略的アジェンダを実行する能力に悪影響を及ぼすリスクがある。

当行、当行の顧客及び当行のサプライヤーは、様々な地域において事業を行っており、資産を所有している。重大な地政学的リスクは依然としてあり、これには、地政学的不安定性、紛争、戦略的競争、貿易摩擦、貿易関税、制裁措置、社会的混乱（社会不安、戦争及びテロ活動を含む。）、国内の又は国際的な敵対行為、及び特定の種類の犯罪への加担又はそのような犯罪に対して措置を講じることへの抵抗から生じるものが含まれる。当行はまた、環境的变化又はその他の外部事象（気候変動、自然資本の損失、水不足、海面上昇、異常気象（干ばつ、山火事、洪水及び暴風雨など）、大流行やパンデミックを含む。）から生じるリスクにも晒されている。

かかる事象は、国内外の経済の安定性に影響を及ぼし、経済活動に悪影響を及ぼす可能性があり、顧客及び投資家の信頼に影響を及ぼし、並びに/又は多数の業界、事業、サービス提供者及びサプライチェーンに混乱をもたらす可能性がある。これは、材料や労働力の不足及び/又はコモディティ（金属やエネルギーを含む。）のコストの上昇、金融市場におけるボラティリティー、財産への被害、資産価値及び当行に対する当行の顧客の返済能力、並びに当行が貸付金額を回収する能力への影響などをもたらす可能性を有している。これらはいずれも当行の事業、見通し、業績又は財政状態に不利な影響を及ぼすおそれがある。

気候変動及び人権や自然資本などのその他の持続可能性の要因は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

気候変動及びその他の持続可能性関連のリスクは、当行、その顧客、外部のサプライヤー、及び当行が事業を行う地域に悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある。気候変動及びその他の持続可能性関連のリスク及び機会を短期、中期及び長期の期間にわたって正確に特定し、モデル化すること、並びにそれらの影響を評価することには、重大な不確実性がある。

気候関連のリスクは、急性及び慢性である物理的リスク、移行リスク、並びに法的責任及び監督機関による措置に関連するリスクとして現れる可能性がある。

物理的リスクには、気温の上昇及び変動、降水パターンの変化、海面の上昇、自然資本の損失、並びに火災、荒天、洪水、干ばつ等の不利な気象事象の頻度及び程度の増加が含まれている。これらは、例えば、業務及び経済活動の中断、保険の利用不能、並びに／又は収益及び資産価値への影響を通じて当行、その顧客及びサプライヤーに影響を及ぼすおそれがある。当行の顧客への悪影響は、人権リスクの増大及び脆弱な状況にある人の増加につながる可能性があり、当行の収益性に加え、ローンの回収可能性及び証券価値に悪影響を及ぼす可能性がある。

移行リスクは、気候変動の緩和（経済移行リスク）に関連したイニシアチブや傾向、低炭素社会への移行、投資家の選好度の変化、顧客の嗜好の変化、技術開発、監督機関の期待の変化、並びにその他の規制変更及びポリシー変更から生じる可能性がある。移行リスクは、例えば、より高いコンプライアンス及び／又は資金調達コストを生じさせることや、移行リスクに実質的に晒されているセクターからの収益の減少をもたらすこと、潜在的な法律上又は規制上のリスクにより、当行に直接影響を及ぼす可能性がある。当行はまた、よりリスクの高いセクターや地域への貸付を通じて、移行リスクに晒されている。移行リスクは、温室効果ガス排出量の削減を求める圧力など、顧客に追加的な圧力をかける可能性があり、その結果、収益の損失や追加的な信用リスクを当行にもたらす可能性がある。また、当行は、一定の顧客セクターへの貸付を継続しなければならないというステークホルダーからの要件及び／又は規制により、リスクの高いセクターや地域への貸付を削減することができない可能性がある。

NZBAに参加し、2030年の中間セクター目標を設定することを含む、ネットゼロ・気候変動適応銀行になるという当行の目標は、当行の貸付及び業務上の方針及びプロセスの変更を必要とし、コンダクト・リスクを伴う可能性がある。当行のコミットメント及び目標を達成するための能力は、純排出量ゼロに向けた経済の秩序ある移行に部分的に依存しており、これは、政府の気候政策、公共及び民間投資の水準、電力網の能力並びに新たな再生可能エネルギー・プロジェクト（発電を含む。）を提供するために必要とされる技術、インフラ及び熟練労働力の開発及び供給における制約を含む、外的要因の影響を受ける可能性がある。

世界経済の自然への依存度の高さは、自然資本の損失が、主に自然に実質的に依存しているか、又は自然に影響を与えるセクターの顧客へのエクスポージャーを通じて、当行にとってリスクとなることを意味する。自然資本とは、再生可能及び非再生可能な天然資源（例えば、植物、動物、空気、水、土壌、鉱物等）のストックのことを指し、これらが相まって、人々に絶え間ない利益をもたらしている。自然資本の損失及び生態系の劣化もまた、気候変動の一因となったり、気候変動によって加速されたりする可能性があり、これらのリスクは、相互に依存する場合がある。このリスクに対する認識の高まり及び市場ベースの反応は、当行に対する監督機関や利害関係者からの期待の増大をもたらしている。

当行の事業は、当行の事業活動及び関係（当行の業務、サプライチェーン及び金融サービスの提供も含む。）を通じて、社会的及び人権リスクに晒される可能性がある。これらのリスクを適切に特定し、管理しなければ、社会的及び人権的な悪影響を及ぼしたり、それらを助長したり、それらとの直接的な結び付きをもたらす可能性がある。これには、人権侵害に関与しているか、或いは犯罪目的で当行の金融プラットフォームや商品を悪用する機関、企業及び小売の顧客に金融サービスを提供するリスクが含まれる。

当行は、社会的リスクを管理及び評価し、リスクを特定した場合に行動するよう努めているが、当行の評価が確実にこれらのリスクを発見し、行動することを可能にするとは限らない。これは、当行のデータや監視システムが変化に対応できていないこと、及び／又は加害者がますます巧妙になっていることが原因である可能性がある。

気候変動リスク、環境リスク及び社会的リスクの評価及び管理に関連するデータソースは、成熟し続けている。場合によっては、当行は（特に、当行のスコープ3排出量については）第三者からのデータに依存しているため、利用可能性、正確性及び信頼性の面で更なるリスクが生じる。これらのデータソースが十分な速度で成熟していない場合、又は十分に利用可能でないか、信頼性がない場合は、当該データに依存する分野における当行の意思決定（目標設定及び報告を含む。）が、時代遅れ又は誤った仮定やモデル化などによって、影響を受けるリスクがある。

深刻化する気候変動やその他の持続可能性に関するリスクや機会（例えば、持続可能性に関する主張、コミットメント及び／若しくは目標が虚偽の表明であると認識された場合、或いは適切な実施若しくは達成ができない場合を含む。）を積極的に管理するために当行グループの戦略、ガバナンス、手続、システム及び／又は統制が適応できない場合、又は適応できないと認識された場合、事業リスク、レピュテーション・リスク及び法律上のリスクが生じる可能性がある。これには、当行グループの収益性や見通しに影響を及ぼす可能性のある財務リスクや信用リスク、監督機関によるリスク、又は第三者若しくは株主によって当行及び／又は当行の顧客に対して訴訟（集団訴訟を含む。）が提起されるリスクが含まれている。

当行は、物言う株主（アクティビスト）又はその他の者によって提起された訴訟により、法的及び事業上の課題に随時晒される可能性もある。アクティビズムや課題を誘引したセクターの例としては、気候変動の物理的リスク及び移行リスクにより、リスクがより高いと認識されている企業、又は気候変動、環境及び社会問題を責任を持って管理しているとは認識されていない企業に融資を行ったり、関わりを持ったりすること、気候関連及び持続可能性関連のリスクの開示、並びに気候変動及び持続可能性に関する適切な戦略（純排出量ゼロや排出量削減に関する戦略、目標及び方針を含む。）を設定し、実施することが挙げられる。

気候関連のリスク管理慣行、貸付方針、目標及びコミットメント、並びにその他の持続可能な商品、持続可能性に関する主張及びマーケティング慣行について、オーストラリア、ニュージーランド及び世界中の監督機関、株主、並びにその他のステークホルダーからの監視が今後も高い水準で続くことが予想される。

気候変動及びその他の持続可能性の要因について、現地及び世界中の監督機関がより重視するようになり、連携が強化されることで、コンプライアンス上、法律上及び規制上のリスクが高まり、コストが増加する。適用される法規制の体制、方針、報告及びその他の基準も、（科学、技術、及び研究開発とともに）当行が事業を行う地域において進化しており、今後も引き続き、時間の経過とともに進化する可能性がある。例えば、オーストラリアでは、政府が気候リスク報告の義務化に関する法案の導入について協議しているほか、ASIC、ACCC及びその他の監督機関による、持続可能性及び持続可能な財政運営に関する主張の監視・調査を含む、関連する幅広い問題に対するコンプライアンス及び執行措置の強化が挙げられる。

金融犯罪に関する義務を遵守できないことにより、当行の事業及びレピュテーションは悪影響を受けており、また更なる悪影響を受ける可能性がある。

当行グループは、当行グループが事業を行う法域において、マネーロンダリング防止及びテロ資金対策（AML / CTF）法、賄賂及び腐敗防止法、経済及び貿易制裁関連法並びに税の透明性に関する法律（金融犯罪法）に服する。これらの法律は、複雑なものである場合があり、状況により様々な義務を課す可能性がある。その結果、規制リスク、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクが高まっている。

金融犯罪法によれば、当行は特定の事項及び取引を監督機関に報告（国際的な資金振替に関する指示、一定の値以上の取引に関する報告及び不審事項に関する報告など）し、また顧客が誰であるかを把握し、適切な顧客デュー・デリジェンスが進行中であることを徹底しなければならない。これらの法律の一部を遵守できないことにより、当行グループは悪影響を受けており、また今後も受ける可能性がある。

当行グループは、特に新しい決済技術の出現、デジタル資産（例えば、暗号通貨等）に対する監督機関の注目の強化、国際的に懸念される問題を管理するための経済・貿易制裁への依存の高まり、及びランサムウェアやサイバー恐喝の急速な増加によって、絶えず変化する環境の中で事業を行っている。これらの発展は、当行グループに新たな金融犯罪リスクをもたらし、当行グループのシステム、ポリシー、プロセス及び統制の調整が必要となる可能性がある。

世界中の監督機関が、不遵守を特定した場合に（しばしば多額の制裁金を課すべく）、調査を開始し、執行措置を講じていることから、金融犯罪に関する義務の遵守が重視されるようになっており、また今後も継続して重視される。また当行グループの事業規模から、システム、方針、プロセス又は統制に関して発覚していない不具合がある場合又はそれらの実施、監視若しくは修復が効果的でない場合（監督機関に対する報告義務を含む。）、AML/CTF又はその他の金融犯罪に関する義務の多数の違反を引き起こしており、今後も引き起こす可能性がある。これは、ひいては、多額の制裁金及びレピュテーションの悪化や訴訟リスク等の当行グループにとってのその他の悪影響をもたらす可能性がある。

当行グループは、金融犯罪に関する義務（報告義務を含む。）の管理を目的としたシステム、方針、プロセス及び統制を整備しているが、これらが常に効果的であったとは限らず、また今後も常に効果的であるとは限らない。これは、例えば、統制の設計の欠陥、技術的な不具合、又は金融犯罪リスク若しくは金融犯罪の類型の変化を含む、様々な理由が考えられる。監督機関からのフィードバックに加えて、当行の分析及びレビューは、当行のシステム、方針、プロセス及び統制が多くの点で常に満足のいく運用がなされているわけではなく、改善が必要であることを浮き彫りにした。当行は引き続き、金融犯罪のリスク管理をより一層重視しており、そのため、注意を要する更なる問題が特定されており、今後も引き続き特定される可能性がある。

当行グループは、AUSTRAC、ATQ、BPNG、RBNZ及びその他の監督機関に対し、当行グループの是正及びその他のプログラムの更新活動に関する最新の情報を提供しているが、かかる是正及びプログラムの更新活動が当行グループのコンプライアンス・プログラムを適切又は効果的に強化するとこれらの監督機関又はその他の監督機関が認めるという保証はない。

当行がこれらの金融犯罪防止義務を遵守しない場合、当行は、（「当行は法規制若しくは規制政策を遵守しないことによって悪影響を受けてきており、また受ける可能性がある」のリスク要因において記載している）監督機関の執行措置及びその他の結果、並びに（「レピュテーションの悪化は、当行の事業及び見通しに悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある」のリスク要因において記載している）レピュテーションに関するリスクに直面しており、また今後も直面する可能性がある。金融犯罪事項に関する追加情報は、本書の第一部第1章1「主な変更事項」に記載されている。

レピュテーションの悪化は、当行の事業及び見通しに悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある。

レピュテーションに関するリスクは、利害関係者の現在及び発生途中の認識、信念及び期待と、当行の過去、現在又は計画中の活動、プロセス、業績及び行動との間に不一致がある場合に発生する。

レピュテーションの悪化は様々な潜在的要因によってもたらされる。例えば、当行の行為（又は当行の業務委託者、代理人、授權代理人及び信用取引の代理人による行為）が顧客、株主、利害関係者若しくは地域に不利な結果を生じさせた場合又は生じさせたとみなされる場合である。レピュテーションの悪化は、有効なリスク管理の失敗、法律上及び規制上の要件の不遵守、監督機関による執行措置又は監督措置、監督機関によるレビューにおける不利な結果、地域、環境・社会・倫理的問題及びサイバー・インシデントを適切に阻止若しくは対応できない又は適切に阻止若しくは対応できていないとみなされること、並びに当行の過去の決定がその時点において適切であったことの立証又は決定を妨げる不適切な記録管理により生じうる。当行はまた、他の金融機関及び／又は、より広く言えば金融セクターにおいて発生した（又は影響を及ぼした）インシデントによる波及リスクにも晒されている。

当行はまた、環境、社会及びガバナンスに関連するリスクを適切に特定、評価及び管理することができない場合、又は進化する基準及びステークホルダーの期待に効果的に対応することができない場合、潜在的なレピュテーションへの影響（並びにその他の潜在的な商業上及び運営上の影響）があることを認識している。当行のレピュテーションは、顧客、サプライヤー、業務委託者、授權代理人、信用取引の代理人、合併事業パートナー、戦略的パートナー又はその他の取引先の行為により悪影響を受ける可能性もある。

レピュテーションに関するリスクをもたらし可能性がある、又は実際にもたらし問題を処理できないか又は処理できていないとみなされたことにより、追加的な法律上のリスクが発生しており、また発生する可能性があり、当行は規制上の調査、規制上の執行措置、罰金及び刑罰を科されるか、第三者の提起する訴訟若しくはその他の措置（集団訴訟を含む。）の対象となるか、顧客（潜在顧客、投資家及び市場を含む。）を改善及び賠償するための要件を課される可能性がある。これは、顧客の喪失を招いたり、当行グループが資本市場を効率的に利用する能力を制限したりする可能性もある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

当行は、テクノロジーの欠陥による損失を被る可能性がある。

当行の情報及び技術の信頼性、利用可能性、完全性、機密性、安全性及びレジリエンスの維持は、当行の事業にとって非常に重要である。当行グループは、当行システムの利用可能性を保護及び監視し、回復を促進するためのプロセスを多数整備しているものの、当行が全面的に又は部分的に制御できない事象等によって当行の情報技術システムが不適切である、適切に動作しない又は機能停止状態になるリスクがある。

当行においてテクノロジーの欠陥が生じた場合、当行がコンプライアンス義務（一定の期間にわたる記録及び／若しくはデータを保持する義務、一定の期間の経過後に記録及び／若しくはデータを破棄する義務、又はその他のリスク管理、プライバシー、事業継続管理若しくは委託義務等）を果たせなくなる可能性や、当行の顧客が不利な影響を受ける可能性がある（当行の商品及びサービスにアクセスできないこと、プライバシーの侵害又は個人データの紛失によるものを含む。）。その結果、レピュテーションの悪化や改善費用が生じ、また、監督機関が調査を開始し、かつ／又は当行に対し措置を講じたり、その他の者が当行に対し訴訟を開始したりする可能性がある。

当行の技術力を向上させるために進行中の取り組みに加え、旧来のシステムを使用することは、テクノロジーの欠陥リスク及び当行による規制上の義務の不遵守のリスクを高める可能性がある。

新たな商品及びサービスを提供し、規制上の義務及び継続的な規制変更を遵守し、当行のシステムや統制の自動化を改善し、並びに当行の顧客及び監督機関の期待を果たすために、定期的にテクノロジーを更新し、強化することができなかった場合、又は新規のテクノロジー・プロジェクトを効果的に実施することができなかった場合、費用超過、テクノロジーの欠陥（実施における人的ミスによるものも含む。）、生産性の低下、機能停止、業務上の不首尾若しくは不安定性、コンプライアンスの不遵守、レピュテーションの悪化及び／又は市場シェアの喪失をもたらす可能性がある。このことにより、当行は競合会社よりも不利な立場におかれ、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、訴訟による損失を被っており、また被る可能性がある。

顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先及び監督機関等、様々な原告により、訴訟が開始されたことがあり、また今後も開始される可能性があり、それらが個別に又は全体としてのいずれであるかを問わず、当行グループの事業、業務、見通し、レピュテーション又は財政状態に悪影響を与えるおそれがある。

近年では集団訴訟手続が増加しており、こうした集団訴訟手続の多くにおいて多額の和解金が支払われている。集団訴訟のリスクは、監督機関による執行措置（AUSTRACが当行に対して提起した民事制裁金訴訟等）、規制に係る調査及び照会件数の増加、監督機関による裁判手続の開始意欲の高まり、メディアによる調査の増加、このような訴訟に対する現在の障壁の一部を除去する可能性のある規制改革の見通の高まり、並びに第三者による訴訟資金の提供及びその他の資金提供に関する取り決めの増加を含む多数の要因によって高まっている。競合会社に対し開始された集団訴訟が、当行に対する同様の手続に発展するリスクもある。

訴訟には不確実な要素が多く、結果を正確に予測することができない可能性がある。さらに、当行グループが訴訟に対応し、訴訟で防御活動を行う能力は、不適切な記録の保管によって悪影響を受ける可能性がある。

いずれの訴訟の結果によっても、当行グループは多岐にわたる裁判所命令（遵守命令及び執行命令を含む。）の遵守やその他多額の賠償金、課徴金、罰金又は訴訟費用等の支払を求められたことがあり、また今後も求められる可能性がある。法的手続に関して、和解若しくは裁判所による決定の後に実際に支払われる罰金又は賠償金が関連するいかなる引当金よりも著しく高額若しくは低額となる可能性があるリスク（該当する場合）又はかかる偶発債務が予想を上回る可能性があるリスクが存在する。また追加的な訴訟又は偶発債務が生じるリスクも存在し、かかるリスクのすべてが、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行グループに影響を及ぼす可能性のある法的手続に関する追加情報は、本書の第一部 第1 1「主な変更事項」及び第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記13に記載されている。

当行は、不利な資金調達市場の状況に晒されている。

当行は、事業及び流動性の源泉に必要な資金の調達を預金及び金融市場・資本市場に依存している。当行の流動性及び資金調達を確保するための費用は、資金調達市場の状況に加え、当行の信用度及びクレジット・プロファイルに関連している。

資金調達市場は、予測不能となり、著しいボラティリティー、混乱及び流動性の低下の時期を長期的に経験する可能性がある。市場の状況及び市場参加者の行動は、非常に短期間で大きく変化する可能性がある。当行が直面している主要なリスクは、市場の信頼に対する悪影響、資金調達の機会と費用に関する変化、国際的な経済活動の減速、金融政策の結果の影響、金利サイクル又は顧客若しくは取引先に対するその他の影響、及び当行に対するエクスポージャーへの選好の低下である。

投資に関する志向の変化は、預金の引出しにつながる可能性がある。これは、他の源泉から資金調達を行う必要を増加させる可能性がある。これらにより、流動性の水準が低下し、コストが増加する可能性がある。

経済、財政、政治、地政学、規制、財政又は金融政策又はその他の理由（当行に特有なものを含む。）により市況が悪化した場合には、銀行預金への信頼が失われ、想定外の払戻しが生じるおそれがある。このような事象は、ソーシャルメディアでの情報発信により、急速に広まり、悪化する可能性がある。これにより当行の資金調達費用が増加する可能性があり、当行の流動性、資金調達及び貸付活動も抑制され、当行の支払能力が脅かされる可能性がある。その場合、たとえ強固な資本水準であっても、有害な資金調達の損失から当行を保護するのに十分でない可能性がある。

当行の現在の資金調達源が不十分であることが判明した場合、当行は、市況、当行の信用格付及び市場のキャパシティといった要素に左右される代替手段を確保する必要性が生じる可能性がある。代替手段が利用可能であっても、かかる代替手段が現在の資金調達費用よりも高コストであるか又は不利な条件である可能性があり、それが当行の業績、流動性、資本の源泉又は財政状態に悪影響を与えることも考えられる。

適切な資金調達を行うことができない場合、当行は事業活動（例えば、貸付等）又はより少額な流動性バッファーで事業を運営することを強いられる可能性がある。これにより、当行の事業、見通し、流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。当行が長期間にわたり適切な資金調達を行うことができない場合、又はこれ以上現金化することができない場合、当行は、支払期限の到来した当行の負債を返済すること又はその他の契約上の義務を履行することができなくなる可能性がある。

当行が負う担保付デリバティブ債務について、当行は、市場に変動が生じた場合に追加担保の差入れを求められる可能性がある。その場合、当行の流動性又は当行がデリバティブ債務を金利、為替及びその他金融商品に関するリスクのヘッジに利用する当行の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行は、ストレスのかかる状況下において、資本水準が不十分となるリスクにより悪影響を受ける可能性がある。

当行グループは、通常の事業環境又はストレスのかかる状況下において、通常の事業活動を支え、規制資本要件を満たし、また、当行の支払い能力を維持するための資本水準又は資本構成が不十分であるというリスクに晒されている。たとえ強固な資本水準であっても、流動性が枯渇した場合に当行の持続可能性を確保するには十分ではない可能性がある。

長年にわたる規制の変更により、銀行は徐々に資本を構築してきた。当行の資本水準とリスク選好度は、ストレス・テストによって把握される。2023年1月1日に発効したAPRAの最終的な資本枠組みの実施などの規制変更に関し、先立ち、ストレス時の自己資本比率を維持するためのバッファが構築されている。当行は、様々な要因を考慮して、内部管理バッファを決定している。これには、当行の貸借対照表、ポートフォリオの構成、潜在的な資本に対する逆風（不動産の評価額、インフレ及び金利の上昇を含む。）及びストレス条件下の結果が含まれ、また、モデルや仮定が特定のストレス事象の性質や規模を予測する上で正確でない場合がある。

資本分配の制限は、ADIの普通株式等Tier 1 資本比率が規制上の要件に沿った資本バッファ（資本保全バッファにカウンターシクリカル資本バッファを加えたもの。）の範囲内にある場合に適用される。このような資本制限は、将来的な当行の配当支払能力、資本分配能力又は貸付の継続に影響を及ぼす可能性がある。マクロ経済の環境、ストレスのある状況及び／又は規制変更若しくは規制政策は、リスク調整後資産の大幅な増加又は当行の自己資本比率に影響を与え、資本分配の制限を引き起こし、当行の財政的実行可能性を脅かす、及び／又は当行の希薄化効果の高い資本調達を行うことを要求する可能性がある。さらに、当行が発行している転換証券が普通株式に転換された場合（例えば、当行のCET 1 比率が一定の水準を下回った場合、又は転換されなければ、或いはそれに相当する支援がなければ当行は存続不可能であるとAPRAが判断した場合）、既存の普通株式の相対価値が著しく希薄化する可能性がある。

当行の事業は、オーストラリア及びニュージーランドの経済に大きく依存しており、これらの経済又は、又はその他の金融システムにおける重大な下降又はショックが、当行に悪影響を与える可能性がある。

当行の収益及び利益は、国内外の経済活動、景気及び顧客が求める金融サービスの水準に左右される。当行の事業のほとんどは、オーストラリア及びニュージーランドで行われているため、当行の経営成績は、これらの国々における活動の水準及び循環的性質に左右される。金融サービス業界及び資本市場は、ボラティリティー、世界経済の状況（インフレ及び金利の上昇を含む。）、外部事象、地政学的な不安定、政治的变化、サイバー攻撃又は大規模なシステミック・ショックにより悪影響を受けており、また、今後も受ける可能性がある。

市場及び経済の混乱が発生した場合、消費者及び企業の出費が減少し、失業率が上昇し、当行の商品及びサービスの需要が減少し、信用損失が増加し、それにより収益が減少する可能性がある。これらの事象は、金融システムに対する信用の低下、流動性の減少、資金調達へのアクセスの制限、並びに当行の顧客及び取引先へ悪影響をもたらす可能性もある。また、住宅や商業用不動産の評価額が大幅に減少した場合、インフレが大幅に上昇した場合又は金利が大幅に上昇した場合、貸付活動に悪影響を及ぼし、信用損失の増加につながる可能性がある。

特に鉱業、資源及び農業部門において、オーストラリアの輸出の約35パーセントは中国向けである。中国の経済成長の減速及び外国の政策（貿易保護政策又は制裁の採用を含む。）が、オーストラリアの経済に悪影響を及ぼす可能性がある。その結果、当行の商品及びサービスに対する需要を減少させ、サプライチェーン、経済活動の水準及び当行の借り手のローン返済能力に影響を及ぼす可能性がある。

かかる事象の性質及び結果を予想することは困難であるが、これらの各要因は、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

資産市場の低迷が当行の業務又は収益性に悪影響を与える可能性があり、減損及び引当金の増加は当行の業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

株式市場、債券市場、並びに居住用及び商業用不動産市場を含むオーストラリア、ニュージーランド又はその他の資産市場の低迷が、当行の業務及び収益性に悪影響を与えており、また今後与える可能性がある。資産価格の低下が、顧客及び取引先、並びに当行が保有する担保（居住用及び商業用不動産を含む。）の価値に影響を与える可能性もある。これにより顧客又は取引先が債務不履行に陥った場合、当行が貸付金額を回収する能力に影響を受ける可能性がある。また、これは減損費用及び引当金に影響を与え、ひいては当行の業績、財政状態及び資本水準に影響を与える可能性がある。資産価格の低下は、当行が保有又は管理する有価証券及び／又は資産の価値をベースとする手数料にその収益が部分的に依存しているため、当行の資産管理業務にも影響を及ぼす。

当行は、最新の情報及び当行の予想を利用した会計基準に基づき、信用減損に対する引当金を積んでいる。当行の予想を超えて経済状況が悪化した場合、顧客及び／又は取引先の一部がより大きな財務上の圧力を経験する可能性があり、減損、債務不履行及び償却が増加し、引当金が増額される可能性がある。困難な状況にある顧客の扱いに関する監督機関の期待の変化は、減損の増加及び／又は引当金の増加につながる可能性がある。かかる事態は、当行の流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

また、信用リスクは、当行が締結する特定のデリバティブ契約、清算及び決済契約、並びにその他の機関及び政府機関が発行する債券の取引及び所有からも発生する。これらについては、国際金融市場における経済状況により、その財政状態が様々な形で影響を受ける可能性がある。

ソブリン・リスクは、金融市場を不安定にするおそれがある。

ソブリン・リスクとは、政府がその債務について不履行となったり、契約上の義務を果たさなかったり、又はその債務が満期となった時点で借換えができなくなったりするリスクである。潜在的なソブリンの契約不履行、ソブリン・デフォルト及び政府が経済の一部（（当行のような）金融機関の資産を含む。）を国有化するリスクにより、当行が保有する資産の価値に悪影響を及ぼすおそれがある。かかる事象は、国際金融市場を不安定にさせ、当行の流動性、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。また、その他の市場及び国へと伝播していくカスケード効果がある可能性があり、その結果を予想することは困難ではあるが、世界金融危機中に経験した状況と同様又はさらに厳しい状況となる可能性がある。

当行の信用格付を維持できない場合、当行が悪影響を受ける可能性がある。

信用格付は、当行の信用価値についての独立第三者の意見である。当行の信用格付は、当行の資金調達のコスト及び利用の可否に影響する場合があります、また一定の顧客又は取引先が当行の商品及びサービスの評価を行う際に重要となる可能性がある。

格付機関による当行の信用格付は、オーストラリアの金融システムの構造、経済及びオーストラリアのソブリン信用格付、並びに当行の財務力、当行のガバナンスの質及びリスク選好度を含む多数の要素の評価に基づいている。格付の引下げは、オーストラリアのソブリン信用格下げ又は当項目で挙げるリスクのうち一つ若しくは複数又はその他の事象により発生する可能性があり、これには格付機関が信用格付を決定する際に使用する方法の変更も含まれる。格付機関が重大な事象による主要な格付要素への影響について不確実性が非常に高いと考えた場合、信用格付又は格付見通しは引き下げられたり、修正されたりする可能性がある。

当行の信用格付の引下げが生じた場合、当行の資金調達コスト、担保要件、流動性、競争力、資本市場へのアクセス及び当行の財政的安定性が悪影響を受ける可能性がある。これらの影響の程度及び性質は、格付の変更の程度、格付機関の違い（スプリット・レーティング）、及び競合会社又は金融業界も影響を受けているか等の複数の要因に左右される。

当行は、当行の事業のすべての側面において激しい競争に晒されている。

金融サービス業界では、激しい競争が行われている。当行は、消費者向け及び商業銀行、投資銀行、その他金融サービス会社、フィンテック企業及び金融サービスに意欲的なその他の業界の企業を含む様々な企業と競争している。これには、当行と同一の資本要件及び規制要件に服していない競合他社も含まれ、これらの競合他社は当行よりも柔軟に業務を行うことが可能である場合がある。

既存の事業モデルを断絶させる目的で新規のビジネスモデルを採用し又は最新技術の活用を狙って、新興の競合会社は、競争環境を次々と変えつつある。

競争環境は、部門（例えば、決済分野等）の監督機関による監視の強化並びに競争を刺激し、顧客の選択を改善し、新規及び既存の企業との競争を増大させる可能性のある「オープン・バンキング」等の法改正の結果によっても左右される可能性がある。

当行が事業を運営している様々な市場における競争は、当行の利鞘又は市場のシェアが減少しており、また減少し続ける可能性がある。

預金は、当行の貸借対照表の大部分の資金源であり、これまで比較的安定した資金源であった。当行が預金をめぐる競争で優位に立つことができない場合、当行の資金調達コストは増加し、当行がその他の種類の資金調達の利用を模索するか、又は貸付を縮小する必要性を生じさせる可能性がある。

当行の競争力は、進化する顧客の志向に合致した商品及びサービスを提供する能力に依存している。顧客の志向の変化に対応しない場合、当行は顧客を失う可能性がある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、オペレーショナル・リスクによる損失を被っており、また引き続き被る可能性がある。

オペレーショナル・リスクとは、不適切な又は不備のある内部プロセス、人及びシステムに起因する損失のリスク、並びに上記の関連するリスク要因において説明したような外部事象により業務が中断されるリスクをいう。これには、とりわけテクノロジー・リスク、モデル・リスク及び第三者リスクが含まれる。当行は、これらのリスクを管理する方針、プロセス及び統制を整備しているが、これらが常に効果的であったとはいえず、また今後も常に効果的であるとは限らない。

プロセス及び統制（当行の業務委託者、代理人、授権代理人及び信用取引の代理人によるものを含む。）が効果的でないため、顧客（脆弱な顧客を含む。）、従業員又は第三者に不利な結果が生じており、また引き続き生じる可能性がある。これには、プロセスが機能停止した場合又は適切な商品ガバナンス及び監視プロセス（当行の設計及び販売義務に基づくものを含む。）を実施することができなかった場合、顧客は自らが合意した又は要求する権利を有する諸条件若しくは価格にて商品を受領できなくなる可能性があり、顧客に損害を与える可能性があることも含まれており、今後も引き続き含まれる可能性がある。プロセスの欠陥も、当行が想定している契約上の権利を行使することができないことにより、当行が損失を被る場合がある。

COVID-19のパンデミックのような外部事象に対応して迅速に対策が実施される場合、業務上の機能停止が発生するリスクは高くなる。このような種類の業務上の不首尾によって、財務上の損失となる場合、顧客関係の是正を招く場合、監督機関による監視がされる場合、及び監督機関により介入される場合や罰金、罰則及び資本オーバーレイを課される場合もあり、不首尾の性質によっては、訴訟（集団訴訟手続を含む。）をもたらす可能性がある。

当行は、詐欺行為（詐欺的な貸付金申込み、又は不適当若しくは詐欺的な支払及び決済を含む。）により損失を被っており、また、今後も被る可能性がある。このような損失は、詐欺行為に対する当行の信頼性が規制変更の影響を受けた場合、増加する可能性がある。詐欺的な行為は、外部者が、当行のシステム又は顧客の口座にアクセスしようと試みる際にも発生する可能性がある。これらのリスクは、リアルタイムの取引機能によって高まっており、また、他の金融機関において発生した（又は影響を及ぼした）インシデントによる波及リスクにも晒されている。詐欺行為、不正行為又は当行のシステムや顧客の預金口座への不正なアクセスの発生を防止し、管理するシステム、手続及びプロトコルが機能しない場合又は不適切若しくは有効でない場合、それらは、当行の顧客、事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性のある損失をもたらすおそれがある。規制上及びコンプライアンスの要件は、詐欺行為や不正行為を迅速に特定し、対応する能力、又は影響を受ける者と連絡を取る能力を妨げおそれがある。

当行はまた、効果的な記録管理ポリシー及びプロセスを適切に実施及び監視することができなかった場合、関連する記録の保護又は特定、文書作成通知及び監督機関からの通知への対応、是正の実施、及び、例えば、1988年プライバシー法（Cth）に基づくコンプライアンス義務（当該法律に対する最近の、及び提案されている変更を含む。）を全般的に果たす当行の能力に影響を与える可能性があるため、損失を被る可能性がある。データ管理システムに不備や複雑性が存在する場合、コンプライアンス義務（一定の期間にわたり記録及びデータを保持すること、一定の期間の経過後に記録及びデータを破棄又は非識別化することなどの義務）を果たせないリスクが高まる。

当行は、顧客及び業務プロセスをサポートするための人工知能の導入がより一層進むにつれて、透明性の欠如、偏った若しくは不正確なアウトプット若しくは結果、守秘義務及びプライバシー義務の違反、第三者の知的財産権の侵害、不正確な決定、当行のポリシーや価値観と矛盾する意図しない結果など、関連するAIリスクに晒される可能性がある。これらは財務上、規制上、コンダクト及びレピュテーションに影響を与える可能性がある。

当行はまた、モデル・リスク、すなわちモデル（又はデータ若しくはその他のインプット）、又はモデルに関連するプロセス若しくはモデルの管理及び使用におけるエラー若しくは不備により生じる損失のリスクに晒されている。その結果、APRAを含む監督機関から、当行のモデル（及びその基礎となるプロセス及び管理）が監視され、今後も引き続き監視される可能性がある。

金融サービス会社は、その業務を行い、規制上の義務を果たすために、サプライヤー、フィンテック及び監督機関等の第三者とデータを共有することが増えている。各第三者は、金融犯罪コンプライアンス、情報セキュリティ、サイバー、プライバシー、規制コンプライアンス、レピュテーション、環境及び事業継続リスクを含む様々なリスクを引き起こす可能性がある。

当行はまた、当行及び当行の顧客へのサービスの提供について、オーストラリア及び海外の両方におけるサプライヤーに依存している。これらの第三者業務受託者及びかかるサプライヤー（当行の授権代理人及び信用取引の代理人を含む。）が要求に応じたサービスを提供できない場合、当行の商品及びサービス提供能力に混乱が生じ、また、当行の業務、業績又はレピュテーションに悪影響が及ぶ可能性がある。

当行はまた、テクノロジー・プログラム及びその他の変更プログラムの提供を通じて変更リスクにも晒されており、これは、変更プログラムが望ましい目標を達成できなかったり、変革に関連する課題の削減、未然防止、軽減及び管理ができなかったり、監督機関による更なる監視につながるリスクである。当行グループ、その取引先及び／又は金融インフラ提供者が使用するテクノロジー・システムが正常に動作しなかった場合、当行グループ、その顧客及び／又はその取引先が損失又は損害を被るリスクもある。これは当行のシステムの複雑性、及びそれらのシステム間の相互作用から生じる可能性もある。

また、当行グループが晒される可能性のあるリスクに対して、適切な再保険及び／又は保険に今後加入できず、現在も加入していないリスクもある。

当行は、市場のボラティリティーによる損失を被る可能性がある。

当行は、当行の金融市場業務、資産及び負債の管理（当行が保有する、又は当行が晒されている株式の価格のボラティリティーを含む。）、当行が保有する流動資産の有価証券、並びに当行の確定給付制度を要因として市場リスクに晒されている。

市場リスクとは、外国為替相場、商品価格、株価、クレジット・スプレッド及び金利等の市場要因の変動により、当行グループの業績又は財政状態に悪影響が及ぶリスクである。これには、適切にヘッジされていない資産及び負債のデュレーションのずれから生じる銀行勘定における金利リスクが含まれる。

市場価格要因の変動は、経済的混乱や地政学的事象を含む様々な出来事によって引き起こされる。その結果生じる市場のボラティリティーは、損失につながる可能性があり、当行の業績（事業、見通し、流動性、エクスポージャーをヘッジする能力及び資本）に悪影響が及ぶことがある。

当行は、金融仲介機関として、上場及び非上場の債券及び株式の引受けを行っている。かかるリスクをその他の者に対してシンジケート又は売却により解消することができない場合、当行は損失を被る可能性がある。このリスクは、市場のボラティリティーが上昇しているときにより顕著になる。

質の悪いデータが、当行の事業及び業務に悪影響を及ぼす可能性がある。

正確、完全かつ信頼性の高いデータは、適切なデータの管理、保持、破壊及び利用に関する枠組み及びプロセスとともに、当行の事業に必要な不可欠である。

データは、当行の顧客への商品やサービスの提供方法、当行のシステム、リスク管理の枠組み、意思決定や戦略的計画立案において重要な役割を果たしている。

当行の事業の一部の分野では、質の悪いデータ又はデータの利用可能性の影響を受けている。これは、システム、プロセス及び方針における不備によるものを含め、データ管理の枠組みの効果的でない導入など、様々な形で発生し、今後も発生する可能性がある。

質の悪いデータは、顧客サービスの低下、リスク管理のマイナスの結果、並びに信用システム及びプロセスの欠陥につながる可能性がある。信用システム及びプロセスの欠陥は、ひいては、信用供与及びそれが供与される条件に関する当行の判断に悪影響を及ぼす可能性がある。当行は、財務報告及びその他の報告のためにも、正確なデータを必要としている。

質の悪いデータは、当行が事業を監視・管理し、文書作成通知（production notice）を遵守し、監督機関からの通知に対応し、是正を行う能力に影響を与えており、また今後も引き続き与える可能性がある。

また、質の悪いデータ又は質の悪いデータの保持／破棄の管理、及び統制上の弱点や脆弱性は、当行のコンプライアンス義務（監督機関に対する報告義務を含む。）を履行する能力にも影響を与えたことがあり、現在も与えており、また今後も与える可能性があり、これは当行に対する監督機関による調査や措置につながっており、また今後も引き続きつながる可能性がある。例えば、APRAは以前、欠測データや監督機関に対する報告の再提出の件数など、当行のデータの質に関する懸念を表明している。APRAのデータ収集に関するロードマップやプライバシー法の改革への対応を含め、更なる実質的な規制変更プログラム（及び監督機関からの注目）が予想されており、これらの変更を実施し、管理するために必要な範囲、コスト及び援助はまだ確定されていない。データの重要性から、当行は多額なコストを負担しており、今後も必要に応じてデータの質並びにデータに関する枠組み及びプロセスの改善、不備の是正並びにコンプライアンス全般に多大な努力を傾注しており、今後も継続する見込みである。

質の悪いデータ又は質の悪いデータの保持／破棄の管理によりもたらされる結果は、当行グループの事業、業務、見通し、レピュテーション、業績又は財務状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行による主要な役員、従業員及び取締役の採用及び維持ができない場合は、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

主要な役員、従業員及び取締役は、当行の事業の運営及び当行の戦略的目標の追求において重要な役割を担っている。当行が主要な役職に適切なスキルを持つ適任な人材を採用し、維持することができない場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態は悪影響を受ける可能性がある。また、低失業率、移住者数の制限、業務のオンショアリング、従業員のリモートワーク及びハイブリッドワークの普及、競争の激しい人材市場などのマクロ環境要因は、当行グループの専門的なスキルを有する人材の確保に悪影響を及ぼす可能性がある。

一部の戦略的な決断は、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行グループは、定期的に戦略的な決断及び目標（簡素化、多様化、革新、投資の引上げ、買収又は事業の拡大に関するイニシアチブを含む。）を検討しており、それを実施している。これらの活動はそれぞれ、複雑かつ高コストであり、適時に進行しない可能性がある。例えば、これらは、当行のレピュテーションを損なう可能性があり、また、当行は、特定の取引、事業の分離若しくは統合を予定された期間内に完了すること、或いは完了すること自体が困難となったり、業務が中断されたり、経営資源の流用又は予想を上回る取引費用に直面したりする可能性がある。

さらに、取引のために株主、監督機関又はその他のステークホルダーからの承認を必要とする場合があり、これらの承認が得られなかったり、他の理由でかかる取引を完了しなかったりするリスクがある。事業や資産を売却できなかった場合、より高い業務コスト及びそれらの事業に内在するより高いリスクに晒され続ける可能性があり、例えば、当行の太平洋地域の事業は、当行の顧客、事業、見通し、レピュテーション、業績又は財務状態に悪影響を及ぼす可能性のあるオペレーショナル・リスク、ソブリン・リスク、金融犯罪及び為替管理リスクを含む多くのリスクに直面している。事業や資産を売却することができなかった場合、利害関係者が当行グループに対して措置を講じる可能性もある。当行グループは期待された事業上の利益を得られない、又はコスト削減ができない可能性があり、当行グループがその他の悪影響を受ける可能性がある。

当行はまた、スペシャリスト・ビジネスの取引の一環として、特定の完了前の事項に関して相手方にいくつかの保証及び補償を提供し、その他の契約上の制約（移行サービスを含む。）を行った。これらの保証、補償及びその他の契約上の義務に基づく請求は、当行が当該相手方に対して多額な支払を行う責任を負う結果となる可能性がある。APRAが公表したガイダンスに従い、当該リスクに対してオペレーショナル・リスクの追加資本を保有することを要求されている。当行の偶発債務は、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」における財務書類に対する注記13に記載されている。

当行はまた、事業の取得やかかる事業への投資も行っている。これらの取引は、数々のリスク及びコストを伴う。例えば、投資対象の事業の業績が予想を下回る又は取引開始時において過大評価されていたことが最終的に明らかになる可能性がある。

当行と買収した事業の間で、業務、文化、ガバナンス、コンプライアンス及びリスク選好度に違いがあるため、統合の実施が長期化し、コストが増大する可能性がある。

また、当行の内部要因又は外部の経営環境の変化（経済、地政学、規制、消費者心理、技術、環境、社会及び競争関連の要因を含む。）を特定、理解又は効果的に対応できないリスクも存在する。これは、当行の市場シェアの拡大又は維持ができなくなったり、利鞘及び手数料が圧力を受けたりするなど、当行に様々な悪影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクは、当行の事業、成長見通し、レピュテーション、監督機関との約束、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、その事業、業務又は財政状態に悪影響を与える可能性がある資産計上されたソフトウェア、のれん及びその他の無形資産の減損による損失を被る可能性がある。

特定の場合において、当行は、無形資産の価値の減少を受ける場合がある。当行は、のれん及びその他の無形資産の残高の回収可能性を少なくとも年に一度、又は減損の兆候がある際に評価することを要求されている。

この目的上、当行は、DCF法を使用する。当該計算の方法又は前提条件の変化、及び予測されるキャッシュ・フローの変化は、当該評価に重大な影響を与える可能性がある。資産の耐用年数を評価する際に用いられる見積り及び前提条件はまた、戦略の変更並びに技術及び規制要件の変更を含む様々な要因の影響を受ける可能性がある。資産が使用されなくなった場合、また、資産の価値が低下したか又はその見積耐用年数が減少した場合、減損が計上され、当行の業績は悪影響を受ける。

当行グループは、重要な会計上の見積り及び判断に関する変更により損失を被る可能性がある。

当行は、会計方針の適用及び当行の財務書類の作成にあたり、とりわけ引当金の計算（是正及び予想信用損失を含む。）及び金融商品の公正価値の決定に関連して、見積り、仮定及び判断を行う必要がある。新たな情報又は状況若しくは経験の変化に伴う重要な会計上の見積り、仮定及び／又は判断の変更により、当行グループは予想額又は引当額を上回る損失を被る可能性がある。これは、当行の業績、財政状態及びレピュテーションに悪影響を及ぼすおそれがある。また、当行の業績及び財政状態は、会計基準や一般に公正妥当と認められている会計原則の変更によっても影響を受けるおそれがある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

i. 業績の概要

財務ハイライト

4,001百万豪ドル

純利益が22年度上半期比22%増

11.3%

ROEが22年度上半期比205bps上昇

70豪セント

1株当たり配当金（全額フランキング済み）22年度上半期比で15%増

12.3%

CET1資本比率22年3月比で95bps上昇

2023年度上半期の業績の概要¹

当行グループは、対前年度同期比で22パーセント増となる4,001百万豪ドルの純利益を達成した。当行の業績の改善は、純利鞘の拡大、住宅ローン及び法人向けローンの成長、並びに現在実施中のコスト統制の恩恵を反映している。かかる恩恵は、貸倒引当金が増加したことにより相殺された。当行の業績により、平均普通株主資本利益率（「ROE」）及び平均普通株主有形自己資本利益率（「ROTE」）の両方が大きく改善した（それぞれ、205ベース・ポイントの上昇となる11.3パーセント及び229ベース・ポイントの上昇となる12.8パーセント）。

当行の1株当たり中間配当金は、15パーセント増となる70豪セントであり、配当性向は61パーセントであった。重要項目を除外した場合、配当性向は64パーセントであり、65パーセント乃至75パーセントという持続可能な配当性向の範囲をわずかに下回っている。

当行のバランスシートのポジションが強化され、これにより、当行は、成長の余地を確保したうえで、より厳しい経済環境に対応することが可能になっている。当行のCET1自己資本比率は12.3パーセントであり、11.5パーセントという目標範囲の上限を上回る36億豪ドルの資本がもたらされている。流動性カバレッジ比率（「LCR」）及び安定調達比率（「NSFR」）は、それぞれ135パーセントと119パーセントであり、規制上の最低値を十分に上回っている。預金の267億豪ドルの増加により、貸付金の304億豪ドルの増加の大部分が賄われたことから、当行の預貸率は83.7パーセントに上昇した。さらに、49億豪ドルの減損引当金は、当行のベースケースの経済シナリオの予想損失を約15億豪ドル上回るものであった。

投資費用は、868百万豪ドルであり、うち38パーセント（前年度同期の31パーセントから増加）が成長及び生産性に関するイニシアチブのためのものであった。これには、抵当権付住宅ローンのオリジネーション・プラットフォームの展開、デジタル能力の強化、及びコーポレート・キャッシュマネジメント・プラットフォームの継続的な開発が含まれた。規制遵守に関する取組みは、引き続き当行の優先事項であり、支出の大きな割合を占めた。進展を遂げる中、リスク及び規制関連の投資費用は18パーセント減少した。

1 別段の記載のない限り、すべての数値は2023年3月に終了した6か月間に関するものであり、比較対象期間は2022年3月31日に終了した6か月間である。

見通し

金利上昇の影響を含む生活コストの増加は、オーストラリア及びニュージーランドの全土の家庭や企業で一層顕著になっている。オーストラリアで最初の銀行として、当行は、このような逆風にさらされる顧客をサポートしている。

当行は、このような環境を力強く乗り切っている。当行のバランスシートと、より広義のオーストラリア金融システムは、健全な状態にある。当行は、個人顧客及び法人顧客をサポートするにあたり、流動性と資金調達につき十分な資本を有している。

失業率は過去50年間で最も低い水準にあり、加速する移民に支えられた人口増加、及び住宅価格の安定により、オーストラリアの景気は回復基調にある。金利はオーストラリアとニュージーランドの両国で想定されるピークに近づきつつあるが、急激な金融引締めによる遅行効果はまだ十分に感じられていない。このことは、今後、固定金利から変動金利の抵当権付住宅ローンに移行する顧客について特に顕著である。

経済成長はプラスとなる見込みであるものの、2023年度の残りの期間においては、さらに減速するものと見込まれる。失業率は上昇し、家計と企業の両方における与信増加率はさらに鈍化するものと予想される。

業績の改善¹

業務収益の8パーセントの増加及び業務費用の7パーセントの減少により、引当金考慮前利益は、対前年度同期比で24パーセント増となる6,015百万豪ドルであった。

↑ 24%

引当金考慮前利益

1.96%

当行グループ純利鞘
22年度上半期比5bps
増、22年度下半期比横
ばい

1.90%

コア純利鞘22年度上半
期比20bpsの上昇、
22年度下半期比10bps
の上昇

- ・当行グループの純利鞘（「当行グループ純利鞘」）は、5 ベーシス・ポイント拡大して1.96パーセントとなった。
- 預金の利幅の拡大及び資本利益の増加により、コア純利鞘は、20ベーシス・ポイント拡大して1.90パーセントとなった。これは、激しい競争及び当行がRBAのCLFの終了に対応するためにHQLAを積み増したことに伴う利益の少ない流動性資産の著しい増加による、貸付金の利幅の縮小によって部分的に相殺された。
- 財務部門の収益及び市場収益の減少により、当行グループ純利鞘が7 ベーシス・ポイント縮小した。
- 重要項目の影響により、当行グループ純利鞘が8 ベーシス・ポイント縮小した。
- ・純利息収益は、10パーセント増となる9,113百万豪ドルであった。これは、当行グループ純利鞘の増加及び平均利付資産の7 パーセントの増加を反映している。増加は、居住用抵当権付住宅ローン、並びに商業用不動産及び農業セクター並びに法人向けバンキングの全セクターにおける企業顧客に対する貸付による。平均流動性資産も15パーセント増加した。
- ・利息以外の収益は、重要項目及び売却事業の影響により、3 パーセント減となる1,890百万豪ドルであった。当該項目を除外した場合、市場収益の増加により、利息以外の収益は3 パーセント増加して1,529百万豪ドルとなった。
- ・業務費用は、売却事業の影響もあり7 パーセント減となる4,988百万豪ドルであった。重要項目及び売却事業の影響を除外した場合、組織の簡略化と第三者サービス・プロバイダーの利用削減の恩恵を反映し、業務費用は1 パーセント減となる5,006百万豪ドルであった。当行は、賃金及びサードパーティー・ベンダーのコストに関するインフレ圧力を吸収した。

1 別段の記載のない限り、すべての数値は2023年3月に終了した6か月間に関するものであり、比較対象期間は2022年3月31日に終了した6か月間である。

堅調なバランスシート

資本

当行のCET 1 自己資本比率は12.3パーセントであり、11.0パーセント乃至11.5パーセントという目標範囲を上回り、目標範囲の上限を上回る36億豪ドルの資本がもたらされている。当上半期における99ベース・ポイントの増加は、以下の影響を反映している。

- ・純利益による88ベース・ポイントの増加。
- ・APRAの改定された資本枠組みの採用による62ベース・ポイントの増加。
- ・リスク調整後資産（「RWA」）の減少による7ベース・ポイントの増加。
- ・配当金による45ベース・ポイントの利用。
- ・資本控除及びその他の項目による13ベース・ポイントの減少。

資金調達及び流動性

当行の四半期の平均LCRとNSFRはそれぞれ135パーセントと119パーセントであり、いずれも規制上の最低値を十分に上回っている。

顧客預金の増加により、当行の当上半期における資金需要の大部分が賄われ、預貸率は84ベース・ポイント上昇して83.7パーセントとなった。当行は、国際的な資金調達市場の利用を維持し、当上半期において、新規長期大口資金調達として200億豪ドルを調達した。

普通株式Tier 1 資本比率（％）



135%

LCR
規制最低要件の100%
を上回る

信用度の減速や潜在的な悪化に備えた引当金の計上

- ・信用減損費用は、390百万豪ドルであり、平均貸付金の10ベシス・ポイント（前年度同期は4ベシス・ポイント）に相当した。当該費用は、一括評価引当金（「CAP」）の増加、景気予想のインプットの脆弱化の影響、消費者の初期サイクルの債務不履行の増加、及びニュージーランドの事業ポートフォリオにおけるストレスの若干の増加による。当該費用は、戻入れ及び回収の恩恵により緩和された。
- ・ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計（「TCE」）に占める割合が1.10パーセントのままであったことから、信用度の指標の変化は僅少であった。
- ・減損引当金は、CAPの増加により5パーセント増加し、4,923百万豪ドルとなった。信用リスク調整後資産（「信用RWA」）に対するCAPの割合は1.33パーセントとなり、APRAの改定された資本枠組みの採用後のCAPの増加及びRWAの減少により17ベシス・ポイント上昇した。当行グループは、ベースケースの経済シナリオの予想損失額を15億ドル超上回る引当金を計上しており、潜在的な信用度の悪化に対して十分に備えている。

平均貸付金に対する減損費用(bps)



信用RWAに対するCAP (%)



投資費用

投資費用は、対前年度同期比で8パーセント減となる868百万豪ドルとなった。

- ・成長及び生産性に関する支出は、第三者ブローカーに向けた抵当権付住宅ローンのオリジネーション・プラットフォームの展開、デジタル能力への投資、コーポレート・キャッシュマネジメント・プラットフォームの継続的な開発を反映して13パーセント増加した。
- ・規制遵守に関する取組みの実施は、引き続き当行の優先事項であり、支出の大きな割合を占めた。取組みが進展を遂げる中、リスク及び規制関連の投資費用は18パーセント減少した。

投資費用 (%)



株主還元の改善

当行の強固な資本基盤と業績の改善により、株主への利益還元を改善する余地が生まれた。

取締役会は、対前年度同期比15パーセント（9豪セント）増となる1株当たり70豪セント（全額フランキング済）の中間配当金を決定した。

これは、61パーセントの配当性向を反映している。重要項目が規制資本及び配当決定に与える影響は限定的であった。重要項目を除いた配当性向は64パーセントであり、65パーセント乃至75パーセントという持続可能な配当性向の範囲をわずかに下回った。

配当金株式再投資制度（「DRP」）に参加することを選択した株主には、割引は提示されない。DRPに基づき譲渡された株式を相殺するために、同数の株式が市場で購入される見込みである。

ROEは205ベース・ポイント上昇し11.3パーセントとなり、ROTEは229ベース・ポイント上昇して12.8パーセントとなった。普通株式1株当たり利益は、26パーセント増となる114.2豪セントとなった。1株当たり純有形固定資産は、3パーセント増となる17.67豪ドルであった。

配当金（豪セント）



有形資本利益率（%）



目的及び戦略の刷新

よりシンプルかつ強靱な銀行として、当行は次なる戦略フェーズに入り、市場での地位とリターンの強化に照準を合わせている。

当行は、「より良い未来を共に創る」という刷新された戦略と新しい目的を指針としている。

当行の戦略は、顧客、簡便、専門的、提唱（Customer、Easy、Expert、Advocate）という4つの柱で構成されている。

すべては**顧客**に始まり、**顧客**に終わる。当行は、常に優れたサービスを提供し、良い時も悪い時も顧客をサポートし、当行を銀行として選択した顧客に報いるよう努めている。

当行は、銀行業務をより**簡便**に、わかりやすく、かつデジタル化する。

当行の**専門知識**を共有し、顧客を支援することが、当行の差別化につながる。バンカー、ファイナンスにおけるソート・リーダーシップ、ネット・ゼロへの移行に向けてさまざまな形で顧客を支援する。

オーストラリアで最初の銀行及び会社として、当行は何世紀にもわたって変化を**提唱**してきた。当行は、「安全・安心」「ファイナンシャル・インクルージョン」「気候」という3つの重要分野に焦点を当てている。

当行の価値創造



株主

70豪セント

1株当たり中間配当金

11.3%

株主資本利益率

114.2豪セント

普通株式1株当たり利益



顧客

215 百万豪ドル超

顧客詐欺の損失を阻止又は回収¹

7,500億豪ドル

貸付金

1,280 万人

顧客



従業員

38,503名

従業員数²

29億豪ドル

従業員への支払額

75

組織的健全性指数 グローバル・バンキングの中央値を+3上回る



コミュニティ

18億豪ドル

法人税（銀行税を含む）納税額第6位³

ネット・ゼロ・バンキング・アライアンスのメンバー

5つの排出集約セクターに係る2030年度目標として、ウエストバック・オーストラリアは、23年度下半期以降、エネルギー消費量の100%相当を再生可能エネルギーから調達する。

1 対2022年（暦年）比。

2 2023年3月現在のフルタイム相当従業員数。

3 2022年11月発行のATOの「2020-21所得年度の法人税透明性報告書」に基づく。

業績の概要

(単位：百万豪ドル)	2023年 3月に終了した 6か月間	2022年 9月に終了した 6か月間	2022年 3月に終了した 6か月間	2022年9月- 2023年3月の 増減率(%) ¹	2022年3月- 2023年3月の 増減率(%)
純利息収益	9,113	8,873	8,288	3	10
利息以外の収益	1,890	503	1,942	大	(3)
純業務収益	11,003	9,376	10,230	17	8
業務費用	(4,988)	(5,429)	(5,373)	(8)	(7)
引当金考慮前利益	6,015	3,947	4,857	52	24
減損(費用)/戻入れ	(390)	(196)	(139)	99	181
税引前利益	5,625	3,751	4,718	50	19
法人税等	(1,620)	(1,336)	(1,434)	21	13
税引後利益	4,005	2,415	3,284	66	22
非支配株主持分(「NCI」)に帰属する利益	(4)	(1)	(4)	大	-
ウエストバック・バンキング・コーポレーション(「WBC」)所有者に帰属する当期純利益	4,001	2,414	3,280	66	22
重要項目(税引後)	178	(1,053)	179	大	(1)
実効税率	28.8%	35.6%	30.4%	大	(159bps)

1 割合の変動は、該当する比較対象期間に対する増/(減)を示している。本半期報告書において、「大」とは、a) 前期比で200パーセントを超える金額の変動があったこと、b) 前期比で400ペーシス・ポイントを超える割合の変動があったこと、又はc) 前期比で符号がプラスからマイナスに転じたこと若しくはその反対のいずれかを意味している。

表示の変更

2022年度以前の報告期間において、当行グループは、経営陣への内部的な報告にあたり非AASの利益の指標を「現金利益」として報告していた。会計基準AASB第8号「セグメント報告」は、当行グループの主要意思決定者に内部的に報告される業績の指標を財務書類のセグメントの開示において報告することを義務づけているため、本項の「セグメントの業績」におけるセグメントに関する開示及び本書の第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記2のセグメント関連の報告においては、現金利益が表示されていた。

現金利益に加え、当行グループは、経営陣への内部的な報告と対外的なセグメント報告の両方において、「重要項目」及び重要項目以外の更なる非AAS利益指標を報告していた。重要項目を除く現金利益は、これまで本項の「セグメントの業績」において報告されていた。

2023年度上半期において、当行グループは、主要意思決定者への内部報告にあたり、現金利益及び重要項目を除く現金利益の報告を中止し、現在では、WBC所有者に帰属する当期純利益(税引後)(「純利益」)が当行グループの主要な業績指標となっている。

したがって、本項の「セグメントの業績」及び本書の第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記2のセグメント報告における比較数値は、修正されている。

当行グループの業績説明の一助として、当行グループは、重要項目(経営陣が当行グループの継続事業の業績を反映していないと考える特定の項目)の報告は継続する。

過年度におけるセグメントの純利益への現金利益調整には以下のものが含まれた。

- ・報告される業績に重大なタイミングのずれを生じさせる可能性があるが、ヘッジの期間中においては当行グループの利益に影響を与えない、（AASに基づくヘッジ会計として適格ではない）経済的ヘッジに係る公正価値（利益）／損失。
- ・適格ヘッジに係る非有効部分純額は、これらのヘッジの公正価値の変動から生じるが、これは時間の経過とともに戻し入られるため、長期にわたって当行グループの利益に影響を与えるものではない。

これらの項目は、現在、重要項目として報告され、比較数値は修正されている。重要項目については、以下において詳述する。

重要項目の影響

上記の「業績の概要 - 表示の変更」に記載のとおり、2023年度上半期において、当行グループは、主要意思決定者への内部報告にあたり、現金利益及び重要項目を除く現金利益の報告を中止した。当行グループの業績説明の一助として、当行グループは、重要項目（当行グループの継続事業の業績を反映していないと考えられる特定の項目）の報告は継続する。

重要項目とは、主に以下のカテゴリーに該当するものをいう。

- ・ヘッジ会計として適格ではない経済的ヘッジの未実現公正価値損益
- ・適格ヘッジの非有効部分純額
- ・当行グループの通常事業を反映しない大規模な項目。個々の報告期間において、大規模な項目には以下のものが含まれることがある。
 - 是正、訴訟、罰金及び罰則に係る引当金
 - 資産の売却及び再評価の影響
 - 資産の（のれん及び資産計上されたソフトウェアを含む。）の評価減
 - 再編コスト

配当金を決定する際、通常、重要項目の影響は除外される。

2023年度上半期の重要項目（税引後）の影響は、178百万豪ドルの利益となった（2022年度下半期：1,053百万豪ドルの減少、2022年度上半期：179百万豪ドルの利益）。

2023年度上半期の業績に影響を与えた重要項目（税引後）の内容は、以下のとおりである。

カテゴリー	2023年度上半期の純利益への影響	内容
ヘッジ会計として適格ではない経済的ヘッジの未実現公正価値損益	121百万豪ドルの減少	・発生主義に基づくタームファンディング取引のヘッジに係る未実現公正価値（利益）／損失は、当上半期において121百万豪ドルであった。これは、法定業績のタイミングの差を表すものであるが、ヘッジの有効期間を通じて当行グループの利益に影響を与えるものではない。
適格ヘッジの非有効部分純額	43百万豪ドルの利益	・当上半期における適格ヘッジの43百万豪ドルの非有効部分純額は、これらのヘッジの公正価額の変動（時間とともに戻し入れられ、長期的には当行グループの利益に影響を与えるものではない。）から生じる。
資産の売却及び再評価の影響	256百万豪ドルの利益	・アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッド（「AAML」）の売却益。これには、取引及び分離費用に関連する税効果も含まれる。

2022年度下半度及び2022年度上半期の重要項目の詳細な説明については、2022年度の有価証券報告書を参照のこと。

(単位：百万豪ドル)	経済的 ヘッジ	ヘッジの 非有効性	訴訟、罰金 及び罰則に 係る 引当金	資産の売却 及び再評価	資産の 評価減	合計
2023年3月に終了した6か月間						
純利息収益	(151)	62	-	-	-	(89)
利息以外の収益	(22)	-	-	243	-	221
純業務収益	(173)	62	-	243	-	132
業務費用	-	-	-	-	-	-
法人税等（費用）／還付及びNCI	52	(19)	-	13	-	46
純利益／（損失）	(121)	43	-	256	-	178
2022年9月に終了した6か月間						
純利息収益	346	(50)	(8)	-	-	288
利息以外の収益 ¹	35	-	(9)	(1,112)	-	(1,086)
純業務収益	381	(50)	(17)	(1,112)	-	(798)
業務費用	-	-	(80)	(126)	(184)	(390)
法人税等（費用）／還付及びNCI	(115)	17	29	149	55	135
純利益／（損失）	266	(33)	(68)	(1,089)	(129)	(1,053)
2022年3月に終了した6か月間						
純利息収益	287	(27)	7	-	-	267
利息以外の収益	4	-	(43)	271	-	232
純業務収益	291	(27)	(36)	271	-	499
業務費用	-	-	(46)	(18)	(167)	(231)
法人税等（費用）／還付及びNCI	(87)	8	17	(40)	13	(89)
純利益／（損失）	204	(19)	(65)	213	(154)	179

1. 2022年度下半期の資産の売却及び再評価は、ウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービス・リミテッドの売却損失に関するものであった。

セグメントの業績

当会計期間において、当行グループは、グループ内外への報告を、従来の現金利益報告から、法定純利益の報告に変更した。内部的には、当行は別途、収益と費用に関する重要項目の影響を特定し、「引当金考慮前利益」という項目の小計を含めている。引当金考慮前利益は、減損費用及び法人税等控除前利益を表している。

セグメント報告は、当行グループの重要な意思決定者に対する内部報告と整合させる必要があるため、以下のセグメント報告は、かかる作成基準を反映し、過年度の残高は再表示されている。

2023年3月に終了した 6か月間 (単位: 百万豪ドル)	コンシュー マー	ビジネス	コンシュー マー及び ビジネス・ バンキング	ウエスト バック・ インスティ テューショ ナル・ バンク	ウエスト バック・ ニュージ ランド ¹	スペシャリ スト・ ビジネス	当行 グループ 事業	当行 グループ
純利息収益	4,693	2,043	6,736	712	1,145	216	393	9,202
利息以外の収益	297	165	462	704	116	393	(6)	1,669
重要項目	-	-	-	-	-	243	(111)	132
純業務収益	4,990	2,208	7,198	1,416	1,261	852	276	11,003
業務費用	(2,301)	(914)	(3,215)	(617)	(574)	(280)	(302)	(4,988)
重要項目	-	-	-	-	-	-	-	-
業務費用合計	(2,301)	(914)	(3,215)	(617)	(574)	(280)	(302)	(4,988)
引当金考慮前利益	2,689	1,294	3,983	799	687	572	(26)	6,015
減損(費用) / 戻入れ	(170)	(78)	(248)	4	(142)	(2)	(2)	(390)
法人税等(費用) / 還 付前利益	2,519	1,216	3,735	803	545	570	(28)	5,625
法人税等(費用) / 還 付及びNCI ²	(756)	(365)	(1,121)	(229)	(154)	(77)	(43)	(1,624)
純利益 / (損失)	1,763	851	2,614	574	391	493	(71)	4,001
以下の影響を含む純利 益:								
重要項目(税引 後) ²	-	-	-	-	-	256	(78)	178
売却事業に帰属す る利益 / (損失) ³	-	-	-	-	-	111	-	111
2022年9月に終了した 6か月間 (単位: 百万豪ドル)								
純利息収益	4,608	1,704	6,312	629	1,073	232	339	8,585
利息以外の収益	288	167	455	554	128	418	34	1,589
重要項目	-	-	-	-	(12)	(1,120)	334	(798)
純業務収益	4,896	1,871	6,767	1,183	1,189	(470)	707	9,376
業務費用	(2,254)	(915)	(3,169)	(607)	(538)	(313)	(412)	(5,039)
重要項目	(66)	-	(66)	-	-	(150)	(174)	(390)
業務費用合計	(2,320)	(915)	(3,235)	(607)	(538)	(463)	(586)	(5,429)
引当金考慮前利益	2,576	956	3,532	576	651	(933)	121	3,947
減損(費用) / 戻入れ	(228)	15	(213)	(27)	16	29	(1)	(196)
法人税等(費用) / 還 付前利益	2,348	971	3,319	549	667	(904)	120	3,751
法人税等(費用) / 還 付及びNCI ²	(703)	(292)	(995)	(168)	(192)	49	(31)	(1,337)
純利益 / (損失)	1,645	679	2,324	381	475	(855)	89	2,414
以下の影響を含む純利 益:								
重要項目(税引 後) ²	(47)	-	(47)	-	(10)	(1,112)	116	(1,053)
売却事業に帰属す る利益 / (損失) ³	-	-	-	-	-	74	-	74

1. ウエストパック・ニュージーランドのニュージーランド・ドル建てのセグメント報告については、本「 .セグメントの業績」の「ウエストパック・ニュージーランド」を参照のこと。
2. 2023年度上半期の重要項目による税務上の影響は、法人税等（費用）／還付の46百万豪ドルの減少であった（2022年度下半期：135百万豪ドルの減少、2022年度上半期：89百万豪ドルの増加）。
3. 詳細については、本「 .セグメントの業績」の「売却事業の純利益への寄与」を参照のこと。

	コンシューマー	ビジネス	コンシューマー及び ビジネス・バンキング	ウエスト パック・インスティ テューショナル・ バンク	ウエスト パック・ニュージー ランド ¹ (豪ドル)	スペシャリス ト・ビジネス	当行 グループ 事業	当行 グループ
2022年3月に終了した 6か月間 (単位：百万豪ドル)								
純利息収益	4,377	1,323	5,700	481	1,034	242	564	8,021
利息以外の収益	324	165	489	592	151	442	36	1,710
重要項目	-	-	-	-	132	109	258	499
純業務収益	4,701	1,488	6,189	1,073	1,317	793	858	10,230
業務費用	(2,369)	(984)	(3,353)	(581)	(534)	(370)	(304)	(5,142)
重要項目	-	-	-	-	-	(215)	(16)	(231)
業務費用合計	(2,369)	(984)	(3,353)	(581)	(534)	(585)	(320)	(5,373)
引当金考慮前利益	2,332	504	2,836	492	783	208	538	4,857
減損(費用)／戻入れ	27	(158)	(131)	(58)	9	38	3	(139)
法人税等（費用）／還 付前利益	2,359	346	2,705	434	792	246	541	4,718
法人税等（費用）／還 付及びNCI ²	(713)	(107)	(820)	(128)	(190)	(114)	(186)	(1,438)
純利益／（損失）	1,646	239	1,885	306	602	132	355	3,280
以下の影響を含む純利益：								
重要項目（税引後） ²	-	-	-	-	129	(114)	164	179
売却事業に帰属する 利益／（損失） ³	-	-	-	-	18	94	-	112

1. ウエストパック・ニュージーランドのニュージーランド・ドル建てのセグメント報告については、本「 .セグメントの業績」の「ウエストパック・ニュージーランド」を参照のこと。
2. 2023年度上半期の重要項目による税務上の影響は、法人税等（費用）／還付の46百万豪ドルの減少であった（2022年度下半期：135百万豪ドルの減少、2022年度上半期：89百万豪ドルの増加）。
3. 詳細については、本「 .セグメントの業績」の「売却事業の純利益への寄与」を参照のこと。

売却事業

下表は、該当する期間別に売却事業に帰属するセグメントの利益／（損失）を示したものである。詳細については、本「セグメントの業績」の「売却事業の純利益への寄与」を参照のこと。

(単位： 百万豪ドル)	コンシュー マー	ビジネス	コンシュー マー及び ビジネス・ バンキング	ウエスト バック・ インスティ テューショ ナル・ バンク	ウエスト バック・ ニュージ ーランド (豪ドル)	スペシャリ スト・ ビジネス	当行 グループ 事業	当行 グループ
2023年3月に終了し た6か月間								
純利息収益	-	-	-	-	-	-	-	-
利息以外の収益	-	-	-	-	-	140	-	140
純業務収益	-	-	-	-	-	140	-	140
業務費用	-	-	-	-	-	18	-	18
引当金考慮前利益	-	-	-	-	-	158	-	158
減損(費用) / 戻入れ	-	-	-	-	-	-	-	-
法人税等(費用) / 還付前利益	-	-	-	-	-	158	-	158
法人税等(費用) / 還付及びNCI	-	-	-	-	-	(47)	-	(47)
純利益	-	-	-	-	-	111	-	111
2022年9月に終了し た6か月間								
純利息収益	-	-	-	-	-	-	-	-
利息以外の収益	-	-	-	-	-	167	-	167
純業務収益	-	-	-	-	-	167	-	167
業務費用	-	-	-	-	-	(49)	-	(49)
引当金考慮前利益	-	-	-	-	-	118	-	118
減損(費用) / 戻入れ	-	-	-	-	-	-	-	-
法人税等(費用) / 還付前利益	-	-	-	-	-	118	-	118
法人税等(費用) / 還付及びNCI	-	-	-	-	-	(44)	-	(44)
純利益	-	-	-	-	-	74	-	74
2022年3月に終了し た6か月間								
純利息収益	-	-	-	-	-	6	-	6
利息以外の収益	-	-	-	-	28	197	-	225
純業務収益	-	-	-	-	28	203	-	231
業務費用	-	-	-	-	(3)	(75)	-	(78)
引当金考慮前利益	-	-	-	-	25	128	-	153
減損(費用) / 戻入れ	-	-	-	-	-	7	-	7
法人税等(費用) / 還付前利益	-	-	-	-	25	135	-	160
法人税等(費用) / 還付及びNCI	-	-	-	-	(7)	(41)	-	(48)
純利益	-	-	-	-	18	94	-	112

コンシューマー

コンシューマー・セグメントは、バンキングの各種商品及びサービス（抵当権付住宅ローン、クレジットカード、個人向けローン及び預金を含む。）をオーストラリアの顧客に提供する。当該商品及びサービスは、ウエストバック、セント・ジョージ、バンクSA、バンク・オブ・メルボルン及びRAMSから成るブランド・ポートフォリオを通じて提供されている。

	2022年 9 月		2022年 3 月	
	2023年 3 月 に終了した 6 か月間	2022年 9 月 に終了した 6 か月間	2022年 3 月 に終了した 6 か月間	2023年 3 月 の増減率 (%)
(単位：百万豪ドル)				
純利息収益	4,693	4,608	4,377	2
利息以外の収益	297	288	324	3
純業務収益	4,990	4,896	4,701	2
業務費用	(2,301)	(2,254)	(2,369)	2
重要項目	-	(66)	-	(100)
業務費用合計	(2,301)	(2,320)	(2,369)	(1)
引当金考慮前利益	2,689	2,576	2,332	4
減損(費用) / 戻入れ	(170)	(228)	27	(25)
税引前利益	2,519	2,348	2,359	7
法人税等及びNCI	(756)	(703)	(713)	8
純利益	1,763	1,645	1,646	7
重要項目（税引後）	-	(47)	-	(100)
費用収益比率（重要項目を除く）	46.11%	46.04%	50.39%	7bps
純利鞘（重要項目を除く）	2.18%	2.16%	2.09%	2bps

	2022年 9 月		2022年 3 月	
	2023年 3 月 31日現在	2022年 9 月 30日現在	2022年 3 月 31日現在	2023年 3 月 の増減率 (%)
(単位：十億豪ドル)				
顧客預金				
通知預金	175.3	164.1	172.2	7
定期預金	64.3	62.2	50.5	3
無利息預金	54.0	54.3	53.5	(1)
顧客預金合計	293.6	280.6	276.2	5
貸付金				
抵当権付住宅ローン	472.7	467.6	458.4	1
その他	9.0	8.9	9.0	1
引当金	(1.9)	(1.9)	(1.7)	-
貸付金合計	479.8	474.6	465.7	1
預貸率	61.19%	59.12%	59.30%	207bps
資産合計	492.7	486.9	477.8	1
TCE	569.8	564.4	554.0	1
平均利付資産	432.2	425.1	420.3	2
平均割当資本	25.7	25.2	25.2	2
信用度				
平均貸付金に対する減損費用 / 戻入れ	0.07%	0.10%	(0.01%)	(3bps)
抵当権付住宅ローン90日以上の債務不履行	0.73%	0.75%	0.88%	(2bps)
その他の消費者向けローンの90日以上の債務不履行	1.26%	1.35%	1.48%	(9bps)
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合	0.76%	0.68%	0.81%	8bps

業績

2023年度上半期 - 2022年度上半期

純利益は、7パーセント増加して1,763百万豪ドルとなった。

引当金考慮前利益は、15パーセント増加して2,689百万豪ドルとなった。当該増加は、純利鞘の拡大及び厳格なコスト管理を反映した業務費用の3パーセントの減少に後押しされた純業務収益の6パーセントの増加による。

純利息収益は7パーセント増加した。	・貸付金純額は、3パーセント増加して4,798億豪ドルとなった。抵当権付住宅ローンの3パーセントの増加はすべて、居住用抵当権付住宅ローンによる。抵当権付住宅ローンのオリジネーション・プラットフォームは、バンカーとブローカーのネットワークについて期末に向けて運用され、2023年3月における貸付金の92パーセントが当該プラットフォーム上で処理された。顧客は引き続き変動金利抵当権付住宅ローンを選好し、同ローンが当上半期中の新規抵当権付住宅ローンに占める割合は、前年度同期の61パーセントから95パーセントに上昇した。カード残高の増加が、その他の個人向け貸付けの減少によって相殺されたことから、その他の消費者向け貸付は横ばいであった。 ・預金は、競争力のあるポジショニングを反映して、6パーセント増加して2,936億豪ドルとなった。金利の上昇により、顧客は定期預金及びより金利の高い貯蓄口座への選好を強めた。定期預金は、27パーセント増加し、預金合計に占める割合は2022年3月の18パーセントから22パーセントに上昇した。通知預金は、2パーセント増加し、預金合計に占める割合は60パーセントとなった。住宅ローン相殺口座の残高は1パーセント増加した。 ・金利上昇が預金の利幅、並びに資本及びヘッジ対象預金の両方の利益を拡大させたことから、純利鞘は9ベース・ポイント拡大した。このことは、ローンの利幅（引き続き新規抵当権付住宅ローン及び既存の顧客の引き留めに関する激しい競争、並びに利幅の小さい居住用住宅ローンに増加が集中したことによるポートフォリオ構成の変化に伴う圧力にさらされた。）の縮小を相殺してなお余りあるものであった。
利息以外の収益は8パーセント減少した。	・利息以外の収益は、以下を反映して8パーセント減となる297百万豪ドルであった。 - 2022年度上半期に損害保険に係る販売契約について受領された25百万豪ドルのマイルストーン支払額が当上半期においては発生しなかったこと。 - 不動産市場の低迷により、抵当権付住宅ローンの完済手数料が減少したこと。これは、是正に関する支払額の減少によって部分的に相殺された。
費用は3パーセント減少した。	・業務費用は、以下により3パーセント減少して2,301百万豪ドルとなった。 - 組織構造の簡略化による恩恵 - 115支店の閉鎖と36支店の併設型支店の新設を含む支店改革プログラムによる支店数の減少 - リスク及び規制関連プログラムの完了
減損費用は170百万豪ドルであった。	・減損費用は、平均貸付金の7ベース・ポイントに相当した（前年度同期には減損損失戻入益が平均貸付金の1ベース・ポイントに相当した。）。当該費用は、抵当権付住宅ローン及び消費者金融ポートフォリオにおける初期サイクルの債務不履行状況が若干悪化したことによるCAPの増加を反映した。これに対し、前年度同期の減損損失戻入益は、顧客がサービスビリティ期間を満了し、あるいはCOVID-19関連支援を終了したことで、財務的困難ポートフォリオが減少し、90日以上債務不履行が大幅に改善したことによる。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合が5ベース・ポイント低下したことから、信用度の指標は改善した。顧客がサービスビリティ期間を満了したことに伴う財務的困難ポートフォリオにおける減少を反映して、抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行は、15ベース・ポイント低下して0.73パーセントであった。

2023年度上半期 - 2022年度下半期

純利益は、7パーセント増加して1,763百万豪ドルとなった。

引当金考慮前利益は、4パーセント増加して2,689百万豪ドルとなった。重要項目（そのすべてが前年度下半期におけるものであった。）を除外した場合、引当金考慮前利益は、2パーセント増加した。これは、純利鞘の拡大に伴う純業務収益の2パーセントの増加によるが、業務費用の2パーセントの増加によって部分的に相殺された。

純利息収益は2パーセント増加した。	- 貸付金純額は、1パーセント増加して4,798億豪ドルとなったが、そのすべてが居住用住宅貸付における抵当権付住宅ローンの増加であった。これは、当上半期における抵当権付住宅ローンのシステムの0.5倍の増加を反映している。過年度との比較における抵当権付住宅ローンの成長の鈍化は、2022年5月以降のキャッシュレートの3.5パーセントの累積上昇に伴う住宅市場の不確実性によるシステムの与信増加率の低迷（新規貸付が70億豪ドルの減少）、並びに激しい競争の影響を管理するためになされた決定が組み合わされたことによる。顧客は引き続き変動金利の抵当権付住宅ローンの選好を強め、同ローンが新規抵当権付住宅ローンのフローに占める割合は、前年度下半期の89パーセントから95パーセントに上昇した。これにより変動金利抵当権付住宅ローンがポートフォリオに占める割合は、前年度下半期の63パーセントから67パーセントに上昇した。かかる上昇にもかかわらず、全体的な変動金利抵当権付住宅ローンの割合は、依然として2020年度以前の水準を下回っている。個人向けローン及び消費者のクレジットカードは、1パーセント増加した。 - 預金は、競争力のあるポジショニングに後押しされ、5パーセント増加して2,936億豪ドルとなった。より金利が高い通知貯蓄預金及び定期預金の増加は、決済用口座残高の減少を相殺し、金利上昇環境における顧客の選好の変化を反映した。 - 金利上昇が預金の利幅並びに資本及びヘッジ対象預金の両方の利益の拡大を後押ししたことから、純利鞘は2ベシス・ポイント拡大した。こうした改善は、既存顧客のリテンションと新規顧客の獲得の両方における競争圧力を反映した抵当権付住宅ローンの利幅の縮小によって部分的に相殺された。
利息以外の収益は3パーセント増加した。	利息以外の収益は、3パーセント増加して297百万豪ドルとなった。是正に関する支払の減少は、不動産市場の低迷に伴う抵当権付住宅ローン完済手数料の減少を相殺してなお余りあるものであった。
費用は1パーセント減少した。	- 業務費用は、1パーセント減となる2,301百万豪ドルであった。重要項目（そのすべてが前年度下半期におけるものであった。）を除外した場合、支店の改革費用並びに給与の増加及びサービスレベル向上のためのフルタイム相当従業員の増員を反映した人件費の増加により、費用は2パーセント増加した。 - 重要項目を除外した場合の費用の増加は、支店改革プログラム及び組織構造の簡略化により達成されたコスト削減により部分的に相殺された。これには、66の支店を閉鎖する一方で、併設型支店を46支店に拡大することが含まれた。
減損費用は170百万豪ドルであった。	- 減損費用は平均貸付金の7ベシス・ポイントに相当した（前年度下半期は10ベシス・ポイント）。当該費用は、90日以上債務不履行の改善にもかかわらず抵当権付住宅ローン及び消費者金融ポートフォリオにおける初期サイクルの債務不履行状況が若干悪化したことを反映したCAPによる。前年度下半期における費用の増加は、抵当権付住宅ローン・ポートフォリオに係るモデル化された経済シナリオの更新による。 - 規制の変更によりエクスポージャーが正常債権に再分類される前に不良債権に分類し続ける期間の延長を求められたことから（過年度については再表示されていない。）、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、8ベシス・ポイント上昇して0.76パーセントとなった。 - 顧客がサービサビリティ期間を満了したことによる財務的困難ポートフォリオにおける減少により、抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行は、2ベシス・ポイント改善して0.73パーセントとなった。その他の消費者の90日以上債務不履行は、9ベシス・ポイント改善したが、改善の大部分は個人向けローンのポートフォリオにおけるものであった。

ビジネス

ビジネス・セグメントは、通常、最大で200百万豪ドルのエクスポージャーを有するオーストラリアの中小企業及び商業事業に対し、各種バンキングのサービス及び商品を提供する。これには、キャッシュ・フロー・ファイナンス、設備金融及び不動産金融等のスペシャリスト・サービスが含まれる。ビジネス・セグメントは、ウエストパック、セント・ジョージ及びバンク・オブ・メルボルンの各ブランドの下で事業を行っている。

2022年9月 2022年3月

	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2023年3月 の増減率 (%)	2022年3月 の増減率 (%)
(単位：百万豪ドル)					
純利息収益	2,043	1,704	1,323	20	54
利息以外の収益	165	167	165	(1)	-
純業務収益	2,208	1,871	1,488	18	48
業務費用	(914)	(915)	(984)	-	(7)
業務費用合計	(914)	(915)	(984)	-	(7)
引当金考慮前利益	1,294	956	504	35	157
減損(費用) / 戻入れ	(78)	15	(158)	大	(51)
税引前利益	1,216	971	346	25	大
法人税等及びNCI	(365)	(292)	(107)	25	大
純利益	851	679	239	25	大
費用収益比率(重要項目を除く)	41.39%	48.90%	66.13%	大	大
純利鞘(重要項目を除く)	4.78%	4.07%	3.33%	71bps	145bps

2022年9月 2022年3月

	2023年3月 31日現在	2022年9月 30日現在	2022年3月 31日現在	2023年3月 の増減率 (%)	2022年3月 の増減率 (%)
(単位：十億豪ドル)					
顧客預金					
通知預金	95.1	104.2	109.5	(9)	(13)
定期預金	38.2	29.0	25.1	32	52
無利息預金	0.1	0.1	0.1	-	-
顧客預金合計	133.4	133.3	134.7	-	(1)
貸付金					
法人向け	87.0	86.3	82.4	1	6
引当金	(1.4)	(1.4)	(1.5)	-	(7)
貸付金合計	85.6	84.9	80.9	1	6
預貸率	155.95%	157.06%	166.42%	(111bps)	大
資産合計	87.8	87.1	83.2	1	6
TCE	113.1	111.1	106.6	2	6
平均利付資産	85.8	83.5	79.6	3	8
平均割当資本	8.4	8.2	7.9	2	6
信用度					
平均貸付金に対する減損費用 / 戻入れ	0.18%	(0.04%)	0.40%	大	(22bps)
法人：減損エクスポージャーがTCEに占める割合	0.49%	0.52%	0.60%	(3bps)	(11bps)
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合	4.85%	5.05%	5.07%	(20bps)	(22bps)

業績

2023年度上半期 - 2022年度上半期

純利益は、851百万豪ドルに増加した。

引当金考慮前利益は、157パーセント増加して1,294百万豪ドルとなった。当該増加は、金利上昇が預金の利幅を後押ししたことにより純業務収益が48パーセント増加して2,208百万豪ドルとなったこと、並びに複数の規制及びコンプライアンス関連プログラムの完了により業務費用が7パーセント減少して914百万豪ドルになったことによる。

純利息収益は54パーセント増加した。	・貸付金純額は、6パーセント増加して856億豪ドルとなった。増加の大部分は、商業用不動産及び農業向け貸付における増加であった。 ・預金は、企業における金利上昇及びインフレの最初の影響を反映し、1パーセント減となる1,334億豪ドルであった。定期預金への移動もあり、定期預金が顧客預金合計に占める割合は、前年度同期の19パーセントから29パーセントに上昇した。これとは反対に、貯蓄口座及び金利の低い決済用口座の両方が減少した。 ・純利鞘は、預金のポートフォリオが貸付ポートフォリオに比して拡大したことから145ベース・ポイント拡大し、156パーセントの預貸率に反映された。金利上昇は、預金利幅の拡大、並びに資本及びヘッジ対象預金の両方の利益を後押しした。これは、競争の継続により貸付金の利幅の縮小が継続したことにより部分的に相殺された。
利息以外の収益は、横ばいであった。	・利息以外の収益は165百万豪ドルで横ばいであった。是正費用の減少は、カードスキーム・プロバイダーに支払う仲介手数料の増加に伴う加盟店手数料収益の減少により相殺された。
費用は7パーセント減少した。	・以下により、業務費用は7パーセント減少して914百万豪ドルとなった。 - 複数の規制及びコンプライアンス関連プログラムの完了により、全体的な規制関連費用（とりわけ第三者への依存）が減少したこと。 - 組織構造（とりわけ本社機能）の簡略化及びオフィス・スペース削減の恩恵。 ・サービスレベル向上のために節約分を再投資したため、人件費は横ばいとなった。また、賃金の継続的な上昇も人件費に影響を与えた。
減損費用は78百万豪ドルであった。	・減損費用は平均貸付金の18ベース・ポイントに相当した（前年度同期は40ベース・ポイント）。当該費用は、経済見通し（とりわけ商業用不動産の見通し）が前年度下半期に対して悪化したことによるCAPの増加を反映したが、建設セクター向けオーバーレイの一部の戻入れによって部分的に相殺された。前年度同期において、サプライチェーン及び労働に関する困難の観点からインフレ圧力に対処するための建設セクター向けのオーバーレイを積み増したことで、並びに2022年度上半期においてダウンサイドのシナリオの加重が増加したことによって、減損費用が増加した。 ・主に宿泊、カフェ・レストラン、不動産サービスにおける減損した及び基準以下のエクスポージャーの減少を反映して、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合が22ベース・ポイント低下して4.85パーセントとなったことから、信用度の指標は改善した。

2023年度上半期 - 2022年度下半期

純利益は、25パーセント増となる851百万豪ドルであった。

引当金考慮前利益は、35パーセント増となる1,294百万豪ドルであった。純業務収益は、18パーセント増となる2,208百万豪ドルであったが、これは、金利上昇に後押しされて預金の利鞘が拡大した一方で、インフレ環境下における厳格なコスト管理により業務費用が横ばいとなる914百万豪ドルであったことを反映したものであった。

純利息収益は20パーセント増加した。	・貸付金純額は、商業用不動産セクターにおける増加により1パーセント増加した。 ・貯蓄口座及び金利の低い決済用口座からより金利の高い定期預金への大規模な構成上の移動があったことから、預金は横ばいであった。定期預金が顧客預金合計に占める割合は、前年度下半期の22パーセントに対し29パーセントであった。 ・純利鞘は、金利上昇に伴う預金の利幅、並びに資本及びヘッジ対象預金の利益の拡大により、71ベース・ポイント拡大した。貸付けをめぐる継続的な競争により、貸付金の利幅の圧迫が継続した。純利鞘の大幅な拡大は、預金ポートフォリオが貸付ポートフォリオに比して拡大したことに後押しされた。
利息以外の収益は、1パーセント減少した。	・利息以外の収益は、以下を反映し、1パーセント減となる165百万豪ドルであった。 - 仲介手数料の増加に伴い、加盟店手数料収益が減少したこと。 - 費用増加に伴うスキーム・インセンティブの増加により、加盟店手数料収益の減少の一部が吸収されたこと。
費用は横ばいであった。	・業務費用は、横ばいとなる914百万豪ドルであった。変動には以下が含まれた。 - 本社機能の簡略化に伴う組織構造の簡略化による、人件費の減少。 - 規制及びオペレーショナル・リスク管理プログラム並びにサービスレベル向上能力への投資費用の増加。
減損費用は78百万豪ドルであった。	・減損費用は平均貸付金の18ベース・ポイントに相当した（前年度下半期は戻入益が平均貸付金の4ベース・ポイントに相当した。）。当該費用は、経済見通しの悪化によるCAPの増加を反映していたが、一部のオーバーレイの戻入れによって部分的に相殺された。 ・宿泊施設、カフェ・レストラン及びサービスのセクターにおけるストレスを受けたエクスポージャーの減少を反映して、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合が20ベース・ポイント低下して4.85パーセントとなったことから、信用度の指標は改善した。

ウエストバック・インスティテューショナル・バンク（「WIB」）

WIBは、法人顧客、機関投資家顧客及び政府顧客に対して金融の各種商品とサービスを提供している。WIBの業務は、金融市場及び債券資本市場等に関する専門知識を有する、業界関係・専門家向け商品の特別チームを通じて行われている。顧客は、オーストラリア全域並びにニュージーランド、ニューヨーク、ロンドン及びシンガポールにおける支店及び子会社を通じたサポートを受けている。WIBは、市場に関連する財務上のニーズの充足（為替や固定金利ソリューションを含む。）についてすべての事業セグメントと連携している。

2022年9月 2022年3月

(単位：百万豪ドル)	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2023年3月 の増減率 (%)	2022年3月 の増減率 (%)
純利息収益	712	629	481	13	48
利息以外の収益	704	554	592	27	19
純業務収益	1,416	1,183	1,073	20	32
業務費用	(617)	(607)	(581)	2	6
業務費用合計	(617)	(607)	(581)	2	6
引当金考慮前利益	799	576	492	39	62
減損(費用) / 戻入れ	4	(27)	(58)	大	大
税引前利益	803	549	434	46	85
法人税等及びNCI	(229)	(168)	(128)	36	79
純利益	574	381	306	51	88
費用収益比率（重要項目を除く）	43.57%	51.31%	54.15%	大	大
純利鞘（重要項目を除く）	1.46%	1.34%	1.17%	12bps	29bps

2022年 9 月 2022年 3 月

2023年 3 月 2023年 3 月

の増減率 の増減率

(%) (%)

(単位：十億豪ドル)

	2023年 3 月 31日現在	2022年 9 月 30日現在	2022年 3 月 31日現在	2023年 3 月 の増減率 (%)	2023年 3 月 の増減率 (%)
顧客預金					
通知預金	72.5	75.7	71.9	(4)	1
定期預金	39.3	40.1	31.7	(2)	24
無利息預金	0.9	0.8	1.1	13	(18)
顧客預金合計	112.7	116.6	104.7	(3)	8
貸付金					
貸付金	85.0	85.5	74.3	(1)	14
引当金	(0.3)	(0.3)	(0.3)	-	-
貸付金合計	84.7	85.2	74.0	(1)	14
預貸率	133.02%	136.83%	141.53%	(381bps)	大
資産合計	99.9	106.1	94.0	(6)	6
TCE	205.6	199.3	190.8	3	8
平均利付資産	98.0	93.7	82.6	5	19
平均割当資本	8.3	7.9	7.7	5	8
信用度					
平均貸付金に対する減損費用	(0.01%)	0.07%	0.16%	大	大
減損エクスポージャーエクスポージャーがTCEに占める割合	0.06%	0.10%	0.14%	(4bps)	(8bps)
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合	0.28%	0.35%	0.20%	(7bps)	8bps

収益への寄与¹

(単位：百万豪ドル)	2023年 3 月 に終了した 6 か月間	2022年 9 月 に終了した 6 か月間	2022年 3 月 に終了した 6 か月間	2022年 9 月 - 2023年 3 月の 増減率 (%)	2022年 3 月 - 2023年 3 月の 増減率 (%)
貸付け及び預金収益	970	913	799	6	21
販売及びリスク管理収益	435	348	348	25	25
デリバティブ評価調整 (「DVA」)	52	(20)	(11)	大	大
その他 ²	(41)	(58)	(63)	(29)	(35)
WIBの収益合計	1,416	1,183	1,073	20	32

1 2023年度上半期において、市場関連収益の表示方法が変更された。

a. DVAが、資金調達評価調整 (「FVA」) 及び信用評価調整 (「CVA」) が含まれるように変更された。従前において、DVAにはCVAのみが含まれていた。

b. 販売及びリスク管理収益には、顧客収益及び非顧客収益の両方が含まれる。比較情報は再表示されている。

2 資本からの収益と銀行税を含む。

業績

2023年度上半期 - 2022年度上半期

純利益は、88パーセント増となる574百万豪ドルであった。

平均利付資産の増加、純利鞘の拡大及び顧客活動の増加による市場パフォーマンスの改善への寄与を反映して、引当金考慮前利益は、62パーセント増となる799百万豪ドルであった。これにより、純業務収益は32パーセント増となる1,416百万豪ドルとなった。決済プラットフォーム及び顧客サービスレベルへの投資を反映して、業務費用は6パーセント増加した。

純利息収益は48パーセント増加した。	・貸付金純額は、14パーセント増となる847億豪ドルであった。増加は、既存顧客との関係を強化し、融資枠の利用を拡大したことによる。2022年度における法人活動（M&Aを含む。）の増加の恩恵もあった。貸付金の増加は全セクターで達成された。 ・預金は、主に法人向けの高利回りの定期預金において、8パーセント増加して1,127億豪ドルとなった。 ・預金利幅の拡大、資本利益及び市場収益の増加を反映して、純利鞘は29ベシス・ポイント拡大した。貸付金の利幅は、引き続き競争圧力にさらされた。
利息以外の収益は19パーセント増加した。	・当上半期初頭におけるカウンターパーティー・クレジット・スプレッドの縮小を反映したDVAの57百万豪ドルのプラスの影響に後押しされ、利息以外の収益は、19パーセント増加して704百万豪ドルとなった。当該恩恵を除外した場合、利息以外の収益は、以下により7パーセント増加した。 - 利幅の縮小及び市況の好転による取引量の増加に恩恵を受けた信用商品、並びにFXにおける顧客取引量の増加による市場収益の改善。 - 活動増加を反映した、オリジネーション及びシンジケーション報酬の増加。 ・借入融資枠の利用増加を受け貸付手数料は減少したが、かかる減少は、純利息収益の増加によって相殺された。
費用は6パーセント増加した。	・以下を反映し、業務費用は6パーセント増加して617百万豪ドルとなった。 - ソフトウェアの償却費用が増加したこと。 - 能力強化のための投資（コーポレート・キャッシュマネジメント・プラットフォーム等）の増加による投資費用の増加が、是正関連投資の減少により部分的に相殺されたこと。 - 顧客サービスレベルの維持及び賃金圧力の継続により、従業員費用が増加したこと。
減損損失戻入益は4百万豪ドルであった。	・減損損失戻入益は平均貸付金の1ベシス・ポイントに相当した（前年度同期においては、減損費用が平均貸付金の16ベシス・ポイントに相当した）。減損損失戻入益は、戻入れ及び回収額の増加（CAP及び新規IAPの増加を相殺してなお余りあるものであった。）による。前年度同期において、主にポートフォリオ・オーバーレイの増加及びダウンスайдのシナリオの加重の増加により、減損費用が増加した。 ・主に監視対象及び基準以下のエクスポージャーの増加により、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、8ベシス・ポイント上昇し、0.28パーセントとなった一方、減損エクスポージャーは、戻入れにより減少した。

2023年度上半期 - 2022年度下半期

純利益は、51パーセント増加して574百万豪ドルとなった。

引当金考慮前利益は、39パーセント増となる799百万豪ドルであった。市場パフォーマンスの改善と金利上昇に後押しされ、純業務収益は、20パーセント増となる1,416百万豪ドルであった。業務費用は、インフレ及び賃金による圧力並びに継続的な投資を反映し、2パーセント増加した。

純利息収益は13パーセント増加した。	・前年度下半期の法人活動の増加を反映して平均利付資産が5パーセント増加したが、貸付金純額は1パーセント減少した。貸付金純額の若干の減少は、融資枠の利用及びリファイナンス活動の減少によるものであったが、新規貸付金の増加によって部分的に相殺された。 ・顧客が金利上昇に対応して負債の完済を選択したことから、預金は3パーセント減少した。 ・純利鞘は、市場収益の増加、資本利益及び貸付構成の改善により12ベシス・ポイント拡大した。
利息以外の収益は27パーセント増加した。	・利息以外の収益は、カウンターパーティー・クレジット・スプレッドの縮小を反映したデリバティブ評価調整による57百万豪ドルの恩恵に後押しされた。当該恩恵を除外した場合、利息以外の収益は、以下により13パーセント増加した。 -上半期の大半における状況の好転及び取引量の増加を反映した、主にクレジット・スプレッドの縮小による、市場収益の改善。 -市況に後押しされた、オリジネーション及びシンジケーション活動の増加。
費用は2パーセント増加した。	・業務費用は、2パーセント増となる617百万豪ドルとなった。変動には、以下のものが含まれた。 -ソフトウェアの償却費用の増加。 -能力強化のための投資の増加による投資費用の増加。リスク及び規制関連投資の減少により部分的に相殺された。 -賃金の圧力及び顧客サービスレベルを維持するためのフルタイム相当従業員の増加による、従業員費用の増加。 ・費用リセット活動の恩恵（簡略化及び業務モデルの変更等）が当該増加を部分的に相殺した。
減損損失戻入益は4百万豪ドルであった。	・減損損失戻入益は、平均貸付金の1ベシス・ポイントに相当した（前年度下半期においては、減損費用が平均貸付金の7ベシス・ポイントに相当した。）。減損損失戻入益は、戻入れ及び回収額の増加（CAP及び新規IAPの増加を相殺してなお余りあるものであった。）による。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、主に製造業における減損エクスポージャー及びサービス・セクターにおける監視対象エクスポージャーの減少により、7ベシス・ポイント低下して0.28パーセントとなった。

ウエストバック・ニュージーランド

ウエストバック・ニュージーランドは、ニュージーランドの消費者、企業及び機関投資家顧客に対し、バンキング及び資産管理の商品及びサービスを提供する。ニュージーランド・セグメントは、独自のインフラ（テクノロジー、運営及び財務を含む。）も維持している。

別段の記載のない限り、すべての金額はニュージーランド・ドル建てで表示されている。

	2022年 9 月		2022年 3 月		
	2023年 3 月 に終了した 6 か月間	2022年 9 月 に終了した 6 か月間	2022年 3 月 に終了した 6 か月間	2023年 3 月 の増減率 (%)	2023年 3 月 の増減率 (%)
(単位：百万ニュージーランド・ドル)					
純利息収益	1,246	1,185	1,095	5	14
利息以外の収益	126	145	161	(13)	(22)
重要項目	-	(13)	140	(100)	(100)
純業務収益	1,372	1,317	1,396	4	(2)
業務費用	(624)	(594)	(564)	5	11
業務費用合計	(624)	(594)	(564)	5	11
引当金考慮前利益	748	723	832	3	(10)
減損(費用) / 戻入れ	(154)	17	10	大	大
税引前利益	594	740	842	(20)	(29)
法人税等及びNCI	(168)	(212)	(202)	(21)	(17)
純利益	426	528	640	(19)	(33)
重要項目（税引後）	-	(9)	136	(100)	(100)
売却事業に帰属する利益 / （損失）	-	-	19	-	(100)
費用収益比率（重要項目を除く）	45.48%	44.66%	44.90%	82bps	58bps
純利鞘（重要項目を除く）	2.10%	2.04%	1.96%	6bps	14bps

2022年 9 月 2022年 3 月

2023年 3 月 2023年 3 月

の増減率 の増減率
(%) (%)

(単位：十億ニュージーランド・ドル)

2023年 3 月 2022年 9 月 2022年 3 月
31日現在 30日現在 31日現在

顧客預金					
通知預金	30.3	31.2	32.5	(3)	(7)
定期預金	36.4	32.3	30.1	13	21
無利息預金	13.1	14.4	15.8	(9)	(17)
顧客預金合計	79.8	77.9	78.4	2	2
貸付金					
抵当権付住宅ローン	65.2	63.8	62.2	2	5
法人	32.3	32.2	31.0	-	4
その他	1.2	1.2	1.2	-	-
引当金	(0.5)	(0.4)	(0.4)	25	25
貸付金合計	98.2	96.8	94.0	1	4
預貸率	81.26%	80.48%	83.40%	78bps	(214bps)
資産合計	122.0	118.9	116.5	3	5
TCE	147.3	144.6	141.8	2	4
流動性資産	20.5	18.4	19.3	11	6
平均利付資産	118.8	115.8	111.8	3	6
平均割当資本	7.5	7.4	7.0	1	7
ファンド合計	11.5	10.9	11.7	6	(2)
信用度					
平均貸付金に対する減損費用 / 戻入れ	0.32%	(0.04%)	(0.02%)	大	大
抵当権付住宅ローン90日以上 の債務不履行	0.29%	0.22%	0.30%	7bps	(1bps)
その他の消費者向けローンの90日以上 の債務不履行	1.13%	1.03%	1.42%	10bps	(29bps)
減損エクスポージャーエクスポージャーがTCEに占める割合	0.07%	0.06%	0.06%	1bps	1bps
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合	1.33%	0.97%	1.14%	36bps	19bps

業績（ニュージーランド・ドル）

2023年度上半期 - 2022年度上半期

純利益は、33パーセント減少して426百万ニュージーランド・ドルとなった。

引当金考慮前利益は、10パーセント減少して748百万ニュージーランド・ドルとなった。2022年度上半期において、ニュージーランド生命保険事業の売却益を含む重要項目は、引当金考慮前利益に影響を与えた。重要項目を除外した場合、利鞘の拡大とバランスシートの成長が純利息収益を14パーセント増加させたことにより、引当金考慮前利益は8パーセント増加した。これは、リスク及び規制関連費用の増加による業務費用の11パーセントの増加を相殺した。

純利息収益は14パーセント増加した。	・貸付金純額は、4パーセント増となる982億ニュージーランド・ドルであった。抵当権付住宅ローンは5パーセント増加して650億ニュージーランド・ドルとなったが、当該増加はシステムの1.4倍であった。ニュージーランドの抵当権付住宅ローン市場が主に固定金利であったことを反映して、増加は主に固定金利の居住用抵当権付住宅ローンにおけるものであった。法人向けローンは4パーセント増となる320億ニュージーランド・ドルであり、当該増加は主に、公共事業・卸売セクターにおけるものであった。 ・預金は、2パーセント増となる798億ニュージーランド・ドルであった。増加は、金利上昇に伴って顧客が金利の高い口座を選好したことによる、定期預金の増加によるものであった。その結果、貯蓄口座及び決済用口座の両方が減少した。現在、定期預金が顧客預金に占める割合は、前年度同期の38パーセントから46パーセントに上昇したが、COVID-19前の約50パーセントという水準は下回っている。 ・金利上昇により預金の利幅が拡大し、資本利益が増加したことにより、純利鞘は14ベシス・ポイント拡大した。貸付金の利幅は、競争の激しい抵当権付住宅ローン市場により引き続き縮小した。
利息以外の収益は22パーセント減少した。	・利息以外の収益は、以下により22パーセント減少し、126百万ニュージーランド・ドルとなった。 -ニュージーランド生命保険事業の売却に伴う収益の喪失。 -2022年11月に施行された規制上の変更（当上半期中の約5か月間にわたって影響を及ぼした。）を反映した仲介手数料の減少による、カード収益の7百万ニュージーランド・ドルの減少。
費用は11パーセント増加した。	・業務費用は、以下を反映して11パーセント増加し、624百万ニュージーランド・ドルとなった。 -RBNZのBS11外部委託に関するポリシーを含む、リスク及び規制関連プロジェクトへの投資の増加。 -上記のプロジェクトの支援のためのフルタイム相当従業員の12パーセントの増加、技術基盤の継続的な強化及びインフレ圧力。
減損費用は154百万ニュージーランド・ドルであった。	・減損費用は平均貸付金の32ベシス・ポイントに相当した（前年度同期には戻入益が平均貸付金の2ベシス・ポイントに相当した。）。かかる費用は、気象関連のポートフォリオ・オーバーレイ66百万ニュージーランド・ドル、並びに経済見通しの悪化及び初期のサイクルの消費者の債務不履行によるCAPの増加を反映した。 ・少数のエクスポージャーが「ストレスを受けている」に格下げされたことにより、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、19ベシス・ポイント上昇した。

2023年度上半期 - 2022年度下半期

純利益は、19パーセント減少して426百万ニュージーランド・ドルとなった。

引当金考慮前利益は、3パーセント増加して748百万ニュージーランド・ドルとなった。重要項目を除外した場合、引当金考慮前利益は2パーセント増加した。純業務収益は、4パーセント増加して1,372百万ニュージーランド・ドルとなり、業務費用が5パーセント増加して624百万ニュージーランド・ドルになったことを相殺してなお余りあるものであった。

純利息収益は5パーセント増加した。	- 貸付金純額は、1パーセント増加した。抵当権付住宅ローンの2パーセントの増加は、システムの1.3倍であり、主に固定金利の居住用住宅ローンにおけるものであった。法人向けローンは横ばいであった。 - 預金は2パーセント増加し、新規貸付金の増加の全額を賄った。当該増加は、おおむね横ばいであったシステムの増加率を大きく上回った。顧客がより金利の高い商品を選好したことから定期預金が13パーセント増加した一方、当上半期において通知預金は減少した。定期預金が顧客預金に占める割合は、前年度下半期の41パーセントから46パーセントに上昇した。 - 純利鞘は、6ベシス・ポイント拡大した。当該拡大は、預金利幅の拡大及び資本利益の増加によるものであった。貸付金の利幅は、引き続き抵当権付住宅ローンの競争により圧迫された。
利息以外の収益は13パーセント減少した。	利息以外の収益は13パーセント減となる126百万ニュージーランド・ドルであったが、これは主に2022年11月施行のクレジットカード新規制による仲介手数料の減少に伴うカード収益の減少を反映している。
費用は5パーセント増加した。	RBNZのBS11外部委託に関するポリシーを含むリスク及び規制関連プロジェクトへの投資、並びに技術強化及びその他のプロジェクトの支援のためのフルタイム相当従業員の6パーセントの増加を反映して、業務費用は5パーセント増となる624百万ニュージーランド・ドルであった。
減損費用は154百万ニュージーランド・ドルであった。	- 減損費用は平均貸付金の32ベシス・ポイントに相当した（前年度下半期には戻入益が平均貸付金の4ベシス・ポイントに相当した）。かかる費用は、気象関連のポートフォリオ・オーバーレイ66百万ニュージーランド・ドル、並びに経済見通しの悪化及び消費者の債務不履行の増加に伴うCAPの増加による。 - 監視対象エクスポージャーへの格付の引下げ及びインフレ率や金利の上昇が顧客に与える影響を反映した消費者の90日以上債務不履行の増加により、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、36ベシス・ポイント上昇して1.33パーセントとなった。

ウエストバック・ニュージーランド・セグメントの業績（豪ドル換算）

業績は、各報告期間の平均為替レートで豪ドルに換算されており、2023年度上半期については1豪ドル＝1.0876ニュージーランド・ドルである（2022年度下半期：1豪ドル＝1.1067ニュージーランド・ドル、2022年度上半期：1豪ドル＝1.0593ニュージーランド・ドル）。別段の記載がない限り、資産及び負債は、各期間の末日現在のスポットレートで換算されており、2023年3月31日現在においては1豪ドル＝1.0678ニュージーランド・ドルである（2022年9月30日：1豪ドル＝1.1354ニュージーランド・ドル、2022年3月31日：1豪ドル＝1.0759ニュージーランド・ドル）。

	2022年9月		2022年3月		
	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2023年3月 の増減率 (%)	2023年3月 の増減率 (%)
（単位：百万豪ドル）					
純利息収益	1,145	1,073	1,034	7	11
利息以外の収益	116	128	151	(9)	(23)
重要項目	-	(12)	132	(100)	(100)
純業務収益	1,261	1,189	1,317	6	(4)
業務費用	(574)	(538)	(534)	7	7
業務費用合計	(574)	(538)	(534)	7	7
引当金考慮前利益	687	651	783	6	(12)
減損(費用)/戻入れ	(142)	16	9	大	大
税引前利益	545	667	792	(18)	(31)
法人税等及びNCI	(154)	(192)	(190)	(20)	(19)
純利益	391	475	602	(18)	(35)
重要項目（税引後）	-	(10)	129	(100)	(100)
売却事業に帰属する利益/(損失)	-	-	18	-	(100)
費用収益比率（重要項目を除く） ¹	45.48%	44.66%	44.90%	82bps	58bps
純利鞘（重要項目を除く） ¹	2.10%	2.04%	1.96%	6bps	14bps

	2022年9月		2022年3月		
	2023年3月 現在	2022年9月 現在	2022年3月 現在	2023年3月 の増減率 (%)	2023年3月 の増減率 (%)
（単位：十億豪ドル）					
顧客預金	74.7	68.6	72.8	9	3
貸付金	91.9	85.3	87.4	8	5
預貸率 ¹	81.26%	80.48%	83.40%	78bps	(214bps)
資産合計	114.2	104.7	108.2	9	6
TCE	137.9	127.3	131.8	8	5
流動性資産	19.2	16.2	18.0	19	7
平均利付資産 ²	109.3	104.6	105.6	4	4
平均割当資本 ²	6.9	6.6	6.6	5	5
ファンド合計	10.7	9.6	10.9	11	(2)

1 比率は、ニュージーランド・ドルを用いて算出されている。

2 平均値は、適用される平均レートで換算される。

スペシャリスト・ビジネス

スペシャリスト・ビジネスは、ポートフォリオ簡略化アジェンダの一環として当行が廃止を決定した事業を組み合わせるにより2020年5月に設立された。設立来、9の事業の売却が完了した（2023年度における2件の売却を含む。）。後継ファンドへの移管（「SFT」）を通じたBTの個人及び法人退職年金基金のマーサー・スーパー・トラストとの統合、並びにAAML事業のマーサー（オーストラリア）への売却が完了した。残る事業には、BTプラットフォーム、ウエストパック・パシフィック、マージン・レンディング及び消費者向けオートファイナンス事業（廃止手続中）が含まれる。

	2022年9月		2022年3月		
	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2023年3月 の増減率 (%)	2022年3月 の増減率 (%)
(単位：百万豪ドル)					
純利息収益	216	232	242	(7)	(11)
利息以外の収益	393	418	442	(6)	(11)
重要項目	243	(1,120)	109	大	123
純業務収益	852	(470)	793	大	7
業務費用	(280)	(313)	(370)	(11)	(24)
重要項目	-	(150)	(215)	(100)	(100)
業務費用合計	(280)	(463)	(585)	(40)	(52)
引当金考慮前利益	572	(933)	208	大	175
減損(費用)/戻入れ	(2)	29	38	大	大
税引前利益	570	(904)	246	大	132
法人税等及びNCI	(77)	49	(114)	大	(32)
純利益/(損失)	493	(855)	132	大	大
重要項目(税引後)	256	(1,112)	(114)	大	大
売却事業に帰属する利益/(損失)	111	74	94	50	18
費用収益比率(重要項目を除く)	45.98%	48.15%	54.09%	(217bps)	大
純利鞘(重要項目を除く)	4.07%	3.70%	3.45%	37bps	62bps

	2022年9月		2022年3月		
	2023年3月 31日現在	2022年9月 30日現在	2022年3月 31日現在	2023年3月 の増減率 (%)	2022年3月 の増減率 (%)
(単位：十億豪ドル)					
預金	10.0	9.5	8.4	5	19
貸付金					
貸付金	8.4	10.2	12.0	(18)	(30)
引当金	(0.3)	(0.3)	(0.3)	-	-
貸付金合計	8.1	9.9	11.7	(18)	(31)
預貸率	124.24%	95.85%	71.29%	大	大
ファンド合計	166.2	198.8	222.9	(16)	(25)
TCE	12.2	13.8	15.4	(12)	(21)
平均利付資産	10.7	12.5	14.1	(14)	(24)
平均割当資本	1.8	3.2	4.1	(44)	(56)
平均ファンド	199.3	209.5	224.9	(5)	(11)
信用度					
オートファイナンスの90日以上の債務不履行	2.85%	2.33%	2.00%	52bps	85bps
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合	9.20%	9.08%	6.98%	12bps	222bps

2022年 9 月 2022年 3 月

純利益 / (損失) (単位 : 百万豪ドル)	2023年 3 月 に終了した 6 か月間	2022年 9 月 に終了した 6 か月間	2022年 3 月 に終了した 6 か月間	2023年 3 月 の増減率 (%)	2023年 3 月 の増減率 (%)
売却事業 ^{1、2}	111	74	94	50	18
残存する事業 ¹	126	183	152	(31)	(17)
重要項目	256	(1,112)	(114)	大	大
純利益 / (損失)	493	(855)	132	大	大

1 重要項目を除く。

2 2023年度上半期には、WLISの売却完了に係る調整18百万豪ドル（税引後）及びSFTのコストの償却に係る37百万豪ドル（税引後）が含まれる。

業績

2023年度上半期 - 2022年度上半期

純利益は、前年度同期の132百万豪ドルに対し493百万豪ドルであった。

引当金考慮前利益は、主に重要項目のプラスの影響（当上半期におけるAAMLの売却益及び前年度同期に生じた資産の評価減を含む。）により、364百万豪ドル増となる572百万豪ドルであった。

重要項目及び売却事業の影響を除外した場合、引当金考慮前利益は、8パーセント減少して171百万豪ドルとなった。純業務収益は2パーセント減少し、業務費用は1パーセント増加した。

純利息収益は11パーセント減少した。	・売却事業の影響を除外した場合、純利息収益は8パーセント減少した。 ・主に消費者向けオート・ポートフォリオのランオフにより、貸付金純額は31パーセント減となる81億豪ドルであった。マージンローンも減少したが、ウエストバック・パシフィックにおける貸付金は、若干の増加となった。 ・プラットフォームにおける預金の増加により、預金は19パーセント増となる100億豪ドルであった。金利上昇により、顧客がプラットフォーム上の資産をより金利の高い定期預金に移動させた。 ・主に消費者向けオート・ポートフォリオにおける資金調達コストの減少及び金利上昇に伴うプラットフォームの預金の利幅の拡大により、純利鞘は62ベシス・ポイント拡大した。
利息以外の収益は11パーセント減少した。	・利息以外の収益は、11パーセント減少して393百万豪ドルとなった。 ・売却事業からの収益は、以下により57百万豪ドル減少した。 －退職年金及びAAMLにおける管理ファンド収益の20百万豪ドルの減少。 －前年度同期に廃止された事業からの収益の37百万豪ドルの減少。 ・売却事業を除外した場合、利息以外の収益は3パーセント増加して253百万豪ドルとなった。変動には以下のものが含まれた。 －観光の活発化に伴う、ウエストバック・パシフィックにおける加盟店手数料及びFX取引手数料の増加。 －デュレーション・マネージド・キャッシュ・バランスの収益の増加を反映した、プラットフォームからの寄与の増加。管理ファンドの減少により、部分的に相殺された。 －貸付金残高のランオフに伴う消費者向けオートファイナンスの収益の減少。
費用は24パーセント減少した。	・業務費用は、24パーセント減少して280百万豪ドルとなった。売却事業の影響を除外した場合、主に事業の売却準備のための費用により、費用は1パーセント増加して298百万豪ドルとなったが、投資費用の減少により部分的に相殺された。
減損費用は2百万豪ドルであった。	・減損費用は平均貸付金の4ベシス・ポイントに相当した（前年度同期には戻入益が平均貸付金の59ベシス・ポイントに相当した。）。当該費用は、オートファイナンス・ポートフォリオにおける直接償却を反映するものであったが、これはCAPの戻入を相殺してなお余りあるものであった。 ・ウエストバック・パシフィックにおける監視対象エクスポージャーの増加により、対前年度同期比でストレスを受けたエクスポージャーは増加した。ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合の上昇も、オートファイナンス・ポートフォリオのランオフの影響を反映している。

2023年度上半期 - 2022年度下半期

前年度下半期の855百万豪ドルの損失に対し、493百万豪ドルの純利益となった。

前年度下半期の933百万豪ドルの引当金前損失に対し、572百万豪ドルの引当金考慮前利益となった。かかる改善は、前年度下半期において発生したオーストラリアの生命保険の売却損失11億豪ドルが当上半期において発生しなかったこと及び当上半期におけるAAMLの売却益による。

重要項目及び売却事業の影響を除外した場合、業務費用の13パーセントの増加及び純業務収益の3パーセントの減少を反映して、引当金考慮前利益は22パーセント減少して171百万豪ドルとなった。

純利息収益は7パーセント減少した。	・消費者向けオート・ポートフォリオのランオフを反映して、貸付金純額は18パーセント減少した。 ・プラットフォームの預金の増加により、預金は5パーセント増加した。金利上昇により、顧客はより金利の高い定期預金を選好し、定期預金が預金合計に占める割合は前年度下半期の22パーセントから上昇し、31パーセントであった。通知預金は6パーセント減少した。 ・純利鞘は、プラットフォームの預金利幅の拡大により37ベース・ポイント拡大した。
利息以外の収益は6パーセント減少した。	・利息以外の収益は、6パーセント減となる393百万豪ドルであった。 ・売却事業からの収益は、以下により27百万豪ドル減少した。 –退職年金及びAAMLの管理ファンド収益の7百万豪ドルの減少。 –前年度下半期に廃止された事業からの収益の20百万豪ドルの減少。 ・売却事業を除外した場合、利息以外の収益は1パーセント増となる253百万豪ドルであった。増加の要因には、以下のものが含まれた。 –観光の活発化及び有利な為替換算の影響による、ウエストバック・パシフィックにおける加盟店手数料収益の増加。 –プラットフォーム収益の減少（デュレーション・マネージド・キャッシュ・バランスの収益の増加、及び株式市場の改善の影響によって部分的に相殺された。）。 –ポートフォリオがランオフ中であることによる手数料収益の減少による、オートファイナンスからの収益の減少。
費用は11パーセント減少した。	・業務費用は、11パーセント減少して280百万豪ドルとなった。売却事業の影響を除外した場合、事業売却の準備費用を反映して、業務費用は13パーセント増となる298百万豪ドルであった。当該費用を除外した場合、継続事業についてはおおむね横ばいであった。
減損費用は2百万豪ドルであった。	・かかる少額の減損費用は平均貸付金の4ベース・ポイントに相当した（前年度下半期においては、戻入益が平均貸付金の52ベース・ポイントに相当した。）。当該費用は、オートファイナンス・ポートフォリオにおける直接償却を反映するものであったが、これはCAPの戻入を相殺してなお余りあるものであった。 ・主にオートファイナンス・ポートフォリオにおける減少を反映して、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は12ベース・ポイント悪化して9.20パーセントとなった。

退職年金、プラットフォーム及び投資

(単位：十億豪ドル)	2023年 3月31日 現在	イン フロー	アウト フロー	正味 フロー	正味変動	2022年 9月30日 現在	2022年 9月- 2023年 3月の 増減率 (%)	2022年 3月31日 現在	2022年 3月- 2023年 3月の 増減率 (%)
退職年金	33.4	1.5	(3.9)	(2.4)	(1.2)	37.0	(10)	41.8	(20)
プラットフォーム	131.0	7.2	(9.7)	(2.5)	12.1	121.4	8	135.2	(3)
パッケージド・ ファンド	1.8	2.2	(5.0)	(2.8)	(35.8)	40.4	(96)	45.9	(96)
ファンド合計	166.2	10.9	(18.6)	(7.7)	(24.9)	198.8	(16)	222.9	(25)

パッケージ・ファンドは、主にAAMLの売却に関連する385億豪ドルにより対前年度下半期比で386億豪ドル減少した。

2023年3月31日、当行グループは、プライベート・ポートフォリオ・マネジメント事業（2023年3月31日現在の運用ファンド：19億豪ドル）の移行に関する契約を締結した。これは、2023年（暦年）において完了する見込みである。

2023年4月1日、BTファンズ・マネジメント・リミテッドの334億豪ドルの個人及び法人（プラットフォーム外）退職年金の加入者及び給付のマーサー・スーパー・トラストへの移行が完了した。

当行グループ事業

当該セグメントは、以下から構成される。

- ・当行グループのバランスシートの管理（大口資金調達、資本及び流動性管理を含む。）に責任を負う財務部門。財務部門は、バランスシートに固有の金利リスク及び為替リスクの管理も行う（当行グループの資産及び負債のミスマッチの管理を含む。）。財務部門の利益は、主として当行グループのオーストラリアのバランスシート及び金利リスクを管理することに由来する。
- ・オペレーション、コールセンター及びテクノロジーを含む、カスタマー・サービス・アンド・テクノロジー。当該コストは、当行グループのセグメントに割り当てられる。
- ・共通の法人機能（不動産、調達、ファイナンス・サービス、企業事務、サステナビリティ、人事サービス等）を提供するコーポレート・サービス¹。当該コストは、当行グループのその他のセグメントに割り当てられる。
- ・セグメントに割り当てられない資本に係る利益、特定のグループ間取引、資産の売却損益、当行グループのフィンテック投資に関連する利益及びコスト、アドバイス業務の顧客関係の是正に関連するコスト、並びにその他集約的に調達される引当金等のその他の法人費用を含む、エンタープライズ・サービス。

¹ コーポレート・サービスのコストの一部はその他のセグメントに割り当てられ、当行グループ本店のコストは、当行グループ事業において留保される。

(単位：百万豪ドル)	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 - 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月 - 2023年3月の 増減率(%)
純利息収益	393	339	564	16	(30)
利息以外の収益	(6)	34	36	大	大
重要項目	(111)	334	258	大	大
純業務収益	276	707	858	(61)	(68)
業務費用	(302)	(412)	(304)	(27)	(1)
重要項目	-	(174)	(16)	(100)	(100)
業務費用合計	(302)	(586)	(320)	(48)	(6)
引当金考慮前利益	(26)	121	538	大	大
減損(費用) / 戻入れ	(2)	(1)	3	100	大
税引前利益	(28)	120	541	大	大
法人税等及びNCI	(43)	(31)	(186)	39	(77)
純利益 / (損失)	(71)	89	355	大	大
重要項目(税引後)	(78)	116	164	大	大

財務部門 (単位：百万豪ドル)	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 - 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月 - 2023年3月の 増減率(%)
純利息収益	220	335	554	(34)	(60)
利息以外の収益	6	9	12	(33)	(50)
重要項目	(89)	299	254	大	大
純業務収益	137	643	820	(79)	(83)
純利益	66	422	547	(84)	(88)

財務部門のバリュー・アット・リスク(「VaR」)¹

(単位：百万豪ドル)	平均	高	低
2023年3月に終了した6か月間	60.8	73.0	50.6
2022年9月に終了した6か月間	65.4	74.4	58.3
2022年3月に終了した6か月間	64.4	72.8	54.6

¹ VaRには、トレーディング勘定及びバンキング勘定のエクスポージャーが含まれる。バンキング勘定の構成要素には、金利リスク、流動性資産の信用スプレッド・リスク及びその他のベースス・リスクが含まれている。

業績**2023年度上半期 - 2022年度上半期**

前年度同期の355百万豪ドルの純利益に対し、71百万豪ドルの純損失となった。

前年度同期の538百万豪ドルの引当金考慮前利益に対し、26百万豪ドルの引当金前損失となった。重要項目を除外した場合、引当金考慮前利益は前年度同期の296百万豪ドルに対し85百万豪ドルであった。

純業務収益は36パーセント減少した。	・重要項目を除外した場合、以下により収益は36パーセント（213百万豪ドル）減少した。 -市場のボラティリティーが財務部門の利益に影響を与えたこと。 -前年度同期において流動性資産の売却益が増加したこと。 -資本利益の増加が、減少を部分的に相殺したこと。
業務費用は1パーセント減少した。	・重要項目を除外した場合、費用は1パーセント（2百万豪ドル）減少した。変動には、主に以下のものが含まれた。 -複数の戦略的プロジェクトが完了したことによる、コンサルティング費用及び第三者費用の減少。 -従業員給付正費用の増加によって、その大部分が相殺された。

2023年度上半期 - 2022年度下半期

前年度下半期の89百万豪ドルの利益に対し、71百万豪ドルの純損失となった。

前年度下半期の121百万豪ドルの引当金考慮前利益に対し、26百万豪ドルの引当金前損失があった。重要項目を除外した場合、前年度下半期の39百万豪ドルの損失に対し、85百万豪ドルの引当金考慮前利益となった。

純業務収益は4パーセント増加した。	・重要項目を除外した場合、収益は4パーセント（14百万豪ドル）増加した。変動には、以下のものが含まれた。 -金利上昇により資本利益が増加した。 -市場ボラティリティーからの財務部門の利益の減少が、当該恩恵を部分的に相殺した。
業務費用は27パーセント減少した。	・重要項目を除外した場合、費用は、以下により27パーセント（110百万豪ドル）減少した。 -前年度下半期における部分的な減損に伴う、サービスとしてのバンキング（BaaS）プラットフォームに係るコストの減少。 -COREプログラムにおける業務の完了による、コンサルティング費用及び第三者費用の減少。

売却事業の純利益への寄与

当該事業の寄与に関する理解の一助として、下表において、売却事業体に帰属する利益（重要項目を除く。）、貸付金及び預金を示す。

各事業に帰属する利益は、売却日までの寄与及び当該取引の重要項目として特定されないその他の利益／損失を反映している。バランスシートの日付は完了日である。以下の事業は2023年度において売却された。

- ・2023年3月31日に売却されたアドバンス・アセット・マネジメント・リミテッド。
- ・2023年4月1日に完了した、BTスーパーアニュエーションのSFT¹。

売却事業

	アドバンス・ アセット・マ ネジメント	BT個人及び法 人退職年金 ¹	ウエストパッ ク・ライフ・ インシュアラ ンス・リミ テッド	モータービー クル・ファイ ナンス及び ペーテッド リース事業	ウエストパッ ク・ライフ・ ニュージーラ ンド・リミ テッド（豪 ドル）	ウエストパッ ク・ライフ・ ニュージーラ ンド・リミ テッド（豪 ドル）	売却事業の寄 与	ウエストパッ ク・ライフ・ ニュージーラ ンド・リミ テッド （ニュージー ランド・ド ル）
(単位：百万豪ドル)								(単位：百万 ニュージーラ ンド・ドル)
2023年3月に終了した 6か月間								
純利息収益	38	77	25	-	140	-	140	-
業務費用	(8)	26	-	-	18	-	18	-
法人税等及びNCI	(9)	(31)	(7)	-	(47)	-	(47)	-
純利益	21	72	18	-	111	-	111	-
2022年9月に終了した 6か月間								
利息以外の収益	38	84	45	-	167	-	167	-
業務費用	(9)	(30)	(10)	-	(49)	-	(49)	-
法人税等及びNCI	(9)	(16)	(19)	-	(44)	-	(44)	-
純利益	20	38	16	-	74	-	74	-
2022年3月に終了した 6か月間								
純利息収益	-	-	-	6	6	-	6	-
利息以外の収益	42	93	62	-	197	28	225	30
業務費用	(9)	(47)	(13)	(6)	(75)	(3)	(78)	(3)
減損費用	-	-	-	7	7	-	7	-
法人税等及びNCI	(10)	(14)	(15)	(2)	(41)	(7)	(48)	(8)
純利益	23	32	34	5	94	18	112	19

	アドバンス・ アセット・マ ネジメント	BT個人及び法 人退職年金 ¹	ウエストパッ ク・ライフ・ インシュアラ ンス・リミ テッド	モータービー クル・ファイ ナンス及び ペーテッド リース事業	ウエストパッ ク・ライフ・ ニュージーラ ンド・リミ テッド（豪 ドル）	ウエストパッ ク・ライフ・ ニュージーラ ンド・リミ テッド（豪 ドル）	売却事業の寄 与	ウエストパッ ク・ライフ・ ニュージーラ ンド・リミ テッド （ニュージー ランド・ド ル）
(単位：十億豪ドル)								(単位：十億 ニュージーラ ンド・ドル)
2023年3月31日現在								
貸付金合計	-	-	-	-	-	-	-	-
資産合計	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク調整後資産	-	-	-	-	-	-	-	-
平均利付資産	-	-	-	-	-	-	-	-
2022年9月30日現在								
貸付金合計	-	-	-	-	-	-	-	-
資産合計	-	-	2.6	-	2.6	-	2.6	-
リスク調整後資産	-	-	-	-	-	-	-	-
平均利付資産	-	-	-	-	-	-	-	-
2022年3月31日現在								
貸付金合計	-	-	-	1.0	1.0	-	1.0	-
資産合計	-	-	2.7	1.0	3.7	0.2	3.9	0.2
リスク調整後資産	-	-	-	0.8	0.8	-	0.8	-
平均利付資産	-	-	-	0.8	0.8	-	0.8	-

1 BTファンズ・マネジメント・リミテッドの個人及び法人（プラットフォーム外）退職年金商品の加入者及び給付の、SFTとしてのマーサー・スーパー・トラストへの移管。

(2) 生産、受注及び販売の状況

上記第一部 第3 (1) 「業績等の概要」を参照。

[次へ](#)

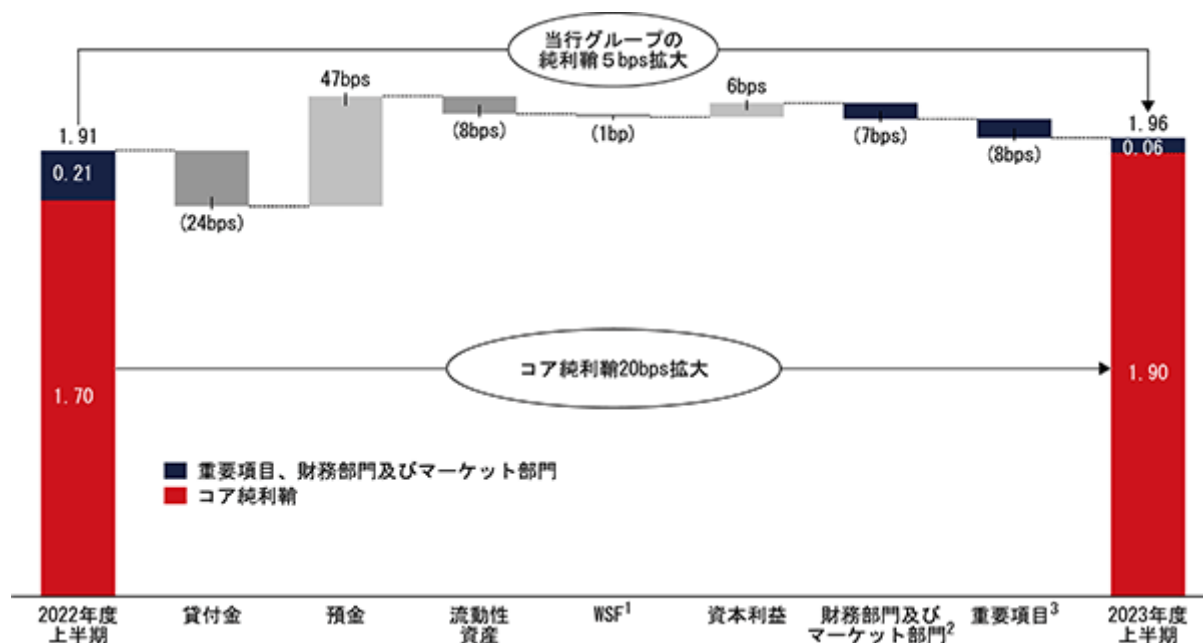
(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

・ 当行グループの業績の検討

純利鞘

当行グループの純利鞘の変動(%)

2023年度上半期—2022年度上半期



1 大口資金調達コスト

2 財務部門及びマーケット部門の寄与

3 重要項目は、第一部 第3 3(1) 「業績の概要」の「重要項目の影響」に記載されている。

2023年度上半期—2022年度上半期

・ 当行グループの純利鞘は、5 ベーシス・ポイント拡大の1.96パーセントであった。主な変動には以下が含まれる。

- コア純利鞘：以下の主な要因により20ベーシス・ポイントの拡大。

- 財務部門及びマーケット部門：主に財務部門における市場の変動性及び流動性資産売却益の減少により7ベーシス・ポイントの縮小。

- 重要項目：ターム・ファンディングの経済的ヘッジに関連する未実現公正価値の損失を反映した8ベーシス・ポイントの縮小。

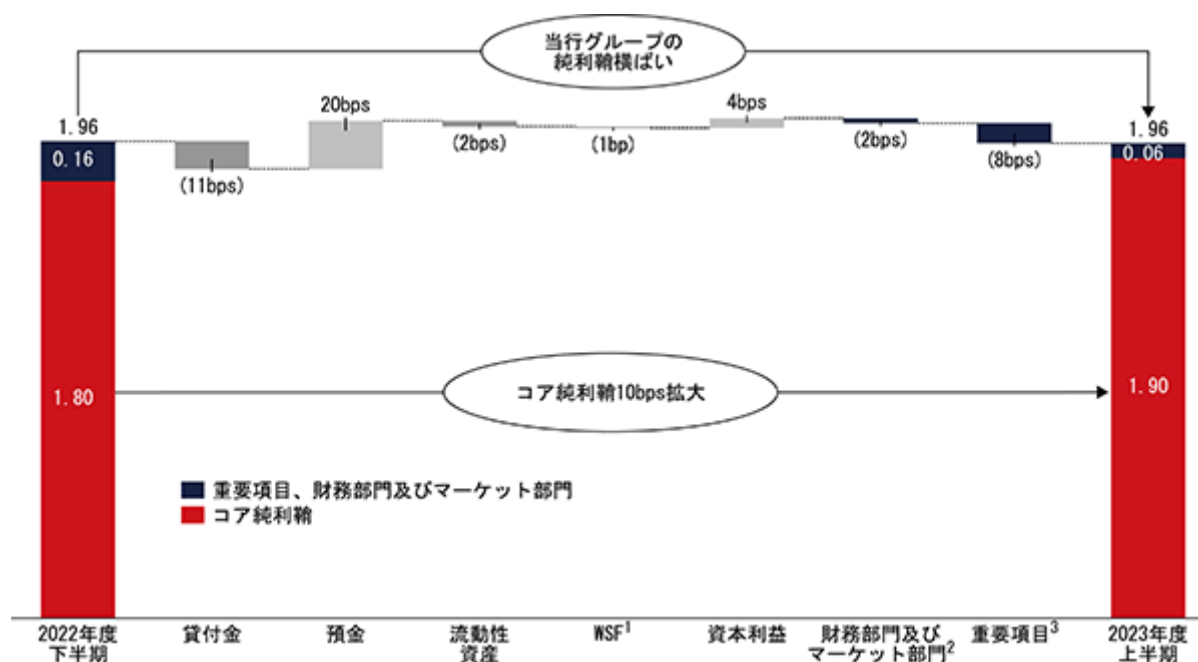
・ コア純利鞘が20ベーシス・ポイント拡大したのは、以下によるものである。

- 貸付の利幅：新規及び既存の貸付の価格競争に関連したオーストラリア及びニュージーランドにおける住宅ローンの利幅の縮小及び利幅が縮小した持家向け貸付の増加により、24ベーシス・ポイント縮小した。この影響は、マージンと貸付高のトレードオフを管理することによって部分的に緩和された。法人向け貸付の利幅もまた、新規顧客の獲得及び既存顧客の維持のための競争の激化を反映して縮小した。

- 預金の利幅：預金の利幅の拡大及びヘッジされた預金の収益の増加により、47ベースス・ポイント拡大した。顧客が金利上昇に反応し利幅の低い定期預金に移行したことにより、利鞘がわずかに縮小した。
- 流動性資産：CLFの削減を支援するためのHQLAの保有に関する費用により、8 ベースス・ポイント縮小した。
- 大口資金調達：新規タームの大口資金調達の利幅が満期を迎える融資枠の利幅を上回り、大口資金調達コストが増加したことにより、1 ベースス・ポイント縮小した。
- 資本利益：金利上昇に伴う資本収支利益の増加により、6 ベースス・ポイント拡大した。

当行グループの純利鞘の変動（％）

2023年度上半期—2022年度下半期



1 大口資金調達コスト

2 財務部門及びマーケット部門の寄与

3 重要項目は、第一部 第3 3（1）「業績の概要」の「重要項目の影響」に記載されている。

2023年度上半期—2022年度下半期

- ・当行グループの純利鞘は、横ばいで1.96パーセントであった。主な変動には以下が含まれる。
 - コア純利鞘：以下の主な要因により10ベースス・ポイントの拡大。
 - 財務部門及びマーケット部門：財務部門における市場の変動性により2 ベースス・ポイントの縮小。
 - 重要項目：ターム・ファンディングの経済的ヘッジに関連する未実現公正価値の損失により8 ベースス・ポイントの縮小。

・コア純利鞘が10ベース・ポイント拡大したのは、以下によるものである。

- 貸付の利幅：新規及び既存の顧客の価格競争に関連したオーストラリアにおける住宅ローンの利幅の縮小及び利幅が縮小した持家向け貸付の増加により、11ベース・ポイント縮小した。この影響は、マージンと貸付高のトレードオフを管理することによって部分的に緩和された。法人向け貸付の利幅もまた、新規顧客の獲得及び既存顧客の維持のための競争の激化を反映して縮小した。
- 預金の利幅：預金の利幅の拡大及びヘッジされた預金の収益の増加により、20ベース・ポイント拡大した。顧客が金利上昇に反応し利幅の低い定期預金に移行したことにより、利鞘がわずかに縮小した。
- 流動性資産：CLFの削減を支援するためのHQLAの保有に関する費用により、2ベース・ポイント縮小した。
- 大口資金調達：新規タームの大口資金調達の利幅が満期を迎える融資枠の利幅を上回り、大口資金調達コストが増加したことにより、1ベース・ポイント縮小した。
- 資本利益：金利上昇に伴う資本収支利益の増加により、4ベース・ポイント拡大した。

純利息収益

(単位：百万豪ドル)	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2022年9月- 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月- 2023年3月の 増減率(%)
純利息収益					
純利息収益	9,113	8,873	8,288	3	10
コア純利息収益	8,855	8,131	7,401	9	20
重要項目	(89)	288	267	大	大
財務部門 ¹	266	383	568	(31)	(53)
マーケット部門	81	71	52	14	56
平均利付資産²					
貸付	699,735	683,786	670,648	2	4
住宅	481,538	472,098	468,207	2	3
個人向け	13,485	14,471	15,618	(7)	(14)
法人向け	204,712	197,217	186,823	4	10
流動性資産	208,467	201,512	181,932	3	15
その他の利付資産	26,006	16,488	19,495	58	33
平均利付資産	934,208	901,786	872,075	4	7
純利鞘(%)					
当行グループの純利鞘	1.96%	1.96%	1.91%	-	5bps
コア純利鞘	1.90%	1.80%	1.70%	10bps	20bps

1 財務部門の純利息収益は現金給付を含まない。

2 売却目的で保有する資産を含む。

2023年度上半期—2022年度上半期

純利息収益は、10パーセント増の9,113百万豪ドルであった。コア純利息収益は、20パーセント増の8,855百万豪ドルであった。その主な特徴には、以下のものが含まれる。

- ・コア純利鞘は20ベシス・ポイント拡大した。金利上昇が預金の利幅並びにヘッジされた預金の収益及び資本利益を支えた。特にオーストラリアの住宅ローンにおける貸付競争及び流動性資産残高の増加が資産の利幅の縮小をもたらした。
- ・当行グループの平均利付資産は、7パーセント増の9,342億豪ドルであった。平均貸付が4パーセント増加した主な要因は、住宅ローン及び法人向け貸付であった。CLFの削減を支援するためのHQLAの保有の増加により、平均流動性資産は15パーセント増加した。その他の利付資産は、2023年度上半期に米ドルに対する豪ドルが上昇したことにより33パーセント増加し、その結果、デリバティブの評価額の減少を相殺するためにデリバティブのカウンターパーティーに追加の担保を支払った。

2023年度上半期—2022年度下半期

純利息収益は、3パーセント増の9,113百万豪ドルであった。コア純利息収益は、9パーセント増の8,855百万豪ドルであった。その主な特徴には、以下のものが含まれる。

- ・コア純利鞘は10ベシス・ポイント拡大した。金利上昇が預金の利幅並びにヘッジされた預金の収益及び資本利益を支えた。特にオーストラリアの住宅ローンにおける貸付競争が資産の利幅の縮小をもたらした。
- ・当行グループの平均利付資産は、4パーセント増の9,342億豪ドルであった。平均貸付が2パーセント増加した主な要因は、住宅ローン及び法人向け貸付であった。CLFの削減を支援するためのHQLAの保有の増加により、流動性資産は3パーセント増加した。その他の利付資産は、2023年度上半期に米ドルに対する豪ドルが上昇したことにより58パーセント増加し、その結果、デリバティブの評価額の減少を相殺するためにデリバティブのカウンターパーティーに追加の担保を支払った。

貸付金

(単位：百万豪ドル)	2023年 3月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 3月31日現在	2022年9月 - 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月 - 2023年3月の 増減率(%)
オーストラリア	650,639	647,122	625,464	1	4
住宅	472,570	467,382	458,278	1	3
個人向け	12,028	12,832	14,128	(6)	(15)
法人向け	169,891	170,636	156,763	-	8
引当金	(3,850)	(3,728)	(3,705)	3	4
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	92,359	85,772	87,806	8	5
ニュージーランド (単位：百万ニュージーランド ・ドル)	98,623	97,393	94,471	1	4
住宅	65,224	63,827	62,166	2	5
個人向け	1,192	1,202	1,201	(1)	(1)
法人向け	32,748	32,764	31,517	-	4
引当金	(541)	(400)	(413)	35	31
その他海外 (単位：百万豪ドル)	6,933	6,753	6,286	3	10
貸付金合計	749,931	739,647	719,556	1	4

市場シェア及びシステム別の指標

市場シェア

	2023年 3月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 3月31日現在
オーストラリア			
銀行システム (APRA)			
住宅融資 ¹	21%	22%	22%
カード	21%	21%	21%
金融システム (オーストラリア準備銀行 (RBA))			
住宅融資 ¹	20%	21%	21%
法人融資 ^{2、3}	16%	15%	15%
ニュージーランド (ニュージーランド準備銀行 (RBNZ))⁴			
消費者向け貸付	18%	18%	18%
法人向け貸付	16%	16%	16%

システム別の指標

	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間
オーストラリア			
銀行システム (APRA)			
住宅融資 ¹	0.5	0.8	0.3
カード	0.5	0.3	0.7
金融システム (RBA)			
住宅融資 ¹	0.6	0.7	0.2
法人融資 ^{2、3、5}	該当なし	0.9	0.8
ニュージーランド (RBNZ)⁴			
消費者向け貸付	1.2	1.6	0.7

1 証券化債権を含む。

2 当行グループの法人融資の成長率及び指標は、RBAの貸付・信用総額に公表されている金融システムに基づいている（ウエストパック・インスティテューショナル・バンクを含む。）。

3 2023年3月に終了した6か月間について、法人融資における倉庫信託への貸付の影響を排除するため、金融総額及び法人融資統計に関するRBAの解釈が変更された。法人融資に倉庫信託への貸付を含めると、住宅融資又は法人融資に個別に計上されるノン・バンクからの貸付を二重に計上することになる。当行グループの業績については、2023年3月期からこの変更を適用する。

4 ニュージーランドは、ニュージーランドの銀行業務で構成されている。

5 該当なしは、システムの増加又は当行の増加がマイナスであることを示している。

2023年度上半期—2022年度上半期

貸付金は、4パーセント増の7,499億豪ドルであった。貸付金の変動には以下が含まれる。

- ・オーストラリアの住宅ローンは、主に持家向けの変動金利の抵当権付住宅ローンにおいて、3パーセント増の4,726億豪ドルであった。投資不動産向け貸付は1パーセント減少した。これにより、固定金利が40パーセントから34パーセントに低下し、投資不動産向け貸付が33パーセントから32パーセントに低下したため、ポートフォリオが変更された。
- ・オーストラリアの個人向け貸付は、自動車ローン事業からの撤退以降継続している自動車ローン・ポートフォリオのランオフにより、15パーセント縮小して、120億豪ドルであった。かかるランオフを除くと、個人向け貸付残高は横ばいで、カード残高の増加が他の個人向け貸付の減少によって相殺された。
- ・オーストラリアの法人向け貸付は、主に与信枠の増加などWIBの広範な成長により、8パーセント増の1,699億豪ドルであった。一方で、ビジネス部門の貸付は、商業用不動産及び農業部門において増加した。
- ・ニュージーランドの貸付は、制度上の増加を上回る住宅ローンの増加及び主に公益事業や卸売部門における事業の増加によって、ニュージーランド・ドル・ベースで4パーセント増の986億豪ドルであった。

2023年度上半期—2022年度下半期

貸付金は、1パーセント増の7,499億豪ドルであった。貸付金の変動には以下が含まれる。

- ・オーストラリアの住宅ローンは、1パーセント増の4,726億豪ドルであった。かかる増加は、持家向けの変動金利の抵当権付住宅ローンにおける増加によるものだが、金利上昇が顧客の意思決定に及ぼす影響を反映した固定金利ポートフォリオにおける減少によって一部相殺された。
- ・オーストラリアの個人向け貸付は、自動車ローン・ポートフォリオの継続的なランオフにより、6パーセント縮小した。かかるランオフを除くと、個人向け貸付残高はわずかに増加し、カード及び他の個人向け貸付が増加した。
- ・オーストラリアの法人向け貸付は、自動車ローン・ポートフォリオの継続的なランオフを一部反映して安定していた。かかるランオフを除くと、オーストラリアの法人向け貸付残高はやや増加した。ビジネス部門の緩やかな増加は、与信枠の縮小及びリファイナンスの増加によるWIBの縮小によって相殺された。
- ・ニュージーランドの貸付は、主に制度上の増加を上回る住宅ローンの増加によって、ニュージーランド・ドル・ベースで1パーセント増加した。

預金及びその他の借入金

(単位：百万豪ドル)	2023年 3月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 3月31日現在	2022年9月- 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月- 2023年3月の 増減率(%)
顧客預金					
オーストラリア	545,090	535,645	521,303	2	5
通知預金	349,419	352,544	361,609	(1)	(3)
定期預金	140,704	127,921	104,865	10	34
無利息預金	54,967	55,180	54,829	-	-
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	74,703	68,614	72,839	9	3
ニュージーランド (単位：百万ニュージーラン ド・ドル)	79,769	77,910	78,369	2	2
通知預金	30,320	31,246	32,480	(3)	(7)
定期預金	36,367	32,273	30,067	13	21
無利息預金	13,082	14,391	15,822	(9)	(17)
その他の海外 (単位：百万豪ドル)	7,792	8,575	6,730	(9)	16
顧客預金合計	627,585	612,834	600,872	2	4
譲渡性預金証書	48,767	46,295	44,734	5	9
オーストラリア	32,227	30,507	27,048	6	19
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	2,618	2,588	2,783	1	(6)
その他の海外 (単位：百万豪ドル)	13,922	13,200	14,903	5	(7)
預金及びその他の借入金合計 (売却目的保有を含む。)	676,352	659,129	645,606	3	5

市場シェア及びシステム別の指標

市場シェア

	2023年 3月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 3月31日現在
オーストラリア			
銀行システム（APRA）			
個人預金	20%	20%	21%
企業預金 ¹	18%	18%	18%
金融システム（RBA）			
小口預金 ²	19%	20%	20%
ニュージーランド（RBNZ）³			
預金	18%	18%	18%

システム別の指標

	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間
オーストラリア			
銀行システム（APRA）			
個人預金	1.3	0.6	0.8
企業預金 ^{1、4}	該当なし	0.7	0.9
金融システム（RBA）			
小口預金 ²	0.4	0.7	0.8
ニュージーランド（RBNZ）³			
預金 ⁴	5.9	該当なし	1.0

1 当行グループの企業預金の成長率及び指標は、APRAの月次ADI統計に公表されているADIシステムに基づいている（ウエストバック・インスティテューショナル・バンクを含む。）。

2 RBAにより測定される小口預金。金融システムには、金融機関の預金が含まれる。

3 ニュージーランドは、ニュージーランドの銀行業務で構成されている。

4 該当なしは、システムの増加又は当行の増加がマイナスであることを示している。

2023年度上半期—2022年度上半期

預金は、4パーセント増の6,276億豪ドルであった。預金の増加は、以下の変動に支えられた。

- ・オーストラリアの預金は、5パーセント増の5,451億豪ドルであり、大部分が消費者及び機関投資家からのものであった。金利上昇に伴い、全ての部門において高利の定期預金への切替えが継続し、通知預金は3パーセント減少した。無利息預金は横ばいで、住宅ローン相殺口座の残高は安定していた。
- ・ニュージーランドの預金は、ニュージーランド・ドル・ベースで2パーセント増の798億豪ドルであった。全ての部門において高利の定期預金が選択される傾向にあった。
- ・その他の海外預金は、主に豪ドル安により、16パーセント増の78億豪ドルであった。為替変動を除くと、預金は2億豪ドル増加した。

当行グループの預貸率は、過去12か月間にわたり預金の増加が貸付の増加を概ね支えたため、2022年3月31日現在、83.5パーセントから83.7パーセントに増加した。

2023年度上半期—2022年度下半期

預金は、2パーセント増の6,276億豪ドルであった。預金の変動には、以下のものが含まれる。

- ・オーストラリアの預金は、2パーセント増の5,451億豪ドルであり、かかる増加が貸付の増加を支えた。増加の主な要因は、顧客の選好の変化を反映した高利の定期預金の増加であった。通知預金は、主にビジネス及び機関投資家取引勘定残高において、1パーセント減少した。
- ・ニュージーランドの預金は、ニュージーランド・ドル・ベースで2パーセント増の798億豪ドルであった。顧客による高利の定期預金への切替えが継続した。
- ・その他の海外預金は、主にWIBにおいて、豪ドル高により、9パーセント減少した。為替変動を除くと、預金は7億豪ドル減少した。

当行グループの預貸率は、半期において預金の増加が貸付の増加を上回ったため、82.9パーセントから83.7パーセントに増加した。

利息以外の収益¹

(単位：百万豪ドル)	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2022年9月- 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月- 2023年3月の 増減率(%)
純手数料収益	827	826	845	-	(2)
資産管理及び保険業務による 純収益	347	407	401	(15)	(13)
トレーディング収益	387	321	343	21	13
その他の収益	329	(1,051)	353	大	(7)
利息以外の収益合計	1,890	503	1,942	大	(3)

利息以外の収益は、以下によって構成される。

(単位：百万豪ドル)	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2022年9月- 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月- 2023年3月の 増減率(%)
重要項目					
純手数料収益	-	(1)	-	(100)	-
資産管理及び保険業務による 純収益	-	(8)	(43)	(100)	(100)
トレーディング収益	(22)	40	4	大	大
その他の収益	243	(1,117)	271	大	(10)
利息以外の収益合計 - 重要項目	221	(1,086)	232	大	(5)
売却事業¹					
資産管理及び保険業務による 純収益	115	167	225	(31)	(49)
その他の収益	25	-	-	-	-
利息以外の収益合計 - 売却事業	140	167	225	(16)	(38)
利息以外の収益(重要項目及び 売却事業を除く)					
純手数料収益	827	827	845	-	(2)
資産管理及び保険業務による 純収益	232	248	219	(6)	6
トレーディング収益	409	281	339	46	21
その他の収益	61	66	82	(8)	(26)
重要項目及び売却事業を除く利 息以外の収益	1,529	1,422	1,485	8	3
利息以外の収益合計	1,890	503	1,942	大	(3)

1 比較は、AAML及びBT退職年金基金の後継ファンドへの移管の結果を反映するために再表示されている。

2023年度上半期 - 2022年度上半期

利息以外の収益は、3パーセント減の1,890百万豪ドルであった。重要項目及び売却事業の影響を除くと、利息以外の収益は、3パーセント増の1,529百万豪ドルであった。

純手数料収益

純手数料収益は、2パーセント減の827百万豪ドルであった。変動には、以下のものが含まれる。

- ・ニュージーランドにおいて、2022年11月に施行された規制変更により、カード交換手数料が6百万豪ドル減少。
- ・是正費用により、支払収益が8百万豪ドル減少。
- ・与信枠の増加により、機関投資家の未使用与信枠手数料が4百万豪ドル減少。

資産管理及び保険業務による純収益

資産管理及び保険業務による純収益は、重要項目及び売却事業の影響により、13パーセント減の347百万豪ドルであった。これらの影響を除くと、資産管理及び保険業務による純収益は、6パーセント増の232百万豪ドルであった。要因には、以下のものが含まれる。

- ・金利上昇により、デュレーション現金残高の利鞘が22百万豪ドル増加。
- ・管理下のファンドの減少により、資産管理収益が14百万豪ドル減少。

トレーディング収益

トレーディング収益は、13パーセント増の387百万豪ドルであった。重要項目を除くと、トレーディング収益は、21パーセント増の409百万豪ドルであった。変動には、以下のものが含まれる。

- ・主にクレジット・スプレッドの縮小及び売上高の増加による債券及び外国為替商品の改善によって、純利益が53百万豪ドルとなった。
- ・デリバティブ評価調整は、前年同期の10百万豪ドルの費用に対し、カウンターパーティー・クレジット・スプレッドの縮小により、57百万豪ドルの収益となった。

その他の収益

その他の収益は、前年同期から7パーセント減少して、329百万豪ドル（AAMLの売却益243百万豪ドルを含む。）となった。2022年度上半期のその他の収益には、ホールセール・オートの金融事業の売却益（170百万豪ドル）及びニュージーランド・ライフ・インシュアランス事業の売却益（119百万豪ドル）が含まれる。

重要項目及び売却事業の影響を除くと、その他の収益は、26パーセント減の61百万豪ドルであった。これは、前年同期には、損害保険販売契約に基づく特定のマイルストーンの達成に関する25百万豪ドルの収益が含まれていたためである。

売却事業

2023年度上半期の売却事業による収益は140百万豪ドルであった。各事業の収益の詳細については、第一部第3 3（1）「セグメントの業績」の「売却事業の純利益への寄与」を参照のこと。

2023年度上半期 - 2022年度下半期

利息以外の収益の1,890百万豪ドルへの増加は、主に重要項目及び売却事業の影響を反映している。重要項目及び売却事業の影響を除くと、利息以外の収益は、8パーセント増の1,529百万豪ドルであった。

純手数料収益

純手数料収益は横ばいであったが、以下の要因により相殺された。

- ・与信枠の増加により、WIBにおける未使用与信枠手数料が4百万豪ドル減少。
- ・ニュージーランドにおいて、主に規制変更により、カード交換手数料が10百万豪ドル減少。
- ・スキーム・インセンティブ及びロイヤリティ引当金の増加により、カード収益が4百万豪ドル減少。
- ・是正費用が22百万豪ドル減少。
- ・WIBにおける融資開始手数料及びシンジケーション手数料が13百万豪ドル増加。

資産管理及び保険業務による純収益

資産管理及び保険業務による純収益は、重要項目及び売却事業の影響により、15パーセント減の347百万豪ドルであった。これらの影響を除くと、資産管理及び保険業務による純収益は、6パーセント増の232百万豪ドルであった。主な変動には、以下のものが含まれる。

- ・再分類の影響による保管手数料の減少（17百万豪ドル）及び規制関連の回収の減少。
- ・半期における市況の改善により資産管理による純収益が7百万豪ドル増加。その結果、ファンド残高が増加し、期首ファンド残高の減少及び純流出の影響を相殺した。

トレーディング収益

トレーディング収益は、21パーセント増の387百万豪ドルであった。重要項目を除くと、トレーディング収益は、以下によって、46パーセント増の409百万豪ドルであった。

- ・主にクレジット・スプレッドの縮小及び売上高の増加により、債券及び外国為替商品が74百万豪ドル増加。
- ・デリバティブ評価調整は、前年同期の17百万豪ドルの費用に対し、カウンターパーティー・クレジット・スプレッドの縮小により、57百万豪ドルの収益となった。

その他の収益

その他の収益は、329百万豪ドルであり、AAMLの売却益243百万豪ドルを含む。これに対し、前期のその他の収益は、1,051百万豪ドルの損失であったが、その大部分は、オーストラリア・ライフ・インシュアランス事業の売却損（1,112百万豪ドル）によるものであった。

重要項目及び売却事業の影響を除くと、その他の収益は、8パーセント減の61百万豪ドルであった。これは、主に、ウエストパックLMI事業の売却の一部として前期に受領した3百万豪ドルの一時延払によるものであった。

売却事業

2023年度上半期の売却事業による収益は140百万豪ドルであった。各事業の収益の詳細については、第一部第3 3（1）「セグメントの業績」の「売却事業の純利益への寄与」を参照のこと。

当行グループのファンド

(単位：十億豪ドル)	2023年 3月31日 現在	イン フロー	アウト フロー	正味 フロー	その他の 変動	2022年 9月30日 現在	2022年 9月- 2023年 3月の 増減率 (%)	2022年 3月31日 現在	2022年 3月- 2023年 3月の 増減率 (%)
退職年金	33.4	1.5	(3.9)	(2.4)	(1.2)	37.0	(10)	41.8	(20)
プラットフォーム	136.7	7.9	(10.0)	(2.1)	12.1	126.7	8	140.2	(2)
パッケージ型ファンド	1.8	2.2	(5.0)	(2.8)	(35.8)	40.4	(96)	45.9	(96)
オーストラリアの ファンド合計	171.9	11.6	(18.9)	(7.3)	(24.9)	204.1	(16)	227.9	(25)
ニュージーランドの ファンド合計 (単位：十億豪ドル)	10.7	0.9	(0.9)	-	1.1	9.6	11	10.9	(2)
当行グループの ファンド合計	182.6	12.5	(19.8)	(7.3)	(23.8)	213.7	(15)	238.8	(24)
ニュージーランドの ファンド合計 (単位：十億ニュー ジーランド・ドル)	11.5	1.0	(1.0)	-	0.6	10.9	6	11.7	(2)

当行グループのファンドは、投資助言を受けている経路及び直接の経路を通じてオーストラリア及びニュージーランドの顧客に提供される退職年金以外及び退職年金の規制対象商品によって構成される。これには、オーストラリア及びニュージーランドの顧客に販売される資産管理商品が含まれる。

当行グループのファンドは、前期に比して15パーセント減少した。これは主に、AAMLの売却に関する385億豪ドルによるものであったが、その一部は、147億豪ドルの良好な市場の動向により相殺された。125億豪ドルのインフローが198億豪ドルのアウトフローによって相殺された。

2023年4月1日、BTファンズ・マネジメント・リミテッドによる個人及び法人（プラットフォーム外）退職年金商品のメンバー及び給付の、後継ファンドへの移管としてのマーサー・スーパー・トラストへの移管が完了した。これは、2023年度下半期に反映される予定である。

市場関連の収益^{1、2}

(単位：百万豪ドル)	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2022年9月- 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月- 2023年3月の 増減率(%)
純利息収益	81	71	52	14	56
利息以外の収益	445	296	323	50	38
市場収益	526	367	375	43	40
販売・リスク管理収益	474	387	386	22	23
デリバティブ評価調整	52	(20)	(11)	大	大
市場収益	526	367	375	43	40

1 市場収益は、WIB部門、スペシャリスト・ビジネス及びウエストパック・ニュージーランドの市場を含む。

2 2023年度上半期において、市場関連収益の表示方法が変更された。

a デリバティブ評価調整（「DVA」）が、資金調達評価調整（「FVA」）及び信用評価調整（「CVA」）が含まれるように変更された。従前において、DVAにはCVAのみが含まれていた。

b 販売及びリスク管理収益には、顧客収益及び非顧客収益の両方が含まれる。
比較情報は再表示されている。

市場収益は、当行グループの顧客に対するリスク管理商品の創造、価格設定及び配布から生じる販売及びリスク管理収益により構成される。特定関係者である専門家は、これらの顧客が、その金利、外国為替、コモディティ、信用及び組成された商品のリスク・エクスポージャーを管理する支援を行うために商品ソリューションを提供している。

2023年度上半期 - 2022年度上半期

市場収益は、40パーセント増の526百万豪ドルであった。

販売・リスク管理収益は、23パーセント増の474百万豪ドルであった。前年同期に対してより良好な市況の結果、信用商品は収益を上げ、クレジット・スプレッドは縮小し、取引高は増加した。外国為替商品もまた、顧客売上を伸ばした。

デリバティブ評価調整は、カウンターパーティー・クレジット・スプレッドの縮小を反映して、52百万豪ドルの寄与であった。これに対し、前年同期のデリバティブ評価調整は、11百万豪ドルのマイナスであった。

2023年度上半期 - 2022年度下半期

市場収益は、43パーセント増の526百万豪ドルであった。

販売・リスク管理収益は、22パーセント増の474百万豪ドルであった。より良好な市況の結果、クレジット・スプレッドは縮小し、取引高は増加した。

デリバティブ評価調整は、カウンターパーティー・クレジット・スプレッドの縮小を反映して、52百万豪ドルの寄与であった。これに対し、前期のデリバティブ評価調整は、20百万豪ドルのマイナスであった。

市場のバリュー・アット・リスク（「VaR」）

（単位：百万豪ドル）	平均	最高	最低
2023年 3 月31日に終了した 6 か月間	9.9	15.4	5.5
2022年 9 月30日に終了した 6 か月間	6.5	11.3	4.4
2022年 3 月31日に終了した 6 か月間	5.0	11.0	3.1

市場VaRの構成要素は、以下のとおりである。

平均 （単位：百万豪ドル）	2023年 3 月 に終了した 6 か月間	2022年 9 月 に終了した 6 か月間	2022年 3 月 に終了した 6 か月間
金利リスク	7.5	4.7	3.6
為替リスク	1.7	1.5	1.3
コモディティリスク	2.5	2.8	2.1
信用及びその他の市場リスク ¹	6.2	4.7	3.3
分散化による効果	(8.0)	(7.2)	(5.3)
市場リスク純額	9.9	6.5	5.0

1 期限前償還リスク及びクレジット・スプレッドリスク（一般的な信用格付けの変動に対するエクスポージャー）を含む。

業務費用

(単位: 百万豪ドル)	2023年 3 月 に終了した 6 か月間	2022年 9 月 に終了した 6 か月間	2022年 3 月 に終了した 6 か月間	2022年 9 月 - 2023年 3 月の 増減率 (%)	2022年 3 月 - 2023年 3 月の 増減率 (%)
人件費	(2,892)	(2,884)	(2,982)	-	(3)
賃借費用	(372)	(516)	(398)	(28)	(7)
テクノロジー費用	(1,054)	(1,157)	(1,125)	(9)	(6)
その他の費用	(670)	(872)	(868)	(23)	(23)
業務費用合計	(4,988)	(5,429)	(5,373)	(8)	(7)
重要項目を除く					
人件費	(2,892)	(2,795)	(2,963)	3	(2)
賃借費用	(372)	(390)	(398)	(5)	(7)
テクノロジー費用	(1,054)	(1,105)	(1,080)	(5)	(2)
その他の費用	(670)	(749)	(701)	(11)	(4)
重要項目を除く業務費用合計	(4,988)	(5,039)	(5,142)	(1)	(3)
業務費用 - 売却事業 ¹	18	(49)	(78)	大	大
重要項目及び売却事業を除く業務費用	(5,006)	(4,990)	(5,064)	-	(1)

1 比較は、AAML及びBT退職年金基金の後継ファンドへの移管の結果を反映するために再表示されている。

フルタイム相当従業員 (FTE)

	2023年 3 月31日 現在	2022年 9 月30日 現在	2022年 3 月31日 現在	2022年 9 月 - 2023年 3 月の 増減率 (%)	2022年 3 月 - 2023年 3 月の 増減率 (%)
フルタイム相当従業員数					
常勤従業員	34,749	33,774	34,637	3	-
非常勤従業員	3,754	3,702	4,186	1	(10)
フルタイム相当従業員	38,503	37,476	38,823	3	(1)
フルタイム相当従業員の平均	37,821	37,629	39,517	1	(4)

2023年度上半期 - 2022年度上半期

業務費用は、主に、2023年度上半期に重要項目が無かったこと及び売却事業からの収益を反映して、7パーセント減の4,988百万豪ドルであった。

重要項目を除くと、業務費用は、特に賃金及び第三者ベンダーのサービスに対するインフレ圧力を考慮したコスト規律を反映して、3パーセント減の4,988百万豪ドルであった。コスト削減は、主に、コストをリセットするための措置を含む当行グループの簡略化活動の実施による効率化によって達成された。これにより、原価率は52.8パーセントから45.9パーセントに低下した。

人件費は、3パーセント減の2,892百万豪ドルであった。重要項目を除くと、人件費は、簡略化措置によるフルタイム相当従業員の減少が賃金の増加による継続的な圧力を相殺したことを反映して、2パーセント減少した。フルタイム相当従業員は、主に非常勤従業員の減少により、1パーセント減少した。事業撤退に加えて、コストをリセットするための措置の進行により、効率性の実現した。再編費用もまた減少した。

賃借費用は、企業のスペース要件の削減並びに年間で115支店の閉鎖及び36箇所のコ・ロケーションの設置を含む支店ネットワークの統合により、7パーセント減の372百万豪ドルであった。

テクノロジー費用は、6パーセント減の1,054百万豪ドルであった。重要項目を除くと、テクノロジー費用は、償却費及び減価償却費の減少を反映して2パーセント減少したが、ソフトウェア保守費及びライセンス費の増加により一部相殺された。

その他の費用は、23パーセント減の670百万豪ドルであった。重要項目を除くと、その他の費用は、コンサルティング及び第三者費用の減少と貸付以外の損失の減少により、4パーセント減少した。

売却事業は、2023年度上半期に18百万豪ドルの収益をもたらした。これは、後継ファンドへの移管に関連する費用の償還によるものであり、売却事業の運営費用を相殺した。各事業の寄与の詳細については、第一部 第3 3(1)「業績等の概要」の「売却事業」を参照のこと。

2023年度上半期 - 2022年度下半期

業務費用は、主に、2023年度上半期に重要項目が無かったこと及び売却事業からの収益を反映して、8パーセント減の4,988百万豪ドルであった。

重要項目を除くと、業務費用は、インフレ環境を背景としたコスト規律を反映して、1パーセント減の4,988百万豪ドルであった。人件費の増加は、第三者ベンダー及び物件費の減少により部分的に相殺された。

人件費は、前期比横ばいの2,892百万豪ドルであった。重要項目を除くと、人件費は、フルタイム相当従業員の増加に賃金圧力が加わり、3パーセント増加した。フルタイム相当従業員は、WNZLにおける規制要件の持続及び抵当権付住宅ローン借換の増加による顧客支援業務の増加を反映して、3パーセント増の38,503名であった。

賃借費用は、28パーセント減の372百万豪ドルであった。重要項目を除くと、賃借費用は、当行グループの拠点の削減を受けて、5パーセント減少した。これには、企業のスペース要件の削減並びに半期で66店の支店の閉鎖及び19箇所の新規コ・ロケーションの設置を含む支店ネットワークの統合による収益が含まれる。

テクノロジー費用は、9パーセント減の1,054百万豪ドルであった。重要項目を除くと、テクノロジー費用は、5パーセント減少した。償却費及び減価償却費は減少した。特にインフレ圧力を受けて、第三者ベンダー費用が増加した。

その他の費用は、23パーセント減の670百万豪ドルであった。重要項目を除くと、その他の費用は、コンサルティング及び第三者費用の減少を反映して、11パーセント減少した。

売却事業は、2023年度上半期に18百万豪ドルの収益をもたらした。これは、後継ファンドへの移管に関連する費用の償還によるものであり、売却事業の運営費用を相殺した。各事業の寄与の詳細については、第一部 第3 3(1)「セグメントの業績」の「売却事業の純利益への寄与」を参照のこと。

投資費用

(単位：百万豪ドル)	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 - 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月 - 2023年3月の 増減率(%)
費用計上	287	355	528	(19)	(46)
資産計上されたソフトウェア、 固定資産及び前払い	581	685	419	(15)	39
合計	868	1,040	947	(17)	(8)
リスク及び規制	536	659	653	(19)	(18)
成長・生産性	332	381	294	(13)	13
合計	868	1,040	947	(17)	(8)

2023年度上半期の当行グループ全体の投資額は868百万豪ドルであった。これは、前年同期から79百万豪ドルの減少であり、前期から172百万豪ドルの減少であった。前期からの変動は、プロジェクトの完了及び季節性の双方を反映している。

投資費用のうち、38パーセントは成長・生産性イニシアチブに割り当てられ、62パーセントはリスク及びコンプライアンスに割り当てられた。

成長・生産性への投資には、以下のものが含まれた。

- ・第三者ブローカーへのOBPの導入。これにより、全てのブランド及びチャンネルにおける住宅ローン融資が1つのプラットフォームに統合される。
- ・ウエストパック・アプリのいくつかの新機能の導入。これには、以下のものが含まれた。
 - 個人の財務管理機能の強化。
 - アクセシビリティを向上させる新たな音声検索機能。
 - 顧客がアプリを通じて申込みを行い、募集を受諾することができる、デジタル固定金利抵当権付住宅ローン借換機能の強化。
 - 顧客が他者との共有の支払を分割及び追跡することができるエクスペンス・スプリッター。
- ・中小企業の顧客がアンドロイド搭載端末で決済することができるEFTPOS Airの提供開始。簡単なセットアップ及びデジタル研修体験によって、企業は自らのデバイスで数時間以内にセットアップ及び支払を行うことができる。
- ・デジタル・モーゲージの機能がさらに向上し、共同借入人の申込みが可能になった。約200百万豪ドルのデジタル・モーゲージが決済され、決済額の増加の兆しを見せた。
- ・アクセシビリティ、支援及び持続可能性をサポートする機能を備えた約28,000台の次世代マーチャント・ターミナルの展開。
- ・コンシューマー及びビジネス・バンキング部門におけるサービスの依頼をさらに簡素化した、146の用紙のデジタル化
- ・オーストラリアの機関投資家のための第1の取引銀行パートナーになるという当行グループの願望に沿った、コーポレート・キャッシュマネジメント・プラットフォームの継続的な開発。

リスク及び規制費用には、以下のものが含まれた。

- ・リスク及びリスク文化の管理を改善するために制定された顧客アウトカム及びリスク・エクセレンス（CORE）プログラム。プログラムの353件の活動のうち、306件（87パーセント）が完了しており、264件（75パーセント）が独立審査官によって完全かつ有効であると評価されている。同プログラムは2023年度下半期も継続され、リスク及びリスク文化の変化が、一貫した、統合された持続可能な方法により事業に組み込まれていると示すことに重点が置かれている。
- ・APRAによる改定バーゼル 自己資本比率プルデンシャル基準APS112、APS113及びAPS115の実施。
- ・世界中の支払データに共通の言語を提供し、より迅速で信頼性の高い支払を実現することができる、銀行間の国際的かつ高価値の国内支払メッセージの新たな標準フォーマットであるISO 20022の実施。
- ・ウエストパック・ベリファイの導入及び不正や詐欺の疑いに関する顧客への自動プッシュ通知による詐欺に対する保護の拡大。ウエストパック・ベリファイは、支払の詳細が一致しない可能性がある場合に顧客に通知する機能である。これらの機能強化により、疑わしい口座への支払を阻止することができる。
- ・RBNZの改定外部委託に関するポリシーBS11の遵守のための要件の進展。

資産計上されたソフトウェア

（単位：百万豪ドル）	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 - 2023年3月の 増減率（％）	2022年3月 - 2023年3月の 増減率（％）
期首残高	2,264	1,921	1,840	18	23
増加の合計	595	677	424	(12)	40
償却費用	(250)	(262)	(283)	(5)	(12)
減損費用	-	(56)	(54)	(100)	(100)
その他の調整	23	(16)	(6)	大	大
期末残高	2,632	2,264	1,921	16	37
平均償却期間（年）	4.5	3.6	3.1	0.9	1.4

資産計上されたソフトウェアは、前年同期比37パーセント増、前期比16パーセント増の2,632百万豪ドルであった。かかる増加は、当行グループの戦略的優先事項に関連する投資の資本化によるものであった。増加には、ワン・バンキング・プラットフォーム、WNZL規制要件及び決済インフラへの投資が含まれた。これらのプログラムの多くは、引き続き構築段階にあるため、償却率は低く、平均償却期間は長くなった。

信用減損費用

(単位：百万豪ドル)	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2022年9月- 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月- 2023年3月の 増減率(%)
個別評価引当金					
新規個別評価引当金	(76)	(123)	(97)	(38)	(22)
戻入れ	86	51	64	69	34
回収	128	87	102	47	25
個別評価引当金、戻入れ及び 回収の合計	138	15	69	大	100
一括評価引当金					
直接償却	(218)	(228)	(218)	(4)	-
一括評価引当金の その他の変動	(310)	17	10	大	大
新規一括評価引当金合計	(528)	(211)	(208)	150	154
信用減損(費用)/戻入れ合計	(390)	(196)	(139)	99	181

2023年度上半期 - 2022年度上半期

減損費用は390百万豪ドルであり、平均貸付の10ベース・ポイントに相当する(4ベース・ポイントからの増加)。減損費用の増加は、個別評価引当金の収益を相殺する以上に一括評価引当金の費用が増加したことによるものであった。これに対し、前年同期の一括評価引当金の費用は208百万豪ドルであり、個別評価引当金の収益は69百万豪ドルであった。

528百万豪ドルの一括評価引当金の費用には、310百万豪ドルの一括評価引当金のその他の変動及び218百万豪ドルの直接償却が含まれる。一括評価引当金のその他の変動は、以下によるものであった。

- ・先見的な経済指標の悪化。
- ・金利上昇及び家計へのインフレ圧力による消費者ポートフォリオにおける早期サイクルの債務不履行の増加。
- ・金利上昇、インフレ及び最近の気象現象を反映したニュージーランドの事業ポートフォリオのストレスの増加。

138百万豪ドルの個別評価引当金の収益は、以下により構成される。

- ・以前に直接償却された多額のエクスポージャーを含む128百万豪ドルの回収。
- ・主に事業再編に伴う格付の更新及び外部からのリファイナンスによる86百万豪ドルの戻入れ。
- ・76百万豪ドルの新規個別評価引当金(10百万豪ドルを超える新規個別評価引当金はない。)。

2023年度上半期 - 2022年度下半期

減損費用は390百万豪ドルに増加し、平均貸付の10ベース・ポイントに相当する(5ベース・ポイントからの増加)。費用の増加の主な要因は、一括評価引当金が150パーセント増加して528百万豪ドルになったことであるが、上記の要因による138百万豪ドルの個別評価引当金の収益により相殺された。

法人税等

2023年度上半期 - 2022年度上半期

2023年度上半期の28.8パーセントの実効税率は、2022年度上半期の30.4パーセントの実効税率から低下した。これは、AAMLの売却によるものであり、2023年度上半期の会計上の利益となったが、税務上の損失となった。

2023年度上半期 - 2022年度下半期

2023年度上半期の28.8パーセントの実効税率は、主に以下の要因により、2022年度下半期の35.6パーセントの実効税率から大幅に低下した。

- ・ 2023年度上半期の会計上の利益となったが、税務上の損失となったAAMLの売却。
- ・ これに対し、2022年度下半期には、会計上の損失となったが、税務上は控除されないオーストラリア・ライフ・インシュアランス事業の売却が含まれていた。

実効税率は、オーストラリアの法人税率である30パーセントを下回っている。

非支配株主持分

非支配株主持分は、当行以外の株主に帰属する非完全所有子会社の成績を表す。これには、当行の所有していない、ウエストパック・バンク・ピーエヌジー・リミテッドの株式保有10.1パーセントに帰属する利益が含まれる。

信用度

信用度の主要な指標

	2023年 3月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 3月31日現在
ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合 (信用度別)			
減損	0.12%	0.13%	0.14%
不良債権 ¹ (減損が生じていないもの)	0.55%	0.51%	0.56%
監視対象及び基準以下	0.43%	0.43%	0.40%
ストレスを受けたエクスポージャー合計	1.10%	1.07%	1.10%
企業及び機関投資家の減損エクスポージャー総額がTCEに 占める割合			
オーストラリア企業	0.53%	0.55%	0.60%
ニュージーランド企業	0.20%	0.16%	0.16%
機関投資家	0.03%	0.05%	0.07%
抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行			
当行グループ全体	0.68%	0.69%	0.82%
オーストラリア	0.73%	0.75%	0.88%
ニュージーランド	0.29%	0.22%	0.30%
その他消費者向け貸付の90日以上の債務不履行			
当行グループ全体	1.54%	1.56%	1.62%
オーストラリア	1.58%	1.60%	1.64%
ニュージーランド	1.13%	1.03%	1.42%
その他			
減損エクスポージャー総額が総貸付金価額に占める割合	0.20%	0.20%	0.23%
減損エクスポージャー引当金総額が減損エクスポージャー総額 に占める割合	42.80%	47.95%	48.03%
貸付引当金合計が総貸付金価額に占める割合	65bps	62bps	65bps
一括評価引当金が信用リスク調整後資産に占める割合	133bps	116bps	116bps
引当金合計が信用リスク調整後資産に占める割合	145bps	128bps	130bps
貸付減損費用(ノ減損損失戻入益)が平均貸付金価額に占める 割合	10bps	5bps	4bps
貸倒償却額(純額)が平均総貸付金価額に占める割合	4bps	8bps	13bps

1 以前は、90日以上期日経過(減損が生じていないもの)として開示されていた。2023年度上半期において、当行は、不良債権の定義に関するAPS 220「信用債権管理」の改正を適用した。その結果、2023年度上半期における比率について、過去の期間と直接比較することはできなくなった。新しい定義の採用により、比率に対する影響は4 ベーシス・ポイント増加した。これは主に、優良債権に再分類される可能性がある前に、エクスポージャーが引き続き不良債権として分類される期間の延長に関する変更によるものである。

減損エクスポージャー総額の推移

(単位：百万豪ドル)	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 - 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月 - 2023年3月の 増減率(%)
期首残高	1,514	1,653	2,142	(8)	(29)
個人による運用 (新規分及び増加分)	174	208	222	(16)	(22)
貸倒償却額	(271)	(368)	(566)	(26)	(52)
正常債権に戻ったもの又は 返済済み	(282)	(215)	(221)	31	28
ポートフォリオによる運用(新規 分/増加分/正常化/返済済み)	385	207	89	86	大
為替レート及びその他調整	1	29	(13)	(97)	大
期末残高	1,521	1,514	1,653	-	(8)

信用度 2023年度上半期 - 2022年度下半期

2023年3月31日時点で、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、主として下記の規制上の報告の変更により緩やかに3ベース・ポイント増加して1.10パーセントとなり、ポートフォリオは引き続き良好なパフォーマンスを示した。ストレスを受けたエクスポージャーの構成及び要因は、以下のとおりであった。

- ・WIBの減損エクスポージャーの減少を反映し、1ベース・ポイント減少した、12ベース・ポイントの減損エクスポージャー。

- ・主に、優良債権に再分類される可能性がある前に、エクスポージャーが引き続き不良債権として分類される期間の延長に関する規制上の変更の影響を受けて4ベース・ポイント増加した、55ベース・ポイントの不良債権(減損が生じていないもの)のエクスポージャー。過去の期間は、修正再表示されていない。

- ・前期比で安定している、43ベース・ポイントの監視対象及び基準以下のエクスポージャー。

減損エクスポージャー総額が総貸付金価額に占める割合は0.20パーセントであり、一定であった。減損ポートフォリオの引当金カバレッジは、48パーセントから減少し、43パーセントであった。これは部分的には、事業及びWIBにおけるカバレッジの高い少数の大口エクスポージャーの戻入れによるものである。減損エクスポージャーには、適切な水準の引当金が設定されている。

ポートフォリオ・セグメント 2023年度上半期 - 2022年度下半期

WIBのストレスを受けたエクスポージャーは7ベース・ポイント低下し、TCEの0.28パーセントとなった。この改善は、一部の監視対象及び減損エクスポージャーが外部からリファイナンスされたこともあり、監視対象及び減損エクスポージャーの削減によってもたらされた。

オーストラリアの事業セグメントにおけるストレスを受けたエクスポージャーは、19ベシス・ポイント減少し、TCEの4.74パーセントとなった。これは、監視対象、基準以下及び減損エクスポージャーの減少を反映したものである。宿泊、カフェ、及びレストラン部門では、ストレスを受けたエクスポージャーが大幅に減少した。サービス部門のストレスを受けたTCEの減少は、1つの大口エクスポージャーの改善を一部反映している。商業用不動産ポートフォリオでは、ストレスを受けたエクスポージャーが31ベシス・ポイント増加し、TCEの2.38パーセントとなった。ストレスの増加は、小売業部門及び工業部門で最も顕著である。確かに、不動産ポートフォリオの加重平均ローン・ツー・バリュー・レシオは、50パーセントを下回ったままである。

オーストラリアの抵当権付住宅ローンの90日以上 の債務不履行は、減少を続けた。2ベシス・ポイント減少して0.73パーセントとなったのは、顧客がサービサビリティ期間を完了したことで財務的困難ポートフォリオが縮小したためである。金利の上昇及び顧客へのインフレ圧力により、早期サイクルの消費者向け貸付の債務不履行が増加した。

差押物件は227物件であり、不動産市場の減速にもかかわらず3物件の増加にとどまった。

オーストラリアの抵当権付住宅ローンの実現損失は、11百万豪ドルと低水準にとどまり、オーストラリアの抵当権付住宅ローンの1ベシス・ポイントを下回った。

オーストラリアのその他消費者向け貸付の90日以上 の債務不履行は、2ベシス・ポイント減少し、1.58パーセントであった。ポートフォリオ全体の延滞パフォーマンスは、11ベシス・ポイント改善したものの、一定のポートフォリオ、特にオートファイナンスにおけるランオフによる9ベシス・ポイントの低下により部分的に相殺された。金利の上昇及びインフレにより、早期サイクルの債務不履行が増加した。

ニュージーランドでは、信用度は健全なままであるが、信用度の主要な指標は、すべてのポートフォリオで悪化の初期兆候を示している。ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、36ベシス・ポイント増加し、1.33パーセントであった。ストレスの増加は、農業、林業、漁業及び不動産部門での監視対象及び基準以下のエクスポージャー全体での格下げによって引き起こされたが、減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、ほとんど変化しなかった。

ニュージーランドの抵当権付住宅ローンの90日以上 の債務不履行は、7ベシス・ポイント増加し、0.29パーセントであった。その他消費者向け貸付の90日以上 の債務不履行は、10ベシス・ポイント増加し、1.13パーセントであった。両ポートフォリオにおける債務不履行の増加は、金利の上昇及び顧客へのインフレ圧力の影響に加え、季節的要因を反映したものであった。

引当金 2023年度上半期 - 2022年度下半期

(単位: 百万豪ドル)	2023年 3月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 3月31日現在	2022年9月 - 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月 - 2023年3月の 増減率(%)
貸付金及び信用コミットメントの ECLに対する引当金					
一括評価引当金					
モデル化された引当金	3,810	3,473	3,038	10	25
オーバーレイ	720	700	1,136	3	(37)
一括評価引当金合計	4,530	4,173	4,174	9	9
個別評価引当金	382	452	501	(15)	(24)
貸付金及び信用コミットメントの ECLに対する引当金合計	4,912	4,625	4,675	6	5
償却原価で測定する負債証券の ECLに対する引当金	6	6	4	-	50
FVOCIで測定する負債証券のECLに 対する引当金 ¹	5	4	3	25	67
ECLに対する引当金合計	4,923	4,635	4,682	6	5

1 FVOCIとは、その他の包括利益を通じた公正価値をいう。

引当金合計は、6パーセント増加し、4,923百万豪ドルとなった。この増加は、一括評価引当金が358百万豪ドル増加したことによるものであるが、70百万豪ドルの個別評価引当金の解除により一部相殺された。

一括評価引当金の増加は、以下によるものであった。

- ・引当金の計算における将来的な経済的インプットの弱体化。
- ・消費者ポートフォリオの早期サイクルの債務不履行の増加。
- ・ニュージーランドのポートフォリオにおける監視対象及び基準以下のエクスポージャーの増加。

オーバーレイの20百万豪ドルの増加は、ニュージーランドのポートフォリオに対する気象関連イベントの予測される影響をとらえている。リスクがモデル化された一括評価引当金の下でカバーされるようになったため、オーストラリアの建設部門のオーバーレイの一部が解除された。

70百万豪ドルの個別評価引当金の解除は、新しい個別評価引当金を相殺したものの、WIB及び事業ポートフォリオの戻入を反映している。

予想信用損失に係る引当金を支える経済シナリオに対するウェイトは、引き続き変更されない。

シナリオに対するウェイト(%)	2023年3月31日現在	2022年9月30日現在	2022年3月31日現在
アップサイド	5	5	5
ベース	50	50	50
ダウンサイド	45	45	45

45パーセントという高いダウンサイドのウェイトは、金利の上昇、高いインフレ及び地政学的リスクの影響を含む、継続的な不確実性及びダウンサイドのリスクを反映している。

貸借対照表及び資金調達

貸借対照表

	2023年 3月31日 現在	2022年 9月30日 現在	2022年 3月31日 現在	2022年9月 - 2023年3月 の 増減率 (%)	2022年3月 - 2023年3月 の 増減率 (%)
(単位：百万豪ドル)					
資産					
貸付金	749,931	739,647	719,556	1	4
住宅	534,021	523,952	516,403	2	3
個人向け	13,151	13,897	15,250	(5)	(14)
法人向け	207,229	206,004	192,098	1	8
予想信用損失に対する引当金 (ECL)	(4,470)	(4,206)	(4,195)	6	7
流動資産 ¹	210,463	194,058	178,275	8	18
売却目的保有資産	-	75	2,700	(100)	(100)
その他すべての資産	58,714	80,418	64,218	(27)	(9)
資産合計	1,019,108	1,014,198	964,749	-	6
負債					
顧客預金	627,585	612,834	600,872	2	4
無利息、要求払	68,558	69,032	70,543	(1)	(3)
その他の利付通知預金	379,861	381,944	393,493	(1)	(3)
その他の利付定期預金	179,166	161,858	136,836	11	31
譲渡性預金証書	48,767	46,295	44,734	5	9
発行済債券	148,952	144,868	133,629	3	11
中央銀行からのターム・ファンディ ング	34,523	33,277	31,732	4	9
売却目的保有負債	-	32	684	(100)	(100)
その他すべての負債	86,613	106,383	82,765	(19)	5
負債合計	946,440	943,689	894,416	-	6
株主持分					
ウエストパック・バンキング・コー ポレーション(WBC)所有者に帰属 する株主持分合計	72,624	70,452	70,279	3	3
非支配株主持分(NCI)	44	57	54	(23)	(19)
株主持分合計	72,668	70,509	70,333	3	3

1 売却目的保有資産を除く。

資金調達及び流動性リスクの管理

流動性リスクは、当行グループが資産の資金調達及び満期を迎えた債務の履行を行うことができないリスクである。このリスクは、預金者と借り手の間の仲介者として、すべての銀行に内在するものである。当行グループは、あらゆる市況及びシナリオにおいて、そのキャッシュ・フロー債務を履行し、LCR及びNSFRの要件を満たすことを目指し、流動性リスク管理の枠組みを有している。

当行グループの流動性リスク管理の枠組みは、取締役会により承認され、当行グループの資金調達及び流動性のリスク選好を定めている。また、資金調達及び流動性のリスク、リスク報告並びに管理プロセスを管理する主要な人々の役割及び責任を決定する。さらに、大口資金調達の限度、流動性リスクの限度及びストレステストを含む、当行の貸借対照表の管理に使用される限度及び目標を定めている。

LCR

(単位：百万豪ドル)	2023年 3月に 終了した 3か月間	2022年 9月に 終了した 3か月間	2022年 3月に 終了した 3か月間	2022年9月- 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月- 2023年3月の 増減率(%)
HQLA ¹	186,480	175,595	169,346	6	10
CLF	-	15,512	27,750	(100)	(100)
LCR流動性資産合計	186,480	191,107	197,096	(2)	(5)
APRAが定義する30日間の モデル・ストレス・シナ リオにおけるキャッシ ュ・アウトフロー					
顧客預金	96,839	101,271	96,351	(4)	1
大口資金調達	14,990	12,975	11,526	16	30
その他フロー ²	25,807	31,051	36,412	(17)	(29)
合計	137,636	145,297	144,289	(5)	(5)
LCR¹	135%	132%	137%	396bps	(111bps)

1 売却目的保有として表示される残高を含む。

2 その他フローは、信用及び流動性ファシリティ、担保アウトフロー並びに顧客からのインフローが含まれる。

LCRは、監督機関によって定義されるストレス・シナリオの下、30暦日の間、その流動性需要に耐えうるレベルの質の高い流動性資産（HQLA）を調整することにより、銀行の短期間における強靱性を高めることを目的とするものである。

2023年3月31日に終了した四半期における当行の平均LCRは、135パーセントであった。2022年9月30日に終了した四半期と比較した比率の増加は、主に現金流出純額の減少によるものである。2022年9月に現金流出純額に対するオーバーレイ10パーセントを削除したことは、この減少の最大の要因であった。

3月に終了した四半期における平均LCR適格流動資産は、CLFの減少により相殺されたものの、HQLAの増加により減少した。CLFは、2023年1月1日までに完全に廃止された。

当行は、2023年3月に終了した四半期において、2022年9月に終了した四半期における平均の1,756豪億ドルから109億豪ドル増の平均1,865億豪ドルのHQLAを保有していた。これには、LCRの最低値である100パーセントを上回る約490億豪ドルのHQLAが含まれる。当行グループのHQLAのポートフォリオは、規制要件を満たすだけでなく、流動性のストレス期間に対するバッファを提供する。

HQLAには、現金、中央銀行預金、政府証券及び準政府証券が含まれており、LCRの計算上、時価で計上される。

当行は、流動資産ポートフォリオの金利リスクをヘッジし、公正価値の変動エクスポージャーを軽減するためにデリバティブを利用している。流動資産の公正価値の変動は、関連する資本準備金又は損益計算書を通じてその他の包括利益（OCI）に計上される。

当行グループはまた、一定の条件の下で中央銀行による買戻しの対象となり、かつ当行グループのための追加の流動性資源を提供する非HQLA及びその他の資産を利用することができる。これらの資産には、民間証券及び自社発行AAA格付抵当権付き住宅ローン証券が含まれる。

NSFR

(単位：百万豪ドル)	2023年 3月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 3月31日現在	2022年9月- 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月- 2023年3月の 増減率(%)
利用可能な安定調達額	701,432	687,442	669,655	2	5
所要安定調達額	589,569	570,185	536,022	3	10
安定調達比率	119%	121%	125%	(159bps)	大

NSFRは、より長期にわたる銀行による資金調達の強靱性を高めることを目的とするものである。これを遵守するため、銀行は、常時100パーセント以上のNSFRを維持することを義務付けられている。当行の2023年3月31日現在のNSFRは、2022年9月30日時点の121パーセントから減少し、119パーセントであった。当上半期におけるこの比率の減少は、主に、一部の抵当権付住宅ローンの安定調達要件の引上げをもたらした、APS 112「自己資本比率規制」へのAPRAの変更の影響によるものである。

資金調達

当行グループは、資金調達が資金調達リスク選好の範囲内で維持され、かつLCR及びNSFR双方の規制上の要件が満たされるよう、その資金調達の構成及び安定性を監視している。2023年度上半期において、当行グループは強固な資金調達基盤を維持した。

残存期間別資金調達

	2023年3月31日現在		2022年9月30日現在		2022年3月31日現在	
	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)
大口資金調達						
12か月未満	78,430	8.1	79,098	8.4	74,285	8.1
短期に対する長期スク ロール ¹	44,431	4.6	38,896	4.1	26,527	2.9
大口資金調達 - 残存期間 12か月未満	122,861	12.7	117,994	12.5	100,812	11.0
証券化	4,342	0.4	4,973	0.5	4,968	0.5
12か月超	139,964	14.5	136,586	14.5	138,108	15.2
大口資金調達 - 残存期間 12か月超	144,306	14.9	141,559	15.0	143,076	15.7
顧客預金	627,585	65.0	612,834	65.1	600,872	65.7
エクイティ²	71,759	7.4	69,967	7.4	69,244	7.6
資金調達合計	966,511	100.0	942,354	100.0	914,004	100.0

1 スクロールは、当初の満期が12か月超で、現在の残存期間が12か月未満の大口資金調達を表している。

2 株式資本総額、株式報酬に関する積立金及び利益剰余金を含む。

預金が貸付金額に占める割合

	2023年3月31日現在		2022年9月30日現在		2022年3月31日現在	
	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)
顧客預金	627,585		612,834		600,872	
貸付金額	749,931	83.7	739,647	82.9	719,556	83.5

顧客預金

顧客預金は、2022年3月31日時点の当行グループの資金調達総額の65.0パーセントを占め、2022年9月30日時点の65.1パーセントから緩やかに減少した。当上半期中、顧客預金は、貸付金の103億豪ドル増を抜いて、148億豪ドル増と大きく伸びた。当行グループの預金が貸付金額に占める割合は、預金の伸びが加速したことにより、2022年9月30日時点の82.9パーセントから83.7パーセントに増加した。

長期大口資金調達

残存期間が12か月を超える長期資金調達は、2023年3月31日時点の当行グループの資金調達総額の14.5パーセントであり、2022年9月30日時点から変動はなかった。証券化による資金調達は、資金調達総額のさらに0.4パーセントを占め、2022年9月30日時点の0.5パーセントと比較してわずかに減少した。

当行グループは、2023年3月に大きな混乱期間があったにもかかわらず、2023年度上半期を通じて世界の資本市場への良好なアクセスを維持した。当行グループは、大口資金調達フランチャイズの規模及び多様性を活用して、長期大口資金調達により200億豪ドルを調達した。新規発行は、豪ドル、米ドル、ユーロ、英ポンド及びその他の通貨を含む通貨によるシニア債及びカバード債を含んでいた。当上半期中、当行グループのニュージーランドの子会社は、ルール144A及びレギュレーションSに基づく米国ミディアム・ターム・ノート・プログラムを再設定し、当行グループの資金調達プロファイルにさらなる多様性をもたらした。当行グループはまた、ニュージーランドの子会社を通じて、RBNZの融資のための資金調達プログラムを作成した。

短期大口資金調達

残存期間が12か月未満の大口資金調達は、2023年3月31日時点の当行グループの資金調達総額の12.7パーセントであり、2022年9月30日時点の12.5パーセントから増加した。短期資金調達の増加は、スクロールと呼ばれる残存期間が1年未満の長期資金調達の割合が高いことを反映している。これには、ターム・ファンディング・ファシリティに関連する220億豪ドルの満期が含まれる。この短期大口資金調達のポートフォリオ（長期から短期にスクロールされたものを含む。）の満期までの加重平均残存期間は、2022年9月30日時点の104日から増加し、128日であった。

エクイティ

エクイティによる資金調達は、2023年3月31日時点の資金調達総額の7.4パーセントであり、上半期から変動はなかった。

資本及び配当

	2023年 3月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 3月31日現在	2022年9月- 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月- 2023年3月の 増減率(%)
レベル2 規制資本構造					
控除後の普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本 (百万豪ドル)	55,644	53,943	52,126	3	7
リスク調整後資産 (RWA) (百万豪ドル)	452,946	477,620	459,956	(5)	(2)
CET 1 資本比率	12.28%	11.29%	11.33%	99bps	95bps
その他Tier 1 資本比率	2.20%	2.10%	2.08%	10bps	12bps
Tier 1 資本比率	14.48%	13.39%	13.41%	109bps	107bps
Tier 2 資本比率	5.27%	5.01%	4.30%	26bps	97bps
規制資本比率合計	19.75%	18.40%	17.71%	135bps	204bps
APRAレバレッジ比率	5.46%	5.61%	5.60%	(15bps)	(14bps)
レベル1 規制資本構造					
控除後のCET 1 資本 (百万豪ドル)	52,021	50,722	48,684	3	7
リスク調整後資産 (百万豪ドル)	416,254	447,010	433,643	(7)	(4)
レベル1 CET 1 資本比率	12.50%	11.35%	11.23%	115bps	127bps

APRAの改定された資本枠組み

APRAによる改定された資本枠組み（バーゼル）は、2023年1月1日に発効し、自己資本比率及び信用リスク資本に関する最新の健全性基準を含んでいた。改定された資本枠組みの目的は、ストレス時を含むあらゆる環境で銀行が業務を行うための柔軟性を提供し、リスク感応度を高め、かつ国際基準との比較可能性を向上させることである。改定は、以下を含む。

- ・資本要件：国内のシステム上重要な銀行（D-SIBs）（当行を含む。）に課されるCET 1 全要件は、10.25パーセントである¹。これは、以下で構成される。
 - 4.5パーセントのCET 1 最低基準
 - 4.75パーセントの資本保全バッファ（CCB）
 - 1.0パーセントのカウンターシクリカル資本バッファ
- ・信用リスク調整後資産の計算：以下を含む最も重要な変更点。
 - リスク調整後資産の決定に使用される資産分類
 - リスク加重を軽減した、不動産金融及び抵当権付住宅ローンにおける内部モデルの利用の拡大
 - 利息のみ及び投資家向け抵当権付住宅ローン等のリスクのより高いセグメントに対するより高い資本要件
 - デフォルト時エクスポージャーを減少させる、オフバランスシート・エクスポージャーの計算のための信用換算係数（CCF）の改定。CCFは、オフバランスシート・エクスポージャーをオンバランスシート相当額に換算するために使用されるパーセンテージ値である。
 - ニュージーランドのリスク調整後資産は、主としてニュージーランド準備銀行（RBNZ）の要件により決定されるため、過去の期間と比較してリスク調整後資産が増加した。

- ・先進的な銀行が利用できる資本からの収益を、標準的手法で利用可能なリスク調整後資産の成果の72.5パーセント以下に制限する資本フロアの導入。
- ・最低レバレッジ比率3.5パーセントの導入及びレバレッジ・エクスポージャーの計算の変更。

またAPRAは、当行を含むD-SIBsが、通常の営業条件において、CET 1 資本比率が11パーセントを超えた状態で営業することを期待していると述べた。

これらの改定は、2023年3月31日時点で開示された資本比率に反映されている。過去の期間は、その時点で適用されるAPRAの資本枠組みに基づいて報告された資本で修正再表示されていない。

1 APRAは、各ADIに対しより厳格なCET 1 要件を課す場合がある。

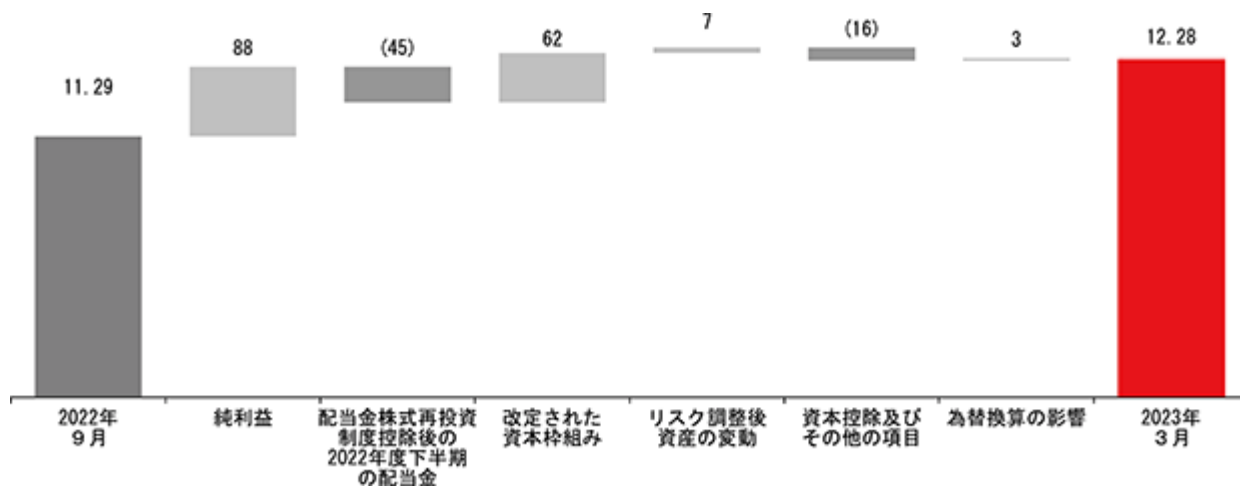
資本管理戦略

当行はその資本管理へのアプローチについて、自己資本充実度評価プロセス（「ICAAP」）を通じて評価しており、その主な特徴は以下のとおりである。

- ・規制資本の最低値、資本バッファ及び不測の事態への対応計画の検討を含む資本管理戦略の策定。
- ・規制資本要件の検討並びに格付機関、株式投資家及び債券投資家等の外部の利害関係者の観点。
- ・不利な経済シナリオの影響を組み込んだ自己資本測定、カバレッジ及び資本要件に取り組むストレス・テストの枠組み。

取締役会は、当行が通常の営業条件において、CET 1 の運転資本を11.0パーセントから11.5パーセントの範囲とすることを決定した。

2023年度上半期におけるCET 1 資本比率の変動（ベシス・ポイント）



2023年3月31日現在の当行のレベル2 CET 1 資本比率は、2022年9月30日より99ベース・ポイント増加し、12.28パーセントであった。主要な変動は、以下の通りである。

- ・2023年度上半期の純利益（88ベース・ポイントの増加）。
- ・配当金株式再投資制度控除後の2022年度末の配当金の支払い（45ベース・ポイントの減少）。
- ・APRAの改定された資本枠組み（62ベース・ポイントの増加）。
- ・その他のRWA（市場RWAの増加を相殺したものの、銀行勘定内での金利リスク（IRRBB）RWAの減少による、7ベース・ポイントの増加）。
- ・資本控除及びその他の資本の変動（16ベース・ポイントの減少）。主な要因は、以下の通りである。
 - 繰延税金資産の控除の増加（7ベース・ポイントの減少）。
 - 資産計上されたソフトウェア及び支出の控除の増加（10ベース・ポイントの減少）。
 - その他の資本控除（1ベース・ポイントの増加）。
- ・外貨換算の影響（3ベース・ポイントの増加）¹。

上記の純利益及び資本控除は、AAMLの処分8ベース・ポイントを含む。

当行のレベル1 CET 1 資本比率は、レベル1がニュージーランドを除外しているため、レベル2の動きに一致して、かつ改定された資本枠組みによるやや大きめの影響を受けて、2023年3月31日現在、12.50パーセントであり、2022年9月30日より115ベース・ポイント増加した。

2023年度上半期のその他Tier 1 及びTier 2 資本の変動

当上半期中、2.5億豪ドルのTier 2 資本ノートを償還したことにより、規制上の資本比率合計は、6ベース・ポイント減少した。その他Tier 1 資本商品及びTier 2 資本商品は発行されていなかった。

2021年12月2日、APRAは、D-SIBs（当行を含む。）に対し、2026年1月1日までに、その総資本要件を、現行の自己資本比率規制におけるリスク調整後資産の4.5パーセント・ポイント引き上げるよう求める旨を発表した。総資本の増加は、その他Tier 2 資本により達成される予定である²。

レバレッジ比率

レバレッジ比率は、エクスポージャーに対するTier 1 資本の金額を示している³。2023年3月31日現在の当行のレバレッジ比率は、Tier 1 資本の増加により一部相殺されたものの、改定された資本の枠組みにおけるエクスポージャー合計の増加を主な要因として、2022年9月30日から15ベース・ポイント減少し、5.46パーセントとなった。

¹ 外貨換算積立金及びリスク調整後資産の変動への正味の影響を反映している。

² 当行の資金調達では、この総資本の増加は、長期大口資金調達の減少によって相殺される可能性が高い。

³ APS110別紙Dの「自己資本比率」の定義に基づく。

国際的に比較可能な自己資本比率

APRAの改定された自己資本比率要件は、バーゼル銀行監督委員会のものより保守的であるため、報告ベースの自己資本比率は国際的な大手銀行のものを下回ることとなる。改定された資本枠組みに沿って、国際的に比較可能な比率に関するメソドロジーも更新されている。2023年3月10日、オーストラリア銀行協会は、APRAの新たな資本枠組みと最終的なバーゼル改革との比較可能性に関する調査結果を公表した。

下表は、当該研究に関連する当行グループの報告ベースの自己資本比率を計算したものである。

(単位：％)	2023年 3月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 3月31日現在	2022年9月- 2023年3月の ％増減率	2022年3月- 2023年3月の ％増減率
国際的に比較可能な自己資本比率					
CET 1 資本比率	18.14%	17.57%	17.36%	57bps	78bps
Tier 1 資本比率	21.07%	20.57%	20.23%	50bps	84bps
規制上の資本比率合計	28.24%	27.75%	26.16%	49bps	208bps
レバレッジ比率	5.91%	6.00%	6.10%	(9bps)	(19bps)

リスク調整後資産

2023年1月1日に開始されたAPRAの新資本枠組みでは、信用資産クラスが改定されている。改定後の信用資産クラスは過去の期間の資産クラスとは合致せず、したがって、過去の期間のリスク調整後資産は下表に含まれていない。

(単位：百万豪ドル)	2023年 3月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 3月31日現在	2022年9月- 2023年3月の 増減率(％)	2022年3月- 2023年3月の 増減率(％)
信用リスク¹：					
法人	24,309				
法人向け貸付	25,928				
不動産ファイナンス	31,234				
大口法人	21,228				
ソブリン	2,357				
金融機関	15,057				
住宅ローン	109,164				
オーストラリアのクレジット カード	3,957				
その他のリテール	5,304				
中小事業	18,219				
特定貸付	2,931				
証券化	6,400				
標準貸付	29,139				
ニュージーランド ¹	45,331				
信用リスク合計	340,558	362,098	359,673	(6)	(5)
市場リスク	15,168	9,290	9,596	63	58
オペレーショナル・リスク	56,900	59,063	57,875	(4)	(2)
銀行勘定内での金利リスク (IRRBB)	34,748	42,782	27,710	(19)	25
その他	5,572	4,387	5,102	27	9
リスク調整後資産合計	452,946	477,620	459,956	(5)	(2)

1 RBNZの健全性要件に基づき規制される信用及び証券化のエクスポージャーを対象とする。

リスク調整後資産合計は、信用リスクと非信用リスクの両方に係るリスク調整後資産の減少により、5.2パーセント減少して4,529億豪ドルとなった。

信用リスクに係るリスク調整後資産は、215億豪ドル減少した。主な変動は以下の通りである。

- ・改定された資本枠組みの実施に伴う、主に以下の要因による信用リスクに係るリスク調整後資産の237億豪ドルの減少。
 - 不動産ファイナンス：内部モデリングにより、不動産ファイナンスのリスクウェイトが85パーセントから61パーセントに引き下げられた。これらのエクスポージャーは、以前はIRBスロットティング・アプローチを用いて計算されていた。
 - 抵当権付住宅ローン：一部のエクスポージャーに関する標準化されたリスクウェイトを含め、高リスクのセグメントについては追加資本が必要となったものの、抵当権付住宅ローン・モデルの改定によりリスク調整後資産が減少した。全体として、この変化により、抵当権付住宅ローンのリスクウェイトが110ベース・ポイント減少し、23.9パーセントとなった。
 - オフ・バランスシートのエクスポージャー：主に非リテールのエクスポージャーに関するCCFの変更に関連して、EADが404億豪ドル減少した。
- ・法人及び不動産ファイナンスのエクスポージャーにおける信用度の改善による10億豪ドルの利得。これは、消費者ポートフォリオの早期サイクルの債務不履行の増加を相殺してなお余りあった。
- ・カウンターパーティー信用リスク及び時価評価関連の信用リスクによる24億豪ドルの減少。これは主に、基礎となる外国為替相場の変動による金融派生商品の時価評価額の減少に起因するものであった。
- ・住宅ローン、特定貸付及び法人における貸付増加による36億豪ドルの増加。
- ・外貨換算の影響（主にニュージーランド・ドルに対する豪ドル安）による20億豪ドルの増加。

非信用リスクに係るリスク調整後資産は、31億豪ドル減少した。主な変動は以下の通りである。

- ・IRRBBリスクに係るリスク調整後資産：規制上の組み込まれた損失の減少による、80億豪ドルの減少。これは、資本ヘッジの平均レートと市場レートとの間のスプレッドが縮小したことにより生じた。
- ・オペレーショナル・リスクに係るリスク調整後資産：APRAの改定された年間標準測定手法（SMA）¹による22億豪ドルの減少。これは主に、営業損失の減少によるものである。
- ・市場リスクに係るリスク調整後資産：市場リスクのエクスポージャーの変化と市場のボラティリティーの上昇の組み合わせによる、59億豪ドルの増加。

1 2022年1月1日から、当行はオペレーショナル・リスク資本の計算にSMAを用いている。改定後の基準の下では、オペレーショナル・リスクは年次の監査済財務書類に基づいて計算されている。

自己資本比率

(単位: 百万豪ドル)	2023年 3月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 3月31日現在
Tier 1 資本			
CET 1 資本			
払込済普通株式	39,824	39,666	39,667
自己株式	(759)	(712)	(708)
株式報酬	1,907	1,843	1,824
外貨換算積立金	(160)	(537)	(445)
その他の包括利益累計額	(38)	28	183
非支配持分 - その他	44	57	54
利益剰余金	30,686	29,063	28,362
控除: 生命保険及び損害保険会社、 ファンド管理会社並びに証券化会社 における利益剰余金	(343)	(300)	(1,144)
繰延手数料	276	300	265
CET 1 資本合計	71,437	69,408	68,058
CET 1 資本からの控除			
のれん (ファンド管理会社を除く)	(7,943)	(7,914)	(7,935)
繰延税金資産	(2,065)	(1,746)	(1,812)
生命保険及び損害保険会社、ファン ド管理会社並びに証券化会社におけ るのれん	(149)	(204)	(209)
資産計上費用	(2,250)	(2,148)	(2,013)
資産計上されたソフトウェア	(2,631)	(2,263)	(1,914)
規制上連結されない子会社への投資	(201)	(316)	(1,541)
適格引当金を超える規制上の景気後 退期の予想損失	(2)	(144)	(164)
確定給付型退職年金基金の余剰金	(67)	(219)	(60)
エクイティ投資	(209)	(187)	(161)
公正価値ポジションに対する規制上 の調整	(276)	(324)	(123)
CET 1 資本からの控除合計	(15,793)	(15,465)	(15,932)
控除後のCET 1 資本合計	55,644	53,943	52,126
その他Tier 1 資本			
バーゼル に準拠している金融商品	9,958	10,021	9,566
その他Tier 1 資本合計	9,958	10,021	9,566
その他Tier 1 資本からの控除			
自社及び他の金融機関の その他のTier 1 資本商品の保有	(25)	(25)	(25)
その他Tier 1 資本からの控除合計	(25)	(25)	(25)
規制上のその他Tier 1 資本純額	9,933	9,996	9,541
規制上のTier 1 資本純額	65,577	63,939	61,667

(単位：百万豪ドル)	2023年 3月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 3月31日現在
Tier 2 資本			
バーゼル に準拠している金融商品	23,160	23,791	20,147
信用損失に対する適格一般積立金	1,103	411	158
Tier 2 資本合計	24,263	24,202	20,305
Tier 2 資本からの控除			
規制上連結されない子会社への投資	-	-	(60)
自社及び他の金融機関のTier 2 資本 商品の保有	(367)	(243)	(445)
Tier 2 資本からの控除合計	(367)	(243)	(505)
規制上のTier 2 資本純額	23,896	23,959	19,800
規制上の自己資本合計	89,473	87,898	81,467
リスク調整後資産	452,946	477,620	459,956
CET 1 資本比率	12.28%	11.29%	11.33%
その他Tier 1 資本比率	2.20%	2.10%	2.08%
Tier 1 資本比率	14.48%	13.39%	13.41%
Tier 2 資本比率	5.27%	5.01%	4.30%
規制上の自己資本比率合計	19.75%	18.40%	17.71%

配当

	2023年 3 月 に終了した 6 か月間	2022年 9 月 に終了した 6 か月間	2022年 3 月 に終了した 6 か月間	2022年 9 月 - 2023年 3 月の 増減率 (%)	2022年 3 月 - 2023年 3 月の 増減率 (%)
普通株式配当 - 中間 (1 株当たり豪セント)	70	-	61	-	15
普通株式配当 - 期末 (1 株当たり豪セント)	-	64	-	(100)	-
配当性向 ¹	61.33%	92.73%	65.06%	大	(373.00)
調整後フランキング・ クレジット残高 (百万豪ドル)	3,396	3,298	3,135	3	8

1 配当性向には、2022年 2 月14日に公表され、既に完了した市場外での株式の買戻しの配当要素は含まれない。

取締役会は、2023年 5 月12日を基準日とする株主名簿に記載されている株主に対し 1 株当たり70豪セントの中間配当（全額フランキング済）を2023年 6 月27日に支払うことを決定した。2023年度の中間配当は、61.33パーセントの配当性向を表している。全額フランキング済であることに加え、この配当には、ニュージーランドの税法上の居住者が利用できる、0.07ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株主帰属方式税額控除も含まれる。

取締役会は、第三者による市場における株式の購入を手配することにより、2023年度の中間普通株式配当に関してDRPを満たすことを決定している。DRPの下で移転される株式数の決定のために使用される市場価格は、2023年 5 月17日から開始する10取引日の間に設定され、割引は適用されない予定である。

規制上の予想信用損失に係る資本控除

自己資本の適切性のため、APRAは、適格引当金を超える規制上の予想信用損失額をCET 1 資本から控除するよう求めている。下表は、当該資本控除の計算を示している。

(単位: 百万豪ドル)	2023年 3月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 3月31日現在
適格ポートフォリオ関連引当金			
予想信用損失に対する引当金合計	4,923	4,635	4,682
付加: 一部貸倒償却に係る引当金	381	377	304
控除: 不適格引当金 ¹	(181)	(143)	(101)
適格引当金合計	5,123	4,869	4,885
規制上の景気後退期の予想損失	4,101	4,690	4,947
規制上の景気後退期の予想損失 に対する適格引当金の超過・ (不足)	1,022	179	(62)
適格引当金を超える 規制上の景気後退期の予想損失のため のCET 1 資本控除²	(2)	(144)	(164)

- 1 信用リスクに対するパーゼルの標準的アプローチの対象となるポートフォリオに関連する引当金は、不適格である。
- 2 規制上の予想損失は、信用リスクに対するパーゼル先進資本IRBアプローチの対象となるポートフォリオについて計算される。規制上の予想損失と適格引当金の比較は、デフォルトしたエクスポージャーとデフォルトしていないエクスポージャーとで区別して行う。

・ キャッシュ・フロー分析

ウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配会社

(単位：百万豪ドル)	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2022年9月- 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月- 2023年3月の 増減率(%)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
利息受取額	18,818	12,332	10,091	53	86
利息支払額	(9,091)	(3,312)	(1,779)	174	大
配当金受取額(生命保険事業を除く)	-	1	3	(100)	(100)
利息以外の収益受取額	2,067	2,522	1,686	(18)	23
業務費用支払額	(4,436)	(4,585)	(5,139)	(3)	(14)
法人税等支払額(生命保険事業を除く)	(1,364)	(996)	(1,282)	37	6
生命保険事業：					
保険契約者及び顧客からの入金	-	379	466	(100)	(100)
利息その他類似の項目	-	-	1	-	(100)
配当金受取額	-	17	8	(100)	(100)
保険契約者及びサプライヤーへの支払い	-	(307)	(312)	(100)	(100)
法人税等支払額	-	(14)	(51)	(100)	(100)
営業資産及び負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー	5,994	6,037	3,692	(1)	62
純(増)/減：					
支払担保金	1,898	1,769	(3,293)	7	大
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	(4,967)	(1,644)	(2,106)	大	136
金融派生商品	(165)	(553)	3,004	(70)	大
貸付金	(5,074)	(23,709)	(12,636)	(79)	(60)
その他の金融資産	(148)	(447)	726	(67)	大
生命保険に関する資産及び負債	-	133	133	(100)	(100)
その他の資産	26	37	(17)	(30)	大
純増/(減)：					
受入担保金	(2,781)	3,827	(184)	大	大
預金及びその他の借入金	13,464	13,296	21,758	1	(38)
その他の金融負債	(328)	5,738	1,382	大	大
その他の負債	(4)	8	3	大	大
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	7,915	4,492	12,462	76	(36)

(単位：百万豪ドル)	2023年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 に終了した 6か月間	2022年3月 に終了した 6か月間	2022年9月 - 2023年3月の 増減率(%)	2022年3月 - 2023年3月の 増減率(%)
投資活動によるキャッシュ・フロー					
投資有価証券による収入	20,299	16,877	19,145	20	6
投資有価証券の購入	(15,619)	(24,239)	(9,837)	(36)	59
被支配会社及びその他の事業の売却による収入(処分現金控除後)	293	727	1,388	(60)	(79)
被支配会社の取得	-	-	(14)	-	(100)
不動産及び設備の売却による収入	7	1	24	大	(71)
不動産及び設備の購入	(103)	(97)	(69)	6	49
無形資産の購入	(595)	(677)	(422)	(12)	41
投資活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	4,282	(7,408)	10,215	大	(58)
財務活動によるキャッシュ・フロー					
債券発行による収入(発行費用控除後)	41,825	33,397	39,912	25	5
発行済債券の償還	(38,989)	(29,114)	(26,785)	34	46
リース債務の元本部分の支払い	(205)	(191)	(236)	7	(13)
借入資本の発行(発行費用控除後)	-	3,511	3,016	(100)	(100)
借入資本の償還	(285)	(1,305)	(1,039)	(78)	(73)
市場外での株式の買戻しに係る支払	-	(1)	(3,502)	(100)	(100)
株式報酬制度に関連する株式の購入	(32)	-	(33)	-	(3)
制限株式制度(RSP)自己株式の買戻し	(47)	(4)	(45)	大	4
配当金の支払い	(2,050)	(2,136)	(2,201)	(4)	(7)
非支配株主持分(NCI)に対する配当金の支払い	(17)	-	(5)	-	大
財務活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	200	4,157	9,082	(95)	(98)
現金・預金及び中央銀行預け金の純増/(減)額	12,397	1,241	31,759	大	(61)
現金・預金及び中央銀行預け金の為替相場変動による影響額	232	1,598	(701)	(85)	大
売却目的保有資産に含まれる現金・預金及び中央銀行預け金の純(増)/減額	-	8	(1)	(100)	(100)
現金・預金及び中央銀行預け金の期首残高	105,257	102,410	71,353	3	48
現金・預金及び中央銀行預け金の期末残高	117,886	105,257	102,410	12	15

2023年度上半期—2022年度上半期

営業活動によるキャッシュ・インフローは、2022年度上半期の12,462百万豪ドルから4,547百万豪ドル減少し、7,915百万豪ドルとなった。これは主に、8,294百万豪ドルの預金及びその他の借入金によるインフローの減少、3,169百万豪ドルの金融派生商品によるアウトフローへの転換並びに2,861百万豪ドルのトレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産及び2,597百万豪ドルの受入担保金によるアウトフローの増加によるものであり、7,562百万豪ドルの貸付金によるアウトフローの減少及び5,191百万豪ドルの支払担保金によるインフローへの転換によって一部相殺された。

投資活動によるキャッシュ・インフローは、2022年度上半期の10,215百万豪ドルから5,933百万豪ドル減少して4,282百万豪ドルとなった。当該減少は、投資有価証券の購入額の増加を主因としていた。

財務活動によるキャッシュ・インフローは、2022年度上半期の9,082百万豪ドルから8,882百万豪ドル減少して200百万豪ドルとなった。これは主に、発行済債券の償還が12,204百万豪ドル増加したことによるものであったが、2022年度上半期に3,502百万豪ドルの1回限りの市場外での株式の買戻しが生じたことによって部分的に相殺された。

4【経営上の重要な契約等】

2023年3月31日に終了した中間会計期間中、過年度に言及されたもの（第一部 第1 1「主な変更事項」において言及されたものを含む。）のほかに、以下のものに重大な影響を与えた、又は重大な影響を与える可能性がある重要な契約、合意、事象又は状況は発生していない。

- （ ） 当行グループの業務
- （ ） 当行グループの業績
- （ ） 当会計期間における当行グループの営業状況

5【研究開発活動】

当行は大手金融機関であるため、研究開発活動はほとんどない。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2022年10月1日から2023年3月31日までの期間において、支店数が66減少したが、それ以外に重要な変更点はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 株式の総数等

普通株式の総数（2023年 3 月31日現在）

授権普通株式数	発行済普通株式総数	未発行普通株式数
無制限 (無額面 [*])	3,509,076,960株	該当なし

^{*} 法人格の変更に伴い額面株式の概念は当行では適用されなくなっている。

発行済株式（2023年 3 月31日現在）

記名・無記名の別 及び額面・ 無額面の別	種類	普通株式発行数	上場金融商品 取引所名	内容
記名式無額面株式	普通株式	3,509,076,960株	オーストラリア証券 取引所及びニュー ジーランド証券取引 所	すべての当行の普通株式 は、同一の議決権を有す る。

普通株式オプション

当行は、現在、経営責任者・上席役員株式制度の下で、普通株式について一定の株式オプション、新株引受権及び制限株式を発行している。詳細については、以下の「発行済のオプション、新株引受権及び制限株式」を参照のこと。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当なし。

(3) 発行済普通株式総数及び資本金等の状況

単位：千豪ドル
(百万円)

年月日	発行済株式 増(減)数	発行済株式総数	増(減)資額	資本収支	摘要
2022年9月30日		3,501,127,694		39,665,954 (3,720,468)	
	7,949,266		189,669 (16,922)		配当金株式再投資 制度
	-1,326,948		-31,360 (-2,798)		市場における購入
	1,326,948		-		市場における購入 株式は、従業員に 対して無償で提供 された。
2023年3月31日		3,509,076,960		39,824,263 (3,552,965)	

(注) 便宜上、2022年9月30日現在の残高は、2022年9月30日時点の換算率により日本円に換算されている。当期中の変動及び2023年3月31日現在の残高は、2023年3月31日時点の換算率により日本円に換算されている。

2023年5月12日を基準日とする株主名簿に記載された株主に対して2023年6月27日に支払われる1株当たり70豪セントの中間配当(全額フランキング済み)に関する取締役による決定については、第一部 第3 3 (3)の「 . 当行グループの業績の検討」を参照のこと。2023年3月31日に終了した当該半期中の市場における購入に関する詳細については、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記14を参照のこと。

発行済のオプション、新株引受権及び制限株式**従業員株式制度の下で発行されたオプション及び新株引受権**

2023年3月31日に終了した当該半期中、ウエストパック従業員株式制度の下で、合計1,054,449個の業績連動型新株引受権及び269,656個の業績要件を課さない新株引受権が対価なしで付与された。新株引受権は、権利確定条件を満たすことにより、対価なしで行使することができる。2023年3月31日現在、発行済新株引受権は4,862,848個である。

2023年3月31日に終了した当該半期中、オプションは付与されなかった。2023年3月31日現在、発行済株式オプションはなかった。

業績連動型新株引受権は、業績期間の終了後、業績要件により行使可能な割合(もしあれば)が決定される。業績要件を課さない新株引受権は、最低勤続要件に服する。

市場における株式購入

連結	2023年3月期半期 株式数	2023年3月期半期 平均株価 (単位：豪ドル)
株式報酬制度について：		
従業員持株制度（ESP）	1,156,722	23.79
RSP ¹	2,061,377	23.40
ウエストパック業績連動型制度（WPP） - 行使された 新株引受権	170,226	22.81
市場において買戻された普通株式数合計	3,388,325	

1 RSPに基づき従業員に割り当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。

普通株式分配（2023年3月31日現在）

	株主数	所有普通株式数(A) (株)	普通株式総数に対する (A)の割合(%)
個人	532,341	1,057,355,504	30.13
受取名義人	33,612	30,710,582	0.88
法人	140,529	2,421,010,874	68.99
合計	706,482	3,509,076,960	100.00

(4) 普通株式の大株主の主要保有者の状況

普通株式の大株主の状況

(2023年3月31日現在)

名 称	住 所	所有株式数	発行済普通株式総数に対する割合(%)
HSBCカストディー・ノミニーズ(オーストラリア)リミテッド (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	790,595,685	22.53
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・プロプライアタリー・リミテッド (J P Morgan Nominees Australia Pty Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	480,374,669	13.69
シティコープ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド (Citicorp Nominees Pty Limited)	ビクトリア州メルボルン市	221,932,860	6.32
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド (National Nominees Limited)	ビクトリア州メルボルン市	77,023,276	2.19
BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド(DRP) (BNP Paribas Noms Pty Ltd(DRP))	ニュー・サウス・ウェールズ州ロイヤル・エクスチェンジ	61,495,341	1.75
BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド(エージェンシー・レンディングDRP A/C) (BNP Paribas Nominees Pty Ltd (Agency Lending DRP A/C))	ニュー・サウス・ウェールズ州ロイヤル・エクスチェンジ	28,693,563	0.82
シティコープ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド(コロニアル・ファースト・ステート・インクA/C) (Citicorp Nominees Pty Limited (Colonial First State Inv A/C))	ビクトリア州メルボルン市	26,515,366	0.76
ネットウェルス・インベストメンツ・リミテッド(ラップ・サービス A/C) (Netwealth Investments Limited (WRAP Services A/C))	ビクトリア州サウス・メルボルン	15,363,579	0.44
HSBCカストディー・ノミニーズ(オーストラリア)リミテッド(NTコモンウェルス・スーパー・コープA/C) (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited (NT-COMNWLTH Super Corp A/C))	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	15,170,916	0.43
オーストラリアン・ファウンデーション・インベストメント・カンパニー・リミテッド (Australian Foundation Investment Company Limited)	ビクトリア州メルボルン市	15,125,000	0.43
合 計		1,732,290,255	49.36

2【役員の状況】

男性の取締役及び業務執行役員の数：13名、女性の取締役及び業務執行役員の数：7名（女性の取締役及び業務執行役員の割合：35.00パーセント）。

(1) 新任取締役／役員

- ・ティム・バローズ氏は、2023年3月10日付けで、非業務執行取締役に選任された。
- ・マイケル・ウルマーA0氏は、2023年4月3日付けで、非業務執行取締役に選任された。

(2) 退任・辞任取締役／役員

- ・ピーター・マリOTT氏は、2022年12月14日の当行の2022年度定時総会の終了をもって、非業務執行取締役に退任した。

(3) 取締役／役員の役職の異動

- ・該当なし。

第6【経理の状況】

本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配会社（以下「当行グループ」という。）の中間連結財務書類は、オーストラリア会計基準AASB第134号「中間財務報告」及び2001年会社法(Cth)に準拠して作成されており、国際会計基準IAS第34号「中間財務報告」にも準拠している。当行グループの採用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては下記の「3 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

本書記載の当行グループの中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定の適用を受けている。

本書記載の当行グループの中間連結財務書類（原文）は豪ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき、2023年3月31日現在のブルームバーグの発表にかかる豪ドルと米ドルの仲値と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせることで算出した値、1豪ドル＝89.2161円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためだけのものであり、豪ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

この中間連結財務書類は公認会計士による監査を受けていない。

1【中間財務書類】

() 連結損益計算書(未監査)

ウエストバック・バンキング・コーポレーションおよびその被支配会社

	注記	2023年3月31日に 終了した6ヶ月間		2022年9月30日に 終了した6ヶ月間		2022年3月31日に 終了した6ヶ月間		2022年9月 から2023年 3月の 増減率	2022年3月 から2023年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
受取利息：									
実効金利法で計算	3	19,279	1,719,997	12,872	1,148,390	10,109	901,886	50	91
その他	3	560	49,961	174	15,524	96	8,565	large	large
受取利息合計		19,839	1,769,958	13,046	1,163,913	10,205	910,450	52	94
支払利息	3	(10,726)	(956,932)	(4,173)	(372,299)	(1,917)	(171,027)	157	large
純利息収益		9,113	813,026	8,873	791,614	8,288	739,423	3	10
利息以外の収益									
純手数料収益	4	827	73,782	826	73,692	845	75,388	-	(2)
資産管理および保険業務 による純収益	4	347	30,958	407	36,311	401	35,776	(15)	(13)
トレーディング収益	4	387	34,527	321	28,638	343	30,601	21	13
その他	4	329	29,352	(1,051)	(93,766)	353	31,493	large	(7)
利息以外の収益合計		1,890	168,618	503	44,876	1,942	173,258	large	(3)
純業務収益		11,003	981,645	9,376	836,490	10,230	912,681	17	8
業務費用	5	(4,988)	(445,010)	(5,429)	(484,354)	(5,373)	(479,358)	(8)	(7)
減損(費用)/戻入	9	(390)	(34,794)	(196)	(17,486)	(139)	(12,401)	99	181
税引前利益		5,625	501,841	3,751	334,650	4,718	420,922	50	19
法人税等	6	(1,620)	(144,530)	(1,336)	(119,193)	(1,434)	(127,936)	21	13
当期純利益		4,005	357,310	2,415	215,457	3,284	292,986	66	22
非支配株主持分(NCI)に帰属 する当期純利益		(4)	(357)	(1)	(89)	(4)	(357)	large	-
ウエストバック・バンキン グ・コーポレーション (WBC)所有者に帰属する 当期純利益		4,001	356,954	2,414	215,368	3,280	292,629	66	22
		豪セント	円	豪セント	円	豪セント	円	%	%
1株当たり利益									
基本的	7	114.2	102	69.0	62	90.5	81	66	26
希薄化後	7	107.7	96	66.0	59	85.7	76	63	26

上記の連結損益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結包括利益計算書(未監査)

ウエストパック・バンキング・コーポレーションおよびその被支配会社

	2023年3月31日に 終了した6ヶ月間		2022年9月30日に 終了した6ヶ月間		2022年3月31日に 終了した6ヶ月間		2022年9月 から2023年 3月の 増減率	2022年3月 から2023年 3月の 増減率
	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
当期純利益	4,005	357,310	2,415	215,457	3,284	292,986	66	22
その他の包括利益/(損失)								
後に損益に振替えられる可能性のある項目								
株主持分で認識される利益/(損失):								
その他の包括利益を通じて 公正価値(FVOCI)で測定する 負債証券	(2)	(178)	(178)	(15,880)	(140)	(12,490)	(99)	(99)
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	522	46,571	82	7,316	1,222	109,022	large	(57)
損益計算書に振替:								
FVOCIで測定する負債証券	(65)	(5,799)	(49)	(4,372)	(205)	(18,289)	33	(68)
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	(418)	(37,292)	(424)	(37,828)	(10)	(892)	(1)	large
FVOCIで測定する負債証券に係る 損失引当金計上額	1	89	-	-	(2)	(178)	-	large
在外事業体の換算から生じる為替 差額(関連ヘッジ控除後)	378	33,724	(98)	(8,743)	(166)	(14,810)	large	large
株主持分に計上されたまたは株主 持分から振替えられた項目に係 る法人税等:								
FVOCIで測定する負債証券	21	1,874	66	5,888	100	8,922	(68)	(79)
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	(32)	(2,855)	106	9,457	(359)	(32,029)	large	(91)
後に損益に振替えられることの ない項目								
FVOCIで測定する持分証券に係 る利益/(損失)(税引後)	(25)	(2,230)	(54)	(4,818)	146	13,026	(54)	large
公正価値で測定するものとして 指定された金融負債に係る 自社の信用リスクの調整 (税引後)	43	3,836	35	3,123	45	4,015	23	(4)
株主持分で認識される確定給付 債務の再測定(税引後)	(181)	(16,148)	388	34,616	58	5,175	large	large
当期その他の包括利益/(損失) 純額(税引後)	242	21,590	(126)	(11,241)	689	61,470	large	(65)
当期包括利益合計	4,247	378,901	2,289	204,216	3,973	354,456	86	7
以下に帰属:								
WBC所有者	4,243	378,544	2,287	204,037	3,970	354,188	86	7
NCI	4	357	2	178	3	268	100	33
当期包括利益合計	4,247	378,901	2,289	204,216	3,973	354,456	86	7

上記の連結包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結貸借対照表(未監査)

ウエストパック・バンキング・コーポレーションおよびその被支配会社

	注記	2023年 3 月31日現在		2022年 9 月30日現在		2022年 3 月31日現在		2022年 9 月 から2023年 3 月の 増減率	2022年 3 月 から2023年 3 月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
資産									
現金および中央銀行預け金		117,886	10,517,329	105,257	9,390,619	102,410	9,136,621	12	15
支払担保金		4,093	365,161	6,216	554,567	7,374	657,880	(34)	(44)
トレーディング目的有価証券および損益計算書を通じて公正価値(FVIS)で測定する金融資産		30,474	2,718,771	24,332	2,170,806	23,738	2,117,812	25	28
金融派生商品		20,346	1,815,191	41,283	3,683,108	18,269	1,629,889	(51)	11
投資有価証券		73,552	6,562,023	76,465	6,821,909	70,442	6,284,561	(4)	4
貸付金	8	749,931	66,905,919	739,647	65,988,421	719,556	64,195,980	1	4
その他の金融資産		7,343	655,114	5,626	501,930	4,896	436,802	31	50
当期税金資産		25	2,230	16	1,427	214	19,092	56	(88)
関連会社に対する投資		34	3,033	37	3,301	41	3,658	(8)	(17)
不動産および設備		2,415	215,457	2,429	216,706	2,614	233,211	(1)	(8)
繰延税金資産		1,703	151,935	1,754	156,485	1,831	163,355	(3)	(7)
無形資産		10,724	956,753	10,327	921,335	10,064	897,871	4	7
その他の資産		582	51,924	734	65,485	600	53,530	(21)	(3)
売却目的保有資産	17	-	-	75	6,691	2,700	240,883	(100)	(100)
資産合計		1,019,108	90,920,841	1,014,198	90,482,790	964,749	86,071,143	-	6
負債									
受入担保金		3,577	319,126	6,371	568,396	2,170	193,599	(44)	65
預金およびその他の借入金	11	676,352	60,341,488	659,129	58,804,919	645,606	57,598,449	3	5
その他の金融負債		60,102	5,362,066	56,360	5,028,219	51,345	4,580,801	7	17
金融派生商品		20,791	1,854,892	39,568	3,530,103	25,347	2,261,360	(47)	(18)
発行済債券		148,952	13,288,917	144,868	12,924,558	133,629	11,921,858	3	11
未払法人税等		363	32,385	219	19,538	21	1,874	66	large
引当金	13	2,424	216,260	2,950	263,187	3,035	270,771	(18)	(20)
繰延税金負債		-	-	-	-	164	14,631	-	(100)
その他の負債		2,854	254,623	2,938	262,117	3,379	301,461	(3)	(16)
売却目的保有負債	17	-	-	32	2,855	684	61,024	(100)	(100)
借入資本を除く負債合計		915,415	81,669,756	912,435	81,403,892	865,380	77,205,829	-	6
借入資本		31,025	2,767,930	31,254	2,788,360	29,036	2,590,479	(1)	7
負債合計		946,440	84,437,686	943,689	84,192,252	894,416	79,796,307	-	6
純資産額		72,668	6,483,156	70,509	6,290,538	70,333	6,274,836	3	3
株主持分									
株式資本：									
普通株式	14	39,824	3,552,942	39,666	3,538,846	39,667	3,538,935	-	-
自己株式	14	(702)	(62,630)	(655)	(58,437)	(651)	(58,080)	7	8
積立金	14	2,816	251,233	2,378	212,156	2,901	258,816	18	(3)
利益剰余金		30,686	2,737,685	29,063	2,592,888	28,362	2,530,347	6	8
WBC所有者に帰属する株主持分合計		72,624	6,479,230	70,452	6,285,453	70,279	6,270,018	3	3
NCI		44	3,926	57	5,085	54	4,818	(23)	(19)
株主持分およびNCI合計		72,668	6,483,156	70,509	6,290,538	70,333	6,274,836	3	3

上記の連結貸借対照表は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結株主持分変動計算書(未監査)

ウエストバック・バンキング・コーポレーションおよびその被支配会社

	株式資本 (注記14)	積立金 (注記14)	利益剰余金	WBC所有者に帰 属する株主持 分合計	NCI	株主持分 および NCI合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2021年9月30日現在残高	40,995	2,227	28,813	72,035	57	72,092
当期純利益	-	-	3,280	3,280	4	3,284
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	587	103	690	(1)	689
当期包括利益/(損失)合計	-	587	3,383	3,970	3	3,973
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ¹	-	-	(2,201)	(2,201)	-	(2,201)
その他の株主持分の増減：						
市場外での株式の買戻し (取引コスト控除後) ²	(1,901)	-	(1,601)	(3,502)	-	(3,502)
株式報酬制度	-	60	-	60	-	60
株式の購入	(33)	-	-	(33)	-	(33)
自己株式の取得純額	(45)	-	-	(45)	-	(45)
その他	-	27	(32)	(5)	(6)	(11)
拠出金および配金合計	(1,979)	87	(3,834)	(5,726)	(6)	(5,732)
2022年3月31日現在残高	39,016	2,901	28,362	70,279	54	70,333
当期純利益	-	-	2,414	2,414	1	2,415
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	(550)	423	(127)	1	(126)
当期包括利益/(損失)合計	-	(550)	2,837	2,287	2	2,289
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ¹	-	-	(2,136)	(2,136)	-	(2,136)
その他の株主持分の増減：						
市場外での株式の買戻し (取引コスト控除後) ²	(1)	-	-	(1)	-	(1)
株式報酬制度	-	27	-	27	-	27
自己株式の取得純額	(4)	-	-	(4)	-	(4)
その他	-	-	-	-	1	1
拠出金および配金合計	(5)	27	(2,136)	(2,114)	1	(2,113)
2022年9月30日現在残高	39,011	2,378	29,063	70,452	57	70,509
当期純利益	-	-	4,001	4,001	4	4,005
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	380	(138)	242	-	242
当期包括利益/(損失)合計	-	380	3,863	4,243	4	4,247
株主持分保有者としての取引：						
普通株式配当金 ¹	-	-	(2,240)	(2,240)	-	(2,240)
配当金株式再投資制度	190	-	-	190	-	190
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	-	58	-	58	-	58
株式の購入	(32)	-	-	(32)	-	(32)
自己株式の取得純額	(47)	-	-	(47)	-	(47)
その他	-	-	-	-	(17)	(17)
拠出金および配金合計	111	58	(2,240)	(2,071)	(17)	(2,088)
2023年3月31日現在残高	39,122	2,816	30,686	72,624	44	72,668

¹ 2023年度上半期は、2022年度最終配当金 1 株当たり64豪セント(2,240百万豪ドル)(2022年度下半期：2022年度中間配当金 1 株当たり61豪セント(2,136百万豪ドル)、2022年度上半期：2021年度最終配当金 1 株当たり60豪セント(2,201百万豪ドル))に関連しており、30%の税率で全額フランキング済である。

² 2022年2月14日、当行グループは、35億豪ドルのウエストバック普通株式の市場外での株式の買戻しを完了した。詳細については注記14を参照のこと。

上記の連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

	株式資本 (注記14)	積立金 (注記14)	利益剰余金	WBC所有者に帰 属する株主持 分合計	NCI	株主持分 および NCI合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年 9月30日現在残高	3,657,414	198,684	2,570,583	6,426,682	5,085	6,431,767
当期純利益	-	-	292,629	292,629	357	292,986
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	52,370	9,189	61,559	(89)	61,470
当期包括利益/(損失)合計	-	52,370	301,818	354,188	268	354,456
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ¹	-	-	(196,365)	(196,365)	-	(196,365)
その他の株主持分の増減：						
市場外での株式の買戻し (取引コスト控除後) ²	(169,600)	-	(142,835)	(312,435)	-	(312,435)
株式報酬制度	-	5,353	-	5,353	-	5,353
株式の購入	(2,944)	-	-	(2,944)	-	(2,944)
自己株式の取得純額	(4,015)	-	-	(4,015)	-	(4,015)
その他	-	2,409	(2,855)	(446)	(535)	(981)
拠出金および分配金合計	(176,559)	7,762	(342,055)	(510,851)	(535)	(511,387)
2022年 3月31日現在残高	3,480,855	258,816	2,530,347	6,270,018	4,818	6,274,836
当期純利益	-	-	215,368	215,368	89	215,457
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	(49,069)	37,738	(11,330)	89	(11,241)
当期包括利益/(損失)合計	-	(49,069)	253,106	204,037	178	204,216
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ¹	-	-	(190,566)	(190,566)	-	(190,566)
その他の株主持分の増減：						
市場外での株式の買戻し (取引コスト控除後) ²	(89)	-	-	(89)	-	(89)
株式報酬制度	-	2,409	-	2,409	-	2,409
自己株式の取得純額	(357)	-	-	(357)	-	(357)
その他	-	-	-	-	89	89
拠出金および分配金合計	(446)	2,409	(190,566)	(188,603)	89	(188,514)
2022年 9月30日現在残高	3,480,409	212,156	2,592,888	6,285,453	5,085	6,290,538
当期純利益	-	-	356,954	356,954	357	357,310
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	33,902	(12,312)	21,590	-	21,590
当期包括利益/(損失)合計	-	33,902	344,642	378,544	357	378,901
株主持分保有者としての取引：						
普通株式配当金 ¹	-	-	(199,844)	(199,844)	-	(199,844)
配当金株式再投資制度	16,951	-	-	16,951	-	16,951
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	-	5,175	-	5,175	-	5,175
株式の購入	(2,855)	-	-	(2,855)	-	(2,855)
自己株式の取得純額	(4,193)	-	-	(4,193)	-	(4,193)
その他	-	-	-	-	(1,517)	(1,517)
拠出金および分配金合計	9,903	5,175	(199,844)	(184,767)	(1,517)	(186,283)
2023年 3月31日現在残高	3,490,312	251,233	2,737,685	6,479,230	3,926	6,483,156

¹ 2023年度上半期は、2022年度最終配当金 1 株当たり57円(199,844百万円) (2022年度下半期：2022年度中間配当金 1 株当たり54円(190,566百万円)、2022年度上半期：2021年度最終配当金 1 株当たり54円(196,365百万円))に関連しており、30%の税率で全額フランキング済である。

² 2022年 2月14日、当行グループは、3,123億円のウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しを完了した。詳細については注記14を参照のこと。

上記の連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)

ウエストパック・バンキング・コーポレーションおよびその被支配会社

	注記	2023年3月31日に 終了した6ヶ月間		2022年9月30日に 終了した6ヶ月間		2022年3月31日に 終了した6ヶ月間		2022年9月 から2023年 3月の 増減率	2022年3月 から2023年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
営業活動によるキャッシュ・フロー									
利息受取額		18,818	1,678,869	12,332	1,100,213	10,091	900,280	53	86
利息支払額		(9,091)	(811,064)	(3,312)	(295,484)	(1,779)	(158,715)	174	large
配当金受取額(生命保険事業を除く)		-	-	1	89	3	268	(100)	(100)
利息以外の収益受取額		2,067	184,410	2,522	225,003	1,686	150,418	(18)	23
業務費用支払額		(4,436)	(395,763)	(4,585)	(409,056)	(5,139)	(458,482)	(3)	(14)
法人税等支払額(生命保険事業を除く)		(1,364)	(121,691)	(996)	(88,859)	(1,282)	(114,375)	37	6
生命保険事業：									
保険契約者および顧客からの入金		-	-	379	33,813	466	41,575	(100)	(100)
利息その他類似の項目		-	-	-	-	1	89	-	(100)
配当金受取額		-	-	17	1,517	8	714	(100)	(100)
保険契約者およびサプライヤへの支払		-	-	(307)	(27,389)	(312)	(27,835)	(100)	(100)
法人税等支払額		-	-	(14)	(1,249)	(51)	(4,550)	(100)	(100)
営業資産および負債の増減 考慮前の営業活動からの キャッシュ・フロー		5,994	534,761	6,037	538,598	3,692	329,386	(1)	62
純(増)/減：									
支払担保金		1,898	169,332	1,769	157,823	(3,293)	(293,789)	7	large
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産		(4,967)	(443,136)	(1,644)	(146,671)	(2,106)	(187,889)	large	136
金融派生商品		(165)	(14,721)	(553)	(49,337)	3,004	268,005	(70)	large
貸付金		(5,074)	(452,682)	(23,709)	(2,115,225)	(12,636)	(1,127,335)	(79)	(60)
その他の金融資産		(148)	(13,204)	(447)	(39,880)	726	64,771	(67)	large
生命保険に関する資産および負債		-	-	133	11,866	133	11,866	(100)	(100)
その他の資産		26	2,320	37	3,301	(17)	(1,517)	(30)	large
純増/(減)：									
受入担保金		(2,781)	(248,110)	3,827	341,430	(184)	(16,416)	large	large
預金およびその他の借入金		13,464	1,201,206	13,296	1,186,217	21,758	1,941,164	1	(38)
その他の金融負債		(328)	(29,263)	5,738	511,922	1,382	123,297	large	large
その他の負債		(4)	(357)	8	714	3	268	large	large
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	15	7,915	706,145	4,492	400,759	12,462	1,111,811	76	(36)

	注記	2023年3月31日に 終了した6ヶ月間		2022年9月30日に 終了した6ヶ月間		2022年3月31日に 終了した6ヶ月間		2022年9月 から2023年 3月の 増減率	2022年3月 から2023年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
投資活動によるキャッシュ・フロー									
投資有価証券による収入		20,299	1,810,998	16,877	1,505,700	19,145	1,708,042	20	6
投資有価証券の購入		(15,619)	(1,393,466)	(24,239)	(2,162,509)	(9,837)	(877,619)	(36)	59
被支配会社およびその他の 事業の売却による収入 (処分現金控除後)	15	293	26,140	727	64,860	1,388	123,832	(60)	(79)
被支配会社の取得		-	-	-	-	(14)	(1,249)	-	(100)
不動産および設備の売却に よる収入		7	625	1	89	24	2,141	large	(71)
不動産および設備の購入		(103)	(9,189)	(97)	(8,654)	(69)	(6,156)	6	49
無形資産の購入		(595)	(53,084)	(677)	(60,399)	(422)	(37,649)	(12)	41
投資活動から得た/(に使用 した)現金・預金(純額)		4,282	382,023	(7,408)	(660,913)	10,215	911,342	large	(58)
財務活動によるキャッシュ・フロー									
債券発行による収入(発行 費用控除後)		41,825	3,731,463	33,397	2,979,550	39,912	3,560,793	25	5
発行済債券の償還		(38,989)	(3,478,447)	(29,114)	(2,597,438)	(26,785)	(2,389,653)	34	46
リ - 負債の元本部分の支 払		(205)	(18,289)	(191)	(17,040)	(236)	(21,055)	7	(13)
借入資本の発行(発行費用 控除後)		-	-	3,511	313,238	3,016	269,076	(100)	(100)
借入資本の償還		(285)	(25,427)	(1,305)	(116,427)	(1,039)	(92,696)	(78)	(73)
市場外での株式の買戻しに 係る支払		-	-	(1)	(89)	(3,502)	(312,435)	(100)	(100)
株式報酬制度に関連する株 式の購入		(32)	(2,855)	-	-	(33)	(2,944)	-	(3)
制限株式制度(RSP)自己株 式の買戻し		(47)	(4,193)	(4)	(357)	(45)	(4,015)	large	4
配当金の支払		(2,050)	(182,893)	(2,136)	(190,566)	(2,201)	(196,365)	(4)	(7)
NCIに対する配当金の支払		(17)	(1,517)	-	-	(5)	(446)	-	large
財務活動から得た/(に使用 した)現金・預金(純額)		200	17,843	4,157	370,871	9,082	810,261	(95)	(98)
現金・預金および中央銀行 預け金の純増/(減)額		12,397	1,106,012	1,241	110,717	31,759	2,833,414	large	(61)
現金・預金および中央銀行 預け金の為替相場変動 による影響額		232	20,698	1,598	142,567	(701)	(62,540)	(85)	large
売却目的保有資産に含まれる 現金・預金および中央銀行 預け金の純(増)/減額	17	-	-	8	714	(1)	(89)	(100)	(100)
現金・預金および中央銀行 預け金の期首残高		105,257	9,390,619	102,410	9,136,621	71,353	6,365,836	3	48
現金・預金および中央銀行 預け金の期末残高		117,886	10,517,329	105,257	9,390,619	102,410	9,136,621	12	15

上記の連結キャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結財務書類注記(未監査)

注記1 財務書類の作成

2023年3月31日に終了した6ヶ月間の一般目的の本中間財務報告書は、オーストラリア会計基準AASB第134号「中間財務報告」および2001年会社法(Cth)に準拠して作成されており、国際会計基準IAS第34号「中間財務報告」にも準拠している。

本中間財務報告書は、年次財務報告書に通常含まれる注記のすべてを含んではいない。したがって、本中間財務報告書は、2022年9月30日終了事業年度の年次財務報告書、ならびに2001年会社法(Cth)およびオーストラリア証券取引所上場規則の継続開示規定に従って中間報告期間にウエストパックが公表した関連情報と併せて読まれるべきである。

本中間財務報告書は、中間財務報告書に関連している現行のオーストラリア会計基準(以下「AAS」という。)に準拠している。

本中間財務報告書は、2023年5月7日に取締役会によって公表を承認された。

別途記載のない限り、すべての金額は、ASIC通達(財務/取締役報告書における四捨五入)金融商品2016/191に従い、百万豪ドル単位に四捨五入されている。

会計方針

本中間財務報告書の作成にあたって適用された会計方針は、2022年9月30日終了事業年度の年次財務報告書に記載の会計方針と同じである。

重要な会計上の仮定および見積り

本中間財務報告書の作成にあたり、当行グループの会計方針の適用には、判断、仮定および見積りの使用が必要となる。

本中間財務報告書の判断、仮定および見積りの分野(見積りの不確実性の主な原因を含む)は、2022年9月30日終了事業年度の年次財務報告書と一致している。オーバーレイを含む予想信用損失(以下「ECL」という。)に対する引当金の算定に及ぼす影響に関連する特定の判断の詳細は、注記9に含まれている。

当期に発効している会計基準の修正

2023年3月31日に終了した6ヶ月間に当行グループが適用した新しい会計基準はなかった。既存の基準に対する修正のうち、当行グループに重要な影響を及ぼすものはなかった。

会計基準の今後の展望

未発効の新規の基準または既存の基準に対する修正のうち、当行グループに重要な影響を及ぼすと見込まれているものはない。

金利指標改革

IBOR改革および当該改革の影響を管理するために当行グループが設立したグループ規模のIBOR移行プログラムは、当行グループの2022年度年次報告書の注記22.4に詳述されている。

多くのIBORの恒久的な公表停止日は2021年12月31日であった。当行グループはこれらの金利を参照する新規契約の締結を停止しており、これらの金利を参照する契約に対する当行グループのエクスポージャーは、既に期限を迎えたか、残高に金額的重要性のない少数の取引を除いて代替参照金利(以下「ARR」という。)に移行されている。

特定の米ドルLIBORのテナーは、恒久的な公表停止日が2023年6月30日であるため、まだARRに移行されていない。当行グループは、米ドルLIBORのエクスポージャーを定期的に評価し、米ドルLIBOR取引から移行するためのプログラムの全般的な目的を評価するためのモニタリング統制を整備している。

当行グループのデリバティブ・エクスポージャーについて、ほぼすべてが、国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」という。)が「ISDA 2020年IBORフォールバック・プロトコル」で公表したフォールバック条項を取引相手方と互いに順守している。「ISDA 2020年IBORフォールバック・プロトコル」は、関連するベンチマーク移行日に適切なARRを特定するための標準化されたプロセスを提供している。

当行グループのデリバティブ以外のエクスポージャーについて、当行グループは顧客および取引相手方と、移行や適切なフォールバック条項の導入に向けて取り組んでいる。こうした契約の性質に鑑み、これらのフォールバック条項は、ISDAプロトコルで規定された、当行グループのデリバティブ契約に適用される標準化された基準ではなく、顧客または取引相手方との二者間で合意される。

さらに、これらの金利を参照する新規契約に対する当行グループのエクスポージャーは、2021年12月31日以降の取引はリスク管理目的においてのみ締結可能であるとする規制上のガイドラインにより制限されている。

注記2 セグメント報告

事業セグメントは、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供された情報と一貫性のある基準により表示されており、当行グループの法的構造ではなく、事業の経営管理を反映している。

過年度において、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供される情報では、当行グループの財務成績を評価する際に「現金利益」と呼ばれる利益指標(調整後)が開示されていた。

過年度における法定当期純利益に対する現金利益調整額には、以下が含まれていた。

- ・ (AASに基づくヘッジ会計として適格ではない)経済的ヘッジに係る公正価値(利益)/損失。これらは業績報告額に重大な期間差異が生じる可能性があるが、ヘッジ期間にわたる当行グループの収益に影響を与えることはない。
- ・ 適格ヘッジに係る非有効部分純額。これらはヘッジの公正価値の変動から生じるが、時間の経過とともに戻し入れられ、ヘッジ期間にわたる当行グループの利益に影響しない。

当行グループは、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供される情報として、当期より利益指標(調整後)の報告を中止し、代わりに当行グループおよび各セグメントの法定当期純利益を開示している。各セグメントの純業務収益および業務費用の勘定科目の法定額は、重要項目を除外した残高と、これら各カテゴリーの重要項目の合計を分けて示している。これは、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供される情報と整合している。

重要項目は、経営陣が当行グループの継続事業の業績を反映していないと考えている項目であり、以下のカテゴリーに大別される。

- ・ ヘッジ会計として適格ではない経済的ヘッジに係る未実現公正価値利益および損失。
- ・ 適格ヘッジに係る非有効部分純額。
- ・ 当行グループの通常の事業活動を反映していない、金額的に重要な項目。個別の報告期間における金額的に重要な項目には以下が含まれる場合がある。
 - 是正、訴訟、罰金および罰則に係る引当金
 - 資産の売却および再評価の影響
 - 資産(のれんおよび資産計上されたソフトウェアを含む)の評価減
 - 事業再編費用

個別の勘定科目間で振替えられたものの現金利益純額に影響を及ぼさなかった現金利益調整額についても、報告を中止している。過年度において、これらには以下が含まれていた。

- ・ オペレーティング・リース：AASに基づくオペレーティング・リースに係る賃貸料は、当該リースの対象となる資産の減価償却費を含む総額で表示される。過年度において、これらの額は現金利益基準によれば、利息以外の収益および業務費用と相殺されていた。
- ・ 保険契約者の税金還付：生命保険事業を対象とするAASによれば、収益および税金の額(保険契約者の税金還付)はグロスアップされるが、現金利益基準によれば、該当の収益から税金費用が戻し入れられていた。当行グループの生命保険事業の売却は2022年度中に完了したため、当該調整額は当行グループにとって重要ではなくなっている。

当行グループは2023年度の本中間財務報告書において上記変更を行い、比較数値を修正再表示している。

報告すべき事業セグメント

当行グループは、オーストラリアにおける大手の銀行および特定の金融サービスプロバイダーの1つで、複数のブランドの下で事業を行っているが、大半がオーストラリアおよびニュージーランドであり、ヨーロッパ、北米およびアジアでのプレゼンスは低い。当行グループは、広範囲に展開する支店およびATMネットワーク、コール・センターならびにスペシャリストのリレーションシップ・マネジャーとプロダクト・マネジャーに支えられた高いオンライン処理能力を通じて事業を行っている。当行グループの事業は以下の主要なセグメントで構成されている。

- ・ コンシューマーおよびビジネス・バンキング：
 - コンシューマーは、住宅ローン、クレジットカード、個人向け貸付金、貯蓄および預金商品などの銀行業務関連の商品およびサービスをオーストラリアの個人顧客に提供する。
 - ビジネスは、オーストラリアの中小企業および商業事業の銀行業務のニーズに対応し、エクスポージャーは通常200百万豪ドルを上限としている。
- ・ ウエストパック・インスティテューショナル・バンク(WIB)は、法人顧客、機関投資家顧客および政府顧客に幅広い金融商品およびサービスを提供する。
- ・ ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの個人顧客、事業顧客および機関投資家顧客に銀行業務ならびに資産管理商品およびサービスを提供する。
- ・ スペシャリスト・ビジネスは、簡略化アジェンダの一環としてウエストパックが撤退を計画している業務を統合し、2020年5月に創設された。当セグメント設定以降、9つの事業の売却が完了している。残りの業務には、プラットフォーム、ウエストパック・パシフィック、信用取引に伴う貸付金および個人向けオートファイナンス(廃止手続中)が含まれる。
- ・ 当行グループ事業には、財務部門、カスタマー・サービス・アンド・テクノロジー、コーポレート・サービスおよびエンタープライズ・サービスというサポート機能が含まれる。これには、連結時に生じるグループ全体の消去仕訳、一括計上引当金ならびに各部門に割り当てられないその他の収益および費用も含まれる。

これらの表は、当行グループのセグメント業績を示している。

	コンシューマー	ビジネス	ウエスト コンシューマーおよび ビジネス・チューショ バンキングナル・バン ク	ウエスト パック・イ ンスティ テュショナル・バン ク	ウエスト パック・ ニュージ ーランド (豪ドル)	スペシャ リスト・ビ ジネス	当行 グループ 事業	合計	重要項目 (税引前)	損益 計算書
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年3月31日に 終了した6ヶ月間										
純利息収益	4,693	2,043	6,736	712	1,145	216	393	9,202	(89)	9,113
純手数料収益	266	163	429	296	82	22	(2)	827	-	827
資産管理および 保険業務による 純収益	22	-	22	-	17	308	-	347	-	347
トレーディング収益	-	-	-	375	18	22	(6)	409	(22)	387
その他の収益	9	2	11	33	(1)	41	2	86	243	329
重要項目	-	-	-	-	-	243	(111)	132	(132)	-
純業務収益	4,990	2,208	7,198	1,416	1,261	852	276	11,003	-	11,003
業務費用 ¹	(2,301)	(914)	(3,215)	(617)	(574)	(280)	(302)	(4,988)	-	(4,988)
重要項目	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務費用合計	(2,301)	(914)	(3,215)	(617)	(574)	(280)	(302)	(4,988)	-	(4,988)
引当金考慮前利益	2,689	1,294	3,983	799	687	572	(26)	6,015	-	6,015
減損(費用)/戻入	(170)	(78)	(248)	4	(142)	(2)	(2)	(390)	-	(390)
税引前利益	2,519	1,216	3,735	803	545	570	(28)	5,625	-	5,625
法人税等(費用)/便益 ²	(756)	(365)	(1,121)	(229)	(154)	(73)	(43)	(1,620)	-	(1,620)
NCIに帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	(4)	-	(4)	-	(4)
WBC所有者に帰属 する当期純利益	1,763	851	2,614	574	391	493	(71)	4,001	-	4,001
重要項目(税引前) ²	-	-	-	-	-	256	(78)	178		
貸借対照表										
貸付金	479,761	85,568	565,329	84,697	91,943	8,086	(124)	749,931		
預金およびその他の 借入金	293,565	133,442	427,007	112,662	77,321	10,046	49,316	676,352		

- ¹ 資産(のれんおよびその他の無形資産を含む)の減損は、以下を除くすべてのセグメントで金額的重要性がなかった。
- スペシャリスト・ビジネス：2023年度上半期：ゼロ豪ドル(2022年度下半期：ゼロ豪ドル、2022年度上半期：167百万豪ドル)
 - 当行グループ事業：2023年度上半期：ゼロ豪ドル(2022年度下半期：159百万豪ドル、2022年度上半期：7百万豪ドル)
- ² 2023年度上半期における重要項目の税務上の影響は、法人税等(費用)/便益に対し46百万豪ドルの減算(2022年度下半期：135百万豪ドルの減算、2022年度上半期：89百万豪ドルの加算)であった。

	コンシューマー	ビジネス	ウエスト コンシューマーおよび ビジネス・チューショ バンキングナル・バン ク	ウエスト バック・イ ンステイ ニュージョ ランド (豪ドル)	ウエスト バック・ ニュージー ランド (豪ドル)	スペシャリ スト・ビジ ネス	当行 グループ 事業	合計	重要項目 (税引前)	損益 計算書
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2022年9月30日に 終了した6ヶ月間										
純利息収益	4,608	1,704	6,312	629	1,073	232	339	8,585	288	8,873
純手数料収益	248	165	413	303	99	17	(5)	827	(1)	826
資産管理および 保険業務による 純収益	25	-	25	-	15	375	-	415	(8)	407
トレーディング収益	-	-	-	249	18	21	(7)	281	40	321
その他の収益	15	2	17	2	(4)	5	46	66	(1,117)	(1,051)
重要項目	-	-	-	-	(12)	(1,120)	334	(798)	798	-
純業務収益	4,896	1,871	6,767	1,183	1,189	(470)	707	9,376	-	9,376
業務費用 ¹	(2,254)	(915)	(3,169)	(607)	(538)	(313)	(412)	(5,039)	(390)	(5,429)
重要項目	(66)	-	(66)	-	-	(150)	(174)	(390)	390	-
業務費用合計	(2,320)	(915)	(3,235)	(607)	(538)	(463)	(586)	(5,429)	-	(5,429)
引当金考慮前利益	2,576	956	3,532	576	651	(933)	121	3,947	-	3,947
減損(費用)/戻入	(228)	15	(213)	(27)	16	29	(1)	(196)	-	(196)
税引前利益	2,348	971	3,319	549	667	(904)	120	3,751	-	3,751
法人税等(費用)/便益 ²	(703)	(292)	(995)	(168)	(192)	50	(31)	(1,336)	-	(1,336)
NCIに帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	(1)	-	(1)	-	(1)
WBC所有者に帰属 する当期純利益	1,645	679	2,324	381	475	(855)	89	2,414	-	2,414
重要項目(税引前) ²	(47)	-	(47)	-	(10)	(1,112)	116	(1,053)		
貸借対照表										
貸付金	474,604	84,897	559,501	85,182	85,285	9,866	(187)	739,647		
預金およびその他の 借入金	280,574	133,335	413,909	116,552	71,202	9,457	48,009	659,129		

- ¹ 資産(のれんおよびその他の無形資産を含む)の減損は、以下を除くすべてのセグメントで金額的重要性がなかった。
- スペシャリスト・ビジネス：2023年度上半期：ゼロ豪ドル(2022年度下半期：ゼロ豪ドル、2022年度上半期：167百万豪ドル)
 - 当行グループ事業：2023年度上半期：ゼロ豪ドル(2022年度下半期：159百万豪ドル、2022年度上半期：7百万豪ドル)
- ² 2023年度上半期における重要項目の税務上の影響は、法人税等(費用)/便益に対し46百万豪ドルの減算(2022年度下半期：135百万豪ドルの減算、2022年度上半期：89百万豪ドルの加算)であった。

	コンシューマー	ビジネス	ウエスト コンシューマーおよび ビジネス・チューショ バンキングナル・バン ク	ウエスト バック・イ ンスティ テュショ ナル・バン ク	ウエスト バック・ ニュージ ーランド (豪ドル)	スペシャ リスト・ビ ジネス	当行 グループ 事業	合計	重要項目 (税引前)	損益 計算書
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2022年3月31日に 終了した6ヶ月間										
純利息収益	4,377	1,323	5,700	481	1,034	242	564	8,021	267	8,288
純手数料収益	265	162	427	302	86	29	1	845	-	845
資産管理および 保険業務による 純収益	26	-	26	-	39	379	-	444	(43)	401
トレーディング収益	-	-	-	267	25	20	27	339	4	343
その他の収益	33	3	36	23	1	14	8	82	271	353
重要項目	-	-	-	-	132	109	258	499	(499)	-
純業務収益	4,701	1,488	6,189	1,073	1,317	793	858	10,230	-	10,230
業務費用 ¹	(2,369)	(984)	(3,353)	(581)	(534)	(370)	(304)	(5,142)	(231)	(5,373)
重要項目	-	-	-	-	-	(215)	(16)	(231)	231	-
業務費用合計	(2,369)	(984)	(3,353)	(581)	(534)	(585)	(320)	(5,373)	-	(5,373)
引当金考慮前利益	2,332	504	2,836	492	783	208	538	4,857	-	4,857
減損(費用)/戻入	27	(158)	(131)	(58)	9	38	3	(139)	-	(139)
税引前利益	2,359	346	2,705	434	792	246	541	4,718	-	4,718
法人税等(費用)/便益 ²	(713)	(107)	(820)	(128)	(190)	(111)	(185)	(1,434)	-	(1,434)
NCIに帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	(3)	(1)	(4)	-	(4)
WBC所有者に帰属 する当期純利益	1,646	239	1,885	306	602	132	355	3,280	-	3,280
重要項目(税引前) ²	-	-	-	-	129	(114)	164	179		
貸借対照表										
貸付金	465,697	80,949	546,646	73,950	87,361	11,730	(131)	719,556		
預金およびその他の 借入金	276,161	134,716	410,877	104,661	75,622	8,362	46,084	645,606		

- ¹ 資産(のれんおよびその他の無形資産を含む)の減損は、以下を除くすべてのセグメントで金額的重要性がなかった。
- スペシャリスト・ビジネス：2023年度上半期：ゼロ豪ドル(2022年度下半期：ゼロ豪ドル、2022年度上半期：167百万豪ドル)
 - 当行グループ事業：2023年度上半期：ゼロ豪ドル(2022年度下半期：159百万豪ドル、2022年度上半期：7百万豪ドル)

- ² 2023年度上半期における重要項目の税務上の影響は、法人税等(費用)/便益に対し46百万豪ドルの減算(2022年度下半期：135百万豪ドルの減算、2022年度上半期：89百万豪ドルの加算)であった。

	2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2022年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2022年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2022年9月 から2023年 3月の増減率	2022年3月 から2023年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
重要項目(税引後)					
経済的ヘッジ	(121)	266	204	large	large
ヘッジの非有効部分	43	(33)	(19)	large	large
訴訟、罰金および罰則に係る引当金 ³	-	(68)	(65)	(100)	(100)
資産の売却および再評価	256	(1,089)	213	large	20
資産の評価減	-	(129)	(154)	(100)	(100)
重要項目(税引後)合計	178	(1,053)	179	large	(1)

³ 2022年度下半期および2022年度上半期には、顧客への返金および支払いならびに関連費用の見積額に対する引当金も含まれていた。

注記3 純利息収益ならびに平均貸借対照表残高および金利**純利息収益**

	2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2022年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2022年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2022年9月 から2023年 3月の増減率	2022年3月 から2023年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
受取利息¹					
実効金利法で計算					
現金および中央銀行預け金	1,806	637	46	184	large
支払担保金	269	64	4	large	large
投資有価証券	918	620	506	48	81
貸付金	16,276	11,549	9,547	41	70
その他の金融資産	10	2	-	large	-
売却目的保有資産	-	-	6	-	(100)
実効金利法で計算する受取利息合計	19,279	12,872	10,109	50	91
その他					
適格ヘッジに係る非有効部分 - 純額	62	(50)	(27)	large	large
トレーディング目的有価証券およびFVIS で測定する金融資産	498	224	123	122	large
その他合計	560	174	96	large	large
受取利息合計	19,839	13,046	10,205	52	94
支払利息					
実効金利法で計算					
受入担保金	(142)	(60)	(4)	137	large
預金およびその他の借入金	(6,151)	(2,098)	(712)	193	large
発行済債券	(2,268)	(1,406)	(851)	61	167
借入資本	(620)	(586)	(440)	6	41
その他の金融負債	(234)	(117)	(45)	100	large
実効金利法で計算する支払利息合計	(9,415)	(4,267)	(2,052)	121	large
その他					
預金およびその他の借入金	(801)	(350)	(49)	129	large
トレーディング負債 ²	(188)	717	452	large	large
発行済債券	(116)	(62)	(31)	87	large
銀行税	(164)	(163)	(177)	1	(7)
その他の支払利息	(42)	(48)	(60)	(13)	(30)
その他合計	(1,311)	94	135	large	large
支払利息合計	(10,726)	(4,173)	(1,917)	157	large
純利息収益	9,113	8,873	8,288	3	10

¹ コンプライアンス、規制および是正のコストに関連する項目が含まれており、純利息収益に対し9百万豪ドルの増加(2022年度下半期：8百万豪ドルの減少、2022年度上半期：9百万豪ドルの増加)の影響が認識されている。詳細については注記13を参照のこと。

² 財務部門のバランスシート管理業務の純影響額を含む。

平均貸借対照表残高および金利

	2023年 3 月31日に 終了した 6 ヶ月間			2022年 9 月30日に 終了した 6 ヶ月間			2022年 3 月31日に 終了した 6 ヶ月間		
	平均残高	利息	平均金利	平均残高	利息	平均金利	平均残高	利息	平均金利
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%
資産									
利付資産									
貸付金 ¹	699,735	16,276	4.7	683,786	11,549	3.4	669,815	9,547	2.9
住宅	481,538	10,174	4.2	472,098	7,349	3.1	468,207	6,317	2.7
個人向け	13,485	556	8.3	14,471	582	8.0	15,618	618	7.9
法人向け	204,712	5,546	5.4	197,217	3,618	3.7	185,990	2,612	2.8
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	29,044	498	3.4	23,426	224	1.9	22,243	123	1.1
投資有価証券	76,015	918	2.4	77,783	620	1.6	77,779	506	1.3
その他の利付資産 ²	129,414	2,147	3.3	116,786	653	1.1	101,392	23	-
売却目的保有資産	-	-	-	5	-	-	846	6	1.4
利付資産および受取利息合計	934,208	19,839	4.3	901,786	13,046	2.9	872,075	10,205	2.3
無利息資産									
金融派生商品	25,290			28,479			18,283		
売却目的保有資産	60			1,843			3,048		
その他すべての資産 ³	58,365			59,492			64,427		
無利息資産合計	83,715			89,814			85,758		
資産合計	1,017,923			991,600			957,833		
負債									
利付負債									
預金およびその他の借入金	599,545	6,952	2.3	581,038	2,448	0.8	570,842	761	0.3
譲渡性預金証券	45,447	799	3.5	48,068	347	1.4	46,544	48	0.2
通知預金	386,455	3,520	1.8	389,417	1,158	0.6	391,719	342	0.2
定期預金	167,643	2,633	3.1	143,553	943	1.3	132,579	371	0.6
買戻契約	41,310	228	1.1	39,807	112	0.6	35,740	38	0.2
借入資本	33,649	620	3.7	30,910	586	3.8	30,504	440	2.9
その他の利付負債 ⁴	174,925	2,926	3.4	167,147	1,027	1.2	149,307	678	0.9
利付負債および支払利息合計	849,429	10,726	2.5	818,902	4,173	1.0	786,393	1,917	0.5
無利息負債									
預金およびその他の借入金	68,678			69,082			69,413		
金融派生商品	29,765			30,434			19,035		
売却目的保有負債	26			590			775		
その他すべての負債 ⁵	(969)			3,072			11,087		
無利息負債合計	97,500			103,178			100,310		
負債合計	946,929			922,080			886,703		
株主持分	70,947			69,467			71,073		
NCI	47			53			57		
株主持分合計	70,994			69,520			71,130		
負債および株主持分合計	1,017,923			991,600			957,833		
貸付金									
オーストラリア	602,493	13,791	4.6	590,428	9,679	3.3	574,439	8,015	2.8
ニュージーランド	90,605	2,304	5.1	86,989	1,755	4.0	89,021	1,448	3.3
その他の海外	6,637	181	5.5	6,369	115	3.6	6,355	84	2.7
預金およびその他の借入金									
オーストラリア	516,397	5,547	2.2	498,319	1,760	0.7	489,642	489	0.2
ニュージーランド	63,422	1,017	3.2	60,312	522	1.7	61,263	243	0.8
その他の海外	19,726	388	3.9	22,407	166	1.5	19,937	29	0.3

- 1 貸付金は、ステージ3のECLに対する引当金控除後の金額であり、受取利息は帳簿価額に基づき算定されている。ステージ1およびステージ2のECLに対する引当金は、平均利付資産残高に含まれていないが、これは受取利息が貸付金およびその他の債権の価値の総額に基づき算定されるためである。
- 2 受取利息には、適格ヘッジに係る非有効部分純額が含まれる。
- 3 不動産および設備、無形資産、繰延税金資産、モーゲージ相殺勘定に関連する無利息貸付金ならびにその他のすべての無利息資産が含まれる。
- 4 財務部門のバランスシート管理業務および銀行税の純影響額が含まれる。
- 5 その他の金融負債、引当金、当期税金負債および繰延税金負債ならびにその他すべての無利息負債が含まれる。

注記4 利息以外の収益¹

	2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2022年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2022年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2022年9月 から2023年 3月の増減率	2022年3月 から2023年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
純手数料収益					
信用手数料	338	342	344	(1)	(2)
取引手数料	589	576	556	2	6
その他の無リスクの手数料	68	50	72	36	(6)
手数料収益	995	968	972	3	2
クレジットカード・ロイヤリティ・ プログラム	(81)	(66)	(60)	23	35
取引に係る支払手数料	(87)	(76)	(67)	14	30
手数料費用	(168)	(142)	(127)	18	32
純手数料収益	827	826	845	-	(2)
資産管理および保険業務純額					
資産管理による収益純額	347	365	361	(5)	(4)
生命保険料収益	-	314	520	(100)	(100)
生命保険運用およびその他の収益 ²	-	(12)	(129)	(100)	(100)
保険料、投資およびその他の収益合計	-	302	391	(100)	(100)
生命保険金、生命保険債務の変動および その他の費用	-	(260)	(351)	(100)	(100)
保険金、保険債務の変動およびその他の費用 合計	-	(260)	(351)	(100)	(100)
資産管理および保険業務純額	347	407	401	(15)	(13)
トレーディング	387	321	343	21	13
その他					
その他の会社からの受取配当金	-	1	3	(100)	(100)
関連会社の売却/認識の中止に係る純利益 /(損失)	1	12	13	(92)	(92)
資産の売却に係る純利益/(損失)	-	(1)	(2)	(100)	(100)
海外事業のヘッジに係る純利益/(損失)	-	1	(1)	(100)	(100)
リスク管理目的で保有する金融派生商品に 係る純利益/(損失) ³	-	2	7	(100)	(100)
公正価値で測定する金融商品に係る純利益/ (損失)	29	(4)	16	large	81
被支配会社およびその他の事業の売却に 係る純利益/(損失) ⁴	268	(1,112)	289	large	(7)
オペレーティング・リースに係る賃貸料	5	7	9	(29)	(44)
関連会社の純利益/(損失)に対する持分	(3)	(4)	(3)	(25)	-
その他	29	47	22	(38)	32
その他合計	329	(1,051)	353	large	(7)
利息以外の収益合計	1,890	503	1,942	large	(3)

¹ コンプライアンス、規制および是正のコストに関連する項目が含まれており、無リスク手数料、資産管理による純収益およびその他の収益に対し、2023年度上半期には合計8百万豪ドルの増加(2022年度下半期：56百万豪ドルの減少、2022年度上半期：8百万豪ドルの減少)の影響が認識されている。詳細については注記13を参照のこと。

² 保険契約者の税金還付が含まれる。

³ リスク管理目的で保有する金融派生商品による収益は、利益の経済的ヘッジの影響を反映している。

⁴ 2023年度上半期にはAAMLの売却に係る利益243百万豪ドルが含まれ、2022年度下半期にはオーストラリアの生命保険事業の売却に係る損失1,112百万豪ドルが含まれている。また、2022年度上半期には、オートファイナンスの売却に係る利益170百万豪ドルおよびニュージーランドの生命保険の売却に係る利益119百万豪ドルが含まれている。

注記5 業務費用¹

	2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2022年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2022年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2022年9月 から2023年 3月の増減率	2022年3月 から2023年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
人件費					
従業員の報酬、受給権および諸経費	2,545	2,527	2,584	1	(2)
退職年金	270	255	278	6	(3)
株式報酬	44	42	46	5	(4)
事業再編費用	33	60	74	(45)	(55)
人件費合計	2,892	2,884	2,982	-	(3)
賃借					
オペレーティング・リース賃借料	81	91	79	(11)	3
不動産および設備の減価償却および減損 ²	227	365	261	(38)	(13)
その他	64	60	58	7	10
賃借合計	372	516	398	(28)	(7)
テクノロジー					
ソフトウェア資産の償却および減損 ²	250	318	337	(21)	(26)
IT機器の減価償却および減損	58	92	85	(37)	(32)
技術サービス	352	377	342	(7)	3
ソフトウェアのメンテナンスおよび ライセンス	296	258	248	15	19
電気通信	59	72	72	(18)	(18)
データ処理	39	40	41	(3)	(5)
テクノロジー合計	1,054	1,157	1,125	(9)	(6)
その他					
専門処理サービス	413	554	460	(25)	(10)
その他の無形資産および繰延費用の償却お よび減損 ²	1	1	122	-	(99)
郵便および事務用消耗品	67	70	74	(4)	(9)
広告	79	77	81	3	(2)
貸付以外の損失	1	59	45	(98)	(98)
その他の費用	109	111	86	(2)	27
その他合計	670	872	868	(23)	(23)
業務費用合計	4,988	5,429	5,373	(8)	(7)

¹ 業務費用には、コンプライアンス、規制および是正に関連する項目が含まれており、6百万豪ドルの減少(2022年度下半期：46百万豪ドルの増加、2022年度上半期：17百万豪ドルの増加)の影響が認識されている。詳細については注記13を参照のこと。

² 2023年度上半期において減損費用は計上されていない。比較期間における重要な減損費用には以下が含まれていた。

- ・ 不動産および設備(2022年度下半期：116百万豪ドル、2022年度上半期：1百万豪ドル)
- ・ 資産計上されたソフトウェア資産(2022年度下半期：56百万豪ドル、2022年度上半期：54百万豪ドル)
- ・ のれんおよびその他の無形資産(2022年度下半期：ゼロ豪ドル、2022年度上半期：122百万豪ドル)

注記 6 法人税等

税引前利益から法人税等への調整は以下の表のとおりである。

	2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2022年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2022年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2022年9月 から2023年 3月の増減率	2022年3月 から2023年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
税引前利益	5,625	3,751	4,718	50	19
オーストラリアの法人税率30%による税額	1,688	1,126	1,415	50	19
課税所得の計算における損金不算入/ (非課税)額の影響:					
ハイブリッド資本の分配金	54	39	28	38	93
生命保険:					
保険契約者の稼得に対する税金調整	-	(1)	-	(100)	-
その他の非課税項目	(1)	(63)	(34)	(98)	(97)
その他の損金不算入項目	10	362	47	(97)	(79)
海外税率の調整	(16)	(16)	(15)	-	7
法人税等の過年度引当(過剰)/不足額	-	(84)	7	(100)	(100)
その他の項目 ¹	(115)	(27)	(14)	large	large
法人税等合計²	1,620	1,336	1,434	21	13
実効税率	28.80%	35.62%	30.39%	large	(159 bps)

¹ 2023年度上半期には、AAMLの売却に係る税務上の欠損金86百万豪ドルが含まれている。

² 銀行税は利益に課せられる税ではないため、法人税等には含まれていない。銀行税は注記3の支払利息に含まれている。

注記7 1株当たり利益

基本的1株当たり利益(以下「EPS」という。)は、WBC所有者に帰属する当期純利益を、発行済普通株式の期中加重平均株式数(自己株式について調整後)で除することによって算定される。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されると仮定して、基本的EPSを調整することによって算定される。

	2023年3月31日に 終了した6ヶ月間		2022年9月30日に 終了した6ヶ月間		2022年3月31日に 終了した6ヶ月間	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
WBC所有者に帰属する当期純利益 (百万豪ドル)	4,001	4,001	2,414	2,414	3,280	3,280
RSPの配当金に関する調整 ³	(2)	-	(1)	-	(2)	-
潜在的希薄化効果の調整：						
転換可能借入資本の保有者への分配金 ⁴	-	186	-	133	-	100
WBC所有者に帰属する当期純利益(調整後)	3,999	4,187	2,413	2,547	3,278	3,380
普通株式の加重平均株式数(百万株)						
発行済普通株式の加重平均株式数	3,506	3,506	3,501	3,501	3,626	3,626
自己株式(RSP新株引受権を含む) ³	(5)	(5)	(5)	(5)	(4)	(4)
潜在的希薄化効果の調整：						
株式報酬	-	3	-	4	-	3
転換可能借入資本 ⁴	-	384	-	361	-	321
普通株式の加重平均株式数(調整後)	3,501	3,888	3,496	3,861	3,622	3,946
普通株式1株当たり利益(豪セント)	114.2	107.7	69.0	66.0	90.5	85.7

³ 一部のRSPに基づく株式は権利が確定しておらず、発行済普通株式ではないが、配当金を受け取っている。これらのRSPの配当金は普通株主に帰属する利益を示す目的で控除される。

⁴ 当行グループは、将来において普通株式へ転換される可能性がある転換可能借入資本を発行している。これらの転換可能借入資本商品は潜在的希薄化効果のある金融商品であるため、希薄化後EPSは、当該商品がそれぞれの期間の期首または当該商品の発行日(当該発行日の方が遅い場合)に転換されていたかのように算定される。

注記 8 貸付金

	2023年 3月31日 現在	2022年 9月30日 現在	2022年 3月31日 現在	2022年9月 から2023年 3月の増減率	2022年3月 から2023年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
オーストラリア					
住宅	472,570	467,382	458,278	1	3
個人向け	12,028	12,832	14,128	(6)	(15)
法人向け	169,891	170,636	156,763	-	8
オーストラリア合計	654,489	650,850	629,169	1	4
ニュージーランド					
住宅	61,081	56,211	57,780	9	6
個人向け	1,116	1,058	1,116	5	-
法人向け	30,668	28,855	29,294	6	5
ニュージーランド合計	92,865	86,124	88,190	8	5
その他の海外合計	7,047	6,879	6,392	2	10
貸付金合計	754,401	743,853	723,751	1	4
貸付金のECLに対する 引当金(注記9)	(4,470)	(4,206)	(4,195)	6	7
貸付金合計^{1,2}	749,931	739,647	719,556	1	4

¹ 貸付金合計には、2023年3月31日現在、4,019百万豪ドル(2022年9月30日現在：4,747百万豪ドル、2022年3月31日現在：4,808百万豪ドル)の証券化された貸付金が含まれている。証券化された貸付金には、ウエストパックが関連負債証券の保有者である貸付金は含まれていない。

² 貸付金合計には、2023年3月31日現在、40,483百万豪ドル(2022年9月30日現在：38,455百万豪ドル、2022年3月31日現在：35,052百万豪ドル)のカバード債プログラムの担保に差入れられた資産が含まれている。

注記9 予想信用損失に対する引当金

貸付金および信用コミットメント

以下の表は、ステージ別の貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金を示している。

	2023年 3月31日 現在	2022年 9月30日 現在	2022年 3月31日 現在	2022年9月 から2023年 3月の増減率	2022年3月 から2023年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
正常 - ステージ1	891	885	1,078	1	(17)
正常 - ステージ2	2,628	2,341	2,107	12	25
不良 - ステージ3	1,393	1,399	1,490	-	(7)
貸付金および信用コミットメントのECL に対する引当金合計	4,912	4,625	4,675	6	5
以下として表示：					
貸付金のECLに対する引当金(注記8)	4,470	4,206	4,195	6	7
信用コミットメントのECLに対する引当 金(注記13)	442	419	480	5	(8)
貸付金および信用コミットメントのECL に対する引当金合計	4,912	4,625	4,675	6	5
うち：					
個別評価引当金	382	452	501	(15)	(24)
一括評価引当金	4,530	4,173	4,174	9	9
貸付金および信用コミットメントのECL に対する引当金合計	4,912	4,625	4,675	6	5
貸付金総額および信用コミットメント	962,804	943,952	924,937	2	4
貸付金のカバレッジ・レシオ(%)	0.59%	0.57%	0.58%	2 bps	1 bps
貸付金および信用コミットメントの カバレッジ・レシオ(%)	0.51%	0.49%	0.51%	2 bps	-

貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の増減

貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の調整表は、当年度における月次の変動の合計により決定されている。調整表における主な調整項目は以下のとおりである。

- ・ 「ステージ間の移動」は、ECLに対する引当金を再測定する前のステージ1、ステージ2およびステージ3の間の移動を表す。
- ・ 「当期事業活動」は、当期に開始された新規貸付(当期に全額返済により認識が中止された貸付を控除後)を表す。
- ・ 「ECLに対する引当金の再測定(純額)」は、当期中の信用度の変更(ステージ間の移動を含む)、ポートフォリオ・オーバーレイの変更、将来予測に基づく経済シナリオによる変更ならびに当期に行われた一部返済および既存ファシリティの追加実行が、ECLに対する引当金に及ぼした影響を表す。
- ・ 「直接償却」は、全額の回収を合理的に見込めない場合にエクスポージャーの認識中止を行ったことによるECLに対する引当金の減少を表す。

	連結			
	正常		不良	合計
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2021年 9月30日現在残高	936	2,091	1,972	4,999
ステージ 1 への移動	461	(398)	(63)	-
ステージ 2 への移動	(102)	509	(407)	-
ステージ 3 への移動	(8)	(198)	206	-
当期事業活動	255	(149)	(200)	(94)
ECLに対する引当金の再測定(純額)	(463)	264	535	336
直接償却	-	-	(566)	(566)
外貨換算およびその他調整額	(1)	(12)	13	-
2022年 3月31日現在残高	1,078	2,107	1,490	4,675
ステージ 1 への移動	451	(394)	(57)	-
ステージ 2 への移動	(133)	493	(360)	-
ステージ 3 への移動	(6)	(185)	191	-
当期事業活動	99	(95)	(140)	(136)
ECLに対する引当金の再測定(純額)	(603)	425	594	416
直接償却	-	-	(368)	(368)
外貨換算およびその他調整額	(1)	(10)	49	38
2022年 9月30日現在残高	885	2,341	1,399	4,625
ステージ 1 への移動	694	(619)	(75)	-
ステージ 2 への移動	(159)	408	(249)	-
ステージ 3 への移動	(4)	(247)	251	-
当期事業活動	136	54	(136)	54
ECLに対する引当金の再測定(純額)	(670)	677	456	463
直接償却	-	-	(271)	(271)
外貨換算およびその他調整額	9	14	18	41
2023年 3月31日現在残高	891	2,628	1,393	4,912

以下の表は、貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金のステージ別の内訳である。

	正常		不良	合計
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
住宅	264	680	498	1,442
個人向け	124	315	150	589
法人向け	690	1,112	842	2,644
2022年 3月31日現在残高	1,078	2,107	1,490	4,675
住宅	143	1,095	415	1,653
個人向け	99	250	123	472
法人向け	643	996	861	2,500
2022年 9月30日現在残高	885	2,341	1,399	4,625
住宅	171	1,123	454	1,748
個人向け	91	268	127	486
法人向け	629	1,237	812	2,678
2023年 3月31日現在残高	891	2,628	1,393	4,912

オーバーレイが貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金に及ぼす影響

貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の、モデル化されたECLとポートフォリオ・オーバーレイの内訳は、以下の表のとおりである。

ポートフォリオ・オーバーレイは、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていないポートフォリオ内の将来予測に関する経済条項または潜在的なリスクの領域および不確実性に関連する、不確実性が高まるリスクを把握するために用いられる。

	2023年 3 月31日 現在 百万豪ドル	2022年 9 月30日 現在 百万豪ドル	2022年 3 月31日 現在 百万豪ドル
モデル化された貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金	4,192	3,925	3,539
オーバーレイ	720	700	1,136
貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金合計	4,912	4,625	4,675

経済の将来予測に関するインプットおよびポートフォリオ・オーバーレイに関連する変更は本報告書作成日までに入手可能な合理的かつ裏付け可能な情報に基づいており、その詳細は以下のとおりである。

モデル化された貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金

モデル化された貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金は、3つのシナリオに基づき確率加重した見積りであり、この3つのシナリオはともに、潜在的な損失配分の将来予測に関する当行グループの見解を示している。モデル化されたECLの変化による引当金の変動は、「ECLに対する引当金の再測定(純額)」の調整項目を通じて反映されている。ポートフォリオ・オーバーレイは、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていない、ポートフォリオ内の潜在的なリスクおよび不確実性を把握するために用いられる。

ベースケースのシナリオでは、現在の高インフレ環境からさらなる金利上昇と住宅/商業用不動産価格の下落が生じるとする、ウエストパック・エコノミクスの予測を用いている。

各報告期間に用いられた(ウエストパック・エコノミクスによる)経済予測は以下のとおりである。

ベースケースのシナリオに関する主要な経済の仮定	2023年 3月31日	2022年 9月30日	2022年 3月31日
年間GDP	2023年(暦年)について1.0%、2024年(暦年)について1.5%の成長の予測	2022年(暦年)について3.4%、2023年(暦年)について1.0%の成長の予測	2022年(暦年)について5.5%、2023年(暦年)について2.7%の成長の予測
商業用不動産価格指標	2023年(暦年)について9.4%の価格下落、2024年(暦年)について1.4%の価格上昇の予測	2022年(暦年)について4.7%、2023年(暦年)について3.0%の価格下落の予測	2022年(暦年)について3.1%の価格下落、2023年(暦年)について2.1%の価格上昇の予測
住宅価格	2023年(暦年)について7.8%の価格下落、2024年(暦年)について2.0%の価格上昇の予測	2022年(暦年)について6.5%、2023年(暦年)について7.8%の価格下落の予測	2022年(暦年)について1.6%の価格上昇、2023年(暦年)について7.0%の価格下落の予測
政策金利	2023年12月に3.85%、2024年12月に2.85%の政策金利の予測	2022年12月に3.35%、2023年12月に3.6%の政策金利の予測	2022年12月に50bps、その後2023年12月に150bpsに上昇の予測
失業率：			
オーストラリア	2023年12月に4.7%、2024年12月に5.1%の予測	2022年12月に3.1%、2023年12月に4.4%の予測	2022年12月に3.8%、2023年12月に3.9%の予測
ニュージーランド	2023年12月に4.0%、2024年12月に5.1%の予測	2022年12月に3.4%、2023年12月に3.8%の予測	2022年12月に3.0%、2023年12月に3.3%の予測

ダウンサイドのシナリオはより深刻なシナリオで、予想信用損失がベースケースのシナリオを上回る。ダウンサイドにおけるより深刻な損失は、GDPのマイナス成長、商業用不動産および住宅の価格の下落ならびに失業率の上昇が同時に、報告日以降のすべてのポートフォリオにわたる予想信用損失に影響を与えるという景気後退において発生する。このシナリオの仮定およびベースケースとの関連性は、今後の経済状況を注視しながら監視し、必要に応じて更新される。アップサイドのシナリオは、ベースケースのシナリオから若干の改善を表すものである。

以下の感応度の表は、確率加重したシナリオに基づく貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金報告額と、ベースケースのシナリオおよびダウンサイドのシナリオに100%のウェイトを前提とした場合(他の前提はすべて一定とする)の貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金を示している。

	2023年 3月31日 現在	2022年 9月30日 現在	2022年 3月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
確率加重したECLに対する引当金報告額	4,912	4,625	4,675
ベースケースのシナリオを100%とした場合のECL	3,391	2,983	2,993
ダウンサイドのシナリオを100%とした場合のECL	6,836	6,680	6,752

貸付金および信用コミットメントからのステージ1のエクスポージャー総額(12ヶ月間のECLに基づき算出)の1%がステージ2(全期間のECLに基づき算出)に反映された場合、ステージ別のエクスポージャー総額の変動にステージ別の平均引当金カバレッジ・レシオを適用して算出した貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金は、当行グループについて95百万豪ドル(2022年9月30日現在:113百万豪ドル、2022年3月31日現在:205百万豪ドル)増加することになる。

以下の表は、当行グループが適用した2023年3月31日、2022年9月30日および2022年3月31日現在の経済ウェイトを示している。

	2023年3月31日 現在	2022年9月30日 現在	2022年3月31日 現在
	%	%	%
経済シナリオのウェイト			
アップサイドのシナリオ	5	5	5
ベースケースのシナリオ	50	50	50
ダウンサイドのシナリオ	45	45	45

当行グループの債務不履行の定義は、APRAによる健全性基準APS第220号「信用リスク管理」に含まれる規制上の債務不履行の定義と整合している。

当行グループでは、APRAによる当該定義の修正を当期に適用した結果、不良債権のエクスポージャーが増加した。これは主に、一部の信用エクスポージャーが正常債権に再分類されるまでに不良債権として分類される期間が延長されたことによるものであった。ECLに対する引当金に重要な影響はなかった。

ポートフォリオ・オーバーレイ

基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていないリスク(重大な不確実性を含む)の領域に対応するために、ポートフォリオ・オーバーレイが用いられる。ポートフォリオ・オーバーレイの決定は専門家の判断を必要とし、完全に文書化され、包括的な内部ガバナンスおよび監視の対象である。オーバーレイは継続的に再評価され、リスクが変動(増加または減少)したと判断されるか、モデル化されたECLにおいてその後に把握された場合、オーバーレイは除外または再測定される。

2023年3月31日現在の当行グループのポートフォリオ・オーバーレイ合計額は720百万豪ドル(2022年9月30日現在:700百万豪ドル、2022年3月31日現在:1,136百万豪ドル)であり、以下で構成される。

- ・ 主に金利の上昇、インフレの上昇、失業率の上昇およびその他のリスクによって消費者に対しストレスが高まる可能性を反映し、消費者に対するオーバーレイ489百万豪ドル(2022年9月30日現在:480百万豪ドル、2022年3月31日現在:270百万豪ドル)。
- ・ 潜在的なサプライチェーンの混乱および労働力不足を反映した、一部の産業に対するオーバーレイ100百万豪ドル(2022年9月30日現在:150百万豪ドル、2022年3月31日現在:247百万豪ドル)。

- ・ ニュージーランドにおける最近の洪水および熱帯性低気圧が顧客に及ぼすと予想される影響を含め、異常気象事象に対するオーバーレイ131百万豪ドル(2022年9月30日現在：70百万豪ドル、2022年3月31日現在：70百万豪ドル)。
- ・ COVID-19の影響に対するオーバーレイは計上されていない。モデルから得られた結果が当該リスクを考慮できるようになったため、オーバーレイは除外された(2022年9月30日現在：ゼロ豪ドル、2022年3月31日現在：549百万豪ドル)。

ポートフォリオ・オーバーレイの変化による引当金の変動は、貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の増減表の「ECLに対する引当金の再測定(純額)」を通じて反映されている。

ECLに対する引当金合計

	2023年3月31日 現在 百万豪ドル	2022年9月30日 現在 百万豪ドル	2022年3月31日 現在 百万豪ドル
貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金	4,912	4,625	4,675
償却原価で測定する負債証券のECLに対する引当金 ¹	6	6	4
FVOCIで測定する負債証券のECLに対する引当金 ²	5	4	3
ECLに対する引当金合計	4,923	4,635	4,682

¹ 償却原価で測定する負債証券のECLに対する引当金は、投資有価証券の一部として表示されている。

² FVOCIで測定する負債証券のECLに対する引当金は、株主持分の積立金の一部として含まれている。

減損費用の調整

	2023年3月31日 に終了した 6ヶ月間 百万豪ドル	2022年9月30日 に終了した 6ヶ月間 百万豪ドル	2022年3月31日 に終了した 6ヶ月間 百万豪ドル
貸付金および信用コミットメント：			
当期事業活動	54	(136)	(94)
ECLに対する引当金の再測定(純額)	463	416	336
償却原価で測定する負債証券の減損費用	-	3	1
FVOCIで測定する負債証券の減損費用	1	-	(2)
回収	(128)	(87)	(102)
減損費用/(戻入)	390	196	139

注記10 信用格付

信用リスク評価システム

信用リスク評価システムの主要な目的は、当行グループがさらされている信用リスクについて信頼性をもって評価を行うことである。当行グループでは、この評価のために主に2つのアプローチがある。

取引管理型の顧客

取引管理型の顧客は、一般的に法人向け貸付金のエクスポージャーを伴う顧客である。これらは、予想されるデフォルト確率(以下「PD」という。)に応じて、個別に顧客リスク評価(以下「CRG」という。)を割り当てられる。各与信枠はデフォルト時損失(以下「LGD」という。)を割り当てられている。当行グループのリスク評価システムは、債務不履行実績のない顧客と債務不履行実績のある顧客の両方についてリスク評価を段階的に行っている。債務不履行実績のない顧客のCRGIは、ムーディーズやS&Pグローバル・レーティング(以下「S&P」という。)等の外部機関の無担保シニア債の格付に応じてマッピングされる。

以下の表は、当行グループの開示上の信用度の分類と対応する外部機関の格付にマッピングされた取引管理型ポートフォリオに関して、ウエストパックの大まかなCRGを示したものである。

財務書類上の開示	取引管理型		
	ウエストパックのCRG	ムーディーズの格付	S&Pの格付
評価が高い(Strong)	A	Aaa - Aa3	AAA - AA-
	B	A1 - A3	A+ - A-
	C	Baa1 - Baa3	BBB+ - BBB-
評価が良い(Good) / 中程度 (Satisfactory)	D	Ba1 - B1	BB+ - B+
評価が低い(Weak)	E	ウエストパックの格付 監視対象(Watch list)	
	F	特に留意すべき(Special Mention)	
評価が低い(Weak) / 債務不履行状態 (Default) / 不良債権(Non-performing)	G	基準以下(Substandard) / 債務不履行状態(Default)	
	H	債務不履行状態(Default)	

プログラム管理型のポートフォリオ

プログラム管理型のポートフォリオには、一般的にモーゲージ、個人向け貸付金(クレジットカードを含む)および中小企業向け貸付金を含む個人向け商品が含まれる。これらの顧客は、同類のリスク・プールにグループ分けされる。プールは、ある顧客が債務不履行に陥る可能性が高いことを過去に予測した特性に類似するリスクを分析することにより設定される。これらの予測可能な特性に従ってグループ分けされた顧客は、そのプールに応じたPDおよびLGDを割り当てられる。これらプールの信用度は行動要因、債務不履行の傾向、PD見積りおよびローン・トゥ・バリュウ・レシオ(住宅貸付金のみ)の組み合わせに基づく。

以下の表は、貸付金および未引出の信用コミットメントの信用度を示している。

	2023年 3 月31日現在				2022年 9 月30日現在				2022年 3 月31日現在			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル
住宅貸付金												
評価が高い	403,099	39,960	-	443,059	393,754	41,790	-	435,544	401,201	24,367	-	425,568
評価が良い/ 中程度	37,045	36,023	-	73,068	36,862	35,581	-	72,443	48,746	24,248	-	72,994
評価が低い	2,037	11,436	4,421	17,894	1,916	10,133	3,916	15,965	2,057	11,216	4,568	17,841
住宅貸付金合計	442,181	87,419	4,421	534,021	432,532	87,504	3,916	523,952	452,004	59,831	4,568	516,403
個人向け貸付金												
評価が高い	4,854	111	-	4,965	4,961	99	-	5,060	4,890	84	-	4,974
評価が良い/ 中程度	6,142	1,153	-	7,295	6,903	1,056	-	7,959	8,092	1,113	-	9,205
評価が低い	176	475	240	891	232	433	213	878	288	530	253	1,071
個人向け貸付金 合計	11,172	1,739	240	13,151	12,096	1,588	213	13,897	13,270	1,727	253	15,250
法人向け貸付金												
評価が高い	77,166	11,397	-	88,563	82,280	5,704	-	87,984	76,014	784	-	76,798
評価が良い/ 中程度	81,213	29,909	-	111,122	87,770	23,018	-	110,788	94,954	13,197	-	108,151
評価が低い	72	4,300	3,172	7,544	84	4,031	3,117	7,232	185	3,897	3,067	7,149
法人向け貸付金 合計	158,451	45,606	3,172	207,229	170,134	32,753	3,117	206,004	171,153	17,878	3,067	192,098
未引出の信用 コミットメント												
評価が高い	155,647	9,800	-	165,447	150,424	7,235	-	157,659	154,459	2,590	-	157,049
評価が良い/ 中程度	32,907	8,573	-	41,480	34,011	6,946	-	40,957	37,519	5,369	-	42,888
評価が低い	113	966	397	1,476	100	1,036	347	1,483	116	812	321	1,249
未引出の信用 コミットメント 合計	188,667	19,339	397	208,403	184,535	15,217	347	200,099	192,094	8,771	321	201,186
評価が高い - 合計	640,766	61,268	-	702,034	631,419	54,828	-	686,247	636,564	27,825	-	664,389
評価が良い/ 中程度 - 合計	157,307	75,658	-	232,965	165,546	66,601	-	232,147	189,311	43,927	-	233,238
評価が低い - 合計	2,398	17,177	8,230	27,805	2,332	15,633	7,593	25,558	2,646	16,455	8,209	27,310
貸付金および 未引出の信用 コミットメント 合計	800,471	154,103	8,230	962,804	799,297	137,062	7,593	943,952	828,521	88,207	8,209	924,937

注記11 預金およびその他の借入金¹

	2023年 3月31日 現在	2022年 9月30日 現在	2022年 3月31日 現在	2022年9月 から2023年 3月の増減率	2022年3月 から2023年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
オーストラリア					
譲渡性預金証書	32,227	30,507	27,048	6	19
無利息、要求払	54,967	55,180	54,829	-	-
その他の利付通知預金	349,419	352,544	361,609	(1)	(3)
その他の利付定期預金	140,704	127,921	104,865	10	34
オーストラリア合計	577,317	566,152	548,351	2	5
ニュージーランド					
譲渡性預金証書	2,618	2,588	2,783	1	(6)
無利息、要求払	12,251	12,674	14,706	(3)	(17)
その他の利付通知預金	28,395	27,517	30,188	3	(6)
その他の利付定期預金	34,057	28,423	27,945	20	22
ニュージーランド合計	77,321	71,202	75,622	9	2
その他の海外					
譲渡性預金証書	13,922	13,200	14,903	5	(7)
無利息、要求払	1,340	1,178	1,008	14	33
その他の利付通知預金	2,047	1,883	1,696	9	21
その他の利付定期預金	4,405	5,514	4,026	(20)	9
その他の海外合計	21,714	21,775	21,633	-	-
預金およびその他の借入金合計	676,352	659,129	645,606	3	5

¹ 無利息は金利の付かない商品に関連している。

注記12 金融資産および金融負債の公正価値

公正価値評価の統制フレームワーク

当行グループは、公正価値が取引から独立した機能によって算定または検証される、公正価値評価の統制フレームワークを用いている。このフレームワークは、該当する会計上、業界および規制上の基準の遵守を達成するために利用される方針および手続きをまとめたものである。このフレームワークには、以下に関連する具体的な統制が含まれている。

- ・ 金融商品の再評価
- ・ 独立した価格の検証
- ・ 公正価値の調整
- ・ 財務報告

このフレームワークの主要な要素は、当行グループ内の評価の上級専門家から成る再評価委員会である。再評価委員会は、公正価値測定基準が適用されていることを評価するために、定められた方針および手続きの適用の見直しを行う。

公正価値を決定する方法は、入手可能な情報によって異なる。

公正価値のヒエラルキー

評価ヒエラルキーにおける金融商品のカテゴリーは、公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低位のレベルのインプットに基づいている。

当行グループは、以下のヒエラルキーに従って公正価値で測定するすべての金融商品を分類している。

評価手法

当行グループは店頭(以下「OTC」という。)デリバティブの公正価値を決定するにあたり、市場で認められた評価手法を適用している。これには信用評価調整(CVA)および資金調達評価調整(FVA)が含まれ、それぞれの評価手法には無担保のデリバティブ・ポジションに関して発生する信用リスクならびに資金調達の費用および便益が組み込まれている。

具体的な評価手法、評価モデルに使用されるインプットの観察可能性および重要な各商品カテゴリーに関するその後の分類については、以下に概要が記載されている。

レベル1の商品(レベル1)

活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、直近の無調整の相場価格に基づいている。これらの価格は、実際の独立当事者間取引に基づいている。

レベル1の商品の評価では、経営陣の判断をほとんど、あるいは一切必要としない。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
上場商品	金融派生商品	上場金利先物および オプション、コモディティ および排出権先物	これらすべての商品は、価格が容易に観察 可能である、流動性がありかつ活発な市場で 売買される。評価には、モデルまたは仮定は 用いられない。
FX商品	金融派生商品	FX直物および先物契約	
エクイティ商品	金融派生商品	上場株式および株式指数	
負債商品	トレーディング目的有 価証券およびFVISで測 定する金融資産		
	その他の金融負債		
	トレーディング目的有 価証券およびFVISで測 定する金融資産	オーストラリアおよび ニュージーランドの国債	
	投資有価証券		
生命保険に関する 資産	その他の金融負債		
	売却目的保有資産に含 まれる生命保険に関す る資産	投資運用制度が管理する上 場株式、上場デリバティブ および上場株式の空売り	

レベル2の商品(レベル2)

活発に取引されない金融商品の公正価値は、観察可能な市場価格を最大限に利用する評価手法を用いて決定される。評価手法には以下が含まれる。

- ・ 市場で標準的な割引計算の使用
- ・ オプション価格決定モデル
- ・ 市場参加者によって広く利用され、認められているその他の評価手法

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
金利商品	金融派生商品	金利およびインフレ・スワップ、スワップション、キャップ、フロア、カラーならびにその他のノンバニラ金利デリバティブ	業界の標準的な評価モデルが商品ごとの予想される将来の支払額の算定に用いられ、当該支払額は現在価値に割り引かれる。このモデルの金利インプットは、ベンチマーク金利ならびにスワップ、債券および先物の市場において活発に付される金利である。金利のボラティリティは、ブローカーおよび一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
FX商品	金融派生商品	FXスワップ、FX先渡契約、FXオプションおよびその他のノンバニラFXデリバティブ	業界の標準的な評価モデルを用いて、市場で観察可能なインプット、または一般に認められている価格提供機関から得られる。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
その他のクレジット商品	金融派生商品	単名クレジット・デフォルト・スワップおよび指数クレジット・デフォルト・スワップ	主要なインプットとして信用スプレッドが組み込まれている業界の標準的なモデルを用いて評価される。信用スプレッドは、一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
コモディティ商品	金融派生商品	コモディティおよび排出権デリバティブ	業界の標準的なモデルを用いて評価される。 当該モデルは予想される将来の引渡額および支払額を算定し、それを現在価値に割り引く。当該モデルのインプットには、フォワード・カーブ、市場で観察可能なインプットから推定されたボラティリティ、ディスカウント・カーブならびに基礎となる直物および先物の価格が含まれる。重要なインプットは、市場で観察可能なインプットまたは一般に認められているデータ・サービスを通じて入手されるインプットである。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
エクイティ商品	金融派生商品	上場株式オプション、OTC株式オプションおよび新株予約権	流動性が低いため、上場オプションはレベル2である。 株価、配当金、ボラティリティおよび金利などの観察可能なパラメーターに基づき、業界の標準的なモデルを用いて評価される。
資産担保債券	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産 投資有価証券	オーストラリア住宅ローン担保証券(以下「RMBS」という。)およびその他の資産担保付証券(ABS)	期限前償還条項が付された変動利付債券を評価するための業界の手法を用いて評価される。オーストラリアのRMBSは一般に認められているデータ提供機関から入手される価格を用いて評価される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
無資産担保債券	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産 投資有価証券 その他の金融負債	州政府債およびその他の国債、社債ならびにコマーシャル・ペーパー 無資産担保債券に係る有価証券買戻契約および売戻契約	独立した値付機関から入手される観察可能な市場価格、ブローカーの相場価格またはディーラー間価格を用いて評価される。これらのソースから価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
公正価値で測定する貸付金	貸付金	固定利付債券およびシンジケート・ローン	商品の条件およびキャッシュ・フローのタイミングを反映し、信用度について調整した割引率、または将来の期待売却額を用いた割引キャッシュ・フロー法。
譲渡性預金証書	預金およびその他の借入金	譲渡性預金証書	満期までの残存期間が類似している預金に提示される市場レートをを用いた割引キャッシュ・フロー。
公正価値で測定する発行済債券	発行済債券	発行済債券	商品の条件およびキャッシュ・フローのタイミングを反映し、ウエストパックの推定された信用度に関する市場における観察可能な変動について調整した割引率を用いた割引キャッシュ・フロー。
生命保険に関する資産および負債	売却目的保有資産に含まれる生命保険に関する資産 売却目的保有負債に含まれる生命保険に関する負債	社債、OTCデリバティブ、非上場投資信託証券、生命保険契約債務、生命保険運用契約債務および法定生命保険基金が管理する投資運用制度に係る外部債務	観察可能な市場価格、またはその他の広く利用され容認されている、市場で観察可能なインプットを利用した評価手法を用いて評価される。

レベル3の商品(レベル3)

金融商品の評価に重大な影響を及ぼしうるインプットの1つ以上が、当該商品の流動性が低いことや当該商品が複雑であるために、観察可能な市場データに基づいていない金融商品が該当する。これらのインプットは通常、関連する他の市場データから算出および推定され、現在の市場の傾向および過去の取引に応じて調整される。

これらの評価は、経営陣の高次の判断を用いて算定される。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
負債商品	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	通常は第三者割当を通じて発行される、観察可能性の低い特定の負債証券	これらの証券は独立した値付機関または第三者の再評価に基づき評価される。非流動性および/または複雑性のため、レベル3の資産として分類される。
	投資有価証券		
エクイティ商品	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	戦略的エクイティ投資	直近の独立当事者間取引(入手可能な場合)、割引キャッシュ・フロー法または企業の純資産の参照など、当該商品に適切な評価手法を用いて評価される。
	投資有価証券		非流動性、複雑性および/または観察不能なインプットを評価モデルに用いるため、レベル3の資産として分類される。

以下の表は、公正価値で測定する金融商品についての公正価値のヒエラルキーの分類を要約したものである。

	レベル1 百万豪ドル	レベル2 百万豪ドル	レベル3 百万豪ドル	合計 百万豪ドル
2023年3月31日現在				
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	10,885	19,578	11	30,474
金融派生商品	17	20,317	12	20,346
投資有価証券	2,905	69,150	414	72,469
貸付金	-	106	24	130
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	13,807	109,151	461	123,419
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金およびその他の借入金	-	48,769	-	48,769
その他の金融負債	1,361	10,088	-	11,449
金融派生商品	12	20,725	54	20,791
発行済債券	-	5,655	-	5,655
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	1,373	85,237	54	86,664

	レベル1 百万豪ドル	レベル2 百万豪ドル	レベル3 百万豪ドル	合計 百万豪ドル
2022年9月30日現在				
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的の有価証券およびFVISで測定する金融資産	2,039	22,275	18	24,332
金融派生商品	68	41,202	13	41,283
投資有価証券	12,634	62,263	387	75,284
貸付金	-	45	27	72
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	14,741	125,785	445	140,971
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金およびその他の借入金	-	46,331	-	46,331
その他の金融負債	2,006	9,319	-	11,325
金融派生商品	51	39,494	23	39,568
発行済債券	-	6,740	-	6,740
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	2,057	101,884	23	103,964
2022年3月31日現在				
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的の有価証券およびFVISで測定する金融資産	5,474	18,260	4	23,738
金融派生商品	38	18,204	27	18,269
投資有価証券	11,838	57,287	439	69,564
貸付金	-	217	32	249
売却目的保有資産	1,057	1,422	-	2,479
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	18,407	95,390	502	114,299
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金およびその他の借入金	-	44,743	-	44,743
その他の金融負債	1,090	5,767	-	6,857
金融派生商品	26	25,288	33	25,347
発行済債券	-	6,294	-	6,294
売却目的保有負債	-	414	-	414
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	1,116	82,506	33	83,655

市場で観察不能な金融商品の調整

市場で観察不能な評価手法から導き出された公正価値で測定する金融商品(レベル3)の変動の要約は、以下の表のとおりである。

	2023年3月31日に終了した6ヶ月間					
	トレーディング 格目的有価証 券およびFVIS で測定する金 融資産	投資有価証券	その他 ¹	レベル3 資産合計	金融派生商品	レベル3 負債合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	18	387	40	445	23	23
資産に係る利益/(損失) および負債に係る(利益)/ 損失:						
損益計算書で認識	-	-	(4)	(4)	(2)	(2)
その他の包括利益で認識	-	(32)	-	(32)	-	-
取得および発行	21	60	25	106	43	43
処分および決済	-	(1)	(18)	(19)	(3)	(3)
市場で観察不能への/からの 振替	(29)	-	(8)	(37)	(7)	(7)
外貨換算の影響	1	-	1	2	-	-
期末残高	11	414	36	461	54	54
期末現在保有の金融商品に ついて損益計算書で認識 された未実現利益/(損失)	-	-	8	8	(41)	(41)

レベル3への振替およびレベル3からの振替は、関連する金融商品の公正価値の決定に用いられる評価モデルへの重要なインプットの観察可能性が変わったために発生した。振替は、期末現在の公正価値を使用して報告されている。

重要な観察不能なインプット

市場で観察不能な評価の仮定において合理的に可能性のある変動に対する感応度は、当行グループの損益報告額に重要な影響を及ぼさなかったと考えられる。

デイ・ワン損益

2023年3月31日現在、認識されなかったデイ・ワン利益の期末残高はなかった(2022年9月30日現在: 1百万豪ドル)。

公正価値で測定しない金融商品

以下の表は、当行グループの公正価値で測定しない金融商品の見積公正価値を要約したものである。

	2023年 3月31日現在		2022年 9月30日現在		2022年 3月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
公正価値で測定しない金融資産						
現金および中央銀行預け金	117,886	117,886	105,257	105,257	102,410	102,410
支払担保金	4,093	4,093	6,216	6,216	7,374	7,374
投資有価証券	1,083	1,083	1,181	1,179	878	878
貸付金	749,801	744,302	739,575	732,511	719,307	716,281
その他の金融資産	7,343	7,343	5,626	5,626	4,896	4,896
売却目的保有資産	-	-	20	20	26	26
公正価値で測定しない金融資産合計	880,206	874,707	857,875	850,809	834,891	831,865
公正価値で測定しない金融負債						
受入担保金	3,577	3,577	6,371	6,371	2,170	2,170
預金およびその他の借入金	627,583	627,823	612,798	613,134	600,863	600,982
その他の金融負債	48,653	48,653	45,035	45,035	44,488	44,488
発行済債券 ²	143,297	142,666	138,128	137,452	127,335	127,247
借入資本 ²	31,025	30,688	31,254	30,671	29,036	29,413
売却目的保有負債	-	-	31	31	17	17
公正価値で測定しない金融負債合計	854,135	853,407	833,617	832,694	803,909	804,317

¹ その他はデリバティブ金融資産および一部の貸付金で構成されている。

² 発行済債券および借入資本の見積公正価値は、組成以降のウエストパックの信用スプレッドの変動の影響を含む。

公正価値で測定しない金融商品の公正価値の算出方法に関する詳細は、当行グループの2022年度年次報告書の注記23に開示されている。

注記13 引当金、偶発債務、偶発資産および信用コミットメント

引当金は、過去の事象から生じる現在の債務について、当該債務を決済するための支払い(またはその他の経済的譲渡)が必要となる可能性が高く、かつ当該支払について信頼性のある見積りが可能な場合に認識される。当行グループにより繰入れられた引当金は、以下の表の「引当金」の項に記載されている。経済的資源の流出の可能性が高くない、または債務が信頼性をもって測定できない場合、偶発債務が存在する可能性がある。

引当金

	2023年3月31日現在						
	永年勤続 休暇	年次有給 休暇および その他従業 員給付	訴訟および 貸付以外の 損失	信用コミッ トメントの 減損に対す る引当金	リース資産 除去債務	事業再編費 用引当金	コンプライ アンス、 規制および 是正に係る 引当金
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	450	922	83	419	208	355	513
繰入額	45	575	12	29	1	65	59
取崩額	(23)	(859)	(20)	-	(13)	(128)	(172)
未使用分の戻入れ	-	-	(1)	(6)	-	(8)	(82)
期末残高	472	638	74	442	196	284	318

コンプライアンス、規制および是正に係る引当金

2023年度上半期のコンプライアンス、規制および是正に関連する引当金は以下の見積額を含む。

- ・ 潜在的な過去の不法行為に関連する顧客への返金額
- ・ 是正プログラムの完了のための費用
- ・ 特定の訴訟および規制上の調査に関連して発生する潜在的な貸付以外の損失および費用

最終的な結果は、引当金を見積る際に使用した仮定と実際の結果が異なる場合、引当金を下回る、または上回る可能性がある。補償のプロセスは、さらなる事実が明らかになるにつれて変化する可能性があり、このような変化は最終的なエクスポージャーの変更をもたらす可能性がある。

特定の訴訟

2023年3月31日現在、当行グループは特定の訴訟に関係する、潜在的な貸付以外の損失および費用に係る引当金を計上している。この中には、ウエストパックの顧客への消費者信用保険の販売に関連する、ウエストパック・バンキング・コーポレーション、ならびにいずれも旧子会社であるウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・リミテッド(現アリアンツ・オーストラリア・ジェネラル・インシュアランス・リミテッド)およびウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド(現TALライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド)を相手取ったオーストラリア連邦裁判所における集団訴訟が含まれる。

この集団訴訟については和解しており、裁判所の承認待ちである。当事者間で合意された和解金額は、2023年3月31日現在の引当金に含まれている。

本報告書の作成日現在、提案された和解案はまだ裁判所の承認を受けていない。したがって、和解およびこれらの事項に関連してウエストパックに発生する実際の総費用に関しては、ある程度の不確実性が残る。

上記の事業体の一部は、それら事業体の売却により当行グループの一部ではなくなっている。ウエストパックはそれら事業体の取得者に対し、売却完了前の特定の事項、行為およびリスクに関する保証および補償を提供している。

事業再編費用引当金

当行グループは、コミットされた事業再編および支店閉鎖に関する事業再編費用引当金を計上している。当該引当金は、主に分離費用および余剰人員の整理に関連して保持されている。当年度の減少は主に、完了した事業売却に関連して取り崩された引当金に関連するものである。詳細については注記17を参照のこと。

リース資産除去債務

リース資産除去債務は、当行グループの不動産リースの終了時におけるリース不動産の原状回復費用の見積りを反映している。

偶発債務

偶発債務とは、不確実な将来の事象によってのみその存在が確認される、発生する可能性がある債務であり、かつ経済的資源の移転の可能性が高くない、または信頼性をもって測定できない現在の債務である。偶発債務は貸借対照表上に認識されないが、経済的資源の流出がほとんどない場合を除き開示される。

規制上の調査、レビューおよび照会

規制当局、法定機関およびその他の機関は金融サービス部門に関連する調査、レビューおよび照会をオーストラリアおよびその他の海外の両方において継続して進めている。これらの措置においては幅広い事案を検討し、オーストラリアにおいては、複数の調査およびレビューにおいて信用および金融サービスに関連する不法行為の可能性が現在検討されている。こうしたレビューの対象である事案は顧客への影響も評価され、当行グループの顧客補償方針および顧客補償基準に従って適宜顧客補償が行われる。

ASIC、ACCC、APRA、AUSTRAC、BCCC、OAIC、ATOおよびフェアワーク・オンブズマンなどの国内の規制当局、法定機関およびその他の機関、ならびにニュージーランド準備銀行、ニュージーランド金融市場庁および通商委員会、パプアニューギニア中央銀行、シンガポール金融管理局、香港金融管理局などの一部の海外の規制当局も、当行グループに関係する、または将来関係する可能性があるさまざまな事案(潜在的な違反および不順守を含む)を対象とする調査、レビューまたは照会(中には業界全体にわたるものもある)を随時実施している。

これらには現在、1988年個人情報保護法(Cth)を遵守するための慣行および制度に関するOAICの調査(利用者のアクセス、データの保持および破壊に関する当行グループの手続きおよび統制を含む)、当行グループのオンラインによるハードシップ免責の手続きおよび統制に関するASICの調査、リスク・ガバナンス、プルデンシャル基準の準拠、ハードシップ免責、回収手続き、ならびに設計および配分の履行義務などのその他の分野に対する規制当局の調査が含まれる。

これらの調査または事項の結果に伴いどのような措置(もしあれば)が取られるのかは不確実である。現時点でこの種類の潜在的な将来の債務を信頼性をもって見積めることは不可能であるため、上記事案に関連して訴訟手続が行われる場合に発生し得る負債に対する引当金は設定されていない。

これらの調査、レビューまたは照会の結果により、訴訟(集団訴訟および刑事訴訟を含む)、多額の罰金および罰則、違反通知、法的拘束力のある保証を含む強制措置、レビューの実施義務、刑事訴追の判断を得るための連邦政府または州政府の公訴局長官への送致、資本要件または流動性要件の賦課、ライセンスの取消し、停止もしくは変更、顧客救済、または規制当局もしくはその他の当事者によるその他の制裁もしくは処分が過去に行われた、または将来的に行われる可能性がある。調査により一部の事象では既にかかなりの数の履行義務違反が発見され、また将来的にも発見される可能性がある。これにより、多額の金銭的およびその他の罰則となる可能性がある。類似の事項に関連した過去の罰則およびウエストパックによる違反も、課され得る罰則に影響を及ぼす可能性がある。

訴訟

当行グループのためのおよび当行グループに対する現在進行中の訴訟手続および請求があり、また請求が発生する可能性がある。実際および潜在的な訴訟上の請求および訴訟に関連して、以下に挙げるような偶発債務が存在する。当行グループに予想される損失の評価は、財務書類の目的上、事案ごとに行われているが、以下に記載する事案に関連するものを含め、常に信頼性をもって見積めることは不可能である。2023年3月31日現在、以下の事項に関連して発生し得る潜在的損失に対する引当金は設定されていない。

規制上の訴訟

- ・ 2021年5月5日、ASICは、ウエストパックがインサイダー取引と非良心的行為を行い、オーストラリア金融サービス機関ライセンス義務を遵守しなかったと主張し、ウエストパックを相手取り民事訴訟を提起した。その主張は、ウエストパックが2016年のオースグリッドの民営化取引に関与した際に行った金利ヘッジ活動に関連している。ウエストパックは、ASICの申立てに対する回答を提出した。当該事項に関する審理は2024年3月18日に予定されている。

集団訴訟

- ・ BTファンズ・マネジメント・リミテッド(以下「BTFM」という。)のBT Super for Life現金投資オプションに関連する、BTFMおよび旧子会社であるウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド(現TALライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド)(以下「WLIS」という。)(以下「被申立人」という。)を相手取ったオーストラリア連邦裁判所における集団訴訟は和解しており、裁判所の承認待ちである。2022年12月、被申立人は申立人の事務弁護士が保有する信託口座に合意された和解金額を支払ったため、残る引当金はない。本報告書の作成日現在、提案された和解案はまだ裁判所の承認を受けていない。したがって、和解およびこれらの事項に関連してウエストパックに発生する実際の総費用に関しては、ある程度の不確実性が残る。

上記の事業体の一部は、それら事業体の売却により当行グループの一部ではなくなっている。ウエストパックはそれら事業体の取得者に対し、売却完了前の特定の事項、行為およびリスクに関する保証および補償を提供している。

- ・ ウエストパックは、2013年12月16日から2019年11月19日までの間にウエストパック株式等の持分を取得した特定の投資家を代表して、オーストラリア連邦裁判所において2019年12月に開始された集団訴訟手続において抗弁している。当該手続は、該当期間にわたるウエストパックによる金融犯罪のモニタリングに関する市場の開示の問題およびAUSTRAC民事訴訟の対象となっている事項に関する主張が含まれている。集団のメンバーを代表して求められた損害額はまだ特定されていない。しかし、手続きに関する審理の過程で、申立人は、集団のメンバーの一部に関して主張する可能性のある損失の予備的な見積りが10億豪ドルを超えたことを示唆した。申立人が集団のメンバーを代表して主張する損害賠償の見積りを最終的にどのように算定するかは依然として不明なものの、請求額が上記の金額を上回る(または下回る)可能性がある。問題となっているとされる期間および請求の性質に加え、AUSTRAC民事訴訟の開始時に当行の時価総額が減少したことを考慮すると、主張されている損害賠償の合計額(申立人が最終的に明確にした場合における、その時点の金額)はかなりの額になる可能性が高い。ウエストパックは引き続き、開示内容が不適切であったこと、また、それにより集団のメンバーが損害を被ったことのいずれも認めていない。

- ・ 2020年7月15日、2013年3月1日から2018年10月31日までに自動車ディーラーに支払われたフレックス手数料に関して、ウエストパックおよびセント・ジョージ・ファイナンス・リミテッド(以下「SGF」という。)を相手取り、ビクトリア州最高裁判所において集団訴訟が開始された。当該手続は、自動車ローン業界の複数の貸手を相手取って開始された集団訴訟3件のうちの1件である。ウエストパックおよびSGFは、信用の代理店として行動するディーラーの不公正な行為に責任を負い、誤解を招くまたは欺瞞的な行為に関与していたことが主張されている。求められる損害額は未定である。ウエストパックおよびSGFは手続において抗弁している。ウエストパックは2018年11月1日にASICが公表した業界全体での禁止に伴い、フレックス手数料を支払っていない。

ウエストパックは、少なくとも1件(おそらくそれ以上)のウエストパックの事業体に対するその他の集団訴訟が調査されていることを、マスコミ報道やその他の公的に入手可能な文書を含むソースから認識している。例えば2020年7月、さらに2022年10月にも、ある法律事務所は、アスガードおよびBTFMが当行グループの保険契約を獲得する際に、特定の退職年金基金の加入者の利益を最優先して行動しなかったとして、アスガードおよびBTFMに対する集団訴訟について調査していることを公式に表明した。ウエストパックには当該事項に関する請求が送達されておらず、関連する法律事務所により公表された公文書で提案されている請求以外の範囲の詳細な情報を有していない。

内部レビューおよび是正

前期と同様に、ウエストパックは引き続き、当行グループの顧客、従業員、その他の利害関係者および評判に影響を及ぼす可能性のある問題を特定し解決するために多くのレビューを行っている。これらの内部レビューにより引き続き問題を特定し、当行グループの顧客および従業員(該当する場合)が特定された過去の慣行により不利な立場に置かれることがないよう、賠償/救済の支払いまたは該当する場合には払戻しなどの事態の是正措置を取る、または取る予定である。これらの問題の中には特に、貸付人としての義務(責任ある貸付義務を含む)の遵守、利益相反、給与処理(従業員の受給権利に関連するものを含む)、規制報告、監督および十分な研修、方針および手続き、マネーロンダリング対策およびテロ対策資金調達のプロセスおよび手続き、商品開示、個人情報破棄および保管、ならびに一部の商品の契約条件の運用方法を含む製品の不適切なガバナンスによる影響が含まれる。当行グループのニュージーランド事業に関して、これらの問題には2003年ニュージーランド信用契約および消費者金融法の要件の遵守が含まれる。

さらに、ウエストパックは現在、共通報告基準の遵守に関連して求められている改善に取り組んでいる。

これらのレビューを行うことにより、当行グループはまたプロセスおよび統制(当行グループの請負業者、代理人および認可した信用代理店に対するものを含む)を改善することができる。当行グループに発生する可能性が高い損失の評価は、財務書類の目的上事案ごとに行われているが、常に信頼性をもって見積ることは不可能である。ウエストパックが顧客、従業員または問題に対して救済または賠償を行った場合でも、規制当局が救済の基準、範囲またはペースに異議を申し立てたり、強制措置(法的拘束力のある保証または謝罪金を含む)を取ったり、罰金/罰則またはその他の制裁(民事もしくは刑事訴追を含む)を課したりするリスクが残る可能性がある。これらのレビューの一環として特定された実際のまたは潜在的な請求または訴訟(顧客、従業員/組合、規制当局または刑事検察官によって提起される可能性がある)、賠償/救済の支払および/または返金に関連して、偶発債務が存在する可能性がある。

豪州金融苦情機関

豪州金融苦情機関(以下「AFCA」という。)に申し立てられた顧客からの苦情に関連して、偶発債務も存在している。AFCAは苦情に関する決定を下す権力を有し、一定の金額までの補償を命じることができる。

金融請求制度

金融請求制度(以下「FCS」という。)の下で、オーストラリア政府は、適格ADIにおいて保証された口座について、口座名義人1名につき250,000豪ドルを上限として預金者に保証料なしで保証を提供している。APRAがADIの清算に適用しているか、または法定管理人(1958年銀行法(Cth)に基づく)がADIの業務を管理している場合で、かつオーストラリア政府の担当大臣が当該ADIにFCSが適用されることを宣言している場合には、FCSが適格ADIに対して適用される。

2008年金融請求制度(ADI)課徴金法(Cth)では、ADIに関連してAPRAが負担する特定のFCS費用を超過する部分を賄うための課徴金が定められている(破綻したADIの預金者に対するAPRAによる支払いも含む)。適格ADIの負債に関して預金者に課徴金が課されるが、その額は当該負債の0.5%以下の金額となる。FCSに基づき課せられた課徴金に関連して、偶発債務が存在する可能性がある。

売却された事業に関連する第三者に対するエクスポージャー

当行グループは、事業および資産のさまざまな売却に関連して保証、補償およびその他のコミットメントを他の当事者に提供しており、潜在的エクスポージャーを有している。保証、補償、およびその他のコミットメントはさまざまな事項、行為およびリスクを対象としており、本注記13に概説されている特定のコンプライアンス、規制上の調査および訴訟に関する事項も含まれる。

偶発税務リスク

オーストラリアおよびその他の管轄地域の税務および規制当局は、通常の業務において、当行グループが実施した取引(過去および現在の取引の両方)に関する直接税または間接税の扱いについて見直しを行う。当行グループはまた、税務および規制当局より受領したさまざまな通知および情報請求に対応している。

これらの見直し、通知および請求により、追加の税金負債(利息および罰金を含む)が発生する可能性がある。

当行グループは、オーストラリアおよびオーストラリア外の管轄地域において受けた、これらおよびその他の事項を評価し、第三者からの助言を受けている。

決済リスク

当行グループには、支払決済業務(FXを含む)において他の取引相手方が支払額を決済できない場合の信用リスクに対するエクスポージャーがある。当行グループは、関連する決済システムにおいて決済が法的に確実なものとなるよう処理方法を調整することで、支払システムにおける決済リスクに起因する信用リスクの低減に努めている。

親会社による子会社に対する保証

2022年度に引き続き、ウエストパック・バンキング・コーポレーションが、当行グループの親会社として子会社に対して供与している保証は以下のとおりである。

- ・ 子会社が引続き債務を履行する責任をウエストパックが負っていることを認める、特定の子会社に関するコンフォート・レター。
- ・ 議会の要求事項を遵守するために、オーストラリアの金融サービス機関またはクレジットの認可を受けた企業である完全所有子会社の一部に行った保証。2つの保証を除くすべての保証は、年間20百万豪ドル(自動復元額としてさらに20百万豪ドル)を上限とし、個別の2つの保証は2百万豪ドル(自動復元額としてさらに2百万豪ドル)を上限としている。

偶発資産

下記の表に示されている信用コミットメントは偶発資産と等しい。偶発事象が生じた場合、これらの契約債務は貸借対照表において貸付金に分類される。

未実行の信用コミットメント

当行グループは、要求された場合にのみ貸借対照表に認識されるさまざまな契約を顧客と締結している。これらの契約には、信用供与契約、手形裏書、金融保証、スタンバイ信用状および引受枠が含まれる。

これらによって、当行グループは、要求された場合には流動性リスクにさらされ、顧客が期日に支払うべき金額を返済できない場合には信用リスクにさらされる。信用損失に対する最大エクスポージャーは、商品の契約額または想定元本額である。一部の契約は、当行グループがいつでも解約することができ、大部分は引出が行われないまま満了することが予想される。実際の流動性リスクおよび信用リスクに対するエクスポージャーは引出額に応じて変動し、開示される金額を下回る場合がある。

当行グループは、これらの契約を締結する際には、オン・バランスシート商品と同じ与信方針を用いている。信用リスクおよび流動性リスクの管理に関する詳細は、それぞれ2022年度年次報告書の注記12および22を参照のこと。

デリバティブを除く未実行の信用コミットメントは、以下のとおりである。

	2023年 3月31日 現在	2022年 9月30日 現在	2022年 3月31日 現在	2022年 9月 から2023年 3月の増減率	2022年 3月 から2023年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
未実行の信用コミットメント					
信用状および保証 ¹	11,936	11,868	11,716	1	2
信用供与契約 ²	195,765	188,183	189,415	4	3
その他	702	48	55	large	large
未実行の信用コミットメント合計	208,403	200,099	201,186	4	4

¹ スタンドバイ信用状は、顧客が債務不履行に陥った場合に、提示書類に照らして債務を支払う保証である。保証は、第三者に対する顧客の債務の裏付けとして与えられる無条件の保証である。当行グループは、発行した保証の一部について、担保として現金を保有する場合がある。

² 信用供与契約には、与信枠を提供する当行グループ側のすべての義務が含まれている。与信枠は貸付が行われないままに期限が満了する可能性があるため、限度額は必ずしも将来必要なキャッシュを反映していない。2023年3月現在、上記に開示された契約債務に加えて、当行グループが提示し承認されたもののまだ取消可能な信用エクスポージャーが74億豪ドル(2022年9月現在：86億豪ドル、2022年3月現在：88億豪ドル)存在する。これらはウエストパックの信用リスクに対する最大エクスポージャーの計算には含まれている。

注記14 株主持分

	2023年3月31日 現在	2022年9月30日 現在	2022年3月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
株式資本			
全額払込済普通株式資本	39,824	39,666	39,667
自己株式 ¹	(702)	(655)	(651)
株式資本合計	39,122	39,011	39,016
NCI	44	57	54

¹ 2023年3月31日現在：権利未確定のRSPで保有する自己株式数5,396,087株(2022年9月30日現在：5,086,660株、2022年3月31日現在：5,076,534株)。

普通株式

ウエストパックは授權株式資本を持たず、普通株式は無額面である。普通株式の株主は、配当金を受取り、ウエストパックの清算時には保有株式数および保有株式に係る支払金額の割合に応じた金額の割当を受取る権利を有する。

普通株式の株主は、株主総会において、本人あるいは委任状により、1株当たり1議決権を得る。

普通株式数の増減の調整表

	2023年3月31日 に終了した6ヶ月間	2022年9月30日 に終了した6ヶ月間	2022年3月31日 に終了した6ヶ月間
	株数	株数	株数
期首残高	3,501,127,694	3,501,127,694	3,668,591,808
配当金株式再投資制度 ²	7,949,266	-	-
当期発行株式	7,949,266	-	-
市場外での株式買戻し ³	-	-	(167,464,114)
期末残高	3,509,076,960	3,501,127,694	3,501,127,694

² 配当金株式再投資制度(以下「DRP」という。)に関連する株式の1株当たり発行価格は、2022年度の最終配当について23.86豪ドルであった。2022年度の間配当金(および2021年度の最終配当金)に対するDRPは、ウエストパックが必要な株式を市場から買戻し制度参加者に普通株式9,971,443株(2021年度最終配当：普通株式10,286,188株)を平均価格23.96豪ドル(2021年度最終配当：22.34豪ドル)で譲渡したため、発行済普通株式数に影響を及ぼしていない。

³ 2022年2月14日、当行グループは、35億豪ドルのウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しが成功裡に完了したことを発表した。普通株式167,464,114株は1株当たり20.90豪ドルで買戻され、全額フランキング済の1株当たり9.56豪ドル(1,601百万豪ドル)と資本部分の1株当たり11.34豪ドル(1,902百万豪ドル、取引コストを含む)で構成されていた。買戻された株式はその後消却された。

市場で買戻された普通株式

	連結	
	2023年3月31日に終了した6ヶ月間	
	株数	平均価格(豪ドル)
株式報酬制度について：		
従業員持株制度(ESP)	1,156,722	23.79
RSP ⁴	2,061,377	23.40
ウエストバック業績連動型制度(WPP)		
- 行使された新株引受権	170,226	22.81
市場で買戻された普通株式数(正味)	3,388,325	

⁴ RSPに基づき従業員に割当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。

積立金の増減の調整表

	2023年3月31日に 終了した6ヶ月間	2022年9月30日に 終了した6ヶ月間	2022年3月31日に 終了した6ヶ月間
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
FVOCIで測定する負債証券に関する積立金			
期首残高	62	223	443
公正価値の変動による純利益/(損失)	13	(187)	(142)
税効果	-	50	38
損益計算書への振替	(65)	(49)	(205)
税効果	21	16	62
FVOCIで測定する負債証券に係る損失引当金計上額	1	-	(2)
その他	(15)	9	29
期末残高	17	62	223
FVOCIで測定する株式に関する積立金			
期首残高	136	190	44
公正価値の変動による純利益/(損失)	(34)	(54)	146
税効果	9	-	-
期末残高	111	136	190
株式報酬に関する積立金			
期首残高	1,893	1,866	1,806
株式報酬費用	58	27	60
期末残高	1,951	1,893	1,866
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金			
期首残高	813	1,049	196
公正価値の変動による純利益/(損失)	522	82	1,222
税効果	(156)	(21)	(362)
損益計算書への振替	(418)	(424)	(10)
税効果	124	127	3
期末残高	885	813	1,049
外貨換算積立金			
期首残高	(505)	(407)	(241)
在外事業体の換算から生じる為替差額	553	(133)	(367)
純投資ヘッジに係る利益/(損失)	(175)	35	201
期末残高	(127)	(505)	(407)
その他の積立金			
期首残高	(21)	(20)	(21)
所有者との取引	-	(1)	1
期末残高	(21)	(21)	(20)
積立金合計	2,816	2,378	2,901

注記15 連結キャッシュ・フロー計算書に係る注記

当期純利益から営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)への調整は以下のとおりである。

	2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2022年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2022年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2022年9月 から2023年 3月の増減率	2022年3月 から2023年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
当期純利益	4,005	2,415	3,284	66	22
調整項目：					
減価償却、償却および減損	536	776	805	(31)	(33)
減損費用/(戻入)	518	283	241	83	115
当期法人税額および繰延税額の純減/(増)	256	326	101	(21)	153
未収利息の(増)/減	(558)	(485)	(59)	15	large
未払利息の(減)/増	1,350	769	25	76	large
引当金の(減)/増	(526)	(85)	(536)	large	(2)
その他の非現金項目	413	2,038	(169)	(80)	large
営業資産および負債の増減考慮前の営業活動 からのキャッシュ・フロー	5,994	6,037	3,692	(1)	62
純増/(減)：					
支払担保金	1,898	1,769	(3,293)	7	large
トレーディング目的有価証券およびFVISで 測定する金融資産	(4,967)	(1,644)	(2,106)	large	136
金融派生商品	(165)	(553)	3,004	(70)	large
貸付金	(5,074)	(23,709)	(12,636)	(79)	(60)
その他の金融資産	(148)	(447)	726	(67)	large
生命保険に関する資産および負債	-	133	133	(100)	(100)
その他の資産	26	37	(17)	(30)	large
純増/(減)：					
受入担保金	(2,781)	3,827	(184)	large	large
預金およびその他の借入金	13,464	13,296	21,758	1	(38)
その他の金融負債	(328)	5,738	1,382	large	large
その他の負債	(4)	8	3	large	large
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金 (純額)	7,915	4,492	12,462	76	(36)

支配を喪失した資産および負債の詳細

支配を喪失した事業の詳細は、注記17に記載されている。

	2023年3月31日に 終了した6ヶ月間	2022年9月30日に 終了した6ヶ月間	2022年3月31日に 終了した6ヶ月間
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産：			
現金および中央銀行預け金	18	169	-
貸付金	-	-	965
その他の金融資産	18	54	12
生命保険に関する資産	-	2,180	186
繰延税金資産	-	39	-
無形資産	55	-	-
その他の資産	-	156	12
資産合計	91	2,598	1,175
負債：			
その他の金融負債	22	32	2
未払法人税等	-	-	2
生命保険に関する負債	-	300	(115)
引当金	1	48	4
繰延税金負債	-	-	34
その他の負債	-	177	36
負債合計	23	557	(37)
WBC所有者に帰属する株主持分合計	68	2,041	1,212
現金受取額(取引費用控除後)	311	896	1,388
受取予定債権(完了時決済)/繰延対価	-	33	113
対価合計	311	929	1,501
売却に係る利益/(損失)	243	(1,112)	289
売却による現金受取額の調整：			
現金受取額(取引費用控除後)	311	896	1,388
控除：連結対象から除外された現金	(18)	(169)	-
現金対価受取額(取引費用および保有現金控除後)	293	727	1,388

処分した事業

2023年度上半期において、ウエストパックはAAMLの持分の100%をマーサー(オーストラリア)へ売却した。さらに、2023年4月1日、ウエストパックはBTの個人および法人退職年金基金をマーサー・スーパー・トラストに統合させた。

現金を伴わない財務活動

	2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2022年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2022年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2022年9月 から2023年 3月の増減 率	2022年3月 から2023年 3月の増減 率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
配当金株式再投資制度に基づき発行された株式	190	-	-	-	-
リース負債の増加	158	146	98	8	61

拘束性預金

当行グループの一部の在外事業体は、それぞれの国での事業に関して積立金または中央銀行預け金の最低残高を維持することが要求されており、その合計額は328百万豪ドル(2022年9月30日現在：303百万豪ドル、2022年3月31日現在：480百万豪ドル)である。これらは現金および中央銀行預け金に含まれている。

注記16 後発事象

2023年3月31日以降、取締役会は、全額払込済普通株式1株当たり70豪セントの中間配当金を全額フランキング済で支払うことを決定した。当該配当金は2,456百万豪ドルとなる見込みである。2023年3月31日現在、配当金は負債として認識されていない。提案されている配当金支払日は2023年6月27日である。

取締役会は、2023年度中間配当金に対するDRPを、第三者による発行済株式の購入をアレンジすることにより履行することを決定した。DRP参加者に割当てられる株式数の決定に使用する市場価格は、2023年5月17日からの10取引日に設定され、割引部分は含まれない。

上記を除き、2023年3月31日に終了した6ヶ月間以降、この2023年度中間報告書で別途取り扱われておらず、その後の期間における当行グループの業務、当行グループの経営成績または財政状態に重大な影響を及ぼした、または重大な影響を及ぼす可能性がある、いかなる事象も発生していない。

注記17 売却目的保有資産および売却目的保有負債

特定の事業における資産および負債は売却目的保有に分類された。これらの事業は当行グループの主要事業部門を構成しないため、非継続事業には分類されていない。

2023年度上半期に完了した取引**アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドおよびBT退職年金基金**

アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドのマーサー(オーストラリア)への売却は2023年3月31日に完了した。この売却により、243百万豪ドルの税引前売却益(税引後で256百万豪ドル)が生じた。2023年4月1日、ウエストパックはBTの個人および法人退職年金基金をマーサー・スーパー・トラストに統合させた。2023年度上半期において、53百万豪ドルの費用の戻し入れが業務費用に認識されている。両事業はスペシャリスト・ビジネス・セグメントに含まれていた。

貸借対照表上の表示

売却目的保有資産および売却目的保有負債の詳細は、以下のとおりである。

	2023年3月31日 現在	2022年9月30日 現在	2022年3月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
売却目的保有資産			
現金および中央銀行預け金	-	-	8
その他の金融資産	-	20	18
生命保険に関する資産	-	-	2,479
繰延税金資産	-	-	43
無形資産	-	55	-
その他の資産	-	-	152
売却目的保有資産合計	-	75	2,700
売却目的保有負債			
その他の金融負債	-	31	17
生命保険に関する負債	-	-	414
引当金	-	1	65
繰延税金負債	-	-	3
その他の負債	-	-	185
売却目的保有負債合計	-	32	684

2【その他】

(1) 後発事象

当行グループの後発事象の詳細については、第一部第6 1「中間財務書類」に対する注記16を参照。

(2) 訴訟

第一部第6 1「中間財務書類」に対する注記13及び第一部第1 1「主な変更事項」の「訴訟」の項を参照。

(3) その他の情報

配当金株式再投資制度

取締役会は、2023年5月12日を基準日とする株主名簿に記載されている株主に対し、2023年6月27日に、1株当たり70豪セントの中間配当(全額フランキング済)を支払うことを決定した。2023年度の中間配当は、61.33パーセントの配当性向を表している。全額フランキング済であることに加え、この配当には、ニュージーランドの税法上の居住者が利用できる、0.07ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株主帰属方式税額控除も含まれる。

ウエストパックは、全額払込済普通株式の株主で、オーストラリアまたはニュージーランドの居住者、あるいは株主登録の住所がオーストラリアまたはニュージーランドである者が利用できるDRPを運用している。第一部第3 3(3) .「当行グループの業績の検討」の「資本及び配当」に記載のとおり、取締役会が2023年度の中間配当に限り、DRPに適用される市場価格の計算に関する一部の決定を行った。

DRPへの新規加入、または現在の加入に関する選択の変更を希望する株主は、2023年5月15日の午後5時(シドニー時間)までに手続を行う必要がある。

株主は以下の方法により手続が可能である。

- ・ 自身のリンク・マーケット・サービス・ポートフォリオにおける保有株式の時価が1,000,000豪ドル未満の株主については、ウエストパックの株式登録機関のウェブサイトlinkmarketservices.com.auにログインし、オンラインでDRPへの加入を選択する、または現在の指示を修正する。
- ・ DRP申込書または変更申請書に記入し、ウエストパックの株式登録機関に返送する。株式登録機関の連絡先の詳細は第一部第6 2(3)「その他の情報」の「財務カレンダーおよび株式登録の詳細」に記載されている。

グループ会社の支配の変更

- 2023年3月31日に終了した6ヶ月間において、取得、組成または設立された支配会社はなかった。
- 2023年3月31日に終了した6ヶ月間において、以下の被支配会社について支配を中止した。
- ・ ベリストン・ピーティーワイ・リミテッド(2022年10月30日に登録抹消)
 - ・ ウエストパック・ファイナンス(香港)リミテッド(2022年11月11日に登録抹消)
 - ・ ウエストパック・ファイナンス・ホールディングス・ピーティーワイ・リミテッド(2022年12月4日に登録抹消)
 - ・ ウエストパック・デジタル・パートナーシップス・ピーティーワイ・リミテッド(2023年1月8日に登録抹消)
 - ・ ヘイスティングス・ファンズ・マネジメント・ピーティーワイ・リミテッド(2023年2月23日に登録抹消)
 - ・ ウエストパック・シンガポール・リミテッド(2023年3月2日に解散)
 - ・ アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッド(2023年3月31日に売却)

関連会社

	所有持分比率
2023年3月31日現在	
アカフ・テクノロジーズ・リミテッド	29.63%
オープンエージェント・ピーティーワイ・リミテッド	22.55%
mx51グループ・ピーティーワイ・リミテッド	20.99%

財務カレンダーおよび株式登録の詳細

ウエストパック株式は、オーストラリア証券取引所(以下「ASX」という。)およびニュージーランドの証券取引所(以下「NZX」という。)に上場されている。ウエストパック・キャピタル・ノート5、ウエストパック・キャピタル・ノート6、ウエストパック・キャピタル・ノート7、ウエストパック・キャピタル・ノート8およびウエストパック・キャピタル・ノート9は、ASXに上場されている。

重要な日付は以下のとおりであるが、変更されることがある。いかなる分配、配当または利払も、関連する支払条件に従うものとする。ASXに上場されている有価証券のそれぞれの支払いにかかる主な日付はASXの確認待ちである。

ウエストバック普通株式(ASXコード：WBC、NZXコード：WBC)

中間業績および配当発表	2023年 5 月 8 日
中間配当落ち日	2023年 5 月11日
中間配当登録日	2023年 5 月12日
中間配当金支払予定日	2023年 6 月27日
事業年度末	2023年 9 月30日
年次株主総会前の取締役指名受領締切日	2023年10月26日
最終業績および配当発表	2023年11月 6 日
最終配当落ち日	2023年11月 9 日
最終配当登録日	2023年11月10日
年次株主総会	2023年12月14日 ¹
最終配当金支払予定日	2023年12月19日

¹ 年次株主総会の開催場所および議題に関する詳細は、11月の株主総会の前に株主宛に送付される株主総会招集通知に記載される。

ウエストバック・キャピタル・ノート 5 (ASXコード：WBCPH)

四半期分配落ち日	2023年 6 月13日
四半期分配登録日	2023年 6 月14日
四半期分配金支払日	2023年 6 月22日
四半期分配落ち日	2023年 9 月13日
四半期分配登録日	2023年 9 月14日
四半期分配金支払日	2023年 9 月22日
四半期分配落ち日	2023年12月13日
四半期分配登録日	2023年12月14日
四半期分配金支払日	2023年12月22日

ウエストバック・キャピタル・ノート 6 (ASXコード：WBCPI)

四半期分配落ち日	2023年 6 月 8 日
四半期分配登録日	2023年 6 月 9 日 ²
四半期分配金支払日	2023年 6 月19日 ³
四半期分配落ち日	2023年 9 月 7 日
四半期分配登録日	2023年 9 月 8 日 ²
四半期分配金支払日	2023年 9 月18日
四半期分配落ち日	2023年12月 7 日
四半期分配登録日	2023年12月 8 日 ²
四半期分配金支払日	2023年12月18日

² 登録日がASXの営業日またはシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、その直前の営業日に調整されている。

³ 支払日がASXの営業日またはシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、翌営業日に調整されている。

ウエストパック・キャピタル・ノート7 (ASXコード：WBCPJ)

四半期分配落ち日	2023年 6 月13日
四半期分配登録日	2023年 6 月14日
四半期分配金支払日	2023年 6 月22日
四半期分配落ち日	2023年 9 月13日
四半期分配登録日	2023年 9 月14日
四半期分配金支払日	2023年 9 月22日
四半期分配落ち日	2023年12月13日
四半期分配登録日	2023年12月14日
四半期分配金支払日	2023年12月22日

ウエストパック・キャピタル・ノート8 (ASXコード：WBCPK)

四半期分配落ち日	2023年 6 月 9 日
四半期分配登録日	2023年 6 月13日
四半期分配金支払日	2023年 6 月21日
四半期分配落ち日	2023年 9 月12日
四半期分配登録日	2023年 9 月13日
四半期分配金支払日	2023年 9 月21日
四半期分配落ち日	2023年12月12日
四半期分配登録日	2023年12月13日
四半期分配金支払日	2023年12月21日

ウエストパック・キャピタル・ノート9 (ASXコード：WBCPL)

四半期分配落ち日	2023年 6 月13日
四半期分配登録日	2023年 6 月14日
四半期分配金支払日	2023年 6 月22日
四半期分配落ち日	2023年 9 月13日
四半期分配登録日	2023年 9 月14日
四半期分配金支払日	2023年 9 月22日
四半期分配落ち日	2023年12月13日
四半期分配登録日	2023年12月14日
四半期分配金支払日	2023年12月22日

登録事務所

オーストラリア連邦

2000 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市

ケントストリート275番地 18階

電話: +61 2 9155 7713

ファクシミリ: +61 2 8253 4128

国際電話: +61 2 9155 7700

ウェブサイト: www.westpac.com.au/westpacgroup

株式登録**オーストラリア**

Ordinary shares on the main register,

Westpac Capital Notes 5,

Westpac Capital Notes 6,

Westpac Capital Notes 7,

Westpac Capital Notes 8, and

Westpac Capital Notes 9.

Link Market Services Limited

Level 12, 680 George Street

Sydney NSW 2000 Australia

Postal Address: Locked Bag A6015,

Sydney South NSW 1235, Australia

Website: www.linkmarketservices.com.au

Email: westpac@linkmarketservices.com.au

Telephone: 1800 804 255 (toll free in
Australia)

International: +61 1800 804 255

Facsimile: +61 2 9287 0303

詳細についてのお問い合わせ先

メディアの皆様:

Hayden Cooper

Group Head of Media Relations

+61 402 393 619

ニュージーランド

Ordinary shares on the

New Zealand branch register.

Link Market Services Limited

Level 30, PwC Tower

15 Customs Street West

Auckland 1010 New Zealand

Postal Address: P.O. Box 91976,

Auckland 1142, New Zealand

Website: www.linkmarketservices.co.nz

Email: enquiries@linkmarketservices.co.nz

Telephone: 0800 002 727
(toll free in New Zealand)

International: +64 9 375 5998

Facsimile: +64 9 375 5990

アナリストおよび投資家の皆様:

Justin McCarthy

General Manager Investor Relations

+61 422 800 321

3【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間財務書類は、オーストラリア会計基準(以下「AAS」という。)に準拠して作成されており、国際会計基準審議会が公表する国際財務報告基準にも準拠している。AASは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則(以下「日本基準」という。)と特定の点において相違する場合がある。当該中間財務書類を日本基準に基づいて表示した場合、中間財務書類の表示に関して、遡及的な影響のある多数の主観的な決定及び選択を行うことが要求される可能性がある。当行はそのような決定及び選択をしなかった。

当行は、当該中間財務書類に対する日本基準への調整又はAASと日本基準との相違の数値化を試みていない。さらに以下のパラグラフに記載されている個別の相違以外にも、より重要性の高いその他の相違が存在する可能性がある。当行は今後、このような中間財務書類の調整又はそのような相違を数値化するつもりはない。

2023年度の中間財務情報を日本基準で表示した場合、特に以下の事項において、結果的にAASに基づいた場合と相違が生じることが見込まれる。

金融商品

(1)分類および測定

オーストラリアでは、AASB第9号が、a)資産を運用するビジネス・モデルに基づき、また、b)当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみ(以下「SPPI」という。)に相当するかどうかによって金融資産を分類する。

負債商品は以下によって測定されることになる。

- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として金融資産を保有するものであり、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、償却原価。
- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的としており、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、その他の包括利益を通じた公正価値(以下「FVOCI」という)。
- ・ 金融資産の売却を通じて達成される事業モデルの中で保有され、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、損益計算書を通じた公正価値(以下「FVIS」という)。

負債商品は、元本残高にSPPIを表す契約上のキャッシュ・フローがない場合、または会計上のミスマッチを排除または減少させるためにFVISで測定するものとして指定される場合にも、FVISで測定される。

以下の場合、持分証券はFVOCIで測定される。

- ・ トレーディング目的以外で保有されており、かつ
- ・ 当行グループにより取消不能な選択が行われている。

それ以外の場合は、これらはFVISで測定される。

トレーディング目的以外で保有される、またはFVISで測定するものとして指定されない金融負債は償却原価で測定され、それ以外はFVISで測定される。

日本においては、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類される。

- ・ 売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券は、市場価格のない株式等以外のものは時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等は、取得原価をもって測定される。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。

(2)減損

オーストラリアでは、AASB第9号の減損モデルが償却原価で測定されるすべての金融資産、リース債権、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券、ローン・コミットメントおよび金融保証契約に適用される。

減損モデルの主な要素は以下のとおりである。

- ・ 3段階のアプローチを用いて、予想信用損失を認識することが求められる。信用リスクが組成以降著しく増加してはいない金融資産には、12ヶ月間の予想信用損失に対する引当金が求められる(ステージ1)。信用リスクが著しく増加している、また信用減損が生じている金融資産には、全期間の信用損失に対する引当金が求められる(それぞれステージ2およびステージ3)。
- ・ 予想信用損失は、発生する可能性がある結果の範囲を評価し、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測を考慮することによって確率で加重計算した金額である。
- ・ 利息は、信用減損が生じている場合(すなわち、ステージ3の場合)を除き、金融資産の帳簿価額総額に基づき計算される。

日本においては、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、市場価格のない株式等については、時価または実質価額が著しく下落した場合に、相当の減額を行う。貸出金の貸倒引当金の算定は、以下()～()の区分に応じて測定する。

() 一般債権

過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。

() 貸倒懸念債権

以下のいずれかの方法による。

- ・ 債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の支払能力を考慮して貸倒見積高を算定する方法
- ・ 債権の元本及び利息にかかる将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、当初の約定利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法

()破産更生債権等

債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法。

(3)ヘッジ

オーストラリアにおいては、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外事業に対する純投資ヘッジを含む3種類のヘッジ会計が利用されている。公正価値ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は損益として認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外事業に対する純投資ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識され、無効部分については損益として認識される。ヘッジの有効性テストの方法は、ヘッジ文書において記載されなくてはならない。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、公正価値とキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーの管理を目的としてヘッジ会計が行われる。原則として繰延ヘッジが適用されるが、例外的に時価ヘッジも認められている。

()繰延ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益は発生時に認識せず、純資産の部に表示し、ヘッジ対象に係る損益が認識された際に損益に振り替えられる。

()時価ヘッジ

ヘッジ対象とヘッジ手段の両方が公正価値で測定され、その損益は損益計上される。現行の規則の下では、「その他有価証券」についてのみ時価ヘッジが認められている。

ヘッジ全体が有効であると判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰り延べることができる。ヘッジの有効性テストは、ヘッジ手段及びヘッジ対象の主な契約条件が同一であり、また、市場レート又はキャッシュ・フローの変動が完全に相殺されることが予想される場合に省略することができる。

未収利息不計上(延滞)債権に関する利息

オーストラリアでは、減損した債権に係る利息は、その債権の当初の実効金利で認識される。この実効金利は、減損を測定する目的上、将来キャッシュ・フローを割引く際にも利用される。

日本において、債務者から契約上の利払日を相当期間経過しても利息の支払を受けていない債権及び破産更生債権等については、すでに計上されている未収利息を当期の損失として処理するとともに、それ以後の期間に係る利息を計上してはならない。

法定準備金

日本においては、銀行法で、剰余金の配当をする場合には、当該配当の五分之一を資本準備金又は利益準備金として計上することを定めている。これらの準備金の合計額が資本金の額に達した場合には、かかる金額を計上する必要はない。

オーストラリアでは、このような会計処理は要求されていない。

貸付金手数料

オーストラリアでは、貸付の実行又は契約締結に係る手数料収入（及び直接費用）はすべて繰延べられ、貸付金の実効金利に対する調整として認識される。

日本においては、貸付金手数料は発生ベースで計上されるのが一般的である。

有形固定資産

当行は、有形固定資産を取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた価額で計上している。有形固定資産の回収可能価額への評価減は、損益計算書上に費用として認識される。将来において減損損失が減少した場合、減損損失が戻し入れられることがある。

日本においては、「固定資産の減損に係る会計基準」において、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入れは禁止されている。

のれん

オーストラリアでは、のれんは償却されないが、年に一度及びのれんの減損の可能性が示唆されるときは何時でも、減損テストが要求される。のれんは、減損テストの目的上、資金生成単位に配分される。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、のれんは損益計算書を通じて評価減される。

日本においては、のれんについては、「企業結合に関する会計基準」において、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却されている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の損益計算書に費用計上することができる。また、のれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、償却された帳簿価額の減損テストが行われる。

無形資産

オーストラリアでは、無形資産の耐用年数について「確定できる」又は「確定できない」のいずれかに判断される。

すべての関連要因の分析に基づき、事業体に対するキャッシュ・フローを生み出す期間について予測可能な制限がない場合、当該無形資産の耐用年数は確定できないものと見なされる。耐用年数が確定できない無形資産は償却されないが、年に一度減損テストが実施される。耐用年数が確定できる無形資産は、当該無形資産の見込まれる利用可能期間である耐用年数にわたり償却される。

日本においては、一般に、無形資産は、定額法により償却される。

リース不動産引当金

オーストラリアでは、未入居のリース物件又はサブ・リース物件に関して、リース費用がその予測リース料収入を上回る場合、当該リース物件上生じる正味支出額を補うため引当金を設定している。当該引当金額は、正味将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定される。

日本においては、このような引当金の計上は行われない。

不動産抵当貸付金の取得手数料

オーストラリアでは、貸付金の取得のために外部に支払われた手数料等は資産計上され、貸付金の存続期間にわたり貸付金実効金利の一部として償却される。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」において金融資産（デリバティブを除く。）の取得時における付随費用（支払手数料等）は、取得した金融資産の取得価額に含まれる。ただし、経常的に発生する費用で、個々の金融資産との対応関係が明確でない付随費用は、発生時に費用計上することができる。

資産管理事業の取得費用

オーストラリアでは、新規事業の取得に付随する生命保険活動に関連する費用及び新規事業の取得に直接的に付随する投資管理事業に関連する費用は、資産として計上され、損益計算書において関連する収益の認識と同様の基準にて償却される。

日本においては、そのような費用は発生時に費用計上される。

金融商品の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅したとき、あるいは資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を譲渡したときに、金融商品の認識を中止する（例えば、金融資産の無条件の売却など）。資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を留保した場合には、金融商品の認識を中止せず、この取引は担保借入として会計処理する。逆に、資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益について譲渡も留保もしていない場合、企業が資産の支配を保持しているかどうかを判断する必要がある。支配の有無は、資産を売却できる譲受人の実質的な能力に依存する。企業が支配を喪失したときには資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、継続的な関与の範囲で資産の認識を続ける。

受け取った金額と資産の帳簿価額との差額は、認識の中止時に損益計算書上で認識する。以前、株主持分に計上していた資産の公正価値に係る調整は、損益計算書に振替えられる。取引から新たに生じた資産や負債はその公正価値で認識する。

日本においては、「金融商品に関する会計基準」に基づき、次の３つの要件がすべて満たされた場合には金融資産の消滅を認識しなければならない。

- () 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- () 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できること
- () 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利又は義務を実質的に有していないこと。

金融負債及び資本の分類

オーストラリアでは、負債若しくは資本に含まれる金融商品の適切な分類の判定については、AASの指針は１つの包括的な基準であるAASB第132号「金融商品：表示」（以下「AASB第132号」という。）に記載されている。AASB第132号の基本的な前提は、法的な形態よりも契約関係の実質を評価することである。金融商品の発行体が保有者に対し現金、別の金融資産又は企業自身の可変数の資本性金融商品を引き渡す契約上の債務（諸条件に明記のもの、あるいは諸条件を通して間接的に明示されるものの双方を含む）を負う場合、契約債務の決済方法にかかわらず、当該金融商品は金融負債の定義を満たすことになる。

償還条項のない優先株式、あるいは発行体のオプションにおいてのみ償還可能でかつ発行体の裁量により分配を行える優先株式は、株主持分に分類される。発行体が確定した日又は確定可能な将来の日において確定した金額又は決定可能な金額での償還を求められる優先株式でかつ分配が発行体の裁量において行うことができない優先株式は、負債に分類される。しかしながら、配当を自由裁量で行いうる場合には、当該商品は負債部分と資本部分を併せ持つ複合商品として扱われる。保有者が償還を求めるオプションを有しており、かつ分配を発行体の自由裁量により行うことができない優先株式は、負債として分類される。この他に、区分処理が求められる可能性のある組込プット・オプションがある。

日本においては、負債と資本の区分についての詳細な指針はない。しかし、優先株式等の金融商品は、通常会社法上の法的な形態により負債と資本に分類される。

従業員給付

オーストラリアにおいては、確定給付制度の再測定（数理計算上の差異、及び利息収益と制度資産に係る運用収益の差異を含む。）の全額が、当該損益が発生した年度において利益剰余金において直接認識される。当該金額は包括利益計算書上に反映されている。

日本では、「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」により、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

企業結合

オーストラリアにおいては、AASB第3号「企業結合」の下、

- a. 買収関連費用は、発生した会計期間の損益計算書において費用として認識される。
- b. 超過収益及び条件付対価は買収日現在の公正価値で測定される。買収後の事象に関連する、又は測定期間外に行われるその後の再測定（該当ある場合）は、損益計算書において認識されることになる。
- c. 支配権の取得以前に保有していた株主持分に影響を与える段階的な買収は、公正価値で再測定され、その損益は損益計算書において認識される。同様に、支配権を喪失した場合、残存持分の公正価値とその帳簿価額との差異はすべて、損益計算書において認識される。
- d. 支配権が維持されている間、非支配持分に係る取引は、持分取引として処理されることになる。

日本においては、「企業結合に関する会計基準」に基づき、取得関連費用については、発生した事業年度の費用として処理する。かかる取扱いは、支配の喪失をもたらさない非支配持分との取引についても同様である。また、買収会社は、買収後の事象に関連する条件付対価について、のれんを調整することができ、当該調整は、暫定的な測定期間に限らず認められる。

リース

オーストラリアにおいては、AASB第16号「リース」(以下「AASB第16号」という。)に基づき、

- ・ リース期間が12ヶ月超のオペレーティング・リースはすべて、借り手の貸借対照表において使用権資産およびリース債務として表示することが求められている。当該資産および債務は当初、解約不能なリースのリース料および延長オプションの行使が合理的に確実である場合の当該オプションに係る期間に支払われるリース料の現在価値で測定される。
- ・ 貸借対照表上のすべてのリースにより、リース債務に係る支払利息および使用権資産の減価償却が発生する。

日本では、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいう。ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、借手の財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。オペレーティング・リースについてはオフ・バランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。ただし、少額(リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース)または短期(1年以内)のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と豪ドルとの間の為替相場は、国内において時事に関する事項を記載する 2 以上の日刊新聞紙に2023年 3 月31日に終了する 6 か月間記載されているので、本項の記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当年度の開始日（2022年10月 1 日）から本書提出日までの間に、当行は次の書類を日本の関東財務局長に提出している。

- (1) 有価証券報告書（自2021年10月 1 日至2022年 9 月30日）及びその添付書類：2022年12月16日提出
- (2) 発行登録書（募集）：2022年12月16日提出
- (3) 発行登録書（売出）：2022年12月16日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

該当なし。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当なし。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

該当なし。